

自己点検・評価報告書 2020

中 央 大 学

中央大学

—自己点検・評価報告書 2020—

目次

学部・研究科 基礎情報	1
学部・研究科における現状及び改革・各種施策の方向性	67
第1章 理念・目的	97
第2章 教育研究組織	101
第3章 教員・教員組織	103
第4章 学士課程の教育内容・方法・成果	106
第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果	130
第6章 学生の受け入れ	146
第7章 学生支援	157
第8章 教育研究等環境	183
第9章 研究活動	198
第10章 社会連携・社会貢献	219
第11章 管理運営・財務	
管理運営	229
財務	235
第12章 内部質保証	238

学部・研究科 基礎情報

法学部 法律学科、国際企業関係法学科、政治学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:5,697名(法律学科・3,539名、国際企業関係法学科・675名、政治学科・1,483名)

教員数:専任教員 112名、兼任教員 346名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):50.9名

■教育研究上の目的

法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

法学部は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、「実学重視」教育の立場から、「グローバルなリーガルマインド」を身につけた人材を養成します。「グローバルなリーガルマインド」とは、地球的視野に立った法的問題意識と法的解釈能力を指します。

＜卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度＞

法学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(法学)の学位を授与します。

1. 「基礎的な法律的・政治的専門」:地球規模での法化社会を読み解くことができる。
2. 「新たな教養」:自立した地球市民として必要な批判的・創造的考え方ができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

法学部では、学位授与の方針に掲げる「グローバルなリーガルマインド」を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専門教育科目:それぞれの学科に関する専門的知識と思考力を身につけます。
2. 総合教育科目:広く深い教養を身につけます。
3. 外国語科目:少人数クラス編成により、基本的な語学力、コミュニケーション能力を身につけます。

＜カリキュラムの体系的性＞

法学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

専門教育科目

法律学科と政治学科はコース制をとっており、2年次からコースに分かれます。専門に関する科目は基本科目、コース科目(共通科目、基幹科目、展開科目)、自由選択科目に分かれており、法律学科では基本→基幹→展開、政治学科では基本→共通→基幹→展開と体系的に配置しています。

国際企業関係法学科の専門に関する科目は、導入基礎→基幹→展開と体系的に配置しています。

総合教育科目

1年次から4年次にわたって総合A(教養科目)、総合B(総合講座)、インターンシップ及び学部間共通科目を配置しています。

外国語科目

1、2年次に英語と選択外国語の他に特設外国語を設け、さらに英語と選択外国語には3、4年次に各外国語の上級講座を配置しています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手续をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※A評価に関しては、一部の科目を除き履修者の20%以内に制限

※2年次までの修得単位数が一定の基準に満たない場合の進級制限(スクリーニング)制度あり

5. 修業年限内での卒業率(2019年度卒業生)

88.8%(法律学科・88.8%、国際企業関係法学科 86.6%、政治学科 89.6%)

早期卒業制度:有(全学科) 2019年度早期卒業生:13名

※3年次進級時において、2年次までの修得単位数が76単位以上・かつGPAが3.60以上であり、大学院進学を希望する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

法学部は、法学及び政治学の分野に関する理論と諸現象にかかる教育研究を行い、幅広い教養と深い専門的知識に裏打ちされた理解力、分析力及び問題解決能力を涵養し、現代社会のさまざまな分野において活躍することのできる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 自分自身を含めた身近な問題に対する真剣な関心を持つ人
2. 物事を厳密に考え、批判的に捉える思考ができる人
3. 健全で強い倫理観・責任感を持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語、理科の内容について幅広くかつ十分な学習を積んでいる。(知識、技能)
- ・論理的かつ合理的な思考力を備えている。(思考力、判断力)
- ・コミュニケーション力、理解力、読解力、文章力、批判的思考力を備えている。(思考力、表現力、判断力)
- ・社会への理解力、洞察力、自然界や環境についての理解力を備えている。(思考力、判断力)

- ・学修や周囲に対して主体性をもって関わっている。(主体性、協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.99

入学定員に対する入学者数比率:0.95 (過去5年間の平均:0.99)

経済学部 経済学科、経済情報システム学科、国際経済学科、公共・環境経済学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:4,332名(経済学科・1,939名、経済情報システム学科・748名、国際経済学科・998名、公共・環境経済学科・647名)

教員数:専任教員 87名、兼任教員 139

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):49.8名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行い、広く国際的で豊かな教養・学識と専門能力を有し、社会の様々な分野においてその学識と能力を発揮することのできる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

経済学部では、本学の「建学の精神」である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成します。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

経済学部では、所定の教育課程を修め、以下の4つの知識・能力・態度を修得した学生に対し、学士(経済学)の学位を授与します。

1. 現実把握力:経済学の専門知識及び社会・人文・自然科学の知識教養に裏付けられた広い視野に立った柔軟な知性に基づき、現実の経済現象を的確に把握することができる。
2. 問題解決力:外国語とコミュニケーションの能力及びコンピューターを利用した統計・情報処理と分析の能力を用いて、科学技術及び社会の急速な変化に対応しながら、さまざまな問題を解決することができる。
3. 協調性及び自己管理能力:専門知識を活かせるだけでなく、チームワークの経験から学んで、他人と協調し、自己を管理することができる。
4. 創造的思考力:総合的な学習体験に基づいて、ものごとを創造的に思考することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

経済学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 教養教育関連科目

外国語科目:

英語のほか、初習外国語としてドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、朝鮮語を設置し、外国語とコミュニケーションの能力を養います。さらに、基礎的能力を踏まえて応用的能力を高められるような科目を配置することで、たしかな語学力に基づいた問題解決力を養います。

健康・スポーツ科目:講義科目によって、自分の身体と健康管理に対する認識を高めます。また実習科目においては、身体能力の向上を目指すと共に、スポーツ活動の楽しさ、すばらしさを理解します。これらを通じて、協調性及び自己管理能力を養います。

総合教育科目:

幅広く人文科学、社会科学、自然科学の3分野の科目を配置することで、広い視野に立った柔軟な知性を養い、科学技術及び社会の急速な変化にも対応できるような問題解決力を養います。

2. 専門教育関連科目

専門教育科目：

導入科目、基礎科目、学科科目(学科基本科目・クラスター科目)、関連科目、学部共通科目に至る体系的段階的な科目群によって、経済学の専門知識を修得し、現実の経済現象を的確に把握する能力を養います。演習では、専門知識の修得に加えて、チームワークの経験を積むことで、協調性と自己管理能力を養います。さらに、演習論文やレポートの作成、インターンシップなどの総合的な学習体験を通じて、創造的思考力を養います。

<カリキュラムの体系性>

経済学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

- 1年次:「経済入門」「入門演習」などの導入科目や「基礎マクロ経済学」「基礎ミクロ経済学」などの基礎科目で、経済学に関する基礎的知識を身につけます。外国語科目や総合教育科目で、基礎的能力や幅広い教養の基礎を養成します。
- 2年次:基礎科目に加え、学科基本科目、クラスター科目で、学科とクラスター毎に特色ある専門的知識を修得します。「演習1」では専門的知識や協調性、現実把握力を養います。外国語科目や総合教育科目で、応用能力や幅広い教養をさらに養成します。
- 3年次:上級年次配当の学科科目、クラスター科目、関連科目、学部間共通科目等で、より専門的・応用的な専門知識の学びを深めていきます。「演習2」でのチームワークに主体的に取り組むことで、協調性や自己管理能力、創造的思考力をさらに涵養します。
- 4年次:上級年次配当の学科科目等で、上級水準の専門知識を修得します。「演習3」の作成では、知識の集積に加えて、研究対象の探究と分析による創造的思考力や問題解決能力を涵養します。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

133 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の申請をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2019 年度卒業生)

88.5% (経済学科・88.8%、経済情報システム学科・90.0%、国際経済学科・88.0%、公共・環境経済学科・86.5%)

早期卒業制度:有(全学科) 2019 年度早期卒業生:0 名

※大学院に進学する意思がある者で、①1年次の修得単位数 39 単位以上・GPA3.2 以上、②2年次までの修得単位数 77 単位以上・GPA3.2 以上、のいずれかに該当する学生が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

経済学部では、経済学及びその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、経済や経営についての専門的知識を備え、社会の多様なニーズに応えられる、冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人を育成することを目的としています。同時に、幅広い教養、論理的な思考力、対人交渉や相互理解のための優れたコミュニケーション能力を備えた、社会のあらゆる場面で活躍できる知識の深さと広さを併せもつ人材を養成することを目的としています。これらの目的を達成するために、次のような学生を求めています。

- ・私たちの生活の基礎となる経済の仕組みについて専門的に学びたい人
- ・論理的な思考力と、プレゼンテーション能力を身につけたい人
- ・パソコンを使った情報処理技術や、会計の専門知識を身につけたい人
- ・企業や官公庁、国連、NGOなどで、経済の専門知識を活かしたい人
- ・環境問題、福祉政策の専門知識を身につけ、地域社会に貢献したい人
- ・将来ロースクールなど専門職大学院に入って、経済に強い専門家を目指す人
- ・将来大学院に入って、より高度な経済学を学ぶことを目指す人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・幅広い問題関心とすぐれた能力をもち、経済学部で学修する高い意欲を有している。(主体性・協働性)
- ・地理歴史、公民で修得した現代世界のなりたちとその諸問題に対する広い知識を有している。(知識・技能)
- ・経済学及びその関連領域を専門的に学ぶ上で必要なだけでなく、今日のグローバル社会の中で活躍する経済人

を目指すために不可欠な英語力の基礎を身につけている。(知識・技能)

- ・国語できたえた文章力を有している。(思考力・判断力・表現力)
- ・数学できたえた論理的思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.02

入学定員に対する入学者数比率:1.02 (過去5年間の平均:1.00)

商学部 経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:4,610名(経営学科・1,388名、会計学科・1,413名、商業・貿易学科・1,271名、金融学科・538名)

教員数:専任教員名 93名、兼任教員名 194名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):49.6名

■教育研究上の目的

商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成する。
(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

商学部は、「実学重視」教育の立場から、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行い、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

商学部では、所定の教育課程を修め、経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の各専攻にかかわる専門分野の知識を体系的・包括的に理解し、卒業に必要な単位を修得し、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(商学)の学位を授与します。

1. 専門性:

【経営学科】

企業などの経済活動の運営・管理や維持・発展について分析するために必要となる理論や技法を修得している。

【会計学科】

企業などの経済活動を貨幣的に測定し、その情報を株主、債権者などのステークホルダーに伝達するための理論や技法を修得している。

【商業・貿易学科】

企業と顧客の間で行われる商品やサービスの取引活動や、それに関連する諸活動など、流通・マーケティングと国際貿易という2つの分野の理論や実務を修得している。

【金融学科】

企業などの財務活動や資産運用、金融機関の活動、それを支える金融の仕組みなど、経済活動において必要となる、金融の理論や実務を修得している。

2. 基礎知識・技能:経済や法律に関する知識及び人文・社会・自然科学分野に関する知識や外国語運用能力を含むコミュニケーション能力、情報処理能力、定性的・定量的分析能力など、専門分野を支える基礎的な能力を幅広く身につけ、それを活用することができる。

3. 適応力・判断力・実践力:ビジネスをはじめとする様々な分野において、多様性を理解・尊重し、柔軟な適応力・総合的な判断力・確かな実践力を身につけ、他者と協働することができる。

4. 主体的学修能力:知的好奇心、協調性やリーダーシップ、倫理観や社会的責任の自覚、自己管理能力など

を有し、主体的に学びを継続することができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

商学部では、学位授与の方針に掲げる専門性、基礎知識・技能、適応力・判断力・実践力及び主体的学修能力を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

専門教育科目

1. 商学部スタンダード科目

専門系統(経営系、会計系、商業・貿易系、金融系)の入門科目、商学分野の学びにとって基本となる経済科目、基礎的な学修・研究技法を身につけるリサーチ・メソッド科目、及び導入演習を通じて学生として有して欲しい一定水準の知識・技法を涵養します。

2. 商学部分野別専門科目

経営系、会計系、商業・貿易系、金融系、経済・法律系の5系統に区分し、各系統においてコアとなる専門科目を配置すると同時に、隣接する専門分野の系統的履修を促します。

3. 商学部アドヴァンスト科目

商学部スタンダード科目及び商学部分野別専門科目の発展的な位置づけとして、プログラム科目、専門演習科目及び学部・大学院共通科目に区分し、各区分において学生の選択と主体的な学びを促進します。

総合教育科目

1. リベラルアーツ科目

人文・社会・自然科学に関して総合的に学修できる科目及び健康・スポーツ系の科目を配置し、幅広い教養を涵養します。

2. グローバル科目

グローバル化の進展に伴って重要度が高まる英語及び第二外国語関連科目を、学生各自の習熟度、意欲、関心のあるテーマなどに応じて段階的に学修できるように促します。

3. キャリア科目

自らのキャリアを探るための助けとなるように、インターンシップ(海外実習を含む)等の科目を配置し、自立した社会人・職業人としての自己実現を目指します。

<カリキュラムの体系性>

商学部では、科目ナンバリング制を導入することにより授業科目を体系的に配置しています。学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図ります。

体系的な学びと並行して、キャリア科目やプログラム科目での学びにおいて、コミュニケーション能力やリーダーシップなど、組織人としての基本的素養を養います。

1年次から2年次にかけては、商学部スタンダード科目、グローバル科目、リベラルアーツ科目などを中心に学ぶことで、商学部で求められる基礎的知識・技法を身につけます。

また、2年次からは、商学部分野別専門科目で、経営、会計、商業・貿易、金融及び経済・法律について学びを深めます。

3年次からは、専門演習等において問題解決力を養いつつ、一段と高い知識と技能を身につけます。

これら4年間の学修を通じて自立した社会人・職業人として求められる専門性と教養を涵養します。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

130 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の処理をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(ただし、1年次の第二外国語に関し、単位修得科目が2科目未満の場合は2年次の第二外国語を履修できないプレレキジット制あり)

5. 修業年限内での卒業率(2019 年度卒業生)

84.6%(経営学科・85.5%、会計学科・82.1%、商業・貿易学科・86.5%、金融学科・85.0%)

早期卒業制度:有(全学科) 2019 年度早期卒業生:0 名

※大学院に進学する意思がある者で、①2年次までの修得単位が 76 単位以上で、GPA が 3.50 以上であること、②3年次春・秋学期に各6単位を上限として年次別最高履修単位を超えて履修することで卒業見込みとなること、のすべての条件を満たす者が出願可能。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

商学部では、商学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行うことにより、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスをはじめとする各分野を通じて社会に貢献できる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・自ら学ぶ意欲、向上心及び知的好奇心を有する人
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して強い意欲を持つ人
- ・社会人・職業人として自己実現するためのキャリアプランを持つ人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・自ら積極的に学び、得た知識や技能をビジネスなどの場で活かす意欲を持つ人(知識・技能、思考力・判断力・表現力)
- ・ビジネスに関する実践・研究に対して意欲を持ち、因果関係を整理し分かりやすく説明できる論理的思考力、自らの意見を説明するための表現力を持つ人(知識・技能、思考力・判断力・表現力)
- ・高等学校で履修する国語、地理歴史、公民、数学、外国語の内容を幅広くかつ十分に理解している人(知識・技能)
- ・国語や外国語[英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語など]の学習により、自らの考

えを表現することができる人（表現力・思考力・判断力）

- ・将来に対して明確な目標を持ち、その目標に向かって努力を続けられる人（主体性・協働性）
- ・仲間との協働を通じて、リーダーシップやチームマネジメントを学びたい人（主体性・協働性）
- ・社会現象に対して広く関心をもち、様々な角度からみる態度を有している人（主体性・協働性）

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.05

入学定員に対する入学者数比率:1.01（過去5年間の平均:1.01）

理工学部 数学科、物理学科、都市環境学科、精密機械工学科、電気電子情報通信工学科、 応用化学科、経営システム工学科、情報工学科、生命科学科、人間総合理工学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:4,229名(数学科・292名、物理学科・292名、都市環境学科・376名、精密機械工学科・605名、電気電子情報通信工学科・562名、応用化学科・590名、経営システム工学科・509名、情報工学科・413名、生命科学科・279名、人間総合理工学科・311名)

教員数:専任教員 185名、兼任教員 273名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):22.9名

■教育研究上の目的

理学並びに工学の分野に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

＜養成する人材像＞

理工学部では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学および工学の分野に関する理論と諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共通の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、自ら取り組むべき問題を明確化し、積極的に問題解決に向かい、適切な解決策を見出すこと、そしてそのような能力を獲得しようとする姿勢を持ち続けることのできる人材の養成です。

各学科の養成する人材像を以下に示します(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

- ・数学科:数学における主要な分野である代数学・幾何学・解析学・統計学・計算機数学の基礎概念と計算機技術を習得して数理の世界を探求する中で、自力で問題を定式化しながら新たな知見を創始・構築する学識と、諸科学・産業技術の基盤を支える数理的素養と応用力を有する人材を養成します。
- ・物理学科:多様な自然現象を支配する普遍的な原理を見抜き、未知のものに対しても論理的に取り組むことができる、探求心にあふれた人材を養成します。
- ・都市環境学科:安全・利便・快適かつ景観に優れ、そして持続可能な生活環境を市民とともに創造し、豊かな環境・文化を次世代につなげる仕事を担う人材を養成します。
- ・精密機械工学科:ナノスケールからマクロスケールまでの現象の分析や計測・制御から、システム全体の設計までを通じて、国際人としての幅広い視野、物事への強い目的意識、そして論理的な主張方法を身につけた、先端技術の開拓に貢献できる人材を養成します。
- ・電気電子情報通信工学科:実践を通して、電気電子情報通信分野の知識と能力をより広くより深く充実することを常に心がけ、最新の持てる知識と能力を駆使し、協働的環境のなかで創発力を発揮し、

先導的に活動できる人材を養成します。

- ・応用化学科:原子・分子のレベルのミクロな視点と現実問題のマクロな視点とを持つことで、アカデミックな探究心と実社会での問題解決、対策の策定が可能な人材を養成します。
- ・経営システム工学科:問題を自ら発見し、人、資金、設備、情報などの経営資源を、社会および環境も考慮した全体的な視点から捉え、工学的手法の適用を通して、組織運営の最適化および効率化を実践できる人材を養成します。
- ・情報工学科:情報分野の幅広い業種にわたりミドル〜トップマネジメントの担い手となるため、専門性とともに広範な基礎知識を身に付け、夢の実現に向けて学び挑戦し続ける心と、研究活動や学会での研究発表等を通じて培ったコミュニケーション力とを備え、集団および社会における自らの役割を常に意識し、正しい倫理観をもって行動する知性的な人材を養成します。
- ・生命科学科:道徳心に富み、かつ、人類が直面する地球・社会・個人レベルの諸問題を生命科学の観点から正確に把握できるのみならず、その対処案を提案できる研究者および幅広い人材を養成します。
- ・人間総合理工学科:人間をキーワードとした諸科学分野の習得を通じて複眼的な視野を身につけるとともに、高いコミュニケーション能力を備えた豊かな国際性を育み、それらを自身の人間力として生かすことで、21世紀の社会が抱える諸問題を世界規模で解決できる人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

理工学部では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力・態度を獲得した人材に対し、学士(理学、工学)の学位を授与します。

1. コミュニケーション力:相手を理解した上で、説明の方法を工夫しながら、自分の意見や考えをわかりやすく伝え、十分な理解を得ることができる。
2. 問題解決力:自ら問題を発見し、解決策を立て、実行できる。実行結果は検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
3. 知識獲得力:深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを習得し、関連付けて活用することができる。
4. 組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか客観的に考え、適切な判断を下し、当事者意識をもって行動できる。その際、他者とお互いの意見を尊重し、信頼関係を築くような行動がとれる。
5. 創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに興味をもち、それらから着想を得て今までになかった新しいアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
6. 自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を求め、その達成のために道筋を考え、努力する。その際、自己管理と改善のための工夫を怠らない。

7. 多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)を理解し、受け入れるとともに、自らの慣れ親しんだ文化・習慣・価値観等を伝えることができる。複数人の協働により、その規模にふさわしい成果を得ることができる。

8. 専門性:学科に応じた専門性を身に付けている(詳細は、学科ごとに別途定めます)。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

理工学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度を卒業時点で確実に身につけられるよう、外国語教育科目1群・2群、総合教育科目1群・2群・3群、専門教育科目、学科間共通科目、学部間共通科目、自由科目を設置します。また、基礎から応用の着実な修得に資するために、それぞれの科目群では目的に応じて講義科目、演習科目、実験科目のバランスに配慮してカリキュラムを整備します。卒業研究はカリキュラムの集大成として位置づけられ、教員の指導の下に1年間実施されます。

コアとなるカリキュラムは、科学技術のどのような分野に置かれても柔軟に対応できるように、基礎的な学力を養成し、それに裏打ちされた専門知識と技術を発展させ、卒業研究を通じて「知」を創造し成果を得る成功体験を獲得するように展開されます。また、技術者の倫理の習得にも配慮したカリキュラムになっていること、学生自らが大学生時代の位置づけを認識し、自分の手で人生の将来設計を描くことに資する科目をキャリア教育科目として指定し、履修を勧めていることも特徴の一つです。

外国語教育科目1群・2群:それぞれ英語および第二外国語を学び、主として外国語によるコミュニケーション能力とグローバルな視点に立って物事を考え、その内容を外国語で発信できる能力を養います。

総合教育科目1群:保健体育に関する科目からなり、主として心身の健康についての意識を高め、自己実現力を養います。

総合教育科目2群:人文・社会・自然分野の総合知識の学修を目的として設置され、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力を養うための基盤となります。

総合教育科目3群:専門教育科目の基礎となる科目として設置されており、問題解決力、知識獲得力、専門性を獲得するための基盤となります。

専門教育科目・卒業研究:学科ごとの専門性を反映して体系的に履修できるように設置され、望ましい履修の流れが履修モデルとして提示されているほか、学士課程の総仕上げとして卒業研究が位置づけられ、目標とする水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけられるようになっています。

<カリキュラムの体系性>

上記の授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えています。

1年次:外国語教育科目、総合教育科目を多く配置し、基礎的知識を身につけます。また、専門教育科目の基礎科目も配置することで、4年を通して十分な専門性を身につけることができるようにしています。

2・3年次:それぞれの科目群に関して、学びを深めていきます。年次が上がる程、専門教育科目の比重を高めることで、より専門性の高い学びができるようになっています。

4年次:専門教育科目で一段と専門性の高い知識・技能を身につけるとともに、卒業研究により、学士課程の集大成を行います。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

数学科、生命科学科・126 単位

応用化学科・124 単位

その他の学科・130 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point
合格	A	90点以上 4
	B	80点以上～90点未満 3
	C	70点以上～80点未満 2
	D	60点以上～70点未満 1
不合格	E	60点未満 0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの 0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の処理をしたもの -
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等) -

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

(全ての学科において、「卒業研究」履修にあたっての履修条件設定あり。)

5. 修業年限内での卒業率(2019 年度卒業生)

89.7%(数学科・86.0%、物理学科・88.7%、都市環境学科・92.9%、精密機械工学科・88.0%、電気電子情報通信工学科・88.0%、応用化学科・85.4%、経営システム工学科・91.6%、情報工学科・93.3%・生命科学科・89.7%、人間総合理工学科・95.5%)

早期卒業制度:有(数学科) 2019 年度早期卒業生:0名

※本学理工学研究科に進学希望の者で、次の要件に該当する者が出願可能。

- ①2年次終了時点で、2年次までの修得単位数が 86 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ②①に加え、3年次前期時点で、3年次前期までの修得単位数が 106 単位以上・大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上
- ③②に加え、3年次終了時点で、本学数学専攻博士課程前期課程への進学が確定していること、および卒業に必要な所定の単位数を修得、大学院進学推薦に関する科目の通算 GPA3.7 以上

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

理工学部では、理学および工学の分野に関する理論及および現象にかかる教育研究を行うことにより、以下のような人材を養成することを目的としています。

- ・確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持つ人材
- ・人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材

そして、この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・基本的な知識・基礎学力を有する人
- ・問題解決のための思考力・分析力・表現力の基礎を身につけている人
- ・他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている人

- ・大学での学修に対してモチベーションの高い人

以上に基づき、理工学部では多様な資質を有する学生が互いに協働しつつ切磋琢磨しながら、大学で効果的な学修を進めるために、次のような知識・能力・態度を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校の課程全般の内容を幅広くかつ十分に理解をしている。特に、数学・理科・英語についての基礎学力を身につけている。(知識・技能)
- ・新しい課題や問題に直面した際に、物事を筋道立てて考えるために必要な、論理的な思考力と分析力を身につけている。また、自分の考えた内容について他者に理解してもらうために必要な表現力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・他者と協働して効果的に学修に取り組むために必要な一定水準以上のコミュニケーション力と組織的行動能力を身につけている。(主体性・協働性)
- ・大学での学修に主体的に取り組むために必要な、志願する学問分野への強い興味と勉学意欲を持っている。(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.04

入学定員に対する入学者数比率:0.84(過去5年間の平均:1.01)

文学部 人文社会学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:4,001名

教員数:専任教員名 97名、兼任教員 393名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):41.2名

■教育研究上の目的

人文科学及び社会科学の諸分野に関する教育と研究を行う。専門的教育における知的訓練を経て得られた学識と広汎な分野の教育から得られた幅広い教養を持ち、多様な社会に対応し得る人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

文学部は、「文」すなわち広い意味での文化と、人間の様々な営みに関わる多様な学問を学ぶ場です。文学部は「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」

という中央大学の建学の精神をふまえて教育を行い、多様性を認め互いを尊重し合うことが求められる現代社会において、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「**人を読み解く力**」を備えた人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

文学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(文学・史学・哲学・社会学・教育学)の学位を授与します。

1. 専門的学識:各専攻の学問分野において求められる専門的な知識を備えている。
2. 幅広い教養:多種多様な科目から得られた幅広い教養を身に付けている。
3. 複眼的思考:専門的学識と幅広い教養を併せ持つことにより、複眼的に思考し、多様な社会に柔軟に対応することができる。
4. コミュニケーション力:自分の考えを相手に伝え、理解を得るとともに、相手の考えを理解することができる。
5. 主体性:主体的に自ら学び続けることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

文学部は、人文社会学科に、「国文学専攻」「英語文学文化専攻」「ドイツ語文学文化専攻」「フランス語文学文化専攻」「中国言語文化専攻」「日本史学専攻」「東洋史学専攻」「西洋史学専攻」「哲学専攻」「社会学専攻」「社会情報学専攻」「教育学専攻」「心理学専攻」の13の専攻を設置しています。

深い専門性と幅広い教養を備えた人材の養成をめざす文学部では、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

1. 専攻科目群:専攻ごとの専門教育における知的訓練のための科目を配置し、それぞれの学問分野の専門的知識を修得します。
2. 総合教育科目群:幅広い視野と複眼的な発想を得るための科目を配置し、幅広い教養と自ら学ぶ力を養います。
3. 自由選択科目群:学生の多様な学びを促進するために、学部間共通科目、自由選択科目(他学部・大学院履修科目等)の履修が認められています。所属専攻の専攻科目や総合教育科目の単位を充てる

こともできます。自分の志向に合わせてカリキュラムを組むことを通じて、主体的に学ぶ力を養います。

<カリキュラムの体系性>

文学部では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境が整えられています。また、関心に応じて自分の学びを主体的に組み立てる自由を保障することで、学修意欲と学修成果の向上を図っています。

1. 初年次共通教育:総合教育科目群の初年次教育科目、外国語科目等を通じて、大学生としての基礎的知識と技能を身につけます。
2. 1・2年次:各専攻の学問分野の概論、基本的な知識と技法を学びます。
3. 3・4年次:1・2年次の学修を踏まえて、より専門性の高い学び、個々人の問題関心に応じた学びへと移行し、専門的学識と方法論に支えられた分析力、思考力、判断力、表現力等を鍛えます。
4. 全年次:専攻科目群の履修を通じて専門的な知識と技能を得ることと並んで、総合教育科目群、自由選択科目群の履修を通じて幅広い視野と複眼的な思考、自分の学びを自分で組み立てる主体性を養います。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

126 単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の処理をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※3年次進級時の進級制限(スクリーン制度)あり。

(2年次修了時点で「大学生の基礎(1)」「体育の科学(演習)」「外国語」(合計8単位)並びに各専攻設置の「基礎演習」(4単位)、合計 12 単位を修得していない場合は3年次への進級不可)

5. 修業年限内での卒業率(2019 年度卒業生)

88.1%

早期卒業制度:なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

文学部では、人文科学系(言語、文学、芸術、歴史、哲学)・社会科学系(社会、情報、教育、心理)を含む多様な学問研究を通じて、現象の本質を洞察し概念化する想像力・創造力を養うことにより、専門的学識と幅広い教養を持ち、言語・文化・社会についての素養、つまり「人を読み解く力」を備えた人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

- ・日本と世界各地の言語、文学、文化、歴史、社会に広く関心を寄せる人

- ・人間の思考や行動、人間関係や社会構造について深く探究する意欲をもつ人
- ・鋭い感性と幅広い教養を身に付けたいと考える人
- ・論理的な思考力、柔軟な発想力、的確な表現力を養いたいと考える人

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・高等学校段階までの学習において、国語、外国語、歴史、数学等の内容を幅広くかつ十分に理解している。(知識・技能)
- ・論理的にものごとを考える基礎力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・言語、文化を学ぶ基礎としての日本語と外国語の読解力と表現力を備えている。(思考力・判断力・表現力)
- ・人間と社会に関心を持ち、自ら主体的に学ぼうとする態度と意欲を有している。(主体性・協働性)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.01

入学定員に対する入学者数比率:0.98 (過去5年間の平均:0.99)

総合政策学部 政策科学科、国際政策文化学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:1,218名(政策科学科・639名、国際政策文化学科・579名)

教員数:専任教員 37名、兼任教員 77名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):32.9名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその他の関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる教育研究を行い、「政策と文化の融合」の理念の下に不確実でグローバルな時代に必要とされる高度な知識を持ち、文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決し、より良い社会を構築しうる人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

中央大学の建学の精神である「**實地應用ノ素ヲ養フ**」とともに、学部の理念である「**政策と文化の融合**」(文化的背景を理解して現代社会が直面する諸問題を解決する視点)を十分理解し、国内外において、さまざまな観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を育成します。そのために、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の利活用ができる能力を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

総合政策学部では、所定の教育課程を修め、以下のような知識・能力・態度等を身につけた人材に対し、学士(総合政策)の学位を授与します。

1. 専門性に基づく複眼的思考能力:社会科学および人文科学等の多分野にわたる実践知を身につけ、物事を多面的かつ学際的に捉えることができる。
2. コミュニケーション能力:関係する人々との協働に必要なコミュニケーション能力を発揮し、課題解決や他者への説明等に有効な論理的思考を行い、その結果を発信することができる。
3. 組織的行動能力:個人およびチームのリーダーとして、プロジェクトを進める上で必要となる統率力、協調性、運営上必要な自己節制、時間管理等の重要性を理解し、実践することができる。
4. 多様性理解力:異文化を理解し、寛容の精神をもって他者の個性を受容し、民族および個人の多様な価値観を尊重することができる。
5. 総合的実践力:以上のような多様な能力を基礎とし、より良い社会の構築に向けた企画を構想し、実践的な活動に意欲的かつ継続的に取り組むことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

総合政策学部は、学位授与の方針に掲げる知識・能力・態度等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

カリキュラム基本方針:「政策」「文化」「外国語」「情報」で構成する「4つの柱」を軸とします。また、学部理念である「政策と文化の融合」を反映した共通性を重視し、基礎科目群、基幹科目群、応用科目群および随意科目群で教育課程を編成します。

基礎科目群:

主として1・2年次における学科共通科目であり、導入教育、外国語教育、グローバルスタディーズ、情報フルエンシー、スポーツ・健康教育の分野から構成されます。基礎科目群を学修することで、世界の様々な場所で起こっている諸問題を知り、それらの問題に幅広い関心を寄せ、学問的探究意欲をもって現状を分析するための基礎的な知識獲得力・多様性理解力を養います。

基幹科目群:

専門分野の講義科目群として、1年次より履修を開始しますが、本格的な配置は2年次以降となります。専門分野の講義科目群は、学科間共通科目、マネジメント・ポリシーサイエンス、文化・地域の3分野から構成されます。基幹科目群を学修することで、より高度な知識獲得力・多様性理解力・問題解決力の伸長を図ります。

応用科目群:

基礎科目群・基幹科目群で身につけた「問題への学際的アプローチ」を基礎にして、さらに具体的な研究テーマについて応用的な学びへと誘う科目が配置されています。各年次にわたり、学科共通科目として実習的な内容をもつ科目を中心に、演習、GATE プログラム、インターンシップ、特殊講義、学部間共通科目から構成されます。応用科目群を学修することで、あらゆる知識・能力・態度等を高度に結び付け、コミュニケーション能力および問題解決力をいかして、総合的実践力を発揮できるようになります。

<カリキュラムの体系的性>

総合政策学部では、「発展型カリキュラム」として「基礎科目群」「基幹科目群」「応用科目群」の3つの科目群を体系的に区分しています。1年次前期での導入教育科目から4年次後期に提出する「卒業論文」に至るまで、年次が進むごとに「基礎科目群」での学修から「基幹科目群」、さらに「応用科目群」へと学修内容の比重が移っていきます。

1年次から2年次では、「基礎科目群」で、基礎的な知識やスキル、研究手法を中心に学びます。2年次からは、多くの授業科目が配置された「基幹科目群」で専門的な知識を学修します。これらを踏まえ、「応用科目群」では、自らの問題意識に基づく具体的な研究テーマを設定し、指導教員の下で研究を深めます。

このように、総合政策学部のカリキュラムは、「基礎科目群」から順次発展的に「基幹科目群」、「応用科目群」へと進むことで、課題発見と分析手法の基礎をしっかりと修得した上で、様々な事象を幅広い視野から捉えて、問題解決の方法を見出す力を身につける構成となっています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

126単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

5. 修業年限内での卒業率(2019年度卒業生)

86.8%(政策科学科・89.2%、国際政策文化学科・83.8%)

早期卒業制度:有(全学科) 2019年度早期卒業者:0名

※大学院進学を希望する者で、①2年次時点において前年度の修得単位 40 単位以上・GPA3.3 以上、②3年次時点において、前年度までの修得単位 80 単位以上・GPA3.3 以上のいずれかに該当する者が出願可能。

3年次修了時点において、大学院への入学手続が完了しており、卒業に必要な所定単位(126 単位)を修得し、かつ GPA が所定の基準(3.3)以上であれば早期卒業を認め、学位を授与。

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

総合政策学部では、高いレベルの外国語運用能力とともに、多様な異文化を理解・受容できる包容力、さらに、問題解決のためのシステム設計、情報の利活用ができる能力を養成することで、学部の理念である「政策と文化の融合」を十分理解し、国内外において、様々な観点から問題の発見・解決、社会現象の解明を行うことができる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

1. 実際に国内外で生じている社会問題・現象を解き明かそうという強い知的的好奇心と行動力をもち続けられる人(社会問題・現象への関心)
2. 様々な領域の知識のみならず、異なる文化圏の慣習や制度等に関心を抱き、違いの本質を意識しながら問題解決への意欲をもち続けられる人(学際的・国際的理解)
3. 社会問題・現象の分析のみならず、具体的に解決・解明に取り組み、社会の発展に寄与する意思をもち続けられる人(社会貢献への意欲)

以上に基づき、次のような知識・能力・態度等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

1. 国語、地理・歴史、公民、数学、理科、外国語において高等学校卒業レベルの知識・技能を有している。
特に外国語に興味をもち、積極的に学習してきた人物が望ましい。(知識・技能)
2. クラブ活動、生徒会活動、ボランティア活動等、学校内外での諸活動において主体性をもって行動した経験を有している。(主体性・協働性)
3. 物事を多面的かつ論理的に思考して判断し、協調性を維持しつつも自らの意見を的確に表現することを心掛けている。(論理的思考力・判断力・表現力)
4. 社会、人間、文化、科学に関わる様々な問題・事象に広く関心を有している。(好奇心)

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.02

入学定員に対する入学者数比率:0.99 (過去5年間の平均:1.00)

国際経営学部 国際経営学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:569名

教員数:専任教員 31名、兼任教員 24名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):18.3名

■教育研究上の目的

経済学、経営学に関する理論と関連領域にかかる教育研究を行い、急速に変化する国際企業経営に必要な企業経営やグローバル経済にかかる専門知識を駆使し、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えた人材を養成する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

企業活動がグローバルに展開する現代においては、一企業や自国の利益のみならず、各国が共存し、互恵関係をもって持続的に発展する社会を構築することができる人材が求められています。国際経営学部では、中央大学の建学の精神である「**「**実地應用ノ素ヲ養フ**」**という教育理念に基づき、経営学、経済学に関する理論とその関連領域にかかる教育研究を行うことにより、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

国際経営学部では、グローバルビジネスリーダーとして必須となる外国語運用能力と国際コミュニケーション能力のほか、以下の専門能力を修得することを期待しています。

- 1) 企業のグローバルな活動における諸課題を経営学及び経済学を基本とした視点から把握し、組織とその活動メカニズムの理解に基づき業務を的確に行うことができる、深い専門能力
- 2) 統計的方法と手法によって現状把握と分析を行い、企業の経営戦略を立案することができる、深い専門能力
- 3) 自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解し、互恵関係を構築して持続的発展へとつなげることができる、深い専門能力

<卒業に必要な学習量と卒業要件>

国際経営学部では、卒業に必要な単位数を124単位、必要最低修得単位数は専門科目64単位、総合教育科目18単位、グローバル人材科目16単位、演習14単位としています。また、最高履修単位数は154単位として、うち1年次36単位、2年次38単位、3年次40単位、4年次40単位と無理のない履修ができるよう配慮しています。

<活躍することが期待される卒業後の進路>

国際感覚に優れ、高度の専門能力と高い語学運用能力に裏打ちされたグローバルビジネスリーダーの活躍先としては、グローバル企業や外資系企業のほか、国際的な活動をしているコンサルティング企業やシンクタンク、公的機関、国際機関が想定されます。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本方針・構成>

国際経営学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーの養成を目指しています。したがって、そのカリキュラムにおいても、グローバルビジネスリーダーの素養が身につくよう、総合教育科目群、専門科目群、グローバル人材科目群を設置し、基礎から発展へと段階的かつ体系的に科目を編成しています。

具体的には、専門科目群に、経営学や経済学を基礎とした関連科目を本学部の学びの核(コア)として位置づけ、国際経営スタンダード科目群として設置しています。さらに、国際経営スタンダード科目群の学修を発展・応用させる科目群として企業経営科目群、グローバル経済科目群、国際地域研究科目群を設置することにより、専門知識に厚みと深みを持たせています。

これらの専門知識を支える学びとして、総合教育科目群に基礎教養科目群、情報統計科目群を設置しています。

さらにグローバル人材科目群では、グローバル人材に必須となる語学運用能力やコミュニケーションスキルを年次を追って段階的に修得できるよう科目を設置しています。

これらの知識やスキルを定着、深化させ、さらに人間力を養う場として演習(ゼミ)を各年次に設置しています。

<カリキュラムの体系性>

1) 1年次

到達目標:「経営学、経済学の基礎を学ぶ」

「国際経営学部での英語で実施する授業を受けるための英語力を身につける」

①専門科目の学びのコアとなる国際経営スタンダード科目群の中でも基盤となる「経営学入門」、「経済学入門」および「マイクロ経済学」を学びます。また、専門科目を支える科目として、「経営統計入門」を学びます。

②「アカデミック英語Ⅰ」では、英語で実施される専門科目等の授業内容が理解できるレベルを目標として、英語による【質問力】と【解決力】を向上させることを目的とします。また、「アカデミック英語Ⅱ」では、専門科目の講義で得た知識を発展させ、自ら英語で世界に向けて情報を伝える力が伸長できるよう【発信力】の増強を図ります。

③「Global StudiesⅠ」では、短期での海外語学研修を行います。現地研修での体験を通じて、英語運用能力の必要性を喚起させるとともに、コミュニケーション能力、自己管理能力、異文化適応能力、問題解決能力を養います。

④本学部の学びを支え、グローバルコミュニケーションにおいても土台となる基礎教養科目群から、自然科学、社会科学、人文科学等の教養科目を学びます。

⑤少人数教育による「入門演習」(ゼミ)を行い、大学では何のために、何を、どのように学ぶかを理解し、その手法を学びます。

2) 2年次

到達目標:「経営学、経済学を発展させた、企業経営分野・グローバル経済分野の専門科目を学ぶ」

「国際地域研究として、各国の歴史・政治経済・文化を学ぶ」

「専門科目の学びをディベートやレポート等で表現できる英語力を身につける」

①1年次に修得した経営学、経済学の発展として、国際経営スタンダード科目群から「国際経営論」、「空間経済学」、「戦略経営論」、「多国籍企業論」、「国際開発論」を学び、3・4年次での専門科目の学びにつなげます。

②自国と他国の歴史・政治経済・文化の違いを正しく理解するため、1・2年次で各地域の「政治・経済」や「経済史」のほか、「異文化経営論」「日本的経営論」を学びます。

③「アカデミック英語Ⅲ」では、専門科目を基軸とした英語での【思考力】と【正しい発音】を修得することを目標とします。また「アカデミック英語Ⅳ」では、英語による総合的な【表現力】の完成を目指します。

④2年次以降も少人数教育による「専門演習」(ゼミ)を行います。専門演習は、専門分野における本格的な研究活動の中心部分を構成します。

3)3・4年次

到達目標:「これまでの学びの集大成として、英語または母語以外の言語による卒業論文を制作する」
「企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成する」

①3・4年次は、これまで国際経営スタンダード科目群において培ってきた知識を応用させるべく、企業経営科目群、グローバル経済科目群にある先端的な専門科目を学ぶとともに、国際地域研究科目群の専門科目により各地域での経済論や企業論を学びます。

②国際コミュニケーション能力の向上のために、コミュニケーションスキル科目群から英語・中国語・スペイン語・日本語による「ビジネスコミュニケーション論」、「ビジネス交渉論」を学びます。また、「ATC21s(Assessment and Teaching of 21st Century Skills)」では、これまで修得したコミュニケーションスキルの統合化を行います。

③「専門演習」において、学びの集大成として英語または母語以外の言語による卒業論文を制作することを目標とします。

卒業時には、企業経営やグローバル経済に係る専門知識、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる実践知を備えていることを目標とします。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point	
合格	A	90点以上	4
	B	80点以上～90点未満	3
	C	70点以上～80点未満	2
	D	60点以上～70点未満	1
不合格	E	60点未満	0
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の謄替ができない科目等)	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

国際経営学部では、急速に変化するグローバル社会において、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えたグローバルビジネスリーダーを養成することを理念としています。したがって、次のような学生を求めています。

- 1) 地球規模のビジネスに高い関心を持ち、企業活動を通じて経済や社会の発展に寄与したいと考える人
- 2) 諸外国の商慣習やその背景にある地域文化に関心があり、語学運用能力とビジネススキルを獲得して、グローバル企業や国際的なコンサルティング企業、シンクタンク、公的機関、国際機関で活躍したいと考える人
- 3) 多様性を尊重し、そこから新たな価値を創造することによって、社会に貢献したいと考える人
- 4) 学内の活動のみならず、広く社会に関わる組織やチームの運営に主体的に取り組み、リーダーの役割を担いたいと考える人

<入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等>

いかなる選抜方式においても、高等学校卒業程度の基礎学力(知識や技能)のほか、語学力、表現力、論理的思考力、国際社会への関心、コミュニケーション能力、そして専門領域への探求心が求められます。自ら課題を発見し、それを解決すべく積極的に思考・行動し、母語および外国語の運用能力を高める努力を惜しまない学生を歓迎します。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.95

入学定員に対する入学者数比率:0.91

国際情報学部 国際情報学科

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:301名

教員数:専任教員 21名、兼任教員 23名

専任教員1名に対する在籍者数比率(S/T比):14.3名

■教育研究上の目的

情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極めてグローバルな性格を有する情報の諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。(中央大学学則第3条の2)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

国際社会が抱える情報の諸課題を多角的に分析・解明した上で、その問題の解決策を論理的に構築し、国際社会に受容される情報サービス・政策を実現できる人材を養成します。

<卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

本学部を卒業するにあたっては、国際的に通用する以下の全てに関する知識と考え方を備える必要があります。

○情報技術(「情報の仕組み」)の知識と考え方

○法律学体系に基づく情報に関する法律(「情報の法学」)の知識と考え方

○国際舞台で意見を発信し他者を説得するための、言語運用能力と国際的価値観(「グローバル教養」)の知識と考え方

これにより、国際的に通用する情報と法の知見を融合させてイノベーションを起こし、新たな情報サービス・政策を情報のグローバル社会に展開できる能力を修得します。

<卒業に必要な学習量と卒業要件>

本学部では、卒業に必要な単位数を124単位としています。また、科目群ごとの必要最低修得単位数として、専門科目群68単位以上(「情報基盤」から30単位以上、「情報法」から30単位以上、「関連科目」から8単位以上)、演習科目群16単位、グローバル・教養科目群24単位以上(「グローバル」から16単位以上、「教養」から8単位以上)の修得が必要です。

<活躍することが期待される卒業後の進路>

グローバルに展開するICT系企業等において、情報と法の知識を備えたグローバル人材は、経済界、公的機関、国際機関等の様々な分野で活躍することが期待されます。具体的な卒業後の進路は以下の通りです。ICT系グローバル企業、携帯電話事業者・固定電話事業者や大手サービス・プロバイダ等の電気通信事業者、デジタルマーケティング企業、シンクタンク、コンサルティング会社、システムアーキテクト、ITアナリスト、各企業の広報部門、新聞・雑誌・TVや放送等のマスメディア、広告宣伝関連企業、国家公務員、国際公務員(国連職員等)、地方公務員、国際機関職員、大学院、等

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本方針・構成>

本学部の教育課程は「専門科目群」「演習科目群」「グローバル・教養科目群」で構成しています。

「専門科目群」では情報社会に内在する諸課題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うことを目的として、「情報の仕組み」と「情報の法学」それぞれの理論を学修します。そのため、1・2年次に必修科目を重点的に配置し、3年次以降は、1・2年次の学修を踏まえて学生が自らの卒業後の進路に沿った学習計画や科目選択ができるよう、発展的な選択科目を多く設置することとしています。

「グローバル・教養科目群」ではグローバルな情報社会において活躍するための「グローバル教養」を身に付けます。

「演習科目群」では本学部の特徴である「情報の仕組み」、「情報の法学」、及び「グローバル教養」を基礎としながら、各研究テーマに沿った演習を通した深い学びを実現します。

<カリキュラムの体系性>

1) 専門科目群

「専門科目群」では、ICT に関する知識や技術等の「情報の仕組み」を扱う「情報基盤」、情報に関する法律や政策、国際的な標準等の「情報の法学」を扱う「情報法」、「情報基盤」及び「情報法」の科目区分で取り扱う内容を融合し発展させた、より実践的なテーマを扱う「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の3つの科目区分を設置し、社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養います。

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、1・2年次に必修科目を重点的に設置しており、それぞれの基礎的な理論を早期に徹底して学修します。3年次以降は、1・2年次での学修を踏まえ、学生が自らの卒業後の進路に応じた学習計画に沿った科目選択ができるよう、「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目は全て選択科目としています。

2) 演習科目群

「演習科目群」では、大学における基礎的な学修の手法等の修得に始まり、国際情報学部で修得したすべての知識・素養を融合した学びを進めます。

1年次に履修する「基礎演習」において、アカデミックリテラシーとしての論理的思考力及び表現力を学びます。

2年次から4年次には、他の科目群における各科目で学修した理論のもと、情報社会が直面する諸課題への解決策について、理論をいかに社会に実装していくか、「国際情報演習」においてより深く学びます。

4年次には、本学部における学修の集大成として「卒業論文」または「卒業制作」をまとめます。

3) グローバル・教養科目群

「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化の背景を持つ他者の独自性の理解、グローバルな情報社会で活躍するために必要な英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養、これら全てを「グローバル教養」として修得します。

「グローバル」の科目区分では、氾濫する情報の真贋を見抜き、情報を適切に取捨選択する高い知性を養い、さらに1年次から4年次の配当科目としている「教養」の科目区分において、学問の土台（基礎）となる自然科学、社会科学、人文科学等を学修します。これらは国際情報学部を設置する全ての科目の下支えとなります。また、1年次では、大学の学修で必要とされる一般的な英語の運用能力の向上を目指し、2年次では、「情報基盤」及び「情報法」の学修で必要とされる英語の運用能力を身に付けます。

<カリキュラムの特徴>

1) 「情報の仕組み」と「情報の法学」の複合的な学修

情報技術を社会に実装するには、技術的な側面に加えて、それをどのようなルールで整備するか、という視点が必要となります。そのため、本学部の教育課程では、「専門科目群」の「情報基盤」において ICT に関する

知識を、「情報法」において社会のルールも含む法学の理論や情報に関する法律の知識を身に付けることで、工学と法学の2つの学問を複合的に学ぶことができるのが特徴です。

また、国境のない情報社会においては、技術を社会に実装する際、文化的背景の違いにも配慮する必要があります。そのため工学、法学の知識に加えて、倫理や哲学といったグローバルな価値観を身に付け、それぞれの知識を統合した視点や将来の変化にも柔軟に対応できる思考力を修得することができます。

2) 基礎理論の修得重視と発展的科目が連携した教育課程編成

「情報基盤」及び「情報法」の科目区分については、早期にそれぞれの基礎的な理論を修得するため、1・2年次に重点的に必修科目を学修する教育課程としています。1年次は、アカデミックリテラシーの修得に加えて、「情報の仕組み」と「情報の法学」に関する基礎を学び、国際情報学部で学修を進めるための基礎を身に付けます。2年次では、1年次に学修した基礎的な理論を発展させた本学部での学びにおいて重要となる科目を必修科目として位置付けています。この他、2年次後期から開講される「国際情報演習」や主に3・4年次に配当されている発展的科目での学びに円滑に移行することを念頭に置いた科目配置となっています。

3) 実践的な科目の配置と実務家教員による授業

「専門科目群」のうち、主に3・4年次に配当されている「関連科目」（「情報発展」、「情報実践」）の科目区分においては、情報技術を社会実装する際の戦略やケーススタディーを学び、広い視野から情報社会を捉えることとしています。そのため、これらの科目区分においては、実務家教員として産業界や省庁から教員を招聘し、情報社会の現場で実際に生じている課題について授業で取り上げることで、1・2年次に身に付けた理論と、実際に現場で課題となっている事象を照らし合わせ、学びをより具体的に深めることを可能にしています。

3. 卒業にあたり必要となる単位数

124単位

4. 成績評価

評価	評点	Grade Point		
合格	A	90点以上	4	総履修単位として分母の計算基礎になる
	B	80点以上～90点未満	3	
	C	70点以上～80点未満	2	
	D	60点以上～70点未満	1	
不合格	E	60点未満	0	
評価不能	F	未受験等により評価できないもの	0	
履修中止	W	所定の期日までに履修中止の手続をしたもの	-	-
認定	N	認定したもの(編入学の入学以前に修得した科目、留学中に修得した科目のうち成績の読替ができない科目等)	-	-

※絶対評価

※GPA や取得単位数等による進級制限なし

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

本学部が掲げる「『情報の仕組み』と『情報の法学』の融合」の理念に共感し、かつ一定の高い基礎学力を持つ知的な好奇心が旺盛で行動力のある以下の人材を求めます。

- ・グローバルな情報社会に強い関心を持ち、様々な分野の人々と協働しながらより良い社会を実現したいと考える人材

- ・ICTを活用したシステムやサービスを提供し、社会の発展に貢献したいと考える人材

- ・今日の国際問題・社会問題を解決するために、新たな仕組みやルールを構築したいと考える人材
- ・自分とは異なる意見にも真摯に耳を傾け、また説得してまとめ上げ、一つの目標に向かって全員で努力することを厭わない人材
- ・夢と思われていた近未来の世界を、自分の力で実現したいと願う人材

<入学前に修得しておくことが望まれる学修内容・学力水準等>

論理的思考力、読解力及び表現力、グローバルな社会において必要な英語力、現代社会の歴史や背景への理解、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響への理解、これらについて幅広く学んでいることが望まれます。

2. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:1.00

入学定員に対する入学者数比率:1.02

法学研究科 民法法専攻、刑事法専攻、政治学専攻、公法専攻、国際企業関係法専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・37名、博士後期課程・59名

研究指導教員数:博士前期課程・62名、博士後期課程・75名

兼任教員数:博士前期課程・19名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

法学、政治学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

法学研究科は、本学の建学理念である「**實地應用ノ素ヲ養フ**」教育の精神を継承し、法学・政治学及びその関連諸分野の理論・実務に関する高度な教育・研究指導を行うことにより、高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

【共通して備えるべき知識・能力】

法学研究科は、グローバル化した現代社会のなかで、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するため、所定の教育課程及び研究指導を通して以下のような知識と能力を身につけた人材に対し、修士及び博士の学位を授与します。

- ①グローバル化した現代社会のなかで、複雑化した社会現象や諸問題を把握するために、広い視野と複眼的な視点から法学・政治学及びその関連諸分野の専門知識を生かすことができる。
- ②複雑な社会現象を読み解くために、実証的に分析しかつ、論理的・批判的に思考することができる。
- ③国境を越えた問題の共有や比較研究という視点から、法学・政治学及びその関連諸分野に関する外国語の文献・情報を読みこなすことができる。
- ④現代社会が抱える諸問題や諸課題を発見し、その解決案を論文という形で提示することができる。

【博士前期課程で要求される知識・能力】

指導教授の指導のもとで、各専門分野における基本とされる研究手法や考え方を使いながら、自らが設定した課題を分析し、論理的かつ客観的にその解決策や結論が導き出すことができる。

【博士後期課程で要求される知識・能力】

博士前期課程において専門分野における研究手法や考え方を既に修得していることを前提に、自らの研究課題が有する学問的意義と社会性を意識しながら、自らの学説を提起すること等により自立的に研究を遂行できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

○法学研究科では、法学・政治学及びその関連諸分野における高度な研究能力と広く豊かな学識を有し、高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成するため、以下のように教育課程を編成します。

【博士前期課程】

○5専攻 前期課程では、公法専攻、民法法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法及び政治学専攻の5つの専

攻を設けています。

○研究基礎科目・共通科目

・5専攻に共通の科目群として研究基礎科目と共通科目を配置することにより、法学・政治学研究にとって共通に必要な研究倫理と方法及び基礎的知識の修得を図ります。

・研究基礎科目として、研究倫理・研究方法論、アカデミック・ライティング及びリサーチ・リテラシーを開講します。このうち研究倫理・研究方法論は、研究者誰もが身につけるべき基礎的な研究倫理と方法論を学ぶための必修科目です。

○専攻ごとの専門的科目

・各専攻は、それぞれ関係する専門分野によって区分されており、各専門分野固有の知識と論理的思考能力を身につけることができるような諸科目を配置します。

・公法専攻、民法専攻、刑事法専攻、政治学専攻には「特講」「演習」「特殊研究」(民法専攻にはさらに「研究特論」)を配置します。国際企業関係法専攻には、法律科目と経済科目の他に「事例研究」や「研究特論」を配置します。以上により、各専攻に固有の専門的知識の習得を図ります。

・国際企業関係法専攻と民法専攻では「研究特論」を開講し、社会人学生や外国人留学生などのために基本的な論文作成方法を指導します。

○他専攻・他研究科履修など

・研究する者の専門分野によっては、所属する専攻にとどまらない隣接分野における知見の修得が要求されます。

・他専攻・他研究科の科目、さらには協定を有する他大学の科目から、修了に必要な単位の一部を履修することができます。こうしたカリキュラムの構成により、現代の多様でかつ複雑な研究対象の諸相を捉えることができるようになっています。

【博士後期課程】

○研究論科目(必修)

・研究論科目として、「研究指導論」、「研究報告論1」、「研究報告論2」の3科目を開講します。「研究指導論」は2単位、「研究報告論」は各科目1単位で、必修科目です。以上により、研究者として自立するために必要不可欠な研究指導・研究報告の方法論の習得を図ります。

○特殊研究

・各専攻に、講義科目として「特殊研究」を設置し、きめの細かい高度の専門的研究指導を行います。これにより、研究者として自立するため必要不可欠な専門知識と能力の習得を図ります。

・複相的な研究課題を有する大学院生は、博士前期課程と同様に、他専攻の「特殊研究」を履修できます。

<カリキュラムの体系性>

○広く豊かな学識を養うため共通に必要な基礎的科目の履修に始まり、博士前期課程での各専門科目を履修した後、それをより発展・専門化させ、より高次かつ自立した研究能力の修得を可能とする博士後期課程の科目を履修するという体系になっています。

○博士前期課程と博士後期課程では、それぞれ以下のようなカリキュラム構成になっています。

【博士前期課程】

研究基礎科目の受講を通して、研究者として共通に必要な研究倫理と研究方法及び基礎的知識を身につけ、また、共通科目と各専攻科目を並行して履修することより、一般的な知識・能力と専門的な知識・能力をバランス良く修得することを可能にします。

【博士後期課程】

研究論科目(研究指導論、研究報告論1、研究報告論2)及び「特殊研究」の履修を通して、研究者に必要な方法論を用い、かつ自立して研究を進めるために必要な知識と能力を身につけることを可能にします。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・8 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:18名(修了予定者数22名)

博士(課程):7名(修了予定者数38名)

博士(論文):2名

5. 学位授与に係る基準

- ・法学研究科修士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領
- ・法学研究科博士学位論文審査、及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

法学研究科では、グローバル化した現代社会のなかで、各専攻分野における高い研究能力と広く豊かな学識を修得する教育研究を行うことにより、各専攻分野における教育研究活動に従事する人材や、高度の専門性を必要とする業務を遂行することとなる人材を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生の入学を求めています。

【博士前期課程】

- ・学部授業などを通して、より専門的なテーマについて探求したいと思うようになった人
 - ・法学・政治学における各専攻分野の基礎となる専門知識をもつ人
 - ・専門分野に関する外国語文献の読解能力を有する人
 - ・より論理的・批判的な思考能力を養成したいという学習意欲のある人
 - ・実証的研究に関心を有し、その研究能力を涵養したいと考える人
 - ・仕事などを通して、法学・政治学及びその関連諸分野に関する専門的なテーマについて探求したい人
- 以上にに基づき、次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。
- ・各専攻分野の基礎的専門知識を有するとともに、専門的な外国語文献を読み進めることのできる意欲と能力を有している。
 - ・論理的な思考力、及び分析結果や自己の見解を適切に言いあらわすことのできる表現力を有している。

【博士後期課程】

- ・博士前期課程で身につけた基礎的研究能力と専門知識を発展させ、自立して研究を行うことができる人
 - ・諸外国の主要な先行研究や重要図書及び一次資料等にも関心をもち、洞察力と分析力を有している人
 - ・隣接分野における専門知識の基礎的部分と論理構造にも関心をもって理解しようとする人
 - ・実証的研究により社会問題の構造分析を行いたいと考える人
 - ・社会(グローバル社会や国際学会を含む)への学術上・実務上の発信力を高めようとする意欲のある人。
- 以上にに基づき、次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。
- ・各専攻分野において自立して研究を行うことのできる高度の専門的知識と論理的思考力を有するとともに、専門的な外国語文献を苦にせず読み進めることのできる能力を有している。
 - ・各専攻分野において直面する研究課題について、自己の見解を学説として提示しようとする意欲と構想力を有している。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ③法科大学院修了者特別入学試験(博士後期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.25

博士後期課程・0.70

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.22 (過去5年間の平均:0.22)

博士後期課程・0.29 (過去5年間の平均:0.35)

経済学研究科 経済学専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・33名、博士後期課程・13名

研究指導教員数:博士前期課程・37名、博士後期課程・28名

兼任教員数:博士前期課程・11名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

経済学研究科では、中央大学の建学の精神、および教育研究上の目的を踏まえ、以下のような人材を養成します。

○経済学やその関連分野に関する豊かな学識を有し、国内外におけるアカデミズムをリードする能力を備えた「次世代を担う研究者」

○政策立案・遂行能力、国際的な思考能力、実践的なビジネス感覚などを備えた「高度専門職業人」

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

経済学研究科では課程の修了にあたって、以下のような知識・能力を身に付けた者に対して各課程における学位を授与します。

<博士前期課程>

博士前期課程は、経済学研究科が養成する人材像として掲げる「研究者」「高度専門職業人」として社会で活躍するために必要とされる能力を、進路別に区分けしたコースにおいて体系的に身につけることを目的とし、「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」を設置しています。それぞれのコースを修了するにあたり、備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

なお、すべてのコース共通で

「研究遂行にあたり必要となる基盤的能力」、「経済学に関連する基礎的知識」の修得を、修了するにあたって備えるべき知識・能力と位置付けています。

○研究者コース

研究遂行能力:

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得し、そのうえで自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した研究成果を具現化し、学術的に貢献する論文にまとめ上げることができる

○高度職業人コース

実践的応用力・発信力:

経済学とその関連する分野の広い基礎的知識のみならず、自身の専攻分野に限定せず日本および世界の経済をあらゆる視点から考察することができ、獲得した能力を公務員や一般企業の職業人としても実践的に応用できる。

○税理士コース

税法と経済学を組み合わせた研究遂行能力:

税理士として社会で活躍することができる税法および経済学に関連する幅広い知識を修得し、自身の研究成果を論文として独創的かつ適切にまとめ、社会に発信することができる。

<博士後期課程>

○基礎学力と確固たる専門知識の修得:自身の研究テーマに関連する国内外の先行研究を適切にサーベイできる。

○「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」:先行研究を超えた新たな知見を加え研究を遂行するとともに、その研究成果を継続的に発信し社会に還元することができる。

○研究遂行力:自身の研究目的に鑑み多角的視点から研究を行い、著しい成果を上げることができる。

○受容性:周囲の研究者から受ける意見、助言を適切に取捨選択した上で受容し、より良い研究成果に繋げることができる。

また、専攻分野別の視点からは、以下の知識・能力を備えることを目標としています。

○理論分野・・・経済現象の抽象的理論化力、モデル構築力、数学を使った論証能力等

○応用実証分野・・・新資料発掘能力、資料解読能力、計量経済学による分析能力等

○経済史、経済思想史等の歴史分野・・・新資料発掘能力、資料解析能力等

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

経済学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力等を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

<博士前期課程>

博士前期課程では、経済学に関連する研究を遂行するにあたり必要とされる基盤・基礎となる能力を養成すること、学生一人ひとりの目標や目的に応じてその能力を適切に養成すること、そして、自身の専攻分野のみならずその周辺領域も含めた経済学的知識を養成すること、の3点を主眼に置き、教育課程を編成します。

基本科目:研究活動を始めるにあたり必要となる複数の基盤的能力を会得する「リサーチ・リテラシー」に加え、幅広い経済学を研究するために必要な基礎的知識を修得します。確実な「研究基礎力」を身に付け、専門分野における学修・研究活動を飛躍的なものにするための土台とします。

発展科目:経済学に関連する専門分野に特化した科目群です。果てなく広大な経済学の各領域に関する知識を深めると共に、広い視座の下で研究活動を行うことのできる能力や実践的な応用力を修得します。

また、主に税理士コースの学生が、租税に関連する分野の科目を体系的に履修するための「税理士コース選択必修科目」も発展科目の中に設けています。

演習科目:自身の研究テーマについて、指導教授や関連する分野の教員の下でその研究遂行をより高度なものにするのと共に、日々演習を行うことにより、各人の応用力や発信力も鍛錬します。

修士論文(研究者コース、税理士コース):博士学位請求論文の基礎となりうる修士論文の作成を通じて、自身の研究の体系的性、論理性、そして研究者として求められる独創性を身につけます。

特定の課題についての研究の成果(高度職業人コース):自身が培った経済学またはその周辺領域に関する知識を存分に使い、設定した課題に対する研究成果を求める「特定の課題についての研究の成果」に自身の研究成果をまとめ上げることで、職業人としても応用可能な能力を養成します。

このほか、研究科横断で学際的学修を促進するオープン・ドメイン制度の下で他研究科設置科目を履修することに加え、他大学の大学院の科目、留学先の科目等についても履修可能とし、学生の体系的かつ自由な学修体系を構築しています。

<博士後期課程>

博士後期課程における研究の目的は、各人の研究内容に則した博士学位請求論文の完成と、その先にある

研究者の養成にあります。より高度な博士学位請求論文の完成と、よりよい研究者育成のため、博士後期課程では以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

特殊研究:指導教授を中心とした自身の研究分野に関連した専任教員の下で、国内外の先行研究を適切にサーベイすることができる基礎学力や確固たる専門知識の獲得に努め、自身の研究をより深化させるための基盤となる能力を養成します。

リサーチ・ワークショップ:専門知識・学問開拓力以外に、「独創性」「探求心」「洞察力」「分析力」「発信力」を鍛錬し、一人前の研究者として社会で活躍するために必要な技術・能力を養成します。

<カリキュラムの体系性>

経済学研究科では、以下の点を踏まえて学生が段階的に能力の伸長が図れるよう、各課程における教育体系を整えています。

<博士前期課程>

入学後すぐ:「リサーチ・リテラシー」を集中的に実施し、研究活動を進めるための基盤的能力を養成します。

1年次:基本科目で経済学に関する基礎的な知識を身に付けると共に、発展科目および演習科目の受講により自身の研究テーマに関連する高度な知識の獲得を目指します。

2年次(研究者コース、高度職業人コース):発展科目で経済学に関する知識をより高度なものとし、自身の研究活動と演習科目における成果発表を繰り返し、修士論文の質向上と、執筆活動を通じた研究遂行力向上を目指します。

2年次(高度職業人コース):自身の研究分野に留まらない分野に関する発展科目受講を通じて経済学に関する広く深い知識を獲得すると共に、演習科目と自身の経済学に関する特定の課題についての研究を通じ、実践的応用力や発信力を身に付けます。

<博士後期課程>

1年次:「特殊研究」により、経済学の高度な専門知識の獲得と、独力で研究しうる技法などを学ぶと共に、「リサーチ・ワークショップ」にて先端の研究者による研究や研究者に求められる知識に触れることを通じて、リサーチワークに活用するための素地を身に付けます。

2年次以降:厳格な要件の下で受験が許可される「博士学位候補資格認定試験」に合格することを、博士学位申請の要件として定めています。研究者候補者としての素養、資質、論文の水準やその社会的意義等、総合的な能力を問われるため、学生は研究活動を通じて自身の研究を発信する力や、他者からの評価や批評を受け入れる力、よりよい研究成果に繋げるため研究遂行力を身につけます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程

研究者コース、税理士コース:32 単位

高度職業人コース:40 単位

博士後期課程・6 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:10 名(修了予定者数 11 名)

博士(課程):0 名(修了予定者数 3 名)

博士(論文):0 名

5. 学位授与に係る基準

・経済学研究科修士学位審査に関する取扱要領

- ・経済学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

経済学研究科では経済学及びその関連分野に関する理論研究並びに諸現象にかかる高度な実証分析を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動を遂行できる人材、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる高度職業人材のそれぞれを養成することを教育の目標として掲げています。この目標を達成するため、次のような学生を求めています。

<博士前期課程>

博士前期課程は、経済学研究科が養成する人材像として掲げる「研究者」「高度専門職業人」として社会で活躍するために必要とされる能力を、進路別に区分けしたコースにおいて体系的に身につけることを目的とし、「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」を設置しています。全コース共通で以下のような学生を求めます。

- ・経済学とその関連する分野の広い基礎的知識を確実に修得する能力を有している人。
- ・自己の探求する研究分野における研究手法に立脚した、研究成果の発現ができる能力を有している人。

<博士後期課程>

- ・経済学全般の基礎知識を有している人。
- ・研究テーマに関わる国内外の先行研究を的確にサーベイできる基礎学力と専門知識を有している人。
- ・先行研究を超えた新たな知見を加える洞察力と分析力を有している人。
- ・社会全般への学術的発信力を有している人。

以上にに基づき、次のような知識・能力を備えた学生を多様な選抜方法によって、受け入れます。

<博士前期課程>（「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の全てに共通）

- ・マクロ経済学、ミクロ経済学、マルクス経済学、統計学・計量経済学について一定の基礎知識を有している。
(知識・技能)
- ・研究分野を探求するための適切な手法を論理的に導くことができる思考力を有している。(思考力・判断力・表現力)。
- ・自身が考えを他者にわかりやすく伝える表現力を有している。(思考力・判断力・表現力)

<博士後期課程>

- ・経済学全般の基礎知識を有している。(知識・技能)
- ・指導教授のみならず、様々な人間からの知識習得に努める受容性を有している。(主体性・協働性)
- ・自ら国内外の研究会・学会等に参加し、他の研究者との研鑽に励む積極性を有している。(主体性・協働性)
- ・自身の導き出した研究成果を広く一般の者にも分かりやすく伝える表現力を有している。(思考力・判断力・表現力)

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試(博士前期課程のみ)
- ③特別選考入試(博士前期課程のみ)
- ④社会人特別入試
- ⑤外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.33

博士後期課程・0.43

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.28 (過去5年間の平均:0.26)

博士後期課程・0.20 (過去5年間の平均:0.24)

商学研究科 商学専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・29名、博士後期課程・15名

研究指導教員数:博士前期課程・60名、博士後期課程・50名

兼任教員数:博士前期課程・9名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

商学および関連諸分野における理論ならびに実務に関する高度な教育研究を行い、豊かな学識と高い学術的能力を有する研究者の育成、ならびに優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行できる人材の養成を目的とする。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

商学研究科では、「實地慶用ノ素ヲ養フ」という中央大学の建学の精神、および「商学及びその関連諸分野に関する理論並びに実務にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者の育成及び優れた見識と高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する」という教育研究上の目的を踏まえ、以下のような人材を養成します。

①経営学、会計学、商業学、金融学、および経済学の5つの専攻分野について、アカデミックな世界で活躍できる能力を総合的に身につけ、大学教員や研究機関の研究員として活躍する人材

②会計や税務関係などの専門的知識と応用理論を修得することで公認会計士や税理士として活躍する人材

③専門的知識と実践的応用力を身につけて実務家として活躍する人材

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

商学研究科では課程の修了にあたって、以下のような知識・能力を身につけた者に対して各課程における学位を授与します。

<博士前期課程>

本研究科博士前期課程では、養成する人材像に対応して研究コース、ビジネスコースの2つのコースを置いています。

それぞれのコースを修了するにあたり、備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

○研究コース

①各専攻分野についての専門的知識に加えて、独創的な課題(テーマ)を設定する能力と、専門を越えた社会全体に関する幅広い総合的知識

②そのために必要な語学や統計処理の知識・能力

⇒基礎的な研究遂行能力:高度な語学力・統計処理能力を備えた上で、各専攻分野についての専門的知識と社会全体に関する幅広い総合的知識を有し、独創的な課題(テーマ)を設定し論文にまとめあげることができる。

○ビジネスコース

①グローバルなレベルで実務家として自立しうる専門的知識とその応用能力、実践的な語学を備え、活用することができる。

②専門的職業に要請される特別に高い倫理観と社会的な責任能力の基礎となる能力、コミュニケーション・スキル、自己管理能力をもとに知的リーダーとなりうる素養を身につけている。

<博士後期課程>

質の高い博士学位論文を標準修業年限の3年以内で完成することを目標とします。そのために備えるべき知識・能力は以下のとおりです。

①博士前期課程で培った専攻分野における高度な知識に加えて、より独創性の高い課題(テーマ)を設定し、研究を遂行することができる。

②課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を基盤として研究を遂行し、著しい成果をあげることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

商学研究科では、学位授与の方針に掲げる経営学、会計学、商業学、金融学、および経済学の5つの専攻分野について知識・能力などを修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

<博士前期課程>

セミナー系科目:「基礎セミナー」において、5つの専攻分野について、研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を得るとともに、修士論文の課題設定に資する能力を養います。また、各コースの特色に応じて設置される「研究セミナー」や「ビジネス・プラクティカル・セミナー」などのセミナー系科目によって、アカデミックな能力または実践的な能力を伸ばします。

講義科目 :5つの専攻分野について、各専攻分野の領域を体系的に網羅するよう講義科目が配置されており、専攻分野(主専攻)だけでなく、関連分野を含めて総合的に学修します。

演習科目 :指導教授のもとで、課題設定・調査・発表については学生が主体的に行い、語学運用や統計処理を含めた総合的研究能力を養います。

研究コースにおいては、指導教授以外の演習を履修することで、専門知識のみならず社会に関する幅広い知識を修得し、独創的な課題設定能力を養います。ビジネスコースにおいては、コミュニケーション・スキルや自己管理能力、専門的職業に要請される倫理観と社会的な責任能力を養います。

<博士後期課程>

特殊研究 :5つの専攻分野について科目が配置されており、高度な知識に加えて、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を養います。

研究セミナー :課題を粘り強く追究する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会等で発表するプレゼンテーション能力などの高度な発信力を養います。

<カリキュラムの体系性>

商学研究科では、以下の点を踏まえて学生が段階的に能力を伸ばせるよう、各課程における教育体系を整えています。

<博士前期課程>

1年次:「基礎セミナー」において、5つの専攻分野について研究課題の発見や研究方法の選択などに関する示唆を得るとともに、修士論文の課題設定に資する能力を養います。講義科目では、主専攻を中心に、関連

分野も含めて、総合的に学修します。また、指導教授のもと、「演習Ⅰ」において、語学運用や統計処理を含めた総合的研究能力を養います。

2年次(研究コース):「演習Ⅱ」において、課題設定・調査・発表を主体的に行い、また指導教授以外の演習を履修することで、専門的知識のみならず社会全体に関する幅広い知識を修得し、これらを通じて独創的な課題設定能力を養い、総合的研究能力を伸ばします。そして、中間報告会を経て、修士論文の完成をめざします。

2年次(ビジネスコース):「演習Ⅱ」において、課題設定・調査・発表を主体的に行います。また、講義科目で、研究テーマに応じて特定分野についての知識を深め、あるいは関連分野を広く学修することで、グローバルなレベルで実務家として自立しうる専門的知識とその应用能力、実践的な語学能力を伸ばします。そして、中間報告会を経て、修士論文または特定課題研究の完成をめざします。

< 博士後期課程 >

1年次:「特殊研究」において、研究テーマおよび関連分野に関する高度な専門的知識を学び、独創性の高い課題(テーマ)を設定する能力を養います。また、「研究セミナー」においては、課題を粘り強く追求する問題解決力、説得力のある学術論文に仕上げるアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力を養います。

2年次:「特殊研究」において、高度な専門的知識をさらに伸ばすとともに、「研究セミナー」においては、1年次で培ったアカデミック・ライティング能力、学会(国際学会を含む)・研究会などで発表するプレゼンテーション能力をより実践的に伸ばします。

3年次:カリキュラムにおける学修と並行して、博士学位請求論文提出予定者は、事前に複数の教員からなる指導を受け、学位申請最終報告会(公開)で発表を行い、審査委員による審査を経ることにより、質の高い博士論文の完成をめざします。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位

博士後期課程・12 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:18 名(修了予定者数 19 名)

博士(課程):2 名(修了予定者数 9 名)

博士(論文):0 名

5. 学位授与に係る基準

- ・商学研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・商学研究科博士学位審査に関する取扱要領

■ 学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

< 求める人材 >

商学研究科では、経営学、会計学、商業学、金融学、および経済学の5つの専攻分野において、高い研究能力と広く豊かな学識を有する研究者や優れた見識と高度の専門性を備えた実務家を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような学生を求めています。

< 博士前期課程・研究コース >

・経営学、会計学、商業学、金融学、経済学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人

- ・企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人
- ・経営学、会計学、商業学、金融学、経済学など企業経営の各分野における高度な能力を獲得し、企業経営に学術的知識を応用しようとする人
- ・実務キャリアを土台に、高度な知識や理論・方法を習得して、より専門的なキャリアに挑戦しようとする人

<博士前期課程・ビジネスコース>

- ・現代企業が直面する課題に応える、実践的な問題関心に基づく研究を志向する人
- ・学部教育の基礎のうえに研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人
- ・経営学、会計学、商業学、金融学、経済学などの各分野において企業経営に必要な専門的資格の取得を志向する人
- ・実務キャリアを土台に、幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人

<博士後期課程>

- ・博士前期課程での研究を基礎として、より一層独創的な研究を志す人
- ・現代社会の課題に応えるべく、より一層実践的な研究を志す人
- ・実務キャリアや博士前期課程で培った高度な知識や理論・方法を土台に、専門的キャリアに挑戦し、あるいはキャリアの幅を広げようとする人

以上のような方針に基づき、次のような知識・能力を備えた学生を、多様な選抜方法によって、受け入れます。

<博士前期課程> (「研究者コース」「ビジネスコース」共通)

- ・専攻を希望する分野に関する確実な基礎知識(知識・技能)
- ・専門分野の論文を理解するのに必要な外国語能力(知識・技能)
- ・確実な日本語の運用能力(知識・技能)
- ・論文を書くための論理的思考力(思考力・判断力・表現力)
- ・新たなテーマを発見し、その課題の解決方法を見出す能力(思考力・判断力・表現力)

<博士後期課程>

- ・専攻を希望する分野の先行研究についての理解(知識・技能)
- ・専門分野についての研究をすすめるうえで必要な外国語能力(知識・技能)
- ・高度な学術論文を書くための論理的思考力(思考力・判断力・表現力)
- ・独創的なテーマを発見し、その課題の解決方法を見出す能力(思考力・判断力・表現力)

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内専攻入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.58

博士後期課程・1.00

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.64 (過去5年間の平均:0.69)

博士後期課程・0.00 (過去5年間の平均:0.52)

理工学研究科 数学専攻、物理学専攻、都市人間環境学専攻、精密工学専攻、電気電子情報通信工学専攻、応用化学専攻、経営システム工学専攻、情報工学専攻、生命科学専攻、電気・情報系専攻*

*は博士後期課程のみ設置

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・529名、博士後期課程・69名

研究指導教員数:博士前期課程・115名、博士後期課程・105名

兼任教員数:博士前期課程・137名、博士後期課程・8名

■教育研究上の目的

理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

理工学研究科では、建学の精神「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく「実学重視」教育の立場から、理学、工学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかる高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成します。その意味するところは、科学技術分野の諸課題、並びに現代社会が抱える複雑な課題に対して、新しい視点を持って自ら取り組むべき問題を明確化し、その問題を多面的に考察し、最適な解決策を見出すこと、そしてそのような能力の向上に向けて継続的に努力する姿勢を持つことのできる人材の養成です。また、産業界で働く社会人に対しては、各専攻が関与する専門分野の学習・研究能力向上の機会を提供することで、より高レベルの技術課題解決能力を有する人材を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

理工学研究科では、所定の教育課程を修め、次の8つの知識・能力を獲得した人材に対し、修士(理学、工学)、博士(理学、工学)の学位を授与します。

1. コミュニケーション力:様々な説明の方法や手段を駆使し、意見の異なる相手との相互理解を得ることができる。
2. 問題解決力:新しい視点を持って自ら問題を発見し、最善の解決策を選択し、計画的に実行できる。その結果を多面的に検証し、計画の見直しや次の計画に反映することができる。
3. 知識獲得力:継続的に深く広く情報収集に努め、取捨選択した上で、知識やノウハウを修得し、関連付け、他者が思いつかない形で活用することができる。
4. 組織的行動能力:チーム、組織の目標を達成するために何をすべきか、関係者の利害を複数の視点から幅広く考慮したうえで適切な判断を下し、自ら進んで行動を起こすだけでなく、目指すべき方向性を示し、他を導くことができる。
5. 創造力:知的好奇心を発揮して様々な専門内外のことに興味をもち、それらから着想を得て科学技術の発達に貢献するような独自のアイデアを発想することができる。その際、関連法令を遵守し、倫理観を持って技術者が社会に対して負っている責任を果たすことができる。
6. 自己実現力:自らを高めるため、常に新しい目標を探しており、見つけたらその達成のために最短の道筋を考えてそれをたどるために努力する。失敗してもあきらめず、繰り返し挑戦する。
7. 多様性創発力:多様性(文化・習慣・価値観等)の相互理解を得て適切に対応しつつ、自分が何を望むか、

まわりが自分に何を望んでいるのかを総合的に判断し、行動できる。加えて、複数人の協同により、相乗効果を生み出すことができる。

8. 専門性:専攻に応じた専門性を身に付けている。(詳細は、専攻ごとに別途定める)

2. 教育課程編成・実施の方針

＜カリキュラムの基本構成＞

理工学研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力を修了時点で確実に身につけられるよう、論文研修科目、主専攻科目、共通科目、副専攻科目、自由科目を設置します。

47

論文研修科目:博士課程前期課程における論文研修では、教員の助言に基づいて、自立した研究に取り組みます。博士課程後期課程における特殊論文研修では、教員の助言を得つつ、自立した研究を実践します。高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。

主専攻科目:各専攻にはそれぞれの専門分野に特化した科目を設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、専門性を身につけます。

共通科目:幅広い見識を身につけるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力、自己実現力、多様性創発力を身につけます。

副専攻科目:学際的融合分野の学習のために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、専門性を身につけます。

自由科目:異なる専門分野を専攻する際の基礎的知識を充実させるために設置し、コミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、創造力を身につけます。

なお、一定の範囲内で、本学内の他専攻科目、他研究科科目、オープン・ドメイン科目を履修可能とします。さらに単位互換協定を結んでいる他大学院の授業科目や留学等による認定単位の制度を設けます。

＜カリキュラムの体系性＞

主専攻科目においては、修了生が科学技術の第一線で活躍する力を身につけることを目指し、高い研究能力と広く豊かな学識を教授できるカリキュラムを展開しています。講義科目では高度な専門知識の獲得と問題解決力の伸長を目的に、専門分野について最新の知識を多角的に学ぶことができます。これらの知識をもとに、論文研修は、高度な研究への取り組みを通して、課題の発見から解決方法の提案と検証、情報の発信までを深く体得し、ディプロマ・ポリシーに掲げる8つの知識・能力を総合的に、かつ高いレベルで身につけます。さらに、副専攻では、複数の専攻にまたがる領域の講義科目と特別演習科目を通じて広く豊かな学識と、その応用に資する素養を涵養することができます。異なる専門分野を専攻する際に必要となる基礎知識については、自由科目の履修により充実を図ることができます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位(論文研修 12 単位を含む)、博士後期課程・13 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:250 名(修了予定者数 258 名)

博士(課程):7 名(修了予定者数 16 名)

博士(論文):1名

5. 学位授与に係る基準

- ・理工学研究科修士学位審査に関する審査基準
- ・理工学研究科博士学位審査に関する審査基準

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

理工学研究科は、将来の科学技術基盤を担う研究者・技術者の養成をすべく、基礎に重点を置きながらも最先端の理論と技術を修得するための教育を提供しています。また、実学を念頭におき、産学連携教育、産学連携研究を通じて、価値観の多様化、研究領域の多様化を考慮した創造的視点からの問題解決能力の育成、早期に社会的貢献ができる人材を輩出することを目標としています。そのため、次のような学生を求めています。

- ・国際的第一線で活躍できる研究者・技術者になりたい人
- ・広い視野と学部で修得した基礎学力の充実を深めて、より高度な専門知識と研究遂行能力を修得したい人
- ・深く広い思考力と問題発見・定式化能力に基づく先端的研究能力を向上させるための理論と応用力を修得したい人
- ・高信頼性を保持した、安全で豊潤な社会情報基盤を築くことに関心のある人
- ・理工学の分野だけでなく、社会科学・人文科学との連携も視野に入れた境界領域の学問分野に関心のある人

以上に基づき、理工学研究科では次のような知識・能力等を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

- ・博士課程前期課程においては大学理工系学部卒業程度の基礎学力を持ち、専門分野における知識と応用力を備えている。(知識・技能)
- ・博士課程後期課程においては博士課程前期課程修了程度の基礎学力を持ち、それを発展させる能力を有している。(知識・技能)
- ・学部卒業水準以上のコミュニケーション力、問題解決力、知識獲得力、組織的行動能力、創造力、自己実現力、多様性創発力、ならびに専門性を発揮しており、入学後も自らそれらを向上させる意志を有している。(能力)

2. 入学試験の種類

博士前期課程

	数学	物理学	都市人間環境学	精密工学	電気電子情報通信工学	応用化学	経営システム工学	情報工学	生命
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学内選考入試	○				○	○	○		
社会人特別入試	○	○	○		○		○	○	
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○	○

外国人留学生 入試(大学推薦 特別)			○						
推薦入学特別 選抜(他大学推 薦)			○	○					
自己推薦入試				○			○		
特別進学 (飛び入学)	○								

博士後期課程

	数学	物理学	都市人間 環境学	精密工学	応用化学	経営シス テム工学	生命	電気情報 系
一般入試	○	○	○	○	○	○	○	○
学内推薦入試				○	○	○	○	○
社会人特別入試	○	○	○	○	○	○	○	○
外国人留学生入試	○	○	○	○	○	○	○	○
博士課程前期課程を 1年で修了する者の 特別入試	○					○	○	○

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.76

博士後期課程・0.79

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.80 (過去5年間の平均:0.78)

博士後期課程・0.86 (過去5年間の平均:0.59)

文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、独文学専攻、仏文学専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程・78名、博士後期課程・64名

研究指導教員数:博士前期課程・85名、博士後期課程・76名

兼任教員数:博士前期課程・44名、博士後期課程・17名

■教育研究上の目的

人間の内面と社会と歴史をテキスト、データ及び事象を中心に考察する」との文学研究科の理念の下、大学院学則第4条の5第5号に「人文科学、社会科学及びその関連諸分野に関する理論並びに諸現象に係る高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度の専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

中央大学大学院文学研究科においては、人文科学、社会科学およびその関連諸分野に関する理論並びに諸現象にかかわる高度な研究教育を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成することを目的とします。

博士前期課程においては、本研究科の目的及び「人間の内面と社会、テキスト、データおよび事象を中心に考察する」という基本理念に基づき、文学、歴史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学など本研究科の扱う広範な学問分野を通じて、人間・社会・歴史・文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成します。

博士後期課程においては、前期課程の方針を基盤に置きながら、さらに高度な専門性を身につけることを目指します。具体的には、自立した研究活動をおこない、それぞれの研究分野・学界に貢献できる人材を養成します。その上で、大学や研究所のほか、広く国際社会と地域社会において活躍できる研究者・高度専門職業人の養成を目指します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

文学研究科を修了するにあたって備えるべき知識・能力は次のとおりです。

【博士前期課程】

・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会における問題を解決できる。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養を有し、さらに、日本および海外の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を広く豊かに認識できる。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し説明することができる。

・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、世に広く問うていくことができる。

【博士後期課程】

・独創性

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を独自の視点で加えていくことができる。

・発信力

自己の研究成果を学会等での発表、著書や論文を通じて積極的に発信し、自立した研究者として世に広く問うていくことができる。

・知的教養

グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養を有し、さらに、日本および海外の文化を学ぶことで、自己の専門分野とその関連する領域を独自の視点で広く豊かに認識できる。

・論理構築力

研究対象と真摯に向き合い、そこから論理を構築し、その結果出てくる自己の考えや高度な理論を正確に論述し、様々な分野の人々を説得することができる。

・実践力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会において、根本的な問題提起をすることができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーで掲げた人材を養成するため、専門分野に関する科目について、講義と演習をセットにしたカリキュラムを基本にして、各専門分野の全領域を体系的に網羅するよう授業科目を配置しています。

【前期課程】

以下の科目群の履修を通じて、実践力・知的教養・論理構築力・発信力を修得します。

共通科目・・文学・歴史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学など本研究科で専門的に学ぶことが出来る知的教養を修得するための科目および学術論文を執筆するための基礎を学びます。

講義科目・・当該学問分野についての体系的な理解および個別の専門的な知識を修得し、修士論文執筆を見据えた多くの研究成果に触れる機会とします。

演習科目・・修士論文の執筆に向けて、適切な研究テーマと研究計画を設定し、研究成果を取り纏めていくために必要な技量を修得します。具体的には、文献の読解、史料の収集、調査研究の手法等を学び、自立的な研究へと発展させていきます。

【後期課程】

以下の科目群の履修を通じて、独創性・発信力・知的教養・論理構築力・実践力を修得します。

共通科目・・文学研究科の専攻を横断する形で科目を設置し、領域横断的に人文社会科学の思想的・方法論的基礎を学びます。

特殊研究科目・・1つのテーマ・論点を深く掘り下げ、専門性を究めるとともに、幅広い視野から多面的な思考を身に着け、論理構築力・発信力・実践力と独創性を持った自立的な研究者としての能力を向上させます。

＜カリキュラムの体系性＞

【前期課程】

文学研究科では、専攻横断で設置している共通科目、講義科目と演習科目を組み合わせることで、人間・社会・歴史・文化などを実践的に読み解く力、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身に着けます。

入学初年次・共通科目においては、文学・歴史学・哲学・社会学・社会情報学・教育学・心理学など本研究科で専門的に学ぶことが出来る知的教養と論文執筆における基礎能力を身に着けます。講義科目においては、当該学問分野についての体系的な理解および個別の専門的な知識を修得します。さらに、演習科目では、文献の読解、史料の収集、調査研究の手法等を学び、適切な研究テーマと研究計画を設定していきます。

2年次以降・講義科目においては、修士論文執筆を見据えた多くの研究成果に触れるとともに、演習科目においては、先行研究の検討と他の授業参加者との議論を通して、自ら設定した研究テーマと研究計画に基づき、研究成果を取り纏めて修士論文の作成をしていきます。

【後期課程】

博士後期課程では「特殊研究」などの科目を通して、前期課程で身につけた知識・能力を土台にさらに研究を進め、博士論文の作成を通じて、自立して研究活動を行い得る能力を身につけることを目標としています。

1・2年次・各専攻に設置された特殊研究科目のうち、自身の研究分野に留まらず、隣接する専門分野の科目についても履修します。これにより幅広い視野から多面的な思考を修得し、自身の研究を深化させ、博士学位請求論文の執筆に取り掛かります。

3年次以降・カリキュラムにおける学修と並行し、研究指導を受けながら博士学位請求論文の完成、そして修了後に自立した研究者となることを目標として、自身の研究活動を進めます。研究の遂行にあたり、学内外に積極的に論文を公開することを研究科として求めています。また、研究科で定める博士学位請求論文申請の要件を満たす過程で、学問の社会的意味を理解し自身の研究に対する批判的な分析機会を重ねることで、自立した研究者として活動します。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・32 単位、博士後期課程・16 単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:27 名(修了予定者数 44 名)

博士(課程):4 名(修了予定者数 37 名)

博士(論文):1 名

5. 学位授与に係る基準

- ・文学研究科学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

＜求める人材像＞

文学研究科では、人間の存在、人間の内面、社会、歴史などを研究対象に、現実的事象、テキストおよびデータを中心に考察する人文主義的理念に立って、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養と実践力を身につけた人材を養成することを目標としています。

この理念と目標の実現に向けて、博士前期課程では、主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、その解決を考えようとする人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけようとする人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる専門知識・技能を備えようとする人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、地域社会に貢献することを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

博士後期課程では主に次のような入学者を期待します。

- ・人間や社会の諸問題に関心を持ち、豊かな未来を切り開くために、より専門的な研究を志す人。
- ・専門的な研究を推進するに足る教養とコミュニケーション能力を身につけて、国際社会での活躍を志す人。
- ・現代社会や人間が直面している諸問題に対処できる高度な専門知識・技能を備え、それを活かす職業を志す人。
- ・地域社会の諸問題に関心を持ち、その課題解決を通して、地域社会に高度な貢献をすることを志す人。
- ・実社会において自らの能力を高め、さらに社会に高度な貢献をするために、キャリアアップやキャリアチェンジを志す人。

以上に基づき、次のような知識・能力を備えた学生を多様な選抜方法によって受け入れます。

【博士前期課程】

・語学力

専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語知識を有している。

・論理能力

自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力を有している。

・計画性

所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行する知識を有している。

【博士後期課程】

・語学力

専門分野の基本文献を正確に読み取る日本語能力および外国語能力を有している。

・論理能力

自らの見解を正確に理路整然と表現し、第三者に伝達することができる論理能力を有している。

・計画性

所定の期間内に研究を進め、論文等を完成できる実現可能な研究計画を立て、それを遂行することができる。

・構想力

研究能力および広く豊かな学識を背景に、自己の専門分野や実社会に新しい知見を加えていくことができる。

以上のような学力・能力に加え、自身の専門への関心や興味、そして学習意欲を持っており、さらに自らの研究が果たす社会への貢献、言い換えると、自らの専門分野の社会における位置づけを意識していることが望まれます。

このような学力・能力を、筆記試験、卒業論文、研究計画書、面接などによって判定します。

2. 入学試験の種類

①一般入試

②社会人特別入試(博士前期課程のみ)

③外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.49

博士後期課程・0.46

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.38 (過去5年間の平均:0.44)

博士後期課程・0.17 (過去5年間の平均:0.24)

総合政策研究科 総合政策専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:博士前期課程 16名、博士後期課程・11名

研究指導教員数:博士前期課程・37名、博士後期課程・26名

兼任教員数:博士前期課程・8名、博士後期課程・0名

■教育研究上の目的

人文科学、社会科学、自然科学、工学及びその関連諸分野を総合する観点から、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、政策と文化を融合する学問分野を開拓しつつ教育研究活動その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行することのできる人材を養成する。(中央大学大学院学則第4条の5)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

総合政策研究科は、現代社会における政策に関する理論及び諸現象にかかわる、高度な教育研究を行い、多彩な文化的背景に基づいた「政策研究」専門分野として活躍できる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力>

本研究科では課程の修了にあたって、以下のような高度かつ専門的な知識・能力を身につけた学生に対して各課程における学位を授与します。

<博士前期課程>

1. 政策分析能力:

政策研究に必要な基礎知識を備えた上で、専門領域に関する分析を複眼的視野から行うことができる。

2. 異文化理解能力:

地域毎に大きく異なる民族、文化、言語・宗教などの違いを理解し、民族および個人の多様な価値観を尊重した上で、文化の諸領域にかかわる研究を遂行できる。

3. 実践的提案力:

社会が抱える諸問題の解決方法を複眼的な思考から導き出し、あらゆる文化・社会に適応する、実践的な提案ができる。

<博士後期課程>

1. 政策提案力:

学際複合的な視点から各分野における政策への対応が実現できるような専門知識と実践能力を備え、実務において問題解決志向的なアプローチに基づいた政策提案ができる。

2. 学問開拓力:

専門分野に関する知識と複眼的かつ深い思考で、政策と文化を統合する「総合政策」という学問分野を新たに開拓できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

総合政策研究科では、学位授与の方針に掲げる知識・能力を修得できるよう、以下の点を踏まえて教育課程を編成します。

<博士前期課程>

「研究基礎科目」:専攻分野にかかわらず研究活動の基盤となる知識・技能を修得するとともに、本研究科における政策・文化研究に必要な、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策分析能力・異文化理解能力の基礎を養成します。

「研究発展科目」:学士課程で獲得した知識に加え、「研究基礎科目」で修得した基礎的な知識と研究手法をもとに、自身の研究テーマに関連した高度な専門的な学修を行うための科目群です。より具体的な総合政策研究を行うことができるような知識・技能を身に付け、政策分析能力・異文化理解能力を飛躍的に伸ばします。

「研究応用科目」:それぞれの研究テーマについて、より高度な専門性に裏打ちされた実践的な政策分析能力を身に付け、複眼的かつ深化した研究を行うことができる「総合的実践力」を指導教授および複数教員による演習によって養成します。

< 博士後期課程 >

「特殊研究」:「法政策研究」「公共政策研究」「経営政策研究」「歴史文化研究」の4つの研究指導分野の中から選択して履修し、指導教授とともに個別のテーマの研究を深化・体系化し、政策と文化を統合する学問分野の創造にかかわっていきます。

「上級学術研究」:広大な研究テーマを深化するにあたり必要な知識・技能の修得や、複眼的な研究遂行能力をより高めるための共同研究を行い、政策提案力や学問開拓力の強化を図ります。

< カリキュラムの体系的性 >

総合政策研究科では、授業科目を体系的に配置し段階を踏んだ学修環境を整えることで、効果的な学修成果の向上を目指しています。

< 博士前期課程 >

1年次:研究基礎科目を通じて研究活動に必要なリテラシーを身に付けるとともに、既存の専門領域において中核となる基礎理論を学び、政策的・文化的思考の基礎を修得します。さらに、研究発展科目の履修や研究応用科目である「演習(総合政策セミナー)Ⅰ」における指導教授や他の学生とのディスカッションを通じて、自身の研究テーマに関連した分野の知識を深化させるとともに、政策分析能力・異文化理解能力をより確固たるものとします。

2年次:1年次に修得できなかった知識・技能を研究発展科目の履修を通じて補完するとともに、研究応用科目である「演習(総合政策セミナー)Ⅰ」で自身の研究テーマをさらに深化させます。加えて「演習(総合政策セミナー)Ⅱ」にて複数教員からの複眼的視点による指導を受け、より視点を高めた学際的な研究へと発展させます。これらの履修を通じて、総合的実践性を備えた、高水準の修士論文完成を目指します。

< 博士後期課程 >

1・2年次:「特殊研究Ⅰ・Ⅱ」にて自身の専攻テーマに関する研究をより深化させ、総合的な政策対応が実現できるような高度な専門知識と実践能力を養成します。また、「上級学術研究」により、複合的研究活動に必要な知識の補完、学際的視座の拡張を実質的なものにします。

2年次以降:カリキュラムにおける学修と並行し、博士学位請求論文の完成、そして修了後に自立した研究者となることを目標として自身の研究活動を進めます。研究の遂行にあたり、学内外に積極的に論文を公開することを研究科として求めています。様々な視点から多角的なアドバイスを受ける機会を創出することで、より実践的かつ複合的な知識やアプローチ方法を獲得します。研究活動で得られた成果は「博士学位候補資格認定試験」により確認を行い、その際にも複数教員からのアドバイスを受けることができるため、自身の研究をより深く、高度なものに高めることができます。

これらのコースワークおよびリサーチワーク、博士学位請求論文の作成を通じて、高度な専門知識と実践能力を養成すると共に、新たな学問を開拓できる力を身に付けます。

3. 修了にあたり必要となる単位数

博士前期課程・30 単位（「リサーチ・リテラシー」、「統計・計量分析」、「社会調査法」、「総合政策フォーラ

ム)、及び「演習(総合政策セミナー)Ⅰ・Ⅱ」の20単位を含む)

博士後期課程・8単位

4. 学位授与の状況

修士・博士前期:9名(修了予定者数14名)

博士(課程):1名(修了予定者数7名)

博士(論文):0名

5. 学位授与に係る基準

- ・総合政策研究科修士学位審査に関する取扱要領
- ・総合政策研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

総合政策研究科では、現代社会における政策に関する理論および諸現象にかかわる高度な教育研究を行うことにより、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」を養成することを目的としています。この目的を達成するため、以下のような力をもった学生を受け入れます。

<博士前期課程>

- ・社会の問題について、広く興味を有している。
- ・それらの諸問題の解決策を追究することを欲している。
- ・多角的なアプローチにより、既存のディシプリンを刷新しうる柔軟な思考力と幅広い視野を有している。
- ・論理的思考力に優れている。

<博士後期課程>

- ・国際的視野で人間や人間の歴史に興味を持ち、様々な事象について深くまで解明する意思を有している。
- ・複雑化した社会問題について広く興味を有し、それらの解決方策について深く研究する意思を有している。
- ・広く豊かな学識と多角的なアプローチを融合させ、既存のディシプリンを刷新する政策提言を行うことができる。
- ・高度な専門知識または豊富な実務経験に基づく問題解決思考を有している。
- ・論理的思考力と学際的な政策分析能力に優れている。

以上に基づき、以下のような知識・能力を備えた者を多様な選抜方法によって受け入れます。

<博士前期課程>

- ・多角的アプローチを可能にする柔軟な思考力と問題発見能力(知識・技能)
- ・論理的思考に基づく分析・総合力(思考力・判断力・表現力)
- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性(主体性・多様性・協働性)
- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性(主体性・多様性・協働性)
- ・言語運用能力に基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力(主体性・多様性・協働性)

<博士後期課程>

- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする、多分野にわたる高度な専門知と、それに根差した創造的
的
思考力と問題発見・解決能力(知識・技能)
- ・人間と人間の歴史に対する深い洞察力と高潔な倫理観、社会への献身性(主体性・多様性・協働性)

- ・国際的協働を可能にする多元価値の受容性(主体性・多様性・協働性)
- ・博士後期課程における高水準な研究を可能にする言語運用能力とそれに基づくコミュニケーション能力、ファシリテーション能力(主体性・多様性・協働性)

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内選考入試(博士前期課程のみ)
- ③社会人特別入試
- ④外国人留学生入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士前期課程・0.20

博士後期課程・0.37

入学定員に対する入学者数比率:

博士前期課程・0.18 (過去5年間の平均:0.27)

博士後期課程・0.10 (過去5年間の平均:0.18)

戦略経営研究科 ビジネス科学専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:博士後期課程・25名

研究指導教員数:14名

兼任教員数:2名

■教育研究上の目的

現代企業が遭遇する課題を解く鍵となる理論及び高度な分析手法について教育・研究を行い、不確実な経営環境においても自ら課題を発見し、その実践的な課題を解決する創造的能力を培うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

博士後期課程である戦略経営研究科ビジネス科学専攻(以下、DBA 課程と略)では、中央大学のユニバーシティメッセージである「Knowledge into Action」に基づき、実践的なテーマについて、経営戦略を中心に関連諸分野の知識を“総合”し、適切な処方箋を示し実行できる高度専門職業人を養成します。

具体的には、企業経営者や、企業幹部(人事・マーケティング・法務・財務など)、企業の意思決定をサポートする専門職(弁護士・会計士・税理士など)、実務家研究者(コンサルタント・シンクタンク研究員)、専門職大学院の実務家教員を養成します。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

DBA 課程では、所定の教育課程を修め、「総合的マネジメント力」を身につけた人材に対し、博士(経営管理)(DBA: Doctor of Business Administration)の学位を授与します。

戦略経営研究科ビジネス科学専攻が想定している「総合的マネジメント力」とは、戦略経営に関するアカデミックな知見や研究方法論に関する深い理解に基づき、実務上の課題を自ら設定し解決する能力です。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

DBA 課程は、「総合的マネジメント力」を体系的に学べるようにカリキュラムを構成しています。このため、「研究指導」を中心としながらも、分析を行う際に必要な「リサーチメソッド」や、テーマ別に研究を深めるための、分野の領域にわたる「講義」を配置した構成になっています。

DBA 課程では、職業に就きながら博士の学位取得を目指す学生のために、十分な研究能力が身につくような配慮を行い、講義の他に、リサーチメソッドや研究指導をカリキュラムの中核として位置づけています。

研究テーマについては、現実のビジネス社会に対応できるように社会人学生が遭遇している、または遭遇する可能性の高い課題を選定するように指導をしています。

具体的な研究を実施する際には、所属企業や、テーマに関連する産業分野や研究機関、他の専門職大学院などと連携した研究も実現しています。

<カリキュラムの体系性>

DBA 課程の学位は、3年以上在学し、かつ16単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上「博士論文」の審査及び最終試験に合格した者に対して授与します。標準修業年限である3年での終了を前提として、カリキュラムは以下のように体系づけられています。

・1年次:社会人学生が研究・論文作成を行うのに十二分なリサーチ手法をまず身につけるため、「リサーチメソッド」科目(統計学、ファイナンス統計、社会調査法、ケース研究法、研究方法論基礎)を2単位1科目を選択

必修としています。また、博士論文作成のための主指導教員の指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅰ」を1科目4単位履修します。指導を受けたうえで、1年次修了時に博士論文のテーマに関するサーベイ報告書を提出します。

・2年次:引き続き博士論文作成のための指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅱ」を1科目4単位履修。また、年に2回の課程博士学位候補資格認定試験(キャンディデイト試験)が実施され、研究業績に関する出願条件を満たしたものは、試験に合格すると過程博士学位候補資格を得ることになります。

・3年次:引き続き博士論文作成のための指導を受ける必修科目である「研究指導Ⅱ」を1科目4単位履修し、博士論文の完成を目指します。

・なお、戦略、マーケティング、人的資源管理、経営法務、ファイナンスの5分野の「講義(特別研究)」については、2単位1科目を選択必修としますが、社会人の本務状況を考慮し、特に配当年次の指定は行っていません。

3. 修了にあたり必要となる単位数

16単位

4. 学位授与の状況

博士(課程):3名(修了予定者数3名)

博士(論文):0名

5. 学位授与に係る基準

- ・戦略経営研究科博士学位審査に関する取扱要領

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

DBA課程では、戦略経営に関するアカデミックな知見や研究方法論に関する深い理解に基づき、実務上の課題を自ら設定し解決することを目指している人材を求めています。

具体的には、

- ・企業で既に経営の一端を担い、かつ実績をあげており、これまでの専門性を集大成するための論考の作成を行いたいと考えている人
- ・経験的知識としてビジネスに関わる知識を十分に持っているが、これまで蓄積した暗黙知を理論的に整理し、学術研究・高等教育のキャリアへの移行を考えている人
- ・環境の変化と社会的な要請を重視しながら、実践的で応用性の高い研究に取り組みたい人
- ・日常的な業務において直面する実務的な課題を持ち、専門性を保ちつつも、より広い「総合的な」視点に立ち、「実践的な」研究を行いたい人

を想定しています。

DBA課程では、上述の人材像に即して入学前に以下の知識・能力を有していることが求められます。

- ・知識を活用し、課題の発見、解決にいたるプロセスを見つけるための論理的思考力
- ・論理的な思考により構築した理論を他者に理解させるための文章力
- ・理論・意見・主張を他者に伝え、訴えるための表現力
- ・海外での先行研究等を調査するための語学能力

また、上述のような人材像を想定しているため、入学時点で就業経験4年以上という出願条件を設定し、いわ

ゆる修士新卒者(社会人としての就業経験が無い修士相当課程修了者)の受入は行なっていません。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試
- ②学内推薦入試

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:

博士後期課程・0.69

入学定員に対する入学者数比率:0.08 (過去5年間の平均:0.47)

法務研究科 法務専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:234名

(未修者・63名、既修者・171名)

教員数:専任教員 52名(うち、実務家教員 12名)

兼任教員数:109名

■教育研究上の目的

専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第1項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

法科大学院は、「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」

という教育理念に基づき、事実、経験、実践を重視する実学主義を法学教育に適用して、幅広い知識はもちろん、的確な問題解決能力、豊かな人間性、高い倫理観をもった法曹を養成します。

具体的には、市民に身近なリーガル・ジェネラリスト(1.)及び社会のニーズに応えるリーガル・スペシャリスト(2.~6.)を養成します。

1. 市民生活密着型ホーム・ローヤー
2. ビジネス・ローヤー
3. 渉外・国際関係法ローヤー
4. 先端科学技術ローヤー
5. 公共政策ローヤー
6. 刑事法ローヤー

これらは主として弁護士を念頭に置いた法曹像ですが、冒頭の趣旨は裁判官や検察官にも当てはまるもので、人間や社会についての深い洞察力を備えた心豊かな裁判官や検察官の候補者を養成することも重要な目標です。

<修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

法科大学院では、所定の教育課程を修め、次のような能力を修得した人材に対し、法務博士(専門職)の学位を授与します。

1. 市民生活密着型ホーム・ローヤー

市民生活に根ざした法曹として必要な、消費者法、労働法、家事紛争と法、医療と法、社会保障法、裁判外紛争解決制度などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

2. ビジネス・ローヤー

ビジネスの最先端の現場で発生するさまざまなニーズに即応する法曹として必要な、経済法、企業取引法、ビジネス法務戦略、事業再生法、倒産法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

3. 渉外・国際関係法ローヤー

国際的に活躍できる法曹として必要な、国際私法、国際経済法、国際交渉などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

4. 先端科学技術ローヤー

知的財産戦略や先端科学技術などの分野を担う専門法曹として必要な、知的財産法、情報法、IT 社会と法、ベンチャー・ビジネスと法、環境法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

5. 公共政策ローヤー

公共政策分野に強い法曹として必要な、政策形成と法、実務行政訴訟、租税法、自治体ローヤリングなどの知

識を身につけ、実務に活かすことができる。

6. 刑事法ローヤー

刑事法分野の先端的テーマを取り扱うことができる法曹として必要な、経済刑法、社会安全政策と法、少年法、国際刑事法などの知識を身につけ、実務に活かすことができる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

本学法科大学院(法務研究科法務専攻)のカリキュラムは、学生が修了にあたって備えるべき知識・能力・態度を修得することができるよう、法律基本科目群、実務基礎科目群、基礎法学・外国法・隣接科目群、展開・先端科目群の4つの科目群から構成されています。

法律基本科目群では、リーガル・ジェネラリストの養成と、リーガル・スペシャリストたる専門法曹の養成に共通のコアとなる公法系、民事系、刑事系といった基本法領域を重視し、その体系的な理解を深めるとともに、知識の定着を目指します。

実務基礎科目群では、ローヤリング、リーガル・クリニック、エクスターンシップなどの実習的要素の強い科目を通じて依頼者の抱える法律紛争の解決や法曹倫理の具体的事例に関する実践的な教育訓練を行います。

基礎法学・外国法・隣接科目群では、本学における法曹養成と比較法研究の歴史と伝統を活かし、法のあり方をグローバルな視点で学びつつ、わが国の法曹資格に加えて、外国法曹資格を取得する素地を築きます。

展開・先端科目群においては、リーガル・スペシャリストたる専門法曹を養成するため、多彩な展開・先端科目を開設し、実務家教員を交えて、発展的・先端的な法領域に関する理論的・実践的な教育を提供します。

<カリキュラムの体系的性>

1年次において法律基本科目群のうちの入門科目により基礎を涵養したうえで、2・3年次において法律基本科目群のうちの応用科目及び実務基礎科目群、基礎法学・外国法科目群、展開・先端科目群を履修します。また、「養成する法曹像」に対応した科目履修プラン(履修モデル)を提示し、体系的・効果的に履修ができるよう科目を配置しています。1年次から2年次および2年次から3年次への進級時には、GPA 等により進級判定を行い、要件を満たした場合にのみ進級できることとしています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

96 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位:84 名(修了予定者数 101 名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

高度な識見と素養を有し、多様な分野で活躍できる法曹を養成することを目指し、明確な将来目標をもつ人材を受け入れます。

法学未修者については、論理的思考力と文章作成力を備えるとともに、社会性、成熟性、コミュニケーション能力などの法曹としての素養を有する人を求めます。

法学既修者については、未修者に求める素養に加え、法科大学院課程1年次の学修を終えた者と同等以上の法律学の知識(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法についての基礎的な知識)を修得している人を求めます。

入学者選抜は、客観性、公平性、開放性、多様性の確保を旨としつつ、総合的な観点から実施するものとします。

2. 入学試験の種類

①一般入試（法学既修者コース、法学未修者コース）

※法学既修者コース、法学未修者コースとも、特別入試枠（地域法曹枠・国際法曹枠・女性法曹枠・早期入学枠）を設定

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.39

入学定員に対する入学者数比率:・0.43（過去5年間の平均:0.56）

戦略経営研究科 戦略経営専攻

■基本情報(2020年5月1日現在)

在籍学生数:132名

教員数:専任教員 13名(うち、実務家教員6名)

兼任教員 57名

■教育研究上の目的

学術的な研究に基づいた理論と実践の教育・研究を行い、高度専門職業人としての深い学識と卓越した能力を兼ね備えたプロフェッショナルの養成を行うことを目的とする。(中央大学専門職大学院学則第4条第3項)

■教育課程、教育方法等

1. 学位授与の方針

<養成する人材像>

戦略経営研究科は、中央大学の建学の精神である「**「**実地應用ノ素ヲ養フ**」**という教育理念に基づき、「実学重視」教育の立場から、「行動する知性」としての戦略経営リーダーを養成します。我々が養成したい戦略経営リーダーとは、不確実な現実に対峙する「**「**チェンジ・リーダー**」**を意味しています。確実性の高い現代における「**「**チェンジ・リーダー**」**とは、深い洞察と内省によって自分を変え、組織を変え、社会を変える人材です。具体的には、以下のような人材を養成します。

1. ビジонаリーな企業経営者
2. スペシャリストとしてのトップ・マネジメント・チームのメンバー(COO、CFO、CTO、CMOなど)
3. 新たな価値を生み出す起業家
4. 経営者のマインドを持つ中間管理者

<修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度>

戦略経営研究科では、所定の教育課程を修め、「**「**チェンジ・リーダー**」**に求められる以下の7つの知識・能力・態度を身につけた人材に対し、「**「**経営修士(専門職)MBA**」**の学位を授与します。

1. 問題発見・解決力:市場や事業や産業において本質を的確に捉えた問題設定ができる。また、設定した問題を適切に解決することができる。
2. 戦略構想力:俯瞰的かつ長期的な視点から論理的に戦略を構想することができる。
3. 現状理解力:人や組織や市場を観察し、現状を適切に理解できる。
4. 巻き込み力:現場・組織・社会を変えるためにアイデアと行動を通して他者を巻き込むことができる。
5. 資源動員力:目的遂行のためにヒト・モノ・カネ・情報・知識といった多様な経営資源を獲得し、活用できる。
6. ネットワーキング力:新たな価値を生み出すために、新たな繋がりを作り出すことができる。
7. コンプライアンス力:企業家として高い倫理性を備えた経営を实践できる。

2. 教育課程編成・実施の方針

<カリキュラムの基本構成>

カリキュラムは、3つの要素によって構成されています。

一つ目は、専門分野です。「戦略」関連科目群を中心に、「マーケティング」「人的資源管理」「ファイナンス」「経営法務」という5つの専門分野から構成されています。

二つ目は、学習段階に応じた科目構成です。専門分野ごとにそれぞれ「入門科目」「専門基礎科目」「専門コア科目」「専門選択科目」が設定されています。入門科目や専門基礎科目によってその領域の必須知識を身につけた上で、より高度な専門コア科目を履修し、最新のトピックや研究方法やビジネスプランなどの方法論について学ぶ専門選択科目に進むことで体系的に専門性を身につけることができるように構成されています。これらの体系的なインプットに基づき、プロジェクト研究において自分自身のテーマで学習を進め、プロジェク

ト・レポート、論文や課題研究などのアウトプットを作成することでより深く知識を身につけることができます。

三つ目は、評価基準です。戦略経営研究科では、戦略経営リーダー(チェンジ・リーダー)の育成という教育目標を達成するためには、7つの能力を身につける必要があると考えています。各科目はこれら7つの能力のいずれか(複数の場合もある)を達成するように設計されており、評価基準が7つの能力と対応しています。具体的には、以下のように対応しています。

1. 問題発見・解決力:

経営戦略論基礎を導入として、5分野の専門コア科目群、さらに、応用科目群をバランスよく履修することで、課題を適切に解決することができるようになります。さらに、主に2年次で履修する「フィールドラーニング」、「プロジェクト研究」などにおいて、市場や事業や産業において本質を的確に捉えた問題発見能力を育成します。

2. 戦略構想力:

必修科目である「経営戦略論基礎」と「リーダーシップコア」を履修することで、俯瞰的かつ長期的な視点から論理的に戦略を構想することができるようになります。専門選択科目群には、「グローバル経営戦略論」を中心としたグローバル科目群を配置しており、グローバルな視点を習得します。

3. 現状理解力:

5分野に配置された専門コア科目、専門選択科目、選択科目内の特別講義・特別研究の科目群で学ぶフレームワークや理論によって、人や組織や市場を分析し現状を適切に理解できるようになります。

4. 巻き込み力:

「実践リーダーシップ論」では、経営の最前線で活躍する現役リーダーの体験談を聞くことで、戦略を具体化する方法や人々を巻き込む行動について学びます。また、「新製品マーケティング」といったマーケティング科目群、および「ビジネスプランニング」等の科目を履修することで、起業や新規事業創出について学びます。さらに、「フィールドラーニング」では、現場・組織・社会を変えるためにアイデアと行動を通して他者を巻き込むことを実践を通じて学ぶことができます。

5. 資源動員力:

経営戦略論基礎を導入として、5分野の専門基礎科目、専門コア科目において、目的遂行のためにヒト・モノ・カネ・情報・知識といった多様な経営資源を獲得し、活用するための知識が身につきます。「フィールドラーニング」ではその知識をどのように実践するかを学びます。

6. ネットワーキング力:

専門コア科目では、例えば「知識創造戦略論」において組織的に知識を創造する仕組みを学び、専門選択科目では、例えば「アライアンス戦略論」などで企業間ネットワークについて学びます。さらに、「フィールドラーニング」や「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」では、グループワーク(フィールド調査、ケーススタディ、企業訪問等を含む)によって、経営において新たな価値を生み出すためのネットワーキングについて実践的に学びます。

7. コンプライアンス力:

「企業の社会的責任」、「現代法学入門」、「経営法務概論」は、専門分野に関わらず履修を推奨される基礎科目であり、基本的な企業倫理教育や法令遵守の精神を学びます。また、様々な領域の科目群において倫理的な側面についても議論しており、多様な側面から企業倫理について学ぶことができます。

<カリキュラムの体系性>

戦略経営研究科では、授業科目を体系的に配置し、学生が段階を踏んで学修を進める環境を整えることで、学修成果の向上を図っていきます。

1年(前期):専門基礎科目の中の必修科目である経営戦略論基礎とリーダーシップコアにおいて1.と2.と3.に関する基礎的知識を身につけます。

1年(後期):専門基礎科目と専門コア科目で、1.と2.と3.の学びを深めます。また、フィールドラーニングでの学びを通して、1.と2.と3.を養うとともに、4.と5.と6.の能力を高めていきます。

2年(前期):プロジェクト研究Ⅰで、1.～6.を総合していくための準備を行います。

2年(後期):プロジェクト研究Ⅱで、一段と専門性の高い1.と2.と3.についての知識・技能を身につけます。さらに、論文もしくは課題研究において2年間の学修を総合した成果の作成を通じて、1.～6.を涵養します。

これらのカリキュラムに加えて、アクション&リフレクション・プログラム(入学時にキックオフ・セミナー、半期毎のリフレクション・セミナー、修了時のラップアップ・セミナー)によって、節目節目で内省を行うことを習慣化させ、1.～6.の学習効果が高まるように設計されています。7.コンプライアンス力については、企業倫理に関する科目によって学ぶだけでなく、各講義において様々な側面から倫理的な課題について考えることによって身につけることが想定されています。

3. 修了にあたり必要となる単位数

46 単位

4. 学位授与の状況

専門職学位:51名(修了予定者数54名)

■学生の受け入れ

1. 入学者受け入れの方針

<求める人材>

戦略経営研究科では、経営学にかかる各専門分野及びその関連領域における理論並びに実務に関する教育研究を行うことにより、広く豊かな学識と優れた専門能力を有し、ビジネスを通じて社会に貢献できる人材、すなわち戦略経営リーダー(=チェンジリーダー)を養成することを目的としています。この目的を達成するため、次のような人材を求めています。

1. 社会・経済の急激かつ不確実な変化の中で、所属する企業・団体の存在意義や今後の方向性を真剣に考えている人
2. 異なる業種・職種・企業・団体の人々との交流を通じて、職業人としての視野を広げ、新たな視点を得ようとする人
3. 自らに欠けている知識の習得や具体的なビジネス・スキルの向上をめざし、それを自ら所属する企業・団体に応用しようと試みる人
4. 職業経験をもち、近い将来に経営幹部や経営者(CEO、COOなど)、事業承継、さらに起業を目指す人
5. 自らの職業人としてのキャリアパスを見直し、新しいキャリア・イメージを確立したい人
6. 実務経験で身につけた暗黙知を理論的に整理し、実務家教員など研究者へのキャリア転換を考えている人
7. グローバルな仕事で活躍したいと考えているビジネス・パーソンを目指す人
8. 日本でビジネスができる能力を身につけたいと思っている外国人ビジネス・パーソン

以上のような人材を選抜するために、実務における具体的な問題意識を詳細に説明する志願理由書に基づいて複数人の教員によって面接試験を行なっています。

2. 入学試験の種類

- ①一般入試

②企業等推薦入試

*4月入学、7月入学あり

3. 定員管理の状況

収容定員に対する在籍学生数比率:0.83

入学定員に対する入学者数比率:0.78(過去5年間の平均:0.75)

学部・研究科における現状
及び
改革・各種施策の方向性

法学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

法学部が教育目標として掲げている「グローバルなリーガルマインド」として、1. 基礎的な法律的・政治的専門：地球規模での法化社会を読み解くことができる、2. 「新たな教養」：自立した地球市民として必要な批判的・創造的考え方ができる、と位置づけ、このような資質・能力を学生が身につけることができるよう、多様な教育プログラムを展開してきた。法律学科・政治学科はコース制導入、国際企業関係法学科は新カリキュラム導入により、学生の多様なニーズに対応できる教育体制を用意している。教育課程の大きな特色としては、弁護士をはじめ、実務家教員が担当している科目を多数設置し、同規模他大学と比べてかなり充実したものとなっている。具体的には、「法曹論」「法曹演習」「法律専門職養成プログラム」及び「専門総合講座」等の授業科目において、法曹実務家及び企業人・公務員等の実務家 99名（2019年度）を招聘しており、学生のキャリア形成に資する授業を数多く提供することが可能となっている。

また、法学部では、グローバルな舞台へ積極的に挑戦し活躍をめざす人材の育成にも力を注いでいる。英語による専門科目開講（のべ 24 科目）や、9つの法学部独自の短期留学プログラム（2019年度に3つ、2020年度にさらに2つのプログラムを新設）を開講することにより、日本の法と社会についてグローバルな視点で学ぶ機会を提供している。その結果、交換・認定留学生（1学期または通年）の希望者は年々増加しており、派遣数にも伸びがみられる（ただし新型コロナウイルス感染拡大の影響により 2020年度に関しては数値が大幅に減少することが予想される）。また、英語による専門科目の設置は、交換留学生の受け入れ（年間 20 数名程度）にも寄与している。

卒業後の進路では、法曹・公務員、民間企業では金融系に進む者が多いことが特徴である。特に、法曹志望者については、ロースクール進学者が全国1位（法学系）、学部在学中の予備試験合格者は私大の中で慶應義塾大学に次いで2位である。また、国家総合職や地方公務員などの公務員試験においても高い実績をあげている。

②改善すべき課題

法学部の教育課程は、2014年度に法律学科及び政治学科、2015年度に国際企業関係法学科で新カリキュラムを導入し、国際企業関係法学科を含め全学科において完成年度を迎えた。カリキュラム検証やカリキュラム改正の検討を行う体制を構築するため、学部内にワーキンググループの設置を行った。昨年度はワーキンググループのもとで卒業後の進路状況を踏まえたカリキュラム検証を実施し、課題の洗い出しを行った。昨年度11月からは、新カリキュラムの検討を行うべく、将来構想委員会のもとに新たな検討組織を立ち上げ、カリキュラム検証で洗い出しを行った課題への対応、新カリキュラム策定へ向けた基本方針の検討、初年次教育の検討、オンデマンド教材の活用等、今後のカリキュラム改正につなげるものとしている。

また、中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会（以下、特別委員会）において、検討がなされていた学部3年・法科大学院2年の「法曹コース」の設置について、本学法科大学院と「法曹養成連携協定」の締結を行い、本年1月に文部科学省へ同協定の申請を行い、3月には文部科学大臣の認定を受けることができた。これにより、本学部の「法曹コース」において「一貫教育プログラム」を設置し、基本七法科目や「法律専門職養成プログラム」等の必修要件を満たしたうえで、卒業に必要な単位を修得し、3年間通しての全体 GPA が 2.80 以上で

あること、かつ所定の試験に合格することにより、早期卒業が可能な仕組みとなっている。本制度を利用して、法科大学院へ進学する学生について、法科大学院修了1年目での合格などの成果を上げるべく、当学部における質保証と連携先の法科大学院との一体的・体系的な教育課程をより強化していくことが課題である。

学生の受け入れについては、「学力の3要素」（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性）を評価するため、一般入試、センター利用入試、自己推薦入試、指定校推薦入試等の多様な入試形態を設けて、当学部にもふさわしい学生を選抜してきた。現在、高大接続改革が進められ、2021年度入試から「共通テスト」が導入されることから、2018年度には入試制度全体の見直しを検討した。その結果、①従来のセンター利用入試については、引き続き「共通テスト利用入試」として継続する、②特別入試のうち自己推薦入試については、当学部が求める人材をより明確にした「チャレンジ入試」に切り替える、③海外帰国生入試については、他の入試制度との重複が大きくなっていること等から廃止することを決定し、2021年度入試から実施することとした。また、当学部は2023年度から都心キャンパスに移転する方針を決定したが、2020年度入試から、在学中に都心キャンパスで学ぶ学生を迎えることから、その利点を生かしてより多くの優秀な受験生が志願するよう広報等に努めるとともに、新しい制度となる2021年度入試の円滑な実施に向けて準備を進める必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学は、2015年10月に中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を策定し、本学における今後10年間の方針を定め、①学部増設による総合大学としての魅力向上、②二大キャンパス体制の形成、③グローバル化の推進、④スポーツ振興事業を計画の主な柱とし、その実現のため具体的な検討を進めている。

法学部は、現在、多摩キャンパスに立地しているが、2023年に文京区大塚1丁目の新校地に1～4年生を配置することとなった。

キャンパス移転の検討に際して、法学部では2021年度から2040年度までの20年間に、法学部が計画的・優先的に取り組むべき教育・研究活動の方針を明確にするため、「法学部グランドデザイン2040」の策定を行った。グランドデザインには、AIの普及、18歳人口の減少、法曹・公務員試験を取り巻く環境変化、グローバル化の進展などの社会環境の変化に伴い、今後の法学部教育や研究活動のあり方に関する基本構想が示されている。特に、教育活動では、「一貫教育プログラム」による法科大学院との連携強化、都心立地を生かした実務家教員担当科目の充実、グローバル化に対応した教育プログラムの充実と留学等の支援や都心で展開している本学の理工学部や国際情報学部との連携なども視野に入れている。今後、グランドデザインを具現化していくにあたって、将来構想委員会を中心に検討を行い、教授会において教授会員と共有を図りながら進めていくことを予定している。

経済学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学部は本学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」教育を重視し、4学科体制によって社会の多様なニーズに応えることができる「冷静な思考力と温かい心を持った国際的な視野に立つ経済人」を育成してきた。加えて、予測不可能な時代に、自らキャリアを切り拓き、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考をもって社会を改善していく資質を有する人材を養成するために、2015年度より各種改善の取組みを強化している。具体的には、「3つのポリシー」を掲げ、それまでの検討で抽出された経済学部の「強み」と「弱み（課題）」について、「伸長」と「改善」を実行するため、各種のワーキンググループを順次設置し、様々な取組みを実行してきた。

入学前教育の充実

【入試・高大接続改革戦略】

- 経済学部の教育内容・強みのブランディング・広報並びにゼミ教育を中心とした教育連携について、附属高校から実践を強化。2018年度に「中央大学経済学部・中央大学高大連携協議会」を設置し教育連携強化。
- 附属4校からの進学決定者を対象に、「高校生からの経済入門」を活用したグループワークによる課題解決型学習の入学前プログラム（研究発表会）を開始。
- 2020年度入試より「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する試験として「高大接続入学試験」導入のための所要の準備を整えた。
- 「平成31年度教育力向上推進事業」に申請（取組名称「ゼミをコアとする高大社一貫教育の実現」）、採択を得て、主体的学びを育む教育環境を整備する準備を整えた。

入学後教育の充実

【キャリア教育、地域との連携・社会貢献戦略】

- 「立川プロジェクト（立川商工会議所 ECO イノベーション推進協議会との連携）」を開始、地域の課題に向き合う PBL 型の連携活動の充実化を進めている。
- 民間企業との連携による PBL 型授業「ビジネス・プロジェクト講座」（1年次選択科目）について、商学部との合同開講を実現し「英語による講座（マレーシア政府観光局と連携）」を新設。当該科目による JAL との連携を契機として、2018年度に中央大学と JAL との連携協定締結が実現。
- 25年以上に及ぶ伝統と実績を持つアカデミック・インターンシップの充実化を図り、2018年度は合計47機関・企業に144名の学生が経済学部での専門的な学修を踏まえた就業体験を実施。
- 実務家教員の登用による早期キャリア教育科目開講。
- 科目ナンバリング制度を導入し、学生が進路に応じた体系的かつ計画的な学修を可能とする環境を整備。

【グローバル戦略】

- 「海外インターンシップ」の配当年次を3年次から2年次に下げ、欧米圏に加えてアジア圏方面での実習先を増設。学会ロサンゼルス（LA）白門会支部の全面協力による連携プログラムを実現、留学エージェントも活用し、派遣先を拡充。
- ゼミをベースに専任教員の引率の下で学生が国際舞台での実態調査・研修活動を経験する「グローバル・フィールド・スタディーズ（GFS）」は、2018年度に延べ22のゼミ（担当教員10名）で実施。
- LA白門会を皮切りに、「グローバル化推進特別予算」の採択を得て、さらに多くの海外学会

支部と連携した教育プログラムの展開を行う具体的な準備を開始。

- 地球規模で活躍できる人材の養成を目指す「グローバル・リーダーズ・プログラム (GLP)」に、2019年度に新たに授業全てを英語で行う「特別講義 I (Global Leadership)」(2年次前期)を設置。

ポリシーに則った主体的な学びをサポートする体制・設備の充実

【教育のさらなる充実化、総合学園戦略、施設・設備改善・整備戦略】

- 専用ゼミ教室 48 室を活動拠点とする「専門演習」の開講時期を早期化(2年後期から2年前期へ)し、FD 委員会の下で「教授法や授業の進め方に関する事例集を取りまとめて活用を開始。

学部教育の充実を積極的に学外に発信

【ブランディング・広報戦略】

- 経済学部のアピールポイント(強み)を「ゼミナール」「グローバル人材育成」「キャリア教育」とそれを支える給付奨学金として明確化し、ブランディング・広報戦略を展開。

②改善すべき課題

【入試・高大接続改革戦略】

- 高大社接続教育の充実

【単位の実質化】

- 丁寧な学習指導による、50 単位以上履修している学生の減少

【キャリア教育、地域との連携・社会貢献戦略】

- 経済学部の「ローカル教育」の概念に基づく人材育成

【グローバル戦略】

- 「海外学員の教育連携システムの構築」(グローバル推進特別予算採択)の充実

- 「経済学を海外(英語)で学ぶためのプログラム」の安定化

【奨学金戦略】

- 「経済学部創立百周年記念奨学金」終了後の継続施策の検討

【教育のさらなる充実化、総合学園戦略、施設・設備改善・整備戦略】

- 施設設備の改善(ゼミ教室のアクティブ・ラーニング化、遠隔授業システムの環境整備など)

【ブランディング・広報戦略】

- 入学者に占める女子、及び地方出身者割合の増加につながる施策の検討・実行

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

○グローバル化、地方創生、少子高齢化、SDGs、Society5.0、第4次産業革命、人生100年時代の到来など、社会や高等教育を取り巻く環境の急速な変化に対応すべく、教職員が経済学部の教育改善の方向性を共有し、高大社接続教育(入学前から卒業までの縦串をしっかりと通した教育環境構築)に継続して取り組む。

○新型コロナウイルス感染拡大への対応が求められる中で、これまでの教育の手法を大きく見直さざるを得ない状況であるが、これを契機として、現在急ピッチで進めているオンライン授業への対応を含め、特に情報関係の施設・設備を充実させ、新たな社会を牽引できる人材の育成・輩出によって、教育力と競争力をさらに高めていく。

商学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学部では経営学科、会計学科、商業・貿易学科、金融学科の4学科体制のもと、体系的なカリキュラムを展開し、現実の問題を的確に見出す能力（問題発見力）と、それを実践的に解決する能力（問題解決力）を身につけることを重視した実学教育を行っている。

カリキュラム上の特色としては、以下の事項が挙げられる。

・導入教育の徹底

1年次から商学分野全般に関する基礎的知識の修得を促す「商学部スタンダード科目」を設置。各学科における学修の入門として位置づけられる科目（アカウンティング入門、マネジメント入門、マーケティング入門、マネー&ファイナンス入門）の充実を図っている。

・企業と連携したアクティブ・ラーニング・Project-Based Learning の展開

企業経営上の実際の課題の解決に学生が取り組む「ビジネス・プロジェクト講座」、企業のインターンシップに参加するために必要な社会的なスキルやルールに対する理解を深めたいうで、実際にインターンに参加する「インターンシップ演習・実習」、サッカークラブ経営に学生が自律的に取り組む「ビジネス・チャレンジ演習・実習」、など、単に知識を学ぶだけでなく実際に活用する場を提供するアクティブ・ラーニングを積極的に展開している。

・2019年度に再編されたプログラム科目においては、スポーツ・ビジネス、資格取得、また、地域の課題可決を目的とした商品・サービス開発に挑戦できる科目を設置し、自身のキャリア形成に直結する実践的な学修を行うことができる。

・自立した社会人・職業人として自己実現を目指すためのキャリア教育の重視

上記の企業との連携の下で展開する科目のほか、各界の最前線で実務に携わるビジネスエキスパートを招聘した講座を開講している。

②改善すべき課題

・高等教育無償化制度の導入に伴い、無償化制度の対象となる大学に対しても、一定の機関要件が求められており、そのなかで、厳格な成績管理を実施・公表することとなっている。

2019年度において、商学部では明確な成績評価基準の策定、およびシラバスへの明示化を通して厳密な成績評価の実現を目指すこととした。結果、成績評価分布のコントロール（AB合計割合をおおむね30%とする）を導入することとなった。今後は、ABコントロールの導入に向け、兼任教員を含めた商学部内全教員へ周知を行うとともに、シラバスへの明記の徹底を図る必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

商学部における教育活動については、上述以外にもFD活動等を通じ、学科カリキュラムの在り方等について教務委員会を中心に取り組んでいる。

2020年度以降については、現在、商業・貿易学科のカリキュラム再編についてワーキング・グループを組織し検討を行っている。

理工学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学部は、「理学および工学の分野に関する理論及び諸現象についての確実な知識と応用力を身につけ、新しい課題への果敢な挑戦力と組織をまとめる卓越した交渉力を持ち、人類共有の知的資産たる科学技術を継承し、自らの新発見の成果発表を通じて積極的に社会貢献できる人材を養成する」ことをディプロマポリシーに掲げている。また、現在10学科を有し、各学科はこの養成する人材像に沿った教育課程を編成し実施している。

各学科・教室の教育方針やカリキュラムについては、学科・教室会議やC委員会（カリキュラム委員会）で検討・議論を重ね、学科の特色を出しやすいという長所がある。さらに、理工学部・理工学研究科としての課題を共有し推進していく仕組みとして、教授会の下にワーキンググループを設置し、直面する課題の解決や将来計画を検討している。

また、学科間の横断的な取組みの一つとして、2017年度末に研究教育クラスター「データサイエンス・AIクラスター」「防災・減災クラスター」「ロボティクスクラスター」「感性工学・認知科学クラスター」を設置した。それぞれ学科を超えて研究室の連携を強化し、有機的な研究協力と魅力ある教育プログラムを提供することを目的としており、2018年度から修了生を輩出している。

なお、学科の一つである「経営システム工学科」を、2021年度から「ビジネスデータサイエンス学科」に名称変更する計画がある。昨今のデータサイエンティスト不足という社会の要請を受け、他大学でも学部等の新設や改組が相次いだり、これらは文系学生を対象としたものが多い。しかしながらデータサイエンティストの育成には、工学的な方法論の深い理解が必要であり、そのためには理工系の能力を持った人材に対し、理工系の知識や技能を授けていく必要がある。一方で、単なる理論の机上の理解にとどまらず、それを現実世界の様々なビジネスに展開していくセンスの涵養が可能な学際的教育組織が必要となる。そのため理工学部では、ビジネスを出口としたデータサイエンティストを養成するべく「ビジネスデータサイエンス学科」に名称を変更し、教育と研究を行うことを計画している。現在文部科学省に届出準備中である。

②改善すべき課題

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられ、企業活動も世界にまたがって展開されており、理工学部と理工学研究科では、グローバルな舞台上で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

理工学部では、夏季・春季の短期留学および海外研修プログラムへの参加者は増加傾向にあり、長期の交換・認定留学者数も2019年度は送り出し14名、受け入れ8名と、2016年度以前の送り出し1～2名であった頃に比べ着実に増加している。この国際化の流れを加速するべく、制度面、環境面、資金面から学部全体でこれに取り組むことを課題と位置付けている。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

「国際化及びグローバル人材育成の取組の推進」

理工学部ではこれまでも、制度面と環境面から取組を充実させてきた。

制度面では、まず①学部独自の短期留学および海外研修プログラムの拡充が挙げられる。既存の米国、オーストラリア、中国、台湾等のプログラムに加え、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定である。さらに今後は、②長期留学の機会を増やす。4年後期から1年間留学しても、残りの時期に卒業研究の後半を集中的に実施することで秋卒業が可能となるよう検討を進める。加えて③海外大学との協定の多角化を進める。これまで、アジアや欧米の

大学との協定が中心であったが、最近ではアフリカや南米の大学との協定を進めている。アフリカ・ベナン共和国にある同国最大の国立大学であるアボメ・カラビ大学とは、既に駐日ベナン大使館の協力のもとで共同研究セミナーを実施しており、同大学の工学部や水学部、農学部と活発な研究・教育活動を展開している。南米・ブラジルでは、サンパウロ大学ポリテクニカ校と機関間協定を締結している。これらを端緒にそれぞれの地域で連携を深めていく。

環境面では、まず①国際展開のキャリアを持つ特任教員を任用し、授業や留学プログラムの中でグローバル化推進を図っている。次に②後樂園キャンパス内にグローバルラウンジを設置してグローバル人材の交流の場とするとともに、英語によるプレゼン相談なども受け付けている。さらに③英語授業と TOEIC 受験による継続した英語学習サイクルの構築や、④Call 教室の改修による新たなアクティブラーニングを導入している。これら取組により着実にグローバルな環境が整ってきたので、今後は、⑤高校生向け広報を強化し、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起していく計画である。

資金面では、奨学金等の支援が想定されるが、限りある原資の中で学部内の他の取組もあり、慎重な検討が必要である。今後の課題と認識している。

文学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

文学部は2006年4月に人文社会学科に改組し、現在は1学科13専攻(国文学専攻、英語文学文化専攻、ドイツ語文学文化専攻、フランス語文学文化専攻、中国言語文化専攻、日本史学専攻、東洋史学専攻、西洋史学専攻、哲学専攻、社会学専攻、社会情報学専攻、教育学専攻、心理学専攻)で構成されている。一つの学科の中に人文科学と社会科学を融合することによって、幅広い学問分野を有機的に学び、幅広い教養と深い専門を身につけていくことを可能とする教育体制を構築していること、専攻を中心にきめ細かい少人数教育を実施していることが特色・長所といえる。この体制で、「人間と社会を知ること」、つまり「人を読み解く力」を作ることが真の「実学」であるとの理念の下、研究・教育を行っている。

文学部のカリキュラムは、専門的学識を培うことを目的とする「専攻科目群」、他領域の学問を学際的に学び、学部所属の教員・学生が相互に交流し、幅広い視野と複眼的な発想をもつことを目的とする「総合教育科目群」、学生が主体的に自らの興味・関心に応じて教養を深めていく機会を設けることを目的とする「自由選択科目」から構成される。「総合教育科目群」と「自由選択科目」には、「初年次教育科目」として導入教育の役割を果たす「大学生の基礎」、幅広い領域にわたる知識等を身につけることを目的に学際的な諸問題を取り上げる「特別教養」、各専門の学習・研究の基盤形成を目途として多様な切口から人間の営み全体を眺望できることを目指す「入門科目」、地球規模で活躍できる人材の養成及び学生の外国語運用能力を含めたコミュニケーション能力の向上を図る「グローバル・スタディーズ」、外国語のみで授業を行う「アカデミック外国語・スキルアップ外国語」などは特徴的な科目であり、学生の目的・興味・関心に応じることのできる多様性を持ちつつ、各学問分野における専門的かつ体系的な学びを保証している。これにより、2019年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」については約80%、幅広い知識・教養については約79%の学生が身についたと肯定的に回答をしている。

次の特徴・長所として、専攻ごとにおかれている共同研究室の存在があげられる。各研究室には専攻の専門分野に応じた図書や資料が備えてあり、レポートや論文作成の資料収集や読書会、ディスカッションなど、自習室や演習室として学生・教員から利用されるだけでなく、共同研究室の室員が学生の大学生活のちょっとした悩みや質問に応じるなど、誰もが気軽に利用できる心地よい空間を目指している。

②改善すべき課題

既存 13 専攻のカリキュラムを配置する一方で、他専攻の専門科目履修、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、所属専攻の専門科目を超えての学習（領域横断的な知）、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築しているが、より一層学生の「領域横断的な知」の学習を進める体制の整備が必要であり、2017 年 7 月にまとめた答申において、以下のような方針を明示している。

伝統的な学問の領域を守る学部の枠組み（13 専攻）を堅持する一方で、領域横断的な学問の方向性を同時に模索する。時代の変化に追随するのではなく、時代が変わっても通用する〈教養〉を養う場であり続けることを学部の存在意義とする。そのためには、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を抱える文学部の資産を活かし、学問のディシプリンに裏打ちされた既存 13 専攻のカリキュラムを配置する。他方で、「領域横断的な知」に開かれた体制、他専攻の設置科目や新たな総合教育科目、学部共通の基礎教育を自らの学びに活かすシステムを構築する。すべての学生に対して〈縦軸〉と〈横軸〉で学べる可能性を提示することで、学生の多様化に対応しつつ、複数の専門領域に挑戦する学生を支援し、他方で、学びの困難を抱える学生を支援することを学部全体の基本方針とする。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

2017 年 7 月答申に基づき、専攻横断の学びの新しい形として 2021 年度実施のカリキュラムから総合教育科目設置科目を中心に「学びのパスポートプログラム」を新設し、学生受け入れの準備を進めている。このプログラムは履修コースではあるが、入学試験の段階からこのプログラム枠での募集を行う点で従来の専攻横断プログラムと大きく異なっている。受け入れた学生の卒業を見据えてプログラムの整備・充実に努めていく。

また、「幅広い教養」を担う総合教育科目については、「学びのパスポートプログラム」以外に、新設した後期教養科目等の実施に向けての準備や、領域横断的な学びを一層進めるための方策について総合教育科目運営委員会等を通じて継続的に検討を行っていく。

総合政策学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

本学部は「政策と文化の融合」の理念の下、本学最初の学際系学部として文化的背景を理解して現代社会が抱える諸問題を解決する課題解決型人材を育成することを特色とする。このため、政策科学科と国際政策文化学科の2学科体制を採り、文化理解を重視した教育内容は、国内の政策系学部においても個性的な存在となっている。

また、大規模学部の多い文系学部にあって、当学部は他学部と比してS/T比（28）が低く、少人数教育によるきめ細やかな教育活動が可能となっている点も特色である。

②改善すべき課題

①との関連から、以下の諸点が挙げられる。

- ・学部理念について教育面では選択科目が多く専ら学生の問題意識に委ねられている。
- ・課題解決型人材育成について学生の身に付いた感は他学部に比して差異がない。
- ・小規模学部ゆえに、少人数授業での教授法に関するFD活動が必要となる（兼任教員を含む）。
- ・2017年度から定員を50名増員し一学年300人となったが、教員数は設置時よりも減少し、S/T比が悪化している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

複数学部体制への改組計画を取り止めたことを受け、新たな学部改革の方向性を検討するための出発点として、2017年5月より教授会員の意見を聴取する場として教授会とは別に「学部懇談会」を立ち上げた。さらには、「学部懇談会」をより実りのある場とするため、2019年1月には学部長の下に分野ごとの専任教員7名による「中長期課題検討会」を立ち上げ、「学部懇談会」に諮るための学部改革の新たな方向性を探るための素材や素案作りをしており、これにより「学部懇談会」を実質的なものにするための取組みも行われている。学部懇談会・中長期課題検討会での議論は現在、学部長・学部長補佐・研究科委員長で構成される学部運営委員会に引き継がれている。目下、委員会等の学務負担の在り方や意思決定プロセスの透明化を図るための見直しが完了し、カリキュラムおよび奨学金等の学生支援の改革に向けて準備を進めている段階である。

なお、上記の検討にあたっては、2019年4月に新設された国際経営学部、国際情報学部の影響や、2018年11月の中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」、及び2019年3月の外部評価委員会による評価結果報告書における当学部に対する指摘などを踏まえる必要がある。

また、これらについては、「学部懇談会」以外の場での教授会員からの積極的な意見を期待して、学部教授会などを通じてmanaba（Webシステム）による教授会員全員に情報共有を図っているところである。

国際経営学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際経営学部は、2019年4月に多摩キャンパスにて開設した新学部（入学定員300名）である。専任教員31名（内、外国籍教員は12名）体制で2年目を迎えた。

開設2年目の在学学生数は、569名（内、外国人留学生64名）であり、内、2020年4月の入学生は262名（内、外国人留学生33名）である。2020年9月には、外国人留学生試験B方式にて合格した外国人留学生（入学手続者：39名）が入学する予定であり、外国人留学生の総数が100名程になる。

本学部では、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」という教育理念に基づき、企業経営やグローバル経済、国際地域研究といった専門科目群、情報統計や教養科目といった総合教育科目群の学びから「理論による諸知識の修得」である「形式知」を備え、留学やフィールド・スタディ等のグローバル人材科目群を通して「暗黙知」を身につける。この「形式知」と「暗黙知」を融合させ、更に高い語学運用能力で国際社会を舞台に活躍できる、実践知を備えた「グローバルビジネスリーダー」の養成を目指している。

本学部の特色とする主な教育方法は、以下の4点である。

1) 英語による講義・授業の実施

本学部では、企業経営やグローバル経済に係る専門知識を駆使して、国際地域研究を通じた学びと高い外国語運用能力で国際社会を舞台に活躍できる人材の養成を目的としている。そのため、英語を中心とする語学教育の充実のもとより、専門知識を国際社会で活用できるよう、多くの専門科目についても英語による授業を行うこととする。原則として、専任教員が担当する科目については英語による授業を行っている。

2) チュートリアル科目の実施

学生が英語による授業を理解し、レポート作成や討論ができるレベルに到達するには、十分な英語教育が必要である。そのために、1年次、2年次に「アカデミック英語」を設置し、英語による質問力や発信力向上に向けた授業を行っている。

また、1年次及び2年次配当の一部の必修科目については、より理解を深めるために、チュートリアル科目として講座を設定している。本学部におけるチュートリアル科目は、1つの科目に対して2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施している。

この教育方法により、学生が英語で専門科目を学修するための支援を行うとともに、本学部の授業を英語で学ぶために必要なスキルを身につけることができる。

3) 全学生を対象とした短期留学プログラムの実施

本学部が目標とする真の意味での「グローバルビジネスリーダー」の養成は、会話能力に加えて、洗練された国際感覚、外国人との交渉力、専門的な国際的知識などの総合力を養うことである。そのため、1年次の必修科目として「Global Studies I」を設置し、3週間から4週間の語学研修と海外留学へ向けた事前指導により、学生に大学入学後の早期にコミュニケーション能力の修得の必要性を実感させ、学修意欲を喚起している。

4) 「入門演習」、「専門演習」の必修化

1年次に「入門演習」、2年次以降に専門演習を必修科目として設置し、専任教員が担当している。「入門演習」は、少人数クラスとし、大学で学ぶ目的や何をどのように学ぶか、その手法等を

教授する。

2年次には「専門演習Ⅰ」を設置し、専門領域における本格的な研究の実施や論文執筆に必要な作法、基礎的な理論や手法を学ぶ。

3年次、4年次では「専門演習Ⅱ」から「専門演習Ⅴ・卒業論文」までの履修を通して、履修者が能動的に学修活動に取り組むことができるように指導し、卒業論文作成に向けて内容、スケジュールの両面において履修者を指導・サポートする。

これらの特色ある教育を推進するための基盤として、本学部では、国際経営学部生向けに学修をサポートする学修環境「アカデミックエリア」を4号館1階と3階に整備している。

概要は以下の通りである。

【アカデミックサポートセンター】

ネイティブ教員や専門知識をもった教員陣により正課授業と連携したプログラムを提供し、学生の学修をサポートする。

【コモンズ】

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場。ゼミ単位のグループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

【自習室】

学生一人ひとりが静かに自習する場で、授業の予習復習などに使用する。

【ラウンジ】

学生が落ち着いてゆったりと語り合える場で、授業の準備やちょっとした休憩などに使用する。

【アカデミックターミナル】

教員と学生、または学生同士で活発に語り合える場で、グループワークやディスカッション、ブレインストーミングなどに使用する。

さらに2020年4月からは、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館 -Global Gateway Chuo」が完成し、その施設も本学部では教育施設として使用する。

②改善すべき課題

2020年度は、開設初年度から進めている教育活動を着実に展開していくために、これを支える学習支援体制、施設整備、FD活動推進体制の更なる基盤整備が課題であり、学生の英語力を向上させ、授業の理解度を高めていく必要がある。

とりわけ2020年度は、教育力向上推進事業による学習環境の整備、グローバル館の有効活用、学術雑誌（紀要）の刊行準備等を中心に進めていく。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

教育活動に係る改善事項等については、「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」、「FD委員会」、「国際連携委員会」や「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて検討を重ね、教育基盤を整えていく。また、完成年度までは、授業科目が段階的に設置されていくため、それらの開講状況を見定めつつ、学生の習熟度や教員からの要望等を把握する。特に学生の英語力の向上については、積極的に取り組んでいかなければならない。

なお、中央大学教育力向上推進事業に採択された本学部の「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」および動画配信システムの導入は、学部内の検討と併せ本学ITセンターの協力を得ながら執行する。

さらには、完成年度後を見据え、2023年度以降のカリキュラム改正に向けた「将来構想委員会」

を 2020 年 1 月に設置し、検討に着手したところである。

国際情報学部における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

国際情報学部は、「情報及び情報に関連する法律・規範に関する理論と社会における諸現象にかかる教育研究を行う。専門分野における高度な知識を有し、複雑さを極める情報社会に内在する国際的な諸問題に対する解決策を立案し、提案し、かつ実現することで公正な社会を構築しうる人材を養成し、社会に貢献する。」ことを教育目標に掲げ、①人と人を繋ぐICT情報基盤（情報技術、情報コミュニケーション、等の素養）、②情報法（法規範のみならずグローバルな社会規範も包含した情報規範）、③グローバルな感性（異文化理解や倫理・哲学・宗教学等のグローバル教養）の専門性を学び、これらを合わせた統合的な視点から解決策を提示できる人材の育成をその使命としている。

教育課程は上記特色を踏まえ、「専門科目群」、「演習科目群」、「グローバル教養科目群」で構成されている。「専門科目群」においては社会に内在する諸問題を解明し、課題に対する解決策を提言できる知見を養うため、低年次では「情報基盤」と「情報法」の理論科目を中心に、3・4年次は企業と連携した特講科目、インターンシップなどを含め、より高度な専門性を身につける実践科目を中心に配置している。「演習科目群」では、1年次必修の「基礎演習」でアカデミックリテラシーとしての論理的思考力と表現力を学び、2年次後期から4年後期までの2年半でそれまで学んだ理論を基盤として各担当教員の研究領域に関連したテーマをより深く学ぶ「国際情報演習」において社会実装へと結びつける素養を身につけ、最終的には学生それぞれが設定した課題に取り組む「卒業論文」もしくは「卒業制作」で学修の集大成とする体系的な教育課程となっている。また、「グローバル・教養科目群」では、普遍的な価値観や異文化理解、グローバルな情報社会で活躍するために求められる英語の運用能力、現代社会の理解に不可欠な幅広く深い教養を身につけることができる科目を設置している。

これらの科目を担当する専任教員（特任教員含む）は、情報基盤分野9名、情報法分野7名、グローバル教養分野5名とバランスよく配置しており、分野内にとどまらず、授業運営などにおいて分野を超えた交流が積極的にはかかられている。また、民間の研究機関や総務省、外務省などの官公庁において実務経験豊富な人材を複数任用しており、情報化社会、グローバル化が急速に進む現代社会において新たな課題に対応できる教員組織となっている。

このように本学の建学の精神、「中央大学中長期事業計画」に掲げられているVisionのひとつである「地球規模で複雑な諸問題の解決に寄与する専門的かつ学際的な研究の推進」に適合し、かつ社会環境の変化、時代のニーズに適応した本学部の学問領域に対して、受験生、保護者および高等学校から高い関心を集めている。

②改善すべき課題

本学部が教育研究活動を展開する市ヶ谷田町キャンパスは、都心に位置しており、首都圏各地からのアクセスもよく、学外機関との交流も活発に図ることができるという利点を有している。一方で、多摩キャンパス、後樂園キャンパスとは異なり、ビル型のキャンパスとなっていることから、施設利用において既存両キャンパスとは異なる課題を有している。特に、課外活動を展開する施設・設備が充実しているとは言い難く、サークル活動など学生のニーズに応えることが難しいケースも出ている。施設面の課題となるため、早期に解決策を講じることは難

しいが、近隣機関との連携により学生の諸活動を支援する体制を徐々に整えていく。

また、教育課程においては、初年度より NTT ドコモ、警視庁サイバーセキュリティー対策本部、ペンシルベニア大学等と連携した活動を展開するなど、産官学連携活動を重視しており、2年目以降もより一層の強化・充実をはかる。また、2年次以降配当科目である「ICT留学」、「ICTインターンシップ」など実習を含む科目の実施、主に高年次科目に配当している実務家教員による特殊講義の開講準備を遅滞なく進める必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

本学部では、「今後起こり得る情報社会の様々な課題に対応可能な理論と解決策の立案およびそれらを社会実装可能な人材の育成」を掲げており、本目標を達成すべく教育課程の中で主に3・4年次配当科目において、実務家教員を招聘した科目を「特殊講義」として開講している。本講義の実施においては、企業や公的機関との連携が不可欠であることから、開設初年度である本年度より、情報通信、マスコミ、出版業界、公的機関等と連携協定締結の調整を積極的に展開している。今後、連携活動を具体的に展開する中で、講師派遣など教育面における協力だけでなく、本学部教員と企業等との研究活動における連携、学生の課外活動などへの展開、さらには多様な連携活動を社会へ積極的に発信していくことを志向する。

また、FD活動においては、異なる分野・領域との連携を意識した活動を促進する。すでに「基礎演習」においては、合同ゼミや複数のゼミによる講習会開催などを実施しており、また、講義科目においてもそれぞれの分野内において、教員間で授業内容・教授法・成績評価方法などの共有がはかられている。それに加え、「情報」、「法律」、「国際」の3分野の枠を超えて、例えば、教員間の授業参観においては、他分野の科目を参観し、教育手法等の相互理解を深めることを意識したFD活動を心がける。これにより「情報」、「法律」、「国際」の3分野が各々独立しているのではなく、相互に連携する中で学部としての体系的な学びを具現化していく。

法学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

研究指導のできる教員が他大学と比較して多く（博士前期課程：62名、博士後期課程77名）、公法専攻、民事法専攻、刑事法専攻、国際企業関係法専攻、政治学専攻の5専攻を擁し、研究科内だけでも幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。

2018年度からは韓国・成均館大学校ロースクールとのダブル・ディグリープログラムを開始したり、国内外から有識者を招き講演会等を開催したりするなど、学外との学術的交流の推進を図っている。

博士後期課程の入学試験においては、法科大学院修了者用の特別選考入試も実施しており、法科大学院修了者（海外のロースクールを含む）が研究者を志望することも可能なよう、門戸を広げている。

②改善すべき課題

【コースワークの整備】

研究指導教員数が多いことで幅広い研究分野について研究指導が可能な体制となっている。しかしながら、一方では研究指導が研究分野ごとに孤立する懸念もある。研究者を志望する者にとって長期的に見て研究が「タコツボ化」しないためには、「幅広い視野」に立つための素養を学ぶ段階として、研究手法の潮流を俯瞰し、異なる分野の最新の知見を得る機会も積極的に提供するコースワークの整備が必要と指摘されており、検討を進めているところである。

【学位取得に要している在籍期間の縮減】

学位授与者（博士）のうち標準修業年限からの超過年別割合については、全国平均と比較すると、全国の社会科学系の大学院の修業年限内の学位取得者率が35.3%（2014年度学位取得者・文部科学省『大学院活動状況調査』）に対し、本研究科は19.6%（2009年度～2016年度学位授与者・本学）と、その割合が低い状況にある。学位授与の年度単位でみても、取得に要した期間の平均は、2018年度で5.86年、2019年度で7.00年度と標準修業年限を大幅に超過しており、学位取得にかかる期間の縮減が必要である。

【定員充足率の改善】

博士前期課程の定員充足率については、2020年5月1日時点で25.3%（収容定員146人に対し学生数37人）と低水準にある。補助金等の申請資格要件において、大学院修士課程（博士前期課程）における定員充足率に関する記載があり、今後、収容定員充足率50%以上であることが将来的に要件化される予定と考えられることから、定員充足率の改善を図る必要がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

【コースワークの整備、学位取得までの在籍期間短縮】

2016年度機関別認証評価結果における提言事項（努力課題）でも指摘されているように、博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない状況である。

本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度（ポイント制、博士学位候補資格認定試験）や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みが設けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない。主として大学

院生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しない。

については、これまで検討してきたコースワーク整備について、具体化を進めるとともに、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集団的・組織的指導の枠組みについても検討・整備することとする。2021年度からコースワークを整備した新カリキュラムの運用を開始することとし、運用の結果なども踏まえながら、指導体制の検討をしていきたい。

【定員充足率の改善】

収容定員充足率の改善については、上記のコースワークの内容に合わせて、適正な収容定員規模の検討を継続して行うこととする。

本学と同様に同規模私立大学の法律学・政治学分野の研究科においても入学者数は通減しており、収容定員充足率が50%を下回っているところが多い。特に法律学分野においては、法務研究科が開設されて以降、専ら法曹を目指す学生志願は他大学を含めた法科大学院に向かい、法学研究科への入学者減少の大きな要因となった。社会的な環境として法律学・政治学分野の大学院へ進学するというニーズが起こりにくい状態となっている。

志願者数・入学者数が大きく改善される要因が見出しにくいことから、収容定員充足率の改善においては、主として収容定員規模自体の見直しを検討し、改善を図っていく。また、あわせて志願者獲得のために研究科独自の広報活動を新たに行うなどして、前年度比で増加させていくことを目標とする。

その他、法学部・法学研究科の校地・校舎の変更についての計画が最終的な決定がなされた後には、あらたな校地・校舎での研究指導の在り方や具体的な施策を検討していく。

経済学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

経済学研究科では、「経済学及びその関連分野に関する理論並びに諸現象にかかる高度な教育研究を行い、高い研究能力と広く豊かな学識を有し、専攻分野における教育研究活動、その他の高度な専門性を必要とする業務を遂行できる人材を養成すること」を教育目標としている。この目標の下、「次世代を担う研究者の養成」および『「高度専門職業人」の養成』を人材養成像の2本柱として学位授与方針に掲げており、目標達成のために体系的な教育を実践し、開設以来多くの優秀な人材を輩出してきた。

博士前期課程では、選択必修となっている「基本科目」、そして「発展科目」「演習科目」といった科目群を設置しており、経済学に関連する知識を順次的・体系的に会得できるような履修体系を整備している。また、修了要件の異なる「研究者コース」「高度職業人コース」「税理士コース」の3つのコースを設置しており、学生がそれぞれの進路で必要とされる能力開発を行うことができる体制を研究科総体で構築している。そして、コースワークに加え、修士論文（または、特定の課題についての研究の成果）を提出する年度の9月頃に中間報告会を行い、指導教員の他、副査予定者2名が報告会に参加して意見交換を行うことで、その後の集団指導体制の拡充・強化を図り、論文の質向上および研究遂行能力の向上に繋げている。このように、体系的な履修や複数教員による充実した指導体制により、2年間で「高度職業人としての素養」または「研究者の基礎的能力」を前期課程で着実に身につけることができる体制を整え、教育目標である「研究者養成」「高度専門職業人養成」の実質化をしていることは長所であると言える。

博士後期課程では、博士前期課程「研究者コース」と一貫した研究者養成プログラムの1つとして、学内外の研究者交流や、研究者になる上で求められる教育力、研究計画書のまとめ方、論文構成のメソッドなど様々な要素から構成される「リサーチ・ワークショップ」を開講し、自身の研究活動を推進するだけでなく、博士学位取得後の活動も見据えた教育体制を築いている。また、最終目標となる博士学位請求論文の提出にあたり、博士学位候補資格認定試験の合格をその要件として定めている。また、試験受験の要件として、複数回自身の研究成果を論文や学会発表という形で公表していることを必要としている。要件充足のために学生は自身の研究成果を自分の指導教員のみならず、学内外の専門家へ向けて発表するため、自身の研究についてあらゆる角度から指摘（指導）を受けることができるようになっている。この機会創出により、学生は広い視点から学位論文の質向上、ないし研究者としての能力育成の機会を得ていると考えられる。

このように、コースワークとリサーチワークで共に進路を見据えた教育活動を展開し、かつ厳格な審査を通過して博士学位を授与される学生が毎年度複数名輩出できているところに鑑みると、教育課程と教育方法の適切性は担保されていると言え、研究科の長所であるといえる。

②改善すべき課題

収容定員の管理が喫緊の課題である。近年、博士前期課程に入学する学生数が減少の一途を辿っており、収容定員に対する在籍学生比率について、過去5年間の平均は0.28と、極めて低い水準となっている。定員管理の適正化に向けては、定員規模の見直しも含めた検討が必要であると認識しているが、まずはコースワークの維持による教育の質担保や、受験者数の母数を増やすための取組みを通じ、改善への取組みを一層推進するところである。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

博士前期課程において現在の規模を維持しながら適正な定員管理を行うためには、入学後にお

ける質保証を今以上に厳格に行う必要があるため、2019年度に完成したコースワークの中長期的な検証に加えて、個々の学生が学位授与の方針に掲げる学修成果をあげたかどうかを確認する仕組みの導入も含めた検討を行う必要がある。

また、2019年度においては受験者数が前年度比1.8倍と大幅に向上したものの、合格水準に達する学生の増加には至っておらず、合格者・入学者数は変動していない。そこで、大学院入試に合格する水準の受験生の母数を増加させるため、学部や海外の優秀な学生をターゲットとした秋入学・秋修了制度の導入や、入学試験不合格者の研究生としての受け入れおよび研究生プログラムの設置による学力水準の底上げ、そして下位課程である経済学部の優秀層をより多く取り込むための、学部・大学院の5年一貫プログラムの検討や、経済学部生への大学院進学に向けたアプローチ方法の見直し等、考えうる複数の施策について、実現可能な範囲内で検討を進めている。

なお、検討にあたっては教育課程の課題と入学者受け入れに係る課題を一体的に検討する「教務・入試委員会」を中心に行い、適宜研究科委員会に報告し、意見聴取を行うことで、研究科全体による議論体制を構築している。

商学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。

研究コースではセミナー科目を中心に外国専門書研究等を履修することにより研究能力を高めることが可能なカリキュラムになっている。

他方、ビジネスコースでは講義科目のほか、ビジネス英語や実務家とのコラボレーション科目等を選択履修することにより実務能力が向上できるカリキュラムとなっている。

②改善すべき課題

現行のコース制度は2004年度に導入されたものであり、コース導入から年数が経過し、一部科目において運用に問題が生じている。

一部の科目においては、教員の退職等で継続・恒常的な運用が難しい状況も発生している。また、設置科目について、現在の社会情勢の変化や、修了後の進路の多様化を踏まえた見直しが必要な時期にあると認識している。

さらに、博士前期課程から博士後期課程までのコースワークが見えにくいとの指摘を受け、カリキュラムを見直すこととした。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

コースワークを取り入れたカリキュラムの構築については、2018年度より継続して取り組んでいる。2019年度末までにカリキュラム改正の方針を検討・決定した。

- ・博士課程前期課程におけるコースごとの設置科目および必修科目を見直す。
- ・商学研究科での学修を5分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けて整理し、それぞれの分野の基礎となる「基礎セミナー」を設置する。

なお、カリキュラム導入年度について、当初は2020年度からを予定していたが、十分な検討期間と学外への周知期間を確保するため、2021年度から導入することとした。

今年度は、2021年度からのカリキュラム導入に向け、運用の調整および3つのポリシーの見直しを行う予定である。

理工学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

理工学研究科は、理工学部の各学科を基礎に、博士前期課程9専攻、博士後期課程8専攻を主専攻として設置している。教育研究組織は、科学技術や学問分野の変化に応じた改組・改革を行っており、近年では、生命科学専攻（2012年度設置）、都市人間環境学専攻（2017年度名称変更）、電気・情報系専攻（2017年度設置。博士後期課程のみ）と改組を行ったほか、2013年度には4専攻で収容定員を増やすなど改革・改善を図りつつ運営をしている。

主専攻は、基礎となる学科の運営と密接な関係を保ち運営されており、高度な専門性を有した教育・研究を行う体制を構築している。また、主専攻を横断する学際的な領域に対応した4つの副専攻を設置し、各副専攻の独自性を保ちながら運営を行っている。

改組等の他にも、文部科学省の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」に採択された国際環境理工学プログラムの継続、グローバル人材育成推進科目の設置、学術国際会議発表助成などの学生支援策を充実させてきた。また、2018年度には、台湾国立中央大学との博士後期課程におけるダブルディグリープログラムを締結したのを始め、海外の大学との協定を推し進めている。2019年度から英語で修了できるコースを設置するなど、グローバル化をより志向している。

②改善すべき課題

博士前期課程については、主専攻では改組に伴い2013年度に定員増としたものの、この10年ほどの間に学生数の推移は増加から横ばい、そして減少の傾向へと変化してきている。過去5年間における入学定員に対する入学者数比率の平均は0.78であり、他大学の大学院への流出も増加傾向にあるなど、その対策が必要である。

グローバル化については、キャンパス・アジアの補助期間の終了等を契機に、外国人留学生数に対する経済的な支援策が終了することにも起因して、その数は減少傾向にある。また、海外への派遣（留学）学生数もごく少数にとどまっているほか、学術国際会議での発表者は増えているものの、増加率は高いとは言い難い。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材を、理工学研究科では、世界と対等に渡り合える研究力の育成を目指している。そのため、学生が海外へ率先して飛び出し、国際会議等で発表するなどのグローバルな活躍が可能となるよう、カリキュラムにおける英語化、海外協定校とのダブルディグリープログラムの整備等に取り組んでいる。

また、今後海外と行き来する学生が増えることに伴い、奨学金、助成制度を始めとした費用支援策を充実させることも重要となってくるため、研究科委員会において併せて検討を進めていく予定である。

なお、現在具体的に取り組んでいるプログラムは次の通りである。

- ・英語で修了できるコースの拡充を検討

国際水環境理工学プログラムを英語で修了できるコースとして設置した。他の専攻での実施など、拡充を検討している。

- ・ダブル・ディグリー協定校の拡充を検討

ダブル・ディグリー制度を 2018 年度から導入した。台湾国立中央大学（博士後期課程）に加え、2019 年度にはインドネシアのバンドン工科大学（博士前期課程）と中央大学との間で実施している。半期化や英語での授業実施を進めることで、海外の大学から入学しやすい環境作りや博士前期課程での導入に向けて検討している。さらに、世界各国との協定締結に向けて検討を進めている。

- ・学術国際会議助成の実態把握と改善

助成制度の充実化を図るため、学会発表実績の実態をより正確に捉えるとともに、予算拡充等を模索する。

- ・海外、外国人へ向けた英語による広報の改善

教員紹介冊子を作成しているが、これの英語版を作成し、公開する。

- ・さくらサイエンスプログラム

JST が実施しているさくらサイエンスプランに 2014 年度から応募して、毎年実施してきた。2017 年度は 2 大学（2 ヶ国）、2018 年度は 5 大学（3 ヶ国）、2019 年度は 4 大学（3 ヶ国）（うち 1 件はコロナ禍により 2020 年に実施を延期）というように年間実施回数が複数回となり、その数を増やしてきている。海外の多くの大学・大学院から学生や研究者を招聘し、本学学生との交流の場を増やし、良い刺激としたい。

- ・博士後期課程に、コースワーク「研究倫理」を新設

2020 年度から博士後期課程にコースワーク「研究倫理」を新設した。この科目は、学技術の専門職である研究者として重視すべき価値や行動規範について、具体的な事例を通して学ぶものであり、2020 年度以降入学生は必修科目として、2019 年度以前入学生は選択科目として履修する。

文学研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

文学研究科は、文学、歴史学、哲学、社会学、教育学、心理学などの13専攻から構成されており、各専攻にまたがる広範な学問分野を通じて、人間、社会、歴史、文化などを実践的に読み解く力を有し、グローバル化、高度情報化が進行する国際社会と地域社会に貢献できる知的教養、実践力を身につけた人材を養成することをその教育目標としている。

文学研究科は、13専攻（国文学、英文学、独文学、仏文学、中国言語文化、日本史学、東洋史学、西洋史学、哲学、社会学、社会情報学、教育学、心理学）からなる総合的な研究科として、複数の研究領域（専攻）、複数の言語・文化・地域等に通じた専任教員を配置し、哲学・文学などの人類最古からの学問分野から、社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、さらには一部には理科系に近い分野にいたるまで裾野の広い研究教育活動を行っている。

教育目標として「研究者養成」と「高度専門職業人養成」の2つを掲げており、「研究者養成」では、文学研究科全体で既に200名近くが博士号を取得し、その多くが研究者として活躍している。「高度専門職業人養成」では、教員・公務員、民間企業の総合職、学芸員、研究員、スクールカウンセラーなど多彩な分野に毎年多くの人材を輩出している。

教育研究活動は各専攻単位においてそれぞれ定めた教育目標とその実現のため策定したカリキュラムのもと展開されているが、専攻横断型科目として、博士前期課程には「総合講座」を、博士後期課程には「総合研究」を置き、13専攻の教員の連携により特定の専攻によらない幅広い領域の学識を涵養している。

各専攻においては、学生の受け入れから研究指導、論文審査に至るまでのプロセスについて、研究指導教員以外の教員も一体となってきめ細かな指導を行っていることが特色である。さらに、各専攻から選出した委員から構成される教務委員会において、各専攻の専門性・独自性をふまえながら文学研究科総体としての管理運営を行うことで、研究科としての質保証に努めている。

②改善すべき課題

2018年度から開始した文学研究科のコースワーク構築に向けた検討は、13専攻の専門性・独自性を尊重しつつも、「領域横断的な智の在り方」を探りながら議論を継続しているが、議論の中では現在の文学研究科が、広域な研究分野を内包し、学生にとっては魅力的な研究活動の場を与えうるものであるとの認識を共有する一方、専攻ごとの独自性を尊重しつつ一つの研究科として教育研究活動を行うことの困難さも共有している。「領域横断的な智の在り方」を考えていくためには、学位授与、入学試験などの研究教育諸活動について、研究科として統一的な基準・指針の策定に継続的に取り組んでいくことが必要であると判断した。手始めとして、2019年度には、文学研究科全体で博士学位取得に大きな役割を果たす博士学位候補資格審査の見直しを行い、審査の目的を確認したうえで、基準の整備を実施した。

また2019年度での検討の中では、直近10年での大学院生数の落ち込みにより、各専攻における教育研究活動低下への影響についての懸念も示され、定員充足の課題にも取り組んでいくことが確認された。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

一昨年度、昨年度に引き続き「文学研究科改革ワーキング」を設置し、各専攻の代表で構成さ

れる教務委員会との連携を図りつつ、研究科全体として統一・共通化が望ましい教育・研究指導内容の精査、制度化に向けた調整を行う。また今年度は定員充足への課題取組みに重点をおき、学部からの進学者多い文学研究科において、大学院と学部間連携の強みを活かせるような校内推薦入試を 2022 年度入試導入に向けて検討していきたい。

総合政策研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

総合政策研究科は、中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」に基づく実学教育の下で、多彩な文化的視野を持ちつつ固定化した既存の学問領域を飛び越えて政策提言を行うことができる「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成を目指し、1997年の設置以来多くの人材を輩出してきた。

「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材」の養成のため、他研究科や他大学に比べて、1つの研究科の中で賄うことのできる専攻領域は多岐にわたっており、大学院生が求める研究内容に応じることができるようになっている。また、学生が自らの指導教員のみならず、複数の教員から修士論文の指導を受けることができる「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」を博士前期課程2年次の必修科目として設置している。当科目の履修、授業参加により、学生は既存の専門分野の理論に留まらず、関連諸領域を取り込んだ研究方法を学ぶことができるため、専門分野に埋没しない思考力を養うことができ、また論文の質を向上させることができる仕組みになっている。なお、当科目については複数教員によるチームティーチングという形式をとっているため、各教員はその授業方法や教授法を教員相互が確認できる機会となっている。したがって、学生のみならず教員の教育方法の質向上としても機能していることは、研究科の長所であるといえる。

また、多彩な分野を専攻する学生であっても等しく「総合政策」を学修し、どのような進路に進んだ場合であっても複合的な視座をもって対応することができるようにするため、共通した必修科目・選択必修科目を博士前期課程に設置している。これは、「演習（総合政策セミナー）Ⅱ」の複数指導体制を行う際に土台となる“共通知識”を入学後早い段階で身につけることができるという点で、体系的な仕組みとなっており、総合政策研究科の長所であると言える。

②改善すべき課題

多彩な専攻領域を備え、学生一人ひとりのニーズに応えることができる仕組みが整えられている一方で、近年入学者が大幅に減少していることから、「政策分析能力に優れ、異文化を理解できる人材の養成」という総合政策研究科の根幹となるポリシーの実質化が困難になっている状況である。

総合政策研究科博士前期課程では、従来から、研究基礎科目、研究発展科目、および研究応用科目という3つの科目群を設置することで体系的な履修を可能にしてきた。しかしながら博士後期課程も含めた教育体制としては、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせていないという課題を2016年度の認証評価において指摘されていた。この指摘を受け、2020年度より博士前期課程・後期課程一体となったコースワーク制度を導入し、研究科総体の教育体制を整備したところである。

しかしながら、コースワーク制度を導入しただけでは総合政策研究科のディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの実質化は不十分であることから、コースワーク制度を可視化すること、具体的には、修了後の進路を視野に入れた履修モデルを構築することにより、総合政策研究科における教育研究力を向上させるのみならず、総合政策全般に係る研究の更なる発展に寄与することを目指す。

また、コースワーク整備完了に伴い、今後整備したカリキュラムが機能するかについて検証を行う必要性を認識している。しかしながら、本研究科では検証にあたり求められる客観的ま

たは学生の主観的評価をデータ化が進んでおらず、また学生数の少なさもあり、有効な指標データと集めることが現時点では十分でない状況にある。このように、学修成果の可視化に関する取組みは不十分であると言えるため、今後推進する取組みを行う必要性を認識している。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

総合政策研究科が導入したコースワークをより実質的なものとし教育研究の充実を図るのみならず、対外的な訴求力も高めるため、多岐にわたる研究分野を可視化する取組みを行う。具体的には、総合政策研究科が抱える「政策と文化」それぞれの領域学修を基礎としつつも、学際複合的な研究が実現できる分野横断型の履修モデルの構築することにより、コースワークの可視化を実現する。

具体的な検討計画として、カリキュラム委員会において2020年5月から検討を開始し、他大学の導入事例や本学総合政策学部におけるカリキュラム改革の進捗状況を踏まえながら、2020年度中に履修モデル案を策定する。総合政策研究科委員会における決定は、2020年12月までに行えるよう進める。その後、2021年度履修要項や大学院ガイドをはじめとする広報媒体への掲載準備を行う。

併せて、コースワークの導入と共に見直しを行った三つの方針と連動した学修効果の可視化をより推進する取組みも行う。具体的には、文系の他研究科と足並みを揃えた取組みを中心とするため、研究科委員長懇談会や研究科委員長会議における検討が軸とはなるが、適宜研究科内におけるリソースの利活用や、独自の取組みについても並行して検討を行う予定である。

総合政策研究科の教員年齢構成については、60歳以上の教員が37%を超えていることから、今後、カリキュラムや科目担当の検討を行っていく際には、教員年齢構成も視野に入れ、カリキュラムの継続を保持することを念頭に検討を進めていくこととする。

なお、前述した検討を行っていく際には、適宜、研究科委員会に報告し、カリキュラム委員以外からも意見聴取を行う。

法務研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

①学部・研究科の特色・長所

当研究科は、本学の建学の精神である「**「実地應用ノ素ヲ養フ**」を法曹養成において体現する機関として創設され、以下の3つの特徴を有している。

第1は、「**個性と多様性の尊重**」である。本学は、増島六一郎をはじめとする18名の少壮法律家によって創立された英吉利法律学校以来、東京法学院、東京法学院大学を経て、今日の中央大学に至るまで、多様な人材を積極的に受け入れて発展してきたという歴史をもつ。多様な背景をもつ学生たちが互いの個性を尊重しつつ学びあい、高めあうことは、本学創立以来のDNAであり、当研究科はこれをしっかりと受け継いでいる。

第2は、「**ハートフル・メソッドによる質の高い法曹教育**」である。当研究科では、教育活動における特色を表すキーワードとして「**ハートフル・メソッド**」という表現を用いている。ここでいうハートフル・メソッドとは、個々の学生の多様な個性を尊重しつつ、法曹として求められる高いスキル・マインドと豊かな人間性を涵養するために、当研究科が展開する教育活動並びにきめ細かな学修支援のことである。これらは、本学の学風である「**質実剛健**」「**家族的情味**」を、現代において体現する特徴である。

第3は、「**伝統に基づく強力な法曹ネットワーク**」である。本学OB・OG法曹による強力なネットワークの存在は、ハートフル・メソッドの1要素としても掲げられており、当研究科の教育活動を強力に支えている。

当研究科の長所としては、以下の4つが挙げられる。(ア) 修了生を含む中央大学法曹会の全面的なサポートがあること、(イ) 法職講座（法務研修会員）や給付奨学金をはじめとする法人の手厚いサポートがあること、(ウ) 大規模法科大学院ならではの多彩かつ熱心な教育スタッフを擁すること、に加えて、(エ) 献身的かつ有能な事務組織を有することである。

なお、2019年6月から施行された「**法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律**」の一部を改正する法律を受け、各大学の法学部等に新設された法曹コースと法科大学院とが法曹養成連携協定を締結のうえ、法曹コースの教育課程から法科大学院における教育への円滑な接続を実現することや特別選抜による入学者選抜等が可能となった。当研究科は、法学分野の高等教育におけるこの画期的な新制度に対応するため、中央大学法学部を含む全国10大学との法曹養成連携協定を締結し（うち1大学は締結予定）、これは全国最多である。このことは、前述した本学及び当研究科の特色・長所が全国規模で広く深く浸透し、かつ共感が得られていることの証左であると言って良からう。

②改善すべき課題

上記の長所にもかかわらず、法科大学院の使命たる司法試験合格者を本来想定されたレベルで輩出できておらず、これを改善することが最重要の課題である。

その原因を一言で言えば、学部学生にとって当法科大学院に進学することで得られる「**圧倒的なメリットがないこと**」に尽きるが、それをさらに分析すれば、(ア) 競合する法科大学院と比較して相対的に低い司法試験合格率、(イ) 本学法学部とのキャンパス別設置、(ウ) 老朽化した施設と高い学費、(エ) 大学自体のブランド力が競合校に比して弱いこと、があげられ、これを背景とした、(オ) 本学法学部卒業生の他学への流出、がある。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

①入学者選抜並びに学費及び新キャンパス

2020年度入学者選抜による入学者は86名であり、定員充足率は前年度の60%から大きく下落した。

これは、受験生総数が減少している中で入学者の質を確保するためには合格ラインを維持して合格者数の増加を回避する必要があることに起因するが、それでも入学定員の2倍に相当する数の合格者を出しているのであるから、定員充足率の未達を克服するためには、本学法科大学院に合格しながら他大学法科大学院に流出する者をいかに少なくできるかにかかっている。

そのための一つの施策として、2021年度新入生から学費と奨学金の関係を見直し、入試要項等で表示された学費を値下げすることが決定された。これにより歩留まり率の改善が期待される。

さらに、2023年4月には駿河台の新キャンパスに移転すること及び本学法学部も茗荷谷新キャンパスに移転することが決定されており、都心の近傍の地で連携を強めることが可能となることから、本学法学部卒業生の入学者増も期待される。

②カリキュラム

2019年度から、既修者クラスの4クラス化が実施され、2020年度からは前後期でクラスごとに別の法律基本科目を履修するいわゆるたすき掛け時間割を廃し、全クラス同一学期同一科目配置を実施した。

また、2023年度に実施が予定される3年次生の在学中司法試験受験に向けては、かねてより種々の検討を重ねてきたが、文部科学省高等教育局専門教育課から発出された令和2年6月22日付「在学中受験資格の導入に伴うカリキュラム等の工夫例」をも参照しながら、最終調整の局面を迎えるところである。

さらに、前述の各連携先大学の法曹コースにおける教育課程にも積極的に関与し、連携の実を上げるとともに、連携先法曹コースから入学してくる学生の質を高め、本法科大学院の司法試験合格実績の向上に繋げていく。

③そのほかの学習支援など

未修者教育については、2018年度にWGを設置して改善策の提言を受け、また、昨年度から未修者に義務付けられた共通到達度確認試験に備えるためのドリル・プログラムを設定したところ、全ての科目について全国平均点を上回るという成果を上げることができた。この対象学生が2年次に進級する今年度は、さらに他の科目を含めて既修者と対等に伍して順調に実力を伸ばせるよう、細やかな指導を重ねながら学修状況について注視していきたい（2020年度の年次自己点検・評価活動における「自主設定課題」として設定）。

また、既修コース入学者を含めた在学生全体に対して、厳格な進級判定や修了判定を含む成績評価のあり方を充実させるとともに、個人面談や個別成績分析の機会を設ける等、各学生の状況に応じた細やかな指導を実践することによって、日々の教育に組織的に取り組んでいく。

戦略経営研究科における現状及び改革・各種施策の方向性

1. 学部・研究科の現状について（2020年5月現在）

戦略経営研究科は、戦略、マーケティング、人的資源管理、ファイナンス、経営法務の5分野の専攻を有する専門職大学院である。2018年度から創立10周年に策定した長期計画「NExT10」に基づき、現実の経営課題をケース企業に深く入り込んで学ぶフィールド・ラーニングや、各期の学びを振り返りリフレクション・セミナーなどをカリキュラムに実装している。2019年度はその2年目にあたり、着実に計画を実行に移している。今年度の学生の受け入れ状況は、2020年春入学者62名（定員50名、前年比1.07%）となり、2020年秋入学者（定員30名）の入学試験は8月に実施予定である。また、教員組織は、専任教員17名が中心となり、非常勤や兼任の先生方とともにカリキュラムを運用している。

①学部・研究科の特色・長所

経営戦略研究科の特色は、「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールである点にある。早稲田大学や青山学院大学などの競合するビジネススクールは、学部から直接ビジネススクールに進学できる仕組みやコースを有しており、完全にビジネス・パーソンに特化した内容にはなっていない。ビジネス・パーソンに特化しているという意味では、グロービス経営大学院もその特徴を有しているが、本研究科はアカデミックバックグラウンドを持つ教員が本質的な思考能力を育成できるという点で差別化できていると考えている。戦略経営研究科は、この長所をさらに伸ばすために、現在AMBAの国際認証取得を目指して様々な改革を行っている。AMBAは3大国際認証の1つであり、認証を取得すれば国際的に通用するMBAプログラムと認められることを意味する。AMBAは、3年以上の実務経験者のみのプログラムの教育内容にフォーカスしている点で他の2つの国際認証と異なっている。この特徴は「ビジネス・パーソンに特化した」という我々のプログラムと親和性が高いため、AMBAの認証に合わせてカリキュラム改革を行うことで我々の特徴をより際立たせることができると考えている。

②改善すべき課題

本研究科のこれまでの課題は、定員を充足することであった。定員充足に苦戦してきたのは「ビジネス・パーソンに特化」してきたためにターゲット・セグメントを狭めてしまっていたからであった。しかしながら、昨年度からより明確にターゲット・セグメントへの訴求を強化したところ、課題はかなり改善されてきた。今後は、入学者と修了生の満足度と学習成果を高め、それが入学希望者の増加につながる好循環を作っていくことが課題となる。

2. 今後の改革や各種施策の推進にあたっての方向性

引き続き「ビジネス・パーソンに特化した」ビジネススクールという特色を際立たせる方向で各種施策を推進していく。国際認証を取得すると世界の各種MBAランキングでも評価対象となるため、最終的にはアジアNo.1のパートタイムMBAプログラムを目指していきたいと考えている。

第1章

理念・目的

第1章 理念・目的

中央大学の前身である「英吉利法律学校」は、「實地應用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、1885年（明治18年）に東京神田錦町に設立された。その設立にあつては、当時国内で主流だったフランス法でなく、実社会と密接に結びついたイギリス法を日本語で教授し、その実地応用の習練を通じ、我が国の司法制度の確立と近代化を達成するために「品性の陶冶された代言人」をはじめとする近代社会に相応しい有為な人材の輩出によって社会に貢献することを理念・目的として掲げ、その実地応用を行うに足る能力と素養の涵養を教育目標としていた。このことは、東京府に提出された英吉利法律学校設置願でも、「本校設置ノ目的」を「邦語ニテ英吉利法律学ヲ教授シ、其实地応用ヲ習練セシムルニアリトス」としていることにもあらわれている。

この建学の精神は、創立以来130年を超える歴史の中でも本学における教育研究をはじめとする諸活動に受け継がれ、単に社会で役立つ知識を修得している人材ではなく社会の課題に応え新たな社会価値を創出しうる実地応用力をもった人材の育成に努めている。2006年度には、このことを社会に対してより明確に発信するユニバーシティ・メッセージとして、「行動する知性。-Knowledge into Action-」を定めている。「行動する知性。」とは、建学の精神に掲げる「實地應用ノ素」すなわち「実学」の意味づけを再定義したものであり、今日のグローバル社会に通用する「実学」の実践と、「実学」教育を通じて涵養された知性をもとに社会に貢献できる人材という本学の人材養成像を社会に対して明確な形で示すメッセージである。

建学の精神をはじめとする本学の理念・目的については、本学公式Webサイト、受験生対象の大学案内誌、各種広告媒体等により社会一般に対して広く周知を行っている。2020年度に学部新入生を対象に実施した新入生アンケート（2020年4月実施・回答率98.8%）においては、「中央大学全体のブランドやイメージ」が受験や入学決定の理由となったと回答した割合は86.5%、建学の精神について「内容も理解している」と回答した割合は21.5%、「聞いたり読んだりしたことがある」と回答した割合は40.0%であり、理解・浸透度合いに課題はあるものの、一定程度周知がなされていると評価できる。

加えて、学外機関が実施する各種の大学ブランド調査において、伝統や知名度といった項目について高い評価を得ていること等からも、本学の伝統や学風に関する周知方法の有効性という点で一定の成果があがっているものとする。現在、広報室を中心にブランドメッセージとして発信できる内容の整理・共有など、ブランディング強化に向けた取組みを推進している。

2020年度【広報室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

SDGsを起点にした情報発信強化

大学基準による分類：理念・目的

【1. 現状】（課題を含む）

○本学では、2016年度から中央大学の魅力の明確化に資するための仕組み構築に着手している。2017年度以降、広告会社及びPR会社と連携し、広告戦略・全体設計図のもと、プレスリリース配信を軸とした広報活動を行っている。

○2016年度から事務イントラを利用し、プレスリリース（月次・半期・年次）報告を行い、実績についての情報共有及び目標設定の見える化を図っている。

○上記の取組みの結果、プレスリリースの配信は大幅に改善している（年間配信数：2015年度51件⇒2016年度64件⇒2017年度97件 ⇒2018年度115件⇒2019年107件）。プレスリリースを通じたマスメディア掲載率も47%と、他大学特にMARCHの中でも1番の配信数となった（各大学公式WEBサイト掲載分より・広報室調べ）。

○さらに、2019年度事業計画の重点政策において、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「ダイバーシティ」の取組みなどを可視化することに加え、THEインパクトランキングに2019年、2020年と連続して申請し、ランクインをしている。

○Chuo Onlineでの特集記事の掲載、東洋経済MOOK本でのSDGs担当副学長による記事広告掲載、公式サイトでの特設ページも設定している。

今後、本学の魅力の1つとして「SDGs」を起点とした情報発信力強化が必要不可欠であり、これまで行ってきた広報活動のサイクルの中に継続して取り込んでいく必要がある。

【2. 原因分析】

①2020年度事業計画としてSDGsの17のアイコンが付記されたばかりで、各事業計画とSDGsの関連性について、大学全体で特に明確なゴール、そのゴールに向かうための詳細なテーマ設定が十分に確立できていない。特に、2020年1月1日からSDGs担当副学長が就任されていることが、世間一般やマスコミには認知されているとは言えない。

②プレスリリースに関する学内での浸透度は年々、確実に上昇しているが、情報発信を行うCMS担当者をはじめとして、社会のトレンドやニーズに即した配信内容の選定、また、本学の魅力の1つとして伝えたいもの、尖らせたいところを浸透させていく手段としてプレスリリースを活用するといった段階には到達しておらず、まだ十分とは言えない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①日経BPコンサルティング「大学ブランド・イメージ調査2021-2022」で全体10位。

②マスメディア掲載率が47%以上達成されていること（2019年度実績を超える）。

あわせて、上記目標の達成に向け、情報発信力強化に向けた学内（インナー）の体制強化を図る。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①外部会社を活用した広報活動、広告活動の促進（中央大学内の魅力の発掘及びメディアへのアプローチ）

②広報ハンドブックのリバイズ版の制作・配布

③報道関係者との懇親会（リモートも含む）の開催（年1回）

【5. ルート（手段）の詳細】

以下の3点を継続的に行うことにより、部課室全体でPR活動の重要性を高めていくこととする。

①外部会社を活用した広報活動の促進（中央大学内の魅力の発掘及びメディアへのアプローチ）については、ブランドイメージを高めていきたいテーマを、社会のトレンドの1つであるSDGsに大学が積極的に取り組んでいる内容をプレスリリースやオウンドメディア、広告拠出への確実な反映に努めていく。SDGs担当副学長との連携を図り、発信したい情報および、配信内容に即して適切なメディア選定・配信までを確実に実行していく。そのため、インナー強化として、総合戦略推進室や情報発信担当者との連携を図り、事業計画とSDGsの連動している点について見える化を推奨する。

②2017年度末に制作した広報ハンドブック(version0)を2020年度中に改訂し、広報活動の必要性、プレスリリースの意義・方法などをより理解に努めるため、配布数もできるだけ多くの教職員を対象とする。

③報道関係者との懇親会の開催（年1回）については、新型コロナの第二波・第三波などの状況にもよるが、Chuo Vision 2025の進捗、新学部情報、各学部・研究科などの研究教育の魅力を伝える機会を提供し、マスコミとの接点強化を図る。

どう改善したか

【6. 結果】

達成目標として掲げた、①日経BPコンサルティング「大学ブランド・イメージ調査2021-2022」は2年連続13位となったが、ブランド偏差値は昨年度より0.2ポイント増加。5ポイント増加した項目も7項目増え、一方で5ポイント減少した項目も10項目減少した。②メディア掲載率は63%、10月～11月期では83%と大幅に増加した(2021年2月現在)。特にテーマ別で見ると、教育【42%⇒74%】、研究【39%⇒53%】と飛躍的に増加した。

①については、公式ホームページ内にてSDGs特設ページを作成し、取組の一覧化を図った点。メディアへのアプローチとしては、SDGs担当副学長の見える化、東洋経済MOOK本等の広告拠出で広く訴求する機会を提供した点。また、11月に開催された滋賀県知事講演会「滋賀×SDGs」を開催による中日新聞での掲載。12月の朝日新聞誌面とWEBサイト(GLOBAL+)への掲載。ケーブルテレビによる教養番組「知の回廊」においてもSDGsをテーマとしたコンテンツを制作し、継続的に社会一般へ浸透させることで、次年度調査に向けた取組を行っている。

②については、外部会社(PR会社)との継続的連携により、プレスリリース配信先の選定と適切な配信が強化されているのが要因の1つ。さらに、ニュースバリュー判断のキーワード「新規性」「社会性」「話題性」「時事性」に合致する内容を多く打ち出せたことによると捉えている。さらに、各ターゲットへ訴求力向上を図るため、3月中旬に広報ハンドブック(version1)を発行し、全専任職員へ配布する。併せて教職員対象の説明会を実施して教職員一人ひとりに広報の重要性を伝え、発信力の強化につなげていく。さらに、報道関係者との情報交換会を2021年度はリモート開催も視野に入れ実現を目指す。その意向を探るために、12月に読売新聞東京本社や新聞支局へ訪問し、関係者と意見交換し、Chuo Vision 2025の進捗、研究教育や教員等の魅力を伝えるための秘訣などを伺い、マスコミとの接点強化を試みている。また、2021年度は公式Webサイトのリニューアルにより情報発信ツールがより改善予定であること、広報ハンドブックの積極的な利活用及び、報道関係者との連携強化をさらに促進することで、社会やステークホルダーへ本学の取組を知る機会を増大させてまいりたい。

第 2 章

教育研究組織

第2章 教育研究組織

2020年5月1日現在における教育研究組織の概要は以下の通りである。

○学部	○大学院	○研究所等
法学部 *1	法学研究科	日本比較法研究所
経済学部	経済学研究科	経理研究所
商学部	商学研究科	経済研究所
理工学部	理工学研究科	社会科学研究所
文学部	文学研究科	人文科学研究所
総合政策学部	総合政策研究科	保健体育研究所
国際経営学部		企業研究所
国際情報学部	○専門職大学院	理工学研究科
	法務研究科	政策文化総合研究所
○その他	戦略経営研究科 *3	研究開発機構
全学連携教育機構 *2		

*1 法学部については通信教育課程も設置。

*2 全学連携推進機構はFLP (Faculty-Linkage Program) をはじめとする全学共通教育プログラムを運営する。

*3 戦略経営研究科については、戦略経営専攻(専門職学位課程)とビジネス科学専攻(博士後期課程)を設置。

2015年10月策定の中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」においては、「学部増設による総合大学としての魅力向上」を重要施策の一つに掲げており、グローバル教育を重視する学部としては国際経営学部を、ICT分野に係る教育を重視する学部としては国際情報学部をそれぞれ2019年度に開設した。一方、地域社会が抱える課題の解決にあたる人材の育成を目指す学部については、健康スポーツ科学系の学部新設を構想していたが、多摩キャンパスの整備や法学部の都心移転に伴う計画等の進捗を踏まえ、設置計画の見直しを行うこととしている。

その他、さらなる教育研究組織の新設計画としては、AI・IoT・ビッグデータ・5G等にけん引されるsociety 5.0の到来に向けた社会貢献と人材育成を目的とした「AI・データサイエンスセンター」について、2020年4月に設立した。AI・データサイエンスセンターにおいては、本格的なsociety 5.0に必須となる全学向けリテラシー教育の展開、産学共同の研究、知の社会的還元、他大学・研究機関との連携などにより先端技術対応・文理融合・学部横断型の教育研究を推進していく予定である。

また、2020年度には中長期事業計画の中間見直しを実施しており、Chuo Vision 2025 第2期(2021~2025)においても、社会の要請と環境変化に応えるため、教育組織について見直し・充実を引き続き推進していく予定である。

第3章

教員・教員組織

第3章 教員・教員組織

本学においては、大学として求める教員像および教員組織の編制方針について、「本学は、大学の理念・目的とこれに基づく教育目標との関連性を適切に保持し、各教育研究組織における諸活動の充実とさらなる高度化・発展に資するため、各教育研究組織の理念・目的、教育目標を達成するに相応しい高度な専門性及び実績を有するとともに、日々の研鑽と不断の努力を通じて必要な能力・素養の獲得とその向上に取り組み、教育研究活動の成果をもとに社会及び本学の発展に寄与することができる者を教育職員として採用する。また、これをもとに編制する教員組織については、各教育研究組織において設定するディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの着実な具現に資する教員組織の編制を基本とする。」と定めている。

各学部・研究科の専任教員に求める資質・能力等については、学部・研究科それぞれの専門性及び科目や身分によっても求められる資質・能力が異なることから、中央大学専任教員規程第4条第4項において「教員の任用に関する選考基準は、教授会が定める。」と規定しており、具体的な教員に求める資質・能力等については、実際の採用審査を行う学部・研究科ごとの内規において定めている状況である。

2020年5月1日現在、本学の専任教員組織は、教授527名（特任教授を含む）、准教授132名（特任准教授を含む）、専任講師1名、助教74名（任期制助教を含む）によって構成されている。大学基礎データ（表2 全学の教員組織）の通り、法令に定める必要専任教員数を満たした適切な状況となっている。また、非常勤教員の数は大学全体で1,816名となっており、各教育組織の特色ある教育課程を支えている。

専任教員の平均年齢は、全学で52.9歳（前年度は52.8歳）となっている。専任教員の採用にあたっては、各教育研究組織における年齢構成のバランスにも配慮しているが、法学部、経済学部、文学部、においては60歳以上の教員が35%を超えているほか、法務研究科における60歳以上の教員の割合もかなり高くなっているなど、年齢構成に偏りが生じている。

その他、本学教員組織（専任教員）の多様性を示す指標としては、日本国籍を有しない外国人教員は49名（前年度は49名）、女性教員は137名（同135名）となっている。国際経営学部と国際情報学部の新設の影響により、いずれも増加傾向にあるが、全専任教員に占める割合に換算すると外国人教員比率は6.7%（同6.7%）、女性教員比率は18.7%（同18.4%）に留まっている。今後これら数値をさらに高めていくことが課題となっている。

教員の任免・昇進については、中央大学専任教員規程、中央大学特任教員に関する規程、中央大学教員任用審議会規程等の任用形態毎の規程及び各学部・研究科の募集・任用・昇進等に関する内規に従って運用することにより、公平かつ適切に教員の人事を行っている。

教員任用に関わる具体的な流れについては、

- ①学部・研究科の人事計画を踏まえて、教員の専門分野その他の任用条件と公募・推薦などの任用方法を学部・研究科内の委員会で検討し、教授会での審議に基づいて業績審査委員会を設置する
- ②募集を行い、業績審査委員会は、任用基準に基づいて候補者の教育研究上の経歴・業績を審査し、最終的な候補者について教授会で任用の可否を審議する
- ③総長の諮問機関である任用審議会の審議を経て、学長の申し出により理事長が任命するという手続が一般的な流れとなっている。そのなかで、学部・研究科において授業科目と担当

教員の適合性を判断する仕組みについては、教員を任用する段階においては、当該候補者が授業科目を担当する上で必要な条件を満たしているかについて、業績審査において当該科目に関わる教歴、研究業績、実務上の実績、教育に対する熱意等を審査し、さらに必要に応じて選考委員の前での模擬授業等を行うことによって、その適合性を確認する仕組みとなっている。

なお、既に任用された教員に関しては、科目担当者会議等における検討に基づき、最終的には各教授会における審議に基づいて各授業科目と担当教員の適合性を判断している。

本学における教員の教育研究活動等に対する評価については、以下のようになっている。

研究面での成果については、本学の「研究者情報データベース（本学公式 Web サイト）」を通じて集約しており、また本データベースは国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運用する「researchmap」とも連携している。このように本学公式 Web サイト及び「researchmap」等により研究活動の内容が広く社会に公開されることを通じて、機関として専任教員の研究活動について適切に把握するとともに、本学の研究活動に関する自己点検・評価機能を高めることに努めている。

一方、教育面での評価については、学生による授業アンケートを各教育研究組織において実施し、授業改善に活用している。一部の学部・研究科においては、ベスト・ティーチャー賞の制度を導入し、授業方法や学びへの工夫のほか、教育に対する姿勢や取り組み等を行っている教員の努力を表彰することで、教育意欲の向上と教育活動の活性化を図っている。

以上のように、教員の教育研究活動等についての評価については、間接的・部分的評価を行っている。一方で、全学として直接的かつ恒常的にその評価を実施する機会是有していない状況である。他大学で導入されている仕組みや評価指標等先行事例を収集しているものの、具体的な検討には至っておらず、早急に着手する必要がある。

第4章

学士課程の 教育内容・方法・成果

第4章 学士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「実学教育」あるいは「実地応用の素を養う」という建学以来の教育理念の下、各学部における人材養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的を、「学部の教育研究上の目的」（学則第3条の2）として学則に明文化しており、各教育研究組織はこれらをその教育及び研究をはじめとする諸活動の根幹・指針とした組織的な展開を図っている。

2020年5月1日現在、学士課程については8学部（法・経済・商・理工・文・総合政策・国際経営・国際情報）から構成されている。8学部は前述の人材養成目的等を踏まえた上で、学部単位で「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を設定し、学則に定める教育研究上の目的の具現とこれを裏付ける学位の質の保証に努めている。さらに、学位授与の方針の設定に併せて、その方針を具現する上で必要かつ適切な教育を提供するための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を設定している。

各ポリシーについては、2016年度に策定された3つのポリシーの策定及び運用に係るガイドラインの内容に十分に対応できていないものも散見される状況となっていたため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、2019年5月に「中央大学 教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」と「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」の策定を行った。これらの基本方針や学内指針に基づき、2019年度中に6学部（法・経済・商・理工・文・総合政策）においてポリシー改定が完了している。

各学部の教育課程については、固有の教育研究上の目的に応じた各々の「専攻に関わる専門の学芸」を教授する専門教育科目を系統的、段階的に編成するとともに、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」一般教養科目を適切に配置し、さらにグローバル化に対応した外国語教育科目を重視しながら、深い教養をもとに社会の問題を自らの課題とし、これを解決する能力をもった人材の養成に努めている。

本学の学士課程教育における特徴としては、学部横断型の科目が充実していることが挙げられる。特にファカルティリンケージ・プログラム（FLP）は、各学部設置されている授業科目を有機的にリンクさせることにより、学際的な観点から専門知識の修得と問題解決能力を高めることを目的とした全学的な教育プログラムであり特色ある取組みとして学内外から高い評価を得ている。

このほか、近年は、大学のグローバル化推進に伴って、各学部においてグローバル人材育成を主眼に置いた科目の充実が図られている。2020年度の年次自己点検・評価活動において設定された自主設定課題においても、経済学部が「グローバル人材育成戦略の推進」、理工学部が「国際化及びグローバル人材育成の取組みの推進」、を掲げるなど、学びのフィールドを国外に向けていく取組みが行われている。これら取組みの成果の一例として、正課の学部共通科目「短期留学プログラム」で海外留学を行った学生の数が2018年度は252名、2019年度は282名となっており、増加傾向にある。ただし、2020年度においては新型コロナウイルスの影響により留学生の派遣・受け入れ人数は激減する見込みであり、派遣先の大学でも留学先に赴かず遠隔授業が可能となるなど、留学環境が激変している状況下にある。留学の意義や留学形態の見直しなどAfterコロナにおけるグローバル化戦略の再構築が必要な状況にある。

各学部の授業科目の配置にあたっては、体系性についても充分配慮されており、学科・専攻

毎に設置されている専門教育科目については、概ね導入科目群、基本・基幹科目群、関連科目群、応用科目群のように年次・セメスターを追って順次、体系的な履修・修得ができるように配置されている。このような措置に加えて「履修系統図」を各学部で作成しているほか、経済学部、商学部、国際情報学部では、各授業科目に学修の段階や順序等を表す番号を付すことで、より履修体系を明確化する「科目ナンバリング」制度が導入されており、文学部などでも同制度の導入について検討が進められている。

また、中等教育から高等教育への円滑な移行を促すために、主に初年次において導入的な教育を重視している。導入的な教育を目的とする科目は 15 名程度の少人数による演習形式で行われているものが多いが、理工学部に関しては各学科の専門性に配慮して、学科毎に講義形式の科目も含めた設定がなされている。具体的な授業内容は担当教員に委ねられているが、大学生活における自己管理や学生生活の生活設計等の態度・姿勢の涵養、専門書の読み方・レジユメの作り方・プレゼンテーションの行い方など、中等教育とは異なる大学での新しい学習の基礎的なリテラシー能力の養成、各学部・学科の専門教育の前提となる基礎知識・能力の構築に努めている。

さらに経済学部と商学部では、初年次の導入科目に加えて、当該学部に進学予定の高校生に対して「高大接続教育」を実施している。経済学部では附属校からの進学予定者に対して、入学前特別教育プログラムと称する、複数回に渡るゼミ活動体験の場を設けており、商学部ではその学問領域の専門性に鑑み、多様な形態で大学の学部授業を提供している。

学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための措置については、様々な制度・取組みを組み合わせて実施している。制度面では、各年次・学期における学修密度を保証するために、全ての学部において各年次・学期毎に履修科目の上限（年次最高履修単位）を定めている。上限単位数は学部や年次進行によって若干異なるが、各学部とも概ね 40～49 単位となっている。ただし、資格課程科目など上限単位数を超えて履修できる科目も存在することから、50 単位を超えて履修登録を行っている学生も一部で存在する状況にある。

そのような状況を踏まえ、学生が適切な履修行動をとるよう、履修指導・学修指導にも力を入れており、履修要項、講義要項等のガイドブックを作成して丁寧な履修指導を行っているほか、各種ガイダンスも実施している。さらに、1 年次の演習科目担当者や外国語科目担当者と連動したクラス担任制あるいはクラス（アカデミック）・アドバイザー制度も導入されている。なお、全ての学部で授業期間中において講義に対応するオフィスアワーを制度化し、学生の質問等に恒常的に対応している。

1 授業あたりの学生数についても適正となるように配慮しており、演習科目については 1 ゼミ 15 名程度という少人数を目標としているほか、語学科目では 1 クラス 40 名以内で、学生の習熟度に応じたクラス編成を行うなどして教育効果が上がるような工夫を講じている学部も多い。また、2019 年度からは従来の 90 分授業を「100 分授業」とする変更を行ったこともあり、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた双方向型の授業が増える傾向にある。在学生アンケートにおいても「授業の中で学生同士が議論することを経験した」と回答した割合は、55.3%（2018 年度）から 58.6%（2019 年度）に上昇するなど、各授業において学生の主体的な参加を促す工夫が行われている。

なお、2020 年度前期・春学期においては、新型コロナウイルスの影響によりオンラインによる授業実施となっている。授業の特性に応じて、①双方向型授業（リアルタイム）、②動画配信型授業（オンデマンド）、③資料配信型授業、④自習中心型授業などの手段により授業が実施さ

れているが、全授業のオンライン化は大学として初の試みであり、2020年5月時点においては教員・学生ともに試行錯誤の状況が続いている。学生がオンライン授業においても質の高い教育を受けられるよう、学生アンケートなどを通じて改善点の洗い出しなどを行っているところである。学部単位においても、2020年度の自己点検・評価活動においては商学部が「オンライン授業環境の改善と促進」を自主設定課題として設定するなど、2020年度における重点課題として改善に取り組んでいる。

恒常的な授業内容・方法の改善については、様々なFD活動を通じて実施している。本学におけるFD活動については「中央大学FD推進委員会」が中心となり、2019年度においては「英語による授業実施スキル向上のための学内研修会」、「新任専任教員研修会」、「中央大学FD・SD講演会」等を開催した。

また、FD活動の一環としてシラバスの充実化にも努めており、同委員会が中心となってシラバス入力システムのインターフェースの改修計画を進めている。具体的には、2021年度のシラバスより①事前事後学習の具体的な内容の明示、②アクティブ・ラーニング要素の明示、③クリッカーやタブレット端末等を活用した双方向授業の実施の場合、その旨をシラバスに明示、④実務経験のある教員による授業科目である場合、その旨をシラバスに明示、⑤成績評価の方法・基準の明示、の各項目について記載内容の充実を図っていく予定である。

なお、過去の外部評価委員会による評価報告書においては「FDについては全般的に低調と言わざるを得ない」との指摘を受けたことから、この課題に正面から向き合うべく、2018年度と2019年度の年次自己点検・評価活動において「指定課題」として各学部でFD活動の活性化を義務付ける措置をとった。その結果、各学部においては、FD研修会の実施回数の増加や、より教員のニーズに沿ったテーマを取り上げるなどして質的・量的の両面から活性化するなど改善がみられている。

学修成果の可視化・把握については、本学では、教育効果を客観的に測定するために、GPA、学生満足度、就職状況の分析ほか、学生ヒアリングなどを実施し、その結果等を時系列で明らかにする分析作業等が各学部で必要に応じて随時行われている。また、学生の主観的な評価に基づく学修成果の把握としては、大学評価委員会が実施している在学生アンケート、卒業時アンケートにおいて、「あなたは次のような能力や態度がどの程度身についたと思いますか」との設問を設けることで測定している。2020年度からは各学部がディプロマ・ポリシーで掲げる「卒業するにあたって備えるべき知識・能力・態度」と連動した設問を追加しており、より綿密な学修成果の把握に向けた改善に努めているところである。

しかし一方で、学士課程全体としてそうしたデータを蓄積し、具体的な教育改善に恒常的に反映させるシステムが存在しないという課題も存在する。これらの課題改善へ向け、2019年度には全学として「学修成果の把握に関する方針（MEP：Measuring Effectiveness Policy）」の策定を行い、2020年度からは同方針で掲げられた指標を活用した学修成果の把握・評価活動を開始する予定となっている。あわせて、2020年度の自己点検・評価活動における「指定課題」として、「学修成果の可視化に係る取組みの推進」を設定し、各学部が掲げるディプロマ・ポリシーの内容に応じた学修成果の可視化の手法の開発を促すことで、全学として取組みを推進しているところである。

上記の通り、本学の学士課程の内容、方法については、概ね適切なものとなっているが、その適切性については、毎年の「年次自己点検・評価」活動において、検証がなされている。自

自己点検・評価活動においては、各学部の組織別評価委員会ごとに実施されており、取り組むべき課題については、レポートに纏め、大学評価委員会へ進捗報告を義務づけることで、着実に改善を図っていくこととしている。具体的な内容については、各学部の年次自己点検・評価レポートの項をご覧ください。

2020年度【法学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

カリキュラム改革に向けた検討

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

○現行カリキュラムについては、単位の実質化(136単位から124単位へ)、アクティブラーニングやコース制の導入などを主な目的として、法律学科・政治学科が2014年度から、国際企業関係法学科は2015年度から開始し、法律学科・政治学科は今年度(2017年度)で完成年度を迎えた。

○教務委員会のもとにワーキング・グループ(以下、WG)を設置し、国際企業関係法学科を含め3学科のカリキュラムについて検証作業を行った。

○その際に、次のような課題を確認した。今後、対応が必要である。

- ①卒業単位数(124単位)見直しの要否
- ②年度履修単位数上限(キャップ制)見直しの要否
- ③履修者数制限の要否

○また、今後、都心移転を予定しているが、都心において魅力ある法学部の教育を展開していくため、次の項目について、重点的に検討を行うこととなった。

- ①コース制の実質化
- ②基本科目・基幹科目についての履修を促す工夫の必要性
- ③初年次教育の充実
- ④グローバル教育の充実
- ⑤通信教育部との連携・ICTの活用

【2. 原因分析】

○2019年度カリキュラム一部改正により法律学科法曹コースの展開科目群について必要単位数4単位増としたことなどから、最低でも卒業単位数を4単位は増やすべきかどうか、検討が必要である。

○他大学調査の結果、卒業単位数やキャップ制は、他大学より厳しい(少ない)ことが判明した。(法曹)一貫教育プログラムの学生に上乘せ履修を認めることとのバランスや、実務家教員による授業など特色ある科目や先端的科目の履修者が減少したことから、卒業単位数やキャップ制の見直しについて検討が必要である。

○法学部の都心移転後は、教室数・教室の大きさなどの物理的制約も生じることから、履修者数制限について検討が必要である。

○都心移転を機に、より魅力のある法学部教育を展開していくための具体的な検討が必要な状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①ディプロマ・ポリシー(以下、DP)及びカリキュラム・ポリシー(以下、CP)の見直しが完了している状況
- ②2021年7月までに法学部教授会において、カリキュラム検証で浮かび上がった課題等を解決し、移転に向けた魅力ある新カリキュラムの検討が完了している状況

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ①DP及びCPについては、各学科運営委員会等で見直しの検討を行う。
- ②カリキュラム検証で浮かび上がった課題及び新カリキュラムの検討は、将来構想委員会のもとに設置されたコアカリキュラムワーキンググループ(以下、コアカリWG)のもとで行う。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

- ①DP及びCPの見直し
法律学科は法律学科運営委員会、国際企業関係法学科は国際企業関係法学科運営委員会、政治学科は政治部会において、DP及びCPの見直しを行う。見直しの検討は、本年9月中を目途に行う。
- ②新カリキュラムの検討
将来構想委員会のもと、コアカリWG、初年次教育ワーキンググループ(以下、初年次WG)、通教と通学の“融合”(以下、通教WG)を設置し検討を行っている。
通教WGでは、オンデマンドコンテンツの充実、スクーリング実施方法・内容の変更などを含んだ検討結果を6月5日開催の教授会で報告を行っている。今後、通信教育部ではオンデマンドコンテンツの充実を図っていくことの方角性が示され、それらの通学課程での活用について、今後、コアカリWGへ検討を引き継がれることになった。
初年次WGは、初年次教育の教育目標、それを実現するためのカリキュラム改革等の検討を行い、5月の将来構想委員会委員会で中間報告が行われた。7月の将来構想委員会において、最終報告を行う予定である。
コアカリWGでは、カリキュラム検証で浮かび上がった課題の検討、新カリキュラム策定に向けた基本方針の策定を本年12月を目途に行う。それ以降、基本方針に基づき、具体的なカリキュラム検討を行ったうえで、2021年3月までに将来構想委員会へ上程し、2021年7月に教授会での承認を目指す。

【6. 結果】

◆DP及びCPの見直しについて
2021年度に向けた3つのポリシーの見直しを行い、新カリキュラムを検討する中でカリキュラム・ポリシーに変更が必要な場合には、必要性を含めてその際に検討することとした。見直しの作業は、大学評価委員会から示された学内指針や中教審のガイドライン等に基づいて行った。これまでのものと大きく変更した点は、DP及びCPを学科ごとに整理し、文言や表現を分かりやすく整理・再構成を行った。在学生に向けて、Cplus等を通じて周知を行うとともに、新入生には2021年度履修要項に掲載し、新入生のガイダンス等で周知を行う。

◆新カリキュラム検討
将来構想委員会のもとに設置されたカリキュラム検討WGでは、昨年の10月から毎週火曜日にWGを開催し検討を行っている。当初は、現行カリキュラムにおける課題や問題点の洗い出しを行うため、2017年度に中間報告と2019年度に最終報告が行われたカリキュラム検証の確認、WG委員からの意見聴取を実施した。また、9月25日教授会では法学部におけるキャンパス移転の基本方針が承認されたため、それらを踏まえて、課題の整理を行い、検討に着手している項目は、次のとおりである。

- ①初年次教育、②法律学科企業コース、③オンデマンド授業、④グローバル教育、⑤総合教育科目、⑥初修外国語

また、これまでは学科単位では法律学科のカリキュラムを中心に審議を行ってきたが、今後、国際企業関係法学科、政治学科のカリキュラムに関する検討を予定している。

なお、新カリキュラムの骨格部分については、WGにおいて、4月～5月末までに検討を行い、6月の将来構想委員会において複数回議論を行った後に、7月教授会での承認を目指している。

2020年度【法学部通信教育部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンデマンド型メディア教材の更なる充実

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・通信教育課程では、卒業要件として1年次入学生の場合30単位、3年次編入学の場合は15単位のスクーリング単位の修得を課している。各科目に付与されているスクーリング単位数が概ね2単位となっていることから、卒業までにそれぞれ15科目ないしは8科目のスクーリングを受講する必要がある。
- ・2019年度においては、オンデマンドスクーリングを20科目配信していることにより、開講数だけを見れば、卒業するために必要なスクーリング単位数を対面型のスクーリングに出席することなく、オンデマンドスクーリングだけで充足することができる状況になっている。
- ・法学部将来構想委員会の元に設置された通教と通学の“融合”WGにおいて、法学部通学課程との融合と通信教育課程の改革案を教授会に提案し、懇談の上、方向性について、概ねの了解を得られている。WGからの具体的提案は、今後、5年に1度、法律科目30科目につき、合計1,400分(100分×14コマ)のオンデマンド用スクーリングを行い、それを撮影してオンデマンドコンテンツ化するというものである。オンデマンドコンテンツの内容を「ベーシック&スタンダード」とすることをより徹底し、授業の映像を主軸に置いた、法学部生としての最低限の質保証を目指す教材の1つとすることに主眼がある。
- ・監事監査においても、オンデマンド型メディア授業の拡充の必要性について指摘されている。
- ・従来、オンデマンドコンテンツについては、撮影後、5年以上経過し、最新の学問的知見を反映していないと判断される場合は、原則として作成しなおすこととしている。また、担当教員の逝去や法改正等により最新の内容の教授ができなくなっている教材も存在する。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受け、対面型のリアルタイムスクーリングを開催することができず、収録機会が大きく減じている。
- ・本課程の「ベーシック&スタンダード」たる教育の質が担保された、30科目のオンデマンドコンテンツを作り上げることが課題となる。

【2. 原因分析】

- ・ICT技術の進展、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等を受け、対面型の授業の実施がままならない中で、オンデマンド型授業の受講が社会でも一般的になるとともに、学生のニーズとしても対面型からオンデマンド型へ徐々に移行しつつある。
- ・担当教員の逝去や法改正等により、撮り直しが迫られているコンテンツが存在する。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を受け、対面型のリアルタイムスクーリングが中止となり、オンデマンドコンテンツの収録機会は減じている。
- ・コンテンツの新陳代謝が遅れる一因として、コンテンツ作成に時間がかかっていることがあげられる。教材の作成に当たっては、担当者の選任、授業の撮影、高い教育効果を維持するためコンテンツを秒単位で編集する、といったプロセスを踏んでいる。そのため、公開するまでには最低でも6か月～1年間かかっており、時期を得た差し替えができていない。また、担当者の選任においては、教員の個人的な尽力に負うところが大きく、組織的な選任ができていない状況であり、代替教員の確保が困難になっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2020年度においては、最新の内容に刷新すべき科目を中心に、1科目のリアルタイムスクーリングを実施し、編集作業を経て、2021年度にオンデマンドスクーリングとしてリリースされている状態。
- ・法改正にも対応できている最新の教材により、高い教育効果をあげるとともに、学生の学びへの意欲を一層増進することで、在学生の定着率・卒業率の上昇、退学率の低減につなげる。
- ・2019年度開講の対面型の短期スクーリング(法律科目)の合格率の平均値が、65.5%であり、学生への教育効果としても、おおむね7割程度の合格率が期待されることから、新たにリリースするオンデマンドスクーリングの合格率の数値目標を、70%と設定する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・最新の内容に刷新すべき科目、法改正により撮り直しが必要な科目等について、本課程のリアルタイムスクーリングとして開講、ないしは、オンデマンドコンテンツ作成のため、受講生の募集をせず、無観客で授業を実施し、収録する。
- ・学生にスクーリング受講機会を提供するとともに、当該コンテンツを編集し、教材化することで、オンデマンド型メディア授業の質と量の充実を図る。
- ・合計1,400分のオンデマンドコンテンツについては、2021年度から収録を開始する予定である。

【5. ルート（手段）の詳細】

以下の科目について、リアルタイムスクーリングとして開講し、収録映像を教材として編集した上で、2020年度～2021年度にかけてオンデマンド型メディア授業としてリリースする。

【リアルタイムスクーリングの開講時期】()内は、再作成の理由。昨年度の開講状況を含む。

2019年6月 経済法(現行コンテンツがリリースから長期間経過しているため)

2019年9月 刑事政策(前任担当者の逝去のため)

2020年1月 民法3(債権総論)(法改正のため)

民法4(債権各論)(法改正のため)

2021年1月 民法1(総則)(法改正のため)

【各教材のオンデマンドスクーリングリリース時期】

経済法 第1期(2020年4月～6月)リリース完了

刑事政策 第1期(2020年4月～6月)リリース完了

民法3(債権総論)第3期(2020年10月～12月)

民法4(債権各論)第3期(2020年10月～12月)

民法1(総則)第3期(2021年10月～12月)

※なお、海商法及び保険法並びに憲法については、無観客での収録を予定しているが、詳細は未定。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況

【5. ルート(手段)の詳細】に記載した開講時期とリリース時期については、概ね計画通りの進捗となった。スケジュールが変更となった民法1(総則)については、2021年2月に収録し、第3期(2021年10月～12月)にリリースする予定である。また、詳細が未定となっていた科目については、以下の通りとなった。

海商法 2021年3月収録、第3期(2021年10月～12月)リリース
保険法 2020年9月収録済み、第1期(2021年4月～6月)リリース
憲法 2020年10月収録済み、第1期(2021年4月～6月)リリース

このため、法改正を含む最新の学問的知見を反映したオンデマンド型メディア教材を学生に提供することができた。

②その原因となった取組内容の進捗状況

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、収録スケジュール等が一部変更となった。一方で、コロナ禍がオンデマンド型メディア教材の更なる充実を促した。本課程の学習の中心はレポートの作成であり、学習成果を文章で表現することとなる。しかしながら、何を書けば良いのかわからない、レポートを提出しても合格できないなど、学習の初期で困難にぶつかり、学習が滞ってしまう学生が存在する。そのため、本課程では、学習に必要な読解力、表現力の養成を行い、法律学の専門的な学習方法、基礎的な法律情報検索能力の修得を目的とした導入科目を設置している。2019年度以前、導入教育については、対面型スクーリングのみで実施していたため、会場に出向くことができない学生は、学習の初期に導入教育を受講することなく、学習を進めざるを得なかった。2020年度については、コロナ禍のため対面型でのスクーリングの開講が危ぶまれたことから、急遽、収録を行い、オンデマンドスクーリングとして開講することとした。このため、より多くの学生が学習の初期において導入教育を受講したと考えられ、今後の在学生の定着率、卒業率の上昇、退学率の低減につながるものと考えられる。

③今後の予定・展望等

【1. 現状】で言及した、通教と通学の“融合”WGにおいて策定し、法学部教授会に説明した改革案を具現化していくためには、年間8本程度のオンデマンドコンテンツをリリースする必要がある。一方、教員の負担感、機材、人員を考慮すると、そのペースを維持するためには、編集方法等の見直しが必要となる。

2020年度における本課程への入学者が、2019年度に引き続き、1,000名を超えたこと、また、オンラインでの入学説明会への参加状況等に鑑みると、コロナ禍における通信教育への期待は決して少なくないと考えられる。そのため、デジタル化に順応しづらい層への十分な配慮はしつつも、本課程の制度や学習の方法をよりデジタル化していくことになると考えている。

【1. 現状】（課題を含む）

①2017年度「グローバル化推進特別予算」に採択された、「海外学生との教育連携システムの構築」の計画では、2017年度のロサンゼルス白門会との連携を皮切りに、2019年度からはバンコク白門会、ジャカルタ白門会、シンガポール白門会との連携を開始した。豊富な派遣先は魅力的だが「海外インターンシップ」として開講しながら、実務経験を伴わないプログラムが多数ある。また、企業訪問だけでは十分な日数を確保できていない。2020年度前期開講コースは中止、後期開講コースは検討中である。

②2018年度「グローバル推進特別予算」に採択された、「経済学を海外（英語）で学ぶためのプログラム（以下ETEP）」を新規開設し、選考で合格した20名を対象に、2019年度後期にE-learningと反転授業を実施、今春イギリスのニューカッスル大学に派遣した。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、無事に全員がプログラムを修了できたことは良い実績となった。2020年度の実施については、中止の可能性も含めて検討中である。

③新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年度前期に実施予定であったグローバル系プログラムは軒並み中止となった。今年度に関しては、既存のプログラムの継続に向けた議論が優先である。

【2. 原因分析】

①海外学生との教育連携について、具体的には、経済学部「海外インターンシップ」の派遣先として設定し、夏季休暇中に各白門会支部にてインターンシップを実施しているが、そのほとんどが企業訪問型である。白門会の規模や現地での負担、ボランティアであること、ビザの都合などから、実務経験はなかなか実現できていない。かつプログラムの日数もかなり限られている。一方で、企業訪問型も学生からの満足度は高く、現地で活躍する様々な方との対話を通して今後のキャリアを考える一助となっている。

②現地との連絡は国内の留学エージェント、諸々手配は中大生協との連携により派遣準備を進めた。連携先が多岐に渡るため情報共有に時間を要している。また、今春の派遣時に教職員が出張し現地のスタッフとミーティングをする予定であったが中止となったため、現地での学生の実態が掴みきれしていない。

③オンラインメディアの普及に伴い、実際に現地に足を運ばなくとも、世界各地と繋がるのが可能となった。実際に現地に足を運んで体験することを売りにしているが、日本にいながらも留学体験をしたいという学生の需要も年々増加している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①東南アジア周遊コースを完成させ、2021年度の新規募集を実施する。オンラインを活用した新たな連携体制を構築する。例年辞退者2〜3名→0名を目指し、学生と派遣先のミスマッチを軽減する。

②安定した派遣体制を確立する。プログラムを継続させる。

③withコロナにおける経済学部のグローバル戦略を2020年11月までに整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①白門会と連携交渉を行う。各派遣先の実習の目的を明確にし、実務型と企業訪問型を差別化する。

②学生にヒアリングをしたうえで、留学エージェントおよび現地スタッフとオンラインミーティングを実施する。

③教職共同の戦略委員会である、グローバル人材育成に関する運営委員会にて検討する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①東南アジア3カ国については、白門会のメンバーが勤務する企業や政府機関等を複数訪問し、実際に海外で働くOB・OGに対してインタビューを行うことがメインだが、訪問先にも限りがあるため、2週間で3カ国を周遊するプログラムへの変更を想定している。白門会関係者の負担を軽減しながら、より多くの白門会関係者との対話の機会を提供したい。また、2021年度の募集に向けて、募集要項の内容をブラッシュアップし、オンライン上で現地担当者と繋がるガイダンスを実施するなどして、複数ある派遣先から学生自身の希望に沿った選択ができるような仕組みを作る。

②初年度かつ新型コロナウイルスの影響により効果検証が思うようにできていない。また、教職員による視察も中止となったため、学生の現地での様子や危機管理体制について実態を把握できていない部分が多い。まずは学生へのヒアリングを行った上で、現地スタッフとミーティングを実施する。なお、ミーティングでは、次年度以降の開講に向けたオンラインレッスンの可能性なども含めて意見交換をしたい。

③新たなプログラムの構築ではなく、既存のプログラムの継続に焦点を当てて議論したい。オンラインでできること・できないことを可視化し、これまで積み上げてきたものを大事にしつつ形を変えながら継続していける体制を整えたい。既にビジネス・プロジェクト講座（英語版）では、協定校と遠隔システムを使ったディスカッションを今年度から開始しているなど、先行事例も参考にしながら検討を進めたい。

どう改善したか

【6. 結果】

①2020年度「海外インターンシップ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期・後期ともに全コースが休講となった。2021年度においても、現地での実習をともなう開講の見通しが立たない状況であるため、オンライン・インターンシップという形での開講の可能性を探るため、シンガポール白門会にオンライン上でのヒアリングを行った。2021年度前期には、バンコクおよびジャカルタ白門会ともヒアリングを行い、ニューノーマルの海外プログラムの実現に向けて検討を行う。

②2020年度「経済学を海外(英語)で学ぶためのプログラム」については、新型コロナウイルス感染症の影響により休講となった。2021年度の開講についても、現地大学側の状況次第によるとことであり、留学エージェントと連携して、引き続き開講の可能性を検討していく。

③次年度以降も海外研修を伴うプログラム実施の先行きの見通しが立たない状況において、海外の拠点と遠隔システムを利用したオンラインインターンシップ等、海外研修をともなわない形での新たな海外インターンシップカリキュラムの仕組みが必要となると考え、これまで事前授業と海外研修をセットで開講していた「海外インターンシップ」を事前授業および海外研修を切り分けて開講できるよう2021年度カリキュラム改正を行った。

本カリキュラム改正により、海外研修を実施することができない不測の状況においても、授業履修に対して単位付与が可能となる。また、コストの面で在学中の海外留学を諦めている学生に対しても、国内にいながら国際感覚を身に付けることができるプログラムを提供することができ、将来、国際的な仕事に就くことを目指す層の裾野が広がることも期待できる。

2020年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

キャリア教育戦略の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

2019年度より、「経済学部におけるローカル教育」の組織的な検討母体としてキャリア委員会を位置付けることとなり、以下の取り組みを行っている。

- ・地域イノベーションの創出や、地域マネジメントに携わる人材の養成を目的として、従来の演習科目等による企業・自治体・NPO等と連携した国内調査・研修活動をさらに発展させる授業科目「グローバル・フィールド・スタディーズ」を新設し、2020年度は4コース開講することとなった。

- ・富士ゼロックス株式会社が出資する一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの包括連携協定締結した。協定にもとづき、次世代の社会を担うコミュニティ組織のリーダーとなる人材育成を目的に、1、2年次を対象とした新たなキャリア科目（科目名：キャリアデザイン）を新設し、2020年度は32名が履修している。2021年度には、当科目の履修者を対象として岩手県遠野市での現地実習科目も開講する構想があり、2020年度より試験的に実施することとなっている。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、現地での実習を実施できるかどうかについて、状況を考慮しながら、受け入れ先と調整する必要がでてきている。

【2. 原因分析】

首都圏への人口集中、加速度的に進む地方での少子高齢化を受けて、政府では地域社会を支える人材育成に力を入れている。

本学は全国型大学を標榜しているが、経済学部でも各地域圏から多数の学生が集まっていることから、地域社会の発展をリードする人材を育成し、社会貢献のひとつとしたいと考えている。

したがって、今後も「経済学部におけるローカル教育」の充実を図っていく必要がある。

一方で、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、現地での実習を進めることが困難になっていることから、今後は現地スタッフとのオンラインミーティング実施の可能性を模索する等、必要に応じて学修の深化に資するような様々な試みを進めることも求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

地域との協働的な実践活動を通して、企業の社会的意義やSDGs等を学び、将来、多様な課題を抱える組織でプロジェクト推進を行うことのできる次世代リーダーの育成を目的とした、キャリア教育を展開する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの協定に基づき、新たなフィールドワーク型の科目を2021年度に新設し、ローカル教育科目の更なる充実を図っていく。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年度から新設した「キャリアデザイン」の履修者を対象として、一般社団法人遠野みらい創りカレッジでのフィールドワークを、夏休み期間に試験的に実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響により実施は難しい状況にある。遠隔システム等を使い、2021年度の実施方針について一般社団法人遠野みらい創りカレッジと協議を重ねていく必要がある。

年度内にキャリア委員会において、地域での新たなフィールドワーク型科目の新設を審議し、最終的には、経済学部教授会において承認をえる。

【6. 結果】

・2020年度より新設した、一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの協定に基づくプログラムである「キャリアデザイン」は、初年度から履修者が30名を超え、授業アンケートにおいても高い満足度を得た。また、夏休み期間の実習は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に細心の注意を払いつつ、一部の地方在住の学生は現地でのフィールドワーク、首都圏の学生はオンライン参加というハイブリット形式で実施した。

・2021年度に向けては、「遠野みらい創りカレッジ」での実地研修プログラムを参加者（「キャリアデザイン」履修者対象）に対しては、既存科目である「グローバル・フィールド・スタディーズ」の履修としての単位付与（1単位）することが、キャリア委員会および経済学部教授会において承認された。また、2021年度は「キャリアデザイン」を1講座追加し、前後期2講座開講とすることとなり、ローカル教育科目のさらなる充実を図っていく。

2020年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

高大社接続教育の充実

大学基準による分類：
教育/学生の受け入れ

【1. 現状】(課題を含む)

①高大接続改革推進のために2017年度より開始した高校生を対象とする科目等履修生制度について、遠隔授業システムの導入により、2020年度までに中大高校、中大附属高校、中大杉並高校との同システムを活用した遠隔授業の実施が実現した。本制度では、大学生と同様に当該科目の学年末試験を受験し合格した場合、その後経済学部へ進学者については、申請に基づき大学の単位として認定が可能である。受講生のうち、附属高校を除くと割合が高いのは、近隣の指定校出身者であるが、その数は未だ少ない(2020年度前期受講:東京都指定校74校中8校から受講)。引き続きの附属高校との連携強化と、近隣指定校へのアプローチが今後の課題と考えている。

②2020年度入試より新たに実施した高大接続入試においては、【自己推薦型】で合格者3名中3名(手続率100%)、【資格・実績評価型】で7名中6名(手続率86%)が入学手続を完了した。本入試の前身である自己推薦入試の2019年度入試手続率46%からは大幅な手続率増加となり、高大接続入試導入の趣旨でもあった学部選択時のミスマッチが減少した結果とも読み取れる。一方で、志願者数は【自己推薦型】8名、【資格・実績評価型】17名であったため、より質の高い選抜を実施するために志願者数の確保は今後の課題と考えている。

③入試制度の整備や入学前教育の充実など、近年「高大接続」については様々な対応を実現してきた。一方で、「大社接続」に関しては、現在に至るまで具体的な案の実現には至っていない。遠隔システムを活用するなど、大社接続教育の一步を見出したい。

【2. 原因分析】

①科目等履修生制度については、HP等での広報に加え、近隣高校へ本制度告知のFAXを送信し、各高校に周知していた。しかし、FAX送信対象はこれまで「近隣の重点校のみ(入学センター抽出)」としていたため、経済学部の指定校への周知が完全ではなかった可能性がある。

②高大接続入試は、2020年度が実施初年度であったため認知度が低かった可能性がある。

③「大社接続」については、いかにして学修成果を高めていくか、「社」側とどのような協力関係を構築していくか、等について検討中であり、今後さらに議論を煮詰めていく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①中大横浜高校との科目等履修生制度遠隔授業実施の実現および、東京都の指定校74校のうち15校以上からの科目等履修生制度の受講を目標とする。

②2021年度高大接続入試において、志願者数の昨年比増を目指す。また、手続率についても、引き続き85%以上到達を目標とする。

③大社接続教育の充実に向けて、具体案を検討し2021年度の実現を目指す。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①東京都の指定校74校への「科目等履修生制度」の告知

②高大接続入試の出願資格の一つともなっている「科目等履修生制度」の告知と合わせた広報活動の継続

③経済学部キャリア委員会との連携

【5. ルート(手段)の詳細】

①科目等履修生制度については、より多くの生徒に経済学部の授業を体験してもらい学部選択の一助にしてもらうことで、入学後のミスマッチを減らしたり、早い段階からの高大接続教育による経済学部の人材育成に繋げたい。そのために、まずは中大横浜高校との遠隔授業実現に向けて2020年度中に遠隔デモを実施したいと考えている。また、東京都の指定校については、FAXでの告知を実施する予定である。

②「科目等履修生制度」と「高大接続入試」をあわせて広報することで相乗効果を狙う。

③経済学部キャリア委員会と連携し、インターンシップやゼミ活動で繋がっている企業や自治体と遠隔システムで繋がることで、距離の問題を飛び越え、様々な展開の可能性を広げ「高大接続」を「高大社接続」へと繋げたい。

どう改善したか

【6. 結果】

①2020年度科目等履修生制度については、新型コロナウイルス感染症の影響により授業が全面オンラインとなったため、中大横浜高校との遠隔システムを用いた授業実現には至らなかった。しかし、当該高校より初の本制度履修者が出るなど、少しずつではあるが前進しているため引き続き連携強化に取り組む予定である。また、本制度へは指定校17校(うち東京都の指定校は14校)より出願があり、到達目標である15校には届かなかったものの、指定校への告知成果を確認することができた。

②2021年度高大接続入試については、【自己推薦型】13名、【資格・実績評価型】10名と、2020年度と比較し志願者数は減少する結果となった。しかし、【資格・実績評価型】の志願者10名中6名が科目等履修生制度による出願資格での出願だったことから、本入試と科目等履修生制度の連携は狙いどおりの効果がでていと推測している。手続率については現時点で【自己推薦型】約30%【資格・実績評価型】約40%と昨年より大幅に下がっているが、この原因については、手続者確定後改めて確認したい。

③新型コロナウイルスの影響により例年とは異なる様々な対応に追われ、満足に検討を進めることができなかった。2021年度からの具体案実現には至っていないが、2021年度中に2020年度から新設した「キャリアデザイン」の履修者を対象とし、遠隔システム等を利用した一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの連携に向けて先方と協議を重ねていく予定である。

⇒全体として、①～③それぞれの目標達成に至っていないもののそこに至るまでのプロセスや課題を明確化することができたと感じている。

2020年度【商学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

オンライン授業環境の改善と促進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

新型コロナウイルスの影響により教職員・学生のキャンパス入構が制限され、春学期授業がオンライン授業となることが、決定された。

商学部では、この決定に伴いオンラインによる授業実施にあたり発生する諸問題を解決することを目的として「オンライン授業対策委員会」を組成した。

同委員会では以下のオンライン授業実施に関連する諸問題について審議・方針決定を随時行っている。

1. 学生のいわゆるギガ死への対応策
2. 教員へのオンライン授業への指針の作成
3. オンライン授業実施に伴う問題点の発見と解決
4. シラバスへの対応
5. 試験・成績評価への対応

今後、オンライン授業の長期化が予測されるため、学生のBYODの促進のみでなく、平常時におけるオンライン授業の実施と単位のあり方について検討を行う必要がある。

【2. 原因分析】

総務省の「通信利用動向調査」(令和2年度)によれば、自宅のパソコンやタブレット型端末等からインターネットに接続している世帯のうち「ブロードバンド回線」を利用している世帯の割合は89.0%となっている。そのうち光回線世帯が54.5%、携帯電話回線が50.8%となっている。複数回答可の質問項目であるため、重複回答となり、詳細な内容までは不明だが、おそらく一定数の割合で、インターネット接続回線がスマホのみという世帯があると推測できる。また、学生の場合、通信量の制限を設けた契約となっている場合も多いと思われる。

双方向でオンライン授業が実施された場合、インターネット環境が原因で、大学の学びから取り残されることが無いよう、最大限の教育的配慮を行う必要がある。

また、教育を提供する側も、効果的なオンライン授業を実現する責務がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学生・教職員がインターネット環境を自身で準備できるまでの間、ポケットブルwifiルータを貸与すること。
- ・ルータの稼働率 70%
- ・貸与者の満足度 80%
- ・オンライン授業に対する満足度70%以上
- ・ICTを活用した授業の今後の在り方についての指針を作成する

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 2020/3/30 オンライン授業対策委員会組成
- ・特別休講期間終了後のオンライン授業のあり方を検討
- ・学生へのルータ貸与終了後、貸与範囲の拡大
- ・春学期試験・成績評価の在り方を検討周知

【5. ルート（手段）の詳細】

4月～【随時】 オンライン授業対策委員会での検討

・特別措置期間におけるオンライン授業指針

・5月7日以降のオンライン授業指針

①新入生を対象に、語学・ベーシック演習の担当教員をとおして、オンライン授業への出席状況を確認

manabaや全学メールでの連絡に一切アクセス・返信のない学生をピックアップする

事務側で個別にインターネットの接続環境の最終確認を実施。必要に応じてWifiルータの貸出しを案内

②5月中旬以降 2年生以上に貸出対象を拡大し、C-plus上で貸与について案内

③6月～対象を商学部教職員に拡大 学内(2号館)においても、一時貸出拡大

5月 教授会で成績評価方法について確認

7月 全貸与者へのアンケート

9月 教授会へのアンケート結果報告

秋学期の課題確認

10月以降【随時】 委員会の実施

3月上旬 最終報告

どう改善したか

【6. 結果】

4月～【随時】 オンライン授業対策委員会を計22回開催

・特別措置期間におけるオンライン授業指針、5月7日以降のオンライン授業指針、オンライン授業実施アンケートを実施

春学期 Wifiルーター貸与率70% PC貸与30台

7月 教授会で成績評価方法(A,Bコントロールの導入を見送り)を確認。

*授業コンテンツ充実を図る依頼を実施

9月 秋学期オンライン授業実施方針の策定、一部において対面式授業を実施に伴い、Wifi部屋を8号館3教室整備

秋学期 Wifiルーター貸与率50% PC貸与40台

*ハイブリッド型授業実施方法動画作成

*8号館ハイブリッド型授業教室予算申請(2教室分)

11月 シラバスにおいて授業実施方法記載箇所、方法を決定の上、シラバス入稿依頼

*5号館内ハイブリッド型授業専用教室を8教室準備(授業準備と片付けに時間を要するため)

1月以降 *緊急事態宣言発令に伴い、対面式授業をオンラインへ移行

*次年度新任教員向けオンライン授業マニュアル整備

3月 オンライン授業対策委員会にて、次年度の運用方法を確立、ハイブリッド型授業の講習会実施

2020年度【理工学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際化及びグローバル人材育成の取組の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。
- 2019年度海外研修・短期留学実績：合計44人
グローバルスタディーズ：ハワイ16人、シリコンバレー13人、個人選択プログラム(1名からの参加コース)3人、西オーストラリア12人、台湾2人
- ※2020年春に発生したコロナ禍により、春季プログラムの一部(上海、グローバルインターンシップ)が中止となり、また実施したプログラムでも参加辞退者が発生。
- 短期留学プログラム(国際センター)：25人 ※成績付与ベースで算出
- 交換・認定留学2019年度実績：送出し14人 選科生受入れ8人
- 4月と11月にTOEIC IPテストを実施。過去に留学プログラムに参加した学生や、今後留学を考えている学生にも積極的に受験するよう奨励。これにより学習成果の確認と次の目標を見据えたPDCAサイクルを構築。
- キャンパス内でグローバル体験を提供できる環境として、グローバルラウンジを設置。英語プレゼン等への個別相談もラウンジ内で実施。
- Call教室の設備を改修し新たなアクティブラーニングに対応。
- 海外協定校の多角化：アフリカ・ベナン共和国(アボメ・カラビ大学)、南米・ブラジル(サンパウロ大学ポリテクニカ校)

【2. 原因分析】

- 2019年度の海外留学者数は、コロナ禍により2018年度実績を上回ることができなかった。2020年度は、既存プログラムに加えて、ベトナム、マレーシア、インドネシアでのプログラムが試行予定(単位認定なし)だったが、コロナ禍により夏季実施プログラムは全て中止となった。そのため、2020年度も海外留学者数を増加させることは厳しい状況である。
- 学部内を国際化すべく、①留学プログラムを増設、②グローバル化推進のための特任教員を任用、③グローバルラウンジを設置、④継続的な英語学習サイクルの構築、⑤Call教室の改修による新たなアクティブラーニングの導入、⑥海外協定校の多角化(従来のアジアや欧米に加え、アフリカや南米への新たな展開)、と取組を着実に積み重ねてきた。今後、学部内の国際化を一層推進し、グローバル人材をより多く育成してするためには、既存取組の充実に加えて、新たな取組が求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 留学促進策では、4年次前期に「卒業研究Ⅰ」を履修後、4年次後期から1年間留学し5年次前期途中に帰国した場合、前期の残期間と夏休み期間で「卒業研究Ⅱ」を履修し、秋卒業が実現できる状態。
- 留学生数増加策では、新入生アンケートの項目「留学制度や単位互換制度などの充実度」で肯定的回答の割合を今年度の29.5%から、2023年度は40%に向上。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 留学促進策として、卒業研究科目の弾力的な履修を認め留学しやすい環境を構築する。具体的には、4年次前期に「卒業研究Ⅰ」を履修後、4年次後期から1年間留学し5年次前期途中に帰国した場合、前期の残期間と夏休み期間で「卒業研究Ⅱ」を履修し、秋卒業できるようにする。
- 留学生数増加策として、高校生向け広報を強化する。具体的には、学部ガイド等の紙面内容を見直し「理工×グローバル」を重点広報することで、留学に関心の高い高校生の入学意欲を喚起する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①留学促進策「卒業研究科目の弾力的な履修」※留学促進ばかりでなく、海外大学院への進学も期待される
2020年6月～7月 理工学部C委員会
「卒業研究Ⅰ」及び「卒業研究Ⅱ」の履修と、留学、卒業判定(秋卒業)、大学院進学という各要素が無理なく収まるかシミュレーションするとともに、留学を挟んでの「卒業研究Ⅰ」と「卒業研究Ⅱ」の研究指導の在り方や、「卒業研究Ⅱ」の履修期間が短くなることへの課題等を協議。

2020年9月 理工学部教授会
2020年9月 (教授会で承認された場合) 学部内広報

②留学生数増加策「高校生向け広報の強化」
2020年度中 大学公式Webサイトにおいて「理工×グローバル」を広報。これまでの国際化推進取組のほか、留学した学生の体験記や追跡取材などを掲載。留学経験者の進路など出口もPR。

2021年度 作成する2022年度大学案内や学部ガイドで「理工×グローバル」を重点広報
2022年度 オープンキャンパスや進学相談会等で「理工×グローバル」を重点広報

どう改善したか

【6. 結果】

- ①留学促進策「卒業研究科目の弾力的な履修」については、理工学部C委員会にて審議の結果「各学科が卒業研究Ⅱの質と量を担保することを前提に、留学からの帰国後に学期の途中から卒業研究Ⅱを履修することを認める」ことで承認された。
- 理工学部では、授業・学籍・試験に関係する事項は理工学部C委員会の承認をもってその効力をもつことから、今回も同様に、理工学部C委員会の審議をもって「卒業研究科目の弾力的な履修」が最終承認されている。
- ②留学生数増加策「高校生向け広報の強化」については、作成する2022年度学部ガイド等で「理工×グローバル」を優先的にPRし、来年度から当該ガイドを利用して広報を強化する運びとなっている。
- コロナ禍により、留学プログラムは軒並み中止となった。しかし、オンライン留学プログラムを試行したところ、比較的安価で学生の満足度も高かったため、2021年度以降も継続実施していく予定となっている。

2020年度【文学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

専攻横断の学びにむけた環境整備

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・文学部では、既存13専攻のカリキュラムを配置する一方で、「領域横断的な知」を強化し、副専攻、モデル履修の制度の導入、総合教育科目の開設などにより、多様化する学生の学びを支援するシステムを構築している。2019年度文学部卒業生に対するアンケート調査では、自身の知識・能力の伸びについて「所属している学部・学科や専攻分野の専門的知識」、「幅広い知識・教養」とともに約80%の学生が肯定的に回答をしている。しかし、副専攻やモデル履修等の利用者数は限られている。

・文学部の養成する人材像である「深い専門知識と幅広い教養を身に着けた人材」の養成にむけて「領域横断的な学び」をより推進するためには、専攻科目、総合教育科目を含めて体系的な履修を促すため仕掛けが必要であり、このひとつとして、2021年度から「学びのパスポートプログラム」を新設する。このプログラムは、入学試験の段階から専攻横断の学びを目的として、このプログラム枠での募集を行うことが今までの履修コースと異なる点であり、学生の受け入れから卒業までの専攻横断で教育する環境整備が課題となっている。



【2. 原因分析】

・副専攻やモデル履修等の利用など、学生に専攻横断的な知識の学習が進まない理由としては、所属専攻の科目の履修負担が大きいこと、専攻横断体系的履修を可能とする履修システムに工夫の余地があること、時間割上の制約で必要な科目の履修が保証されないことなどが考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2020年度 固定時間割(授業科目のコマ位置の固定化)の実現にむけて、文学部で採用できる当該時間割の固定方法について、複数の案を検討し、実施可能な案の絞り込みを行う。最終的には2025年度前後の実現を目指す。
2020年度 学びのパスポートプログラムに入学した学生に専攻横断の学びを実現する履修指導体制を整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

研教審のもとに固定時間割の検討を行うWGを設置し、学生が4年間を通じた履修計画を見通せる時間割のあり方について検討を行い一定の方向性を出す。
学びのパスポートプログラムについては、入学した学生に専攻横断の学びを実現するための具体的な履修指導体制について当該プログラム運営部会で検討を行う。



【5. ルート（手段）の詳細】

固定時間割の検討について

2020年1月 教授会で授業科目のコマ位置の固定について検討を開始することを承認

2020年2月 研教審で時間割検討ワーキンググループ(WG)の設置を承認

2020年5月 研教審で外国語科目のコマ位置固定について今年度中に一定の結論を出す方向ですすめることを確認

2020年6月～ 授業科目のコマ位置固定について問題点の洗い出しを行う。研教審とWGで往復しながら検討を行う

2021年3月 外国語科目のコマ位置固定について今年度中に一定の結論を出す。

学びのパスポートプログラムでの履修指導体制の構築について

2020年3月 運営部会でこの専攻横断プログラムの基礎科目となる「文学部の基礎/学びの基礎演習」を検討項目として設定する。

2020年11月 入学予定者に対する事前指導内容を決定する。

2021年1月 「文学部の基礎/学びの基礎演習」の内容の検討を終え、シラバスを作成する。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況について

専攻横断の実現に向けた環境整備として、授業科目のコマ位置固定と、領域横断プログラムの学びのパスポートプログラムの実現を柱としており、授業科目のコマ位置固定(ゾーン制を含む)については、学部長補佐と文学系専攻の教員を中心に意見交換を行っているところで、具体的な施策の実現には至っていない。学びのパスポートプログラムについては、基礎科目の内容及び複数の履修モデルを作成し、2021年4月からの学生の受け入れ履修指導の準備を整えた。

②取組みについて

学部長補佐と文学系専攻の教員とで、9月以降、固定コマの実施の場合のコマ位置の可能性について意見交換を行い、コマ位置固定の必要性は理解されたが、秋以降、学部長補佐が学びのパスポート運営部会の委員として、履修モデルの作成やコマ位置固定が一定でないことに起因する各種課題の対応に影響されたため、コマ位置固定に関する検討は進んでいない。学びのパスポートについては、運営部会で履修モデルと基礎科目の内容及びコーディネーター、担当者を決定し、総合教育科目運営委員会で決定した。

③今後の見通しについて

授業科目のコマ位置固定の実現は、学生の履修保証の実現を通じて、専攻横断の学び、より発展的な学びを実現する観点から文学部にとっては避けられない課題なので2025年度のカリキュラム改正から実施できるよう引き続き検討を行う。
学びのパスポートプログラムと文学部の基礎の実現については、ガイダンス等を通じて入学した学生の希望と授業・指導内容のすり合わせを行っていく。

2020年度【総合政策学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

第2四半世紀における学部像の形成

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 本学部の第2四半世紀を見据え、2015年度から複数学部制への改組を志向したが、2017年度において新設2学部の関係で断念した。
- また、新設2学部の影響により、本学部のブランド力に大きな影響を与えることが予測される。
- 2018年度外部評価委員会評価結果報告書において、新設2学部を踏まえた学部像を早急に示すことが求められている。
- さらに、2018年11月に中教審「2040年に向けた高等教育グランドデザイン答申」が示されたことを受け、これを踏まえた高等教育の改革が求められている状況にある。
- 本課題に関しては、2019年度の自主設定課題であったが、他に優先してあたるべき課題が発生したため、検討未了となっている。

【2. 原因分析】

- 全国の進学相談会や父母懇談会で寄せられる総合政策学部では何を学ぶのかという質問に象徴されるように、総合政策での学びがわかりづらい。
- 7大学政策系学部長懇談会（現8大学）で共有されたように、学際系学部では求心力よりも遠心力が働きやすい。
- 近年の入試難易度は、通減傾向にある。
- 専任教員でのST比は全学で最も低い一方、授業料収入に対する教員人件費率は最も高いが、一方、政策系学部8大学の中で初年度納付金は最も高い。

どう改善するか

【3. 到達目標】

新たな学部像を踏まえたカリキュラム改正（2021もしくは2022年度適用）について、具体的なカリキュラム表が教授会で承認されている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ① 学部運営委員会での検討・素案作りを行う。
- ② ①の懇談内容を基に、教授会で懇談を行う。
- ③ ②での意見交換を踏まえ、新たに具体策づくりに着手する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 学部像の形成
 - ①学部運営委員会（2020.6～）
 - ・本学部の強み・弱みの抽出
 - ・本学部現有コンテンツの確認
 - ・グランドデザイン答申の理解・認識
 - ・三ポリシーの再検討
 - ・高校生像（受験生ニーズ）の把握
 - ②上記を踏まえた学部像の方向性の検討
 - ③教授会（2020.10以降）
 - ・中長期課題検討会での検討内容を共有して懇談を行い、今後の学部像の方向性を決定する（必要に応じて複数回）。
- 具現化の検討
 - ・カリキュラム改革の検討（2020.9～）
 - ・専任教員人事計画の策定（2020.12～）

【6. 結果】

- ①達成状況：カリキュラムの改正に関しては、当初計画どおり着手はしているものの、カリキュラム自体の検討が計画どおり進捗せず、具体的なカリキュラム表の作成まで到達していない。
- ②その原因となった取組内容の進捗状況：政策系でのカリキュラムの原案はあるものの、地域文化系でのカリキュラムの検討が遅滞している。その原因として、2020年12月に学部長懇談会において今後の教員人事費に関する資料が示され、その資料に基づくカリキュラムの検討の土台にあった学部での教員人事計画そのものを見直す必要が生じ、その調整に時間を要している。
- ③今後の予定・展望等：科目の必要性とそれに伴う教員人事（人件費）を整理することが必要であり、2021年度前期までこの調整に係る見通しである。

2020年度【国際経営学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

チュートリアル科目の更なる教育改善

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

・1年次及び2年次配当の必修科目である「経営学入門」、「経済学入門」、「マイクロ経済学」、「経営統計入門」、「国際経営論」は、チュートリアル科目として開講している。チュートリアル科目とは、1つの科目に対して週2コマセットで開講するものであり、1コマ目を原則として英語で講義し、もう1コマを英語及び学生の理解度が高い言語により実施するものである。

・各授業クラスの中で、学生の英語(4技能)スキルに幅があり、学生側と教員側の双方でミスマッチが発生し、教育効果が高まっていない。

【2. 原因分析】

・開設初年度は、学生の英語スキルにかかわらず、チュートリアル科目のクラス分けを行ったため、授業を行う教員側と授業を受ける学生側にそれぞれ、英語による授業レベルのミスマッチが発生し、教育効果が高まらず互いに不満が生じた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・チュートリアル科目の再履修者数を2019年度より減少させる。
・2020年度の必修授業科目(チュートリアル科目)の受講満足度(授業評価アンケート結果)を2019年度より上昇させる。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・開設2年目となり昨年度の自主設定課題の改善点を踏まえ、1年次配当科目の「経営学入門」、「経済学入門」、「マイクロ経済学」、「経営統計入門」は、GTECスコアを活用したクラス分けを行い、2年次配当科目の「国際経営論」、「戦略経営論」は、1年次の成績及びGTECスコアの結果を踏まえたクラス分けを行った。

・令和2年度「中央大学教育力向上推進事業」に採択された「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」において、学生の主体的な学習意欲と教員の学習支援を促す教育リソースの開発並びにプラットフォームの形成を開始する。

・複数教員にて担当している同一科目については、共通テキストを使用して共通問題にて試験等を行う。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

・教員間の情報交換等の内容を基に「教務委員会」を中心に、「カリキュラム委員会」や「FD委員会」、「アカデミックサポートセンター運営委員会」にて、「チュートリアル科目」のPDCAサイクルを進める。【2020年9月～】

・「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」

①学生の能動的な学習参加を促すデジタルコンテンツのポータル化を開始する。【2020年10月～】

②学生・教員間の双方向コミュニケーションを活性化し、学生の学習意欲を喚起させる。
【2020年10月～】

③デジタル教材開発のプラットフォームを形成する。【2020年10月～】

【6. 結果】

①達成状況について

チュートリアル科目を翌学期以降に再履修しなければならない学生の数は、2019年度と2020年度の比較で「経営学入門」9名→15名、「経済学入門」45名→29名、「マイクロ経済学」48名→32名、「経営統計入門」55名→42名であった。「国際経営論」は、2年次科目で実施1年目のため比較データがなく、来年度以降、調査する。以上、再履修者の数は、概ね減少した。

授業アンケートの満足度(回答を1～7点として点数化)は、2019年度と2020年度の比較で、春学期「経営学入門」5.1→4.4、「経済学入門」5.0→4.8(いずれも複数クラス・複数教員の平均値)。秋学期開講の「マイクロ経済学」「経営統計学入門」については、2020年度の集計結果を待っての確認となる。結果として、現段階では満足度の向上を達成することができていないが、2020年度についてはコロナ禍による学習環境の変化が大きく影響していると考えられ、引き続きの調査を続けていく。アンケートの結果は、教務委員会・カリキュラム委員会で共有している。

②現在までの取組みと今後の見通しについて

「ポータルによるデジタルコンテンツの展開」は、もともとは(チュートリアルを含む)面接授業を効果的に実施するためにデジタルコンテンツを補完的に活用することを意図し、併せて、その利便性を高めるためにポータル化を行うという計画であった。しかし、コロナ禍により、面接授業の機会が激減しオンライン授業が主となる事態に見舞われた。環境の変化もあり当初予定通りではないが、ポータルの構築とマニュアル整備を進めた。また、2020年度には、すでにmanabaやwebex等を活用したオンライン授業を様々な形で進めているが、2021年度はさらに、デジタルコンテンツの制作を本格化していく。2020年8月にはオンライン授業についての研修会、2021年1月には学術情報データベースに関する研修会を実施した。これらについて今後の授業に役立てていくことをめざす。再履修者を減少させ、また授業の満足度を向上させることをめざし、以上の取組みを継続する。

2020年度【国際情報学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

さらなる認知度向上のための広報活動の展開

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

国際情報学部では、開設準備段階より「情報の仕組み」と「情報の法学」をグローバルな視点で学ぶ新たな領域の学部として、学部の理念、教育課程、教員スタッフ、学びの場（キャンパスロケーション、施設）などの情報を様々な機会を通じて各ターゲットに適切かつ積極的な発信することで、産業界、受験業界をはじめとして社会に幅広く認知をはかってきた。

例えば、学部のWEBサイトには年間で60本近い新着ニュースを掲出しており、また高校生を中心に頒布する学部ガイドブックは、当初10,000部用意したが、途中で6,000部増刷するなど、積極的な情報発信に努めた。とはいえ、開設初年度には伝えることができない情報もあり、今後より効果的な活動を展開できる可能性を秘めている。

また、昨年度の学生募集活動を踏まえた入試志願者については、初年度と比較すると約半減となり、3年目となる今年度の学生募集活動が重要となってくる。については開設2年目の今年度は、学部理念に関心を持ちそうな潜在的な層の掘り起こしを目指し、ターゲットを絞った上で、受信者に響く情報発信を志向する。

【2. 原因分析】

教員の研究活動や研究成果に関するメディア等での発信については、「AIロボット法」、「個人情報保護法」、「プログラミング教育」などを中心に社会のニーズに合致した領域に対する取材依頼を積極的に受け、かつその中で本学部の特長を発信してきた。

一方で、教育活動に関するリリースについては、学部教育の中で実施したイベント報告や広告等の各種媒体を通じて意識的に情報展開してきたとはいえ、開設から間もないこともあり、発信できる情報には限りがあった。特に今後は学生の活動や成果、成長に焦点をあてた情報発信に注力していくことで、学部の特色をより分かりやすく伝えることに注力する。

また、動画コンテンツを積極的にリリースすることで、学部理念に関心を持ちそうな潜在的な層に対して的確にリーチする活動を展開する。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2020年度の新着ニュース配信数、動画サイト閲覧数について、以下の数字に到達することを目標とする。

- ・WEBサイトの新着ニュース80本掲出
- ・動画サイトの閲覧数8,000回

【4. 目標達成のルート（手段）】

・新着ニュースには、教員の研究活動・研究成果を引き続き積極的に配信するとともに、教育活動については後期から始まる「国際情報演習」（専門ゼミ）の様子、さらには学生の課外活動など新たなメニューを創出する。また、SNSとの連携も模索する。

・動画サイトについては、独自に準備を進めている学生のパネルディスカッション動画のほか、本年はオープンキャンパスが中止となるなど、社会状況から来訪型・往訪型のイベントが制限されることから、入学センターと協働し、模擬授業・学部ガイダンス・講義サマリーなどの新たな動画コンテンツを制作し、WEB・SNS等で広範囲に行きわたる手段を講ずる。また、本学部の特色を活かし、VRを活用した情報発信の可能性についても検討する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

学生のパネルディスカッション動画は6月中のリリースに向けて準備を進める。その他の動画は、8-9月の完成を目指す。完成した動画はWEBサイトに掲出するだけでなく、入学センター管理のLINEや、本学部の学祭実行委員会のメンバーが中心となって運営しているTwitterなどのSNSとの連携をはかり視聴数の拡大をはかる。新着ニュース配信については、新たなニュースソースの提供を教員・学生に呼び掛けるなど年間を通じて継続的に展開する。特に、活動の制限がなくなるであろう年度後半にゼミ活動や留学、インターシップなど教育活動にかかわるニュースを重点的に配信する。動画同様新着ニュースについてもTwitterとの連動をおこなう。

【6. 結果】

WEBサイトへの新着ニュース掲出件数は2021年2月5日現在で84件（窓口開室時間の変更等、事務的なお知らせは除く）と期首に設定した目標を達成した。年間を通じて諸活動が制限されている中で、教員の積極的な情報提供、オンラインを活用し外部講師を招聘した授業実施やイベント開催報告などの積極的なニュース配信、さらには担当事務スタッフの献身的なサポートが目標達成の大きな要因となった。また、配信したニュースは学生有志により開設したTwitter「中央大学iTLL学生広報部」でリツイートするなど、学生と協働し学部の認知度を高める活動を展開した。多くのニュースを配信したことで、サイトを閲覧した全国紙などマスコミより取材依頼などもあり、本活動による成果は高いものであったといえる。一方、動画再生件数は、今年度リリースした学生座談会Short版、同Long版、学部ガイダンス、模擬授業の4本で計6,016回（2月20日現在）と目標達成には至っていない。2020年6月にリリースした学生座談会Short版は4,457回（途中で微修正再アップしたため、現状のYouTube上の再生回数とは異なる）、2021年1月にリリースした同Long版は708回と比較的順調に推移したが、7月下旬にリリースされた学部ガイダンス（推定576回）、模擬授業（推定275回）の再生回数を伸ばすことができなかった。この要因としては、本2本の動画はWebオープンキャンパス用として入学センター主導による制作・管理であったが、入学センターの意向により学部が期首に想定していた一般公開ではなく、7-9月は事前申込者に限定した公開であったことから視聴者が限られていたこと、事後に上記期間の再生回数が正確に把握できていなかったことが判明したこと、10月から学部管理のもと配信することとなっていたが、データが受領できず、10月下旬の再配信開始となったことなど、高校生が最も大学にアプローチする時期に広範な展開ができなかったことがあげられる。現在では学部ガイダンス、模擬授業ともに学部環境下にて視聴が可能であり、いずれも完成度はかなり高いコンテンツとなっているので、次年度以降も直接的な学生募集活動が制限を受ける可能性が高いことから、メインツールとして積極的に活用する予定である。さらに、360°カメラを使用したキャンパス内施設の紹介もWebサイトで公開するなど、学部の学びとリンクした活動にも注力した。

上記活動の効果もあり、2021年度入試の志願者は2021年2月5日現在で2020年度入試の2,866人（センター後期除く）から3,199人（共通後期除く）と増加した。また、実質的な志願者数を把握する実志願者数（国際情報学部調べ）も2020年度1,511人（センター後期除く）から1,840人（共通後期除く）と増加しており、本学部の認知と関心が確実に拡大していることの証左であるといえる。

2020年度「新入生アンケート」結果から、本学部入学生の入学前の直接接点の割合が他学部比して低いという結果が出ていることから、2021年度の活動においては、オンラインでの独自の学部説明会・相談会の実施など接触機会を増やす工夫を講じる予定である。

2020年度【教職課程組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

教職科目シラバスチェック体制の改善

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

○本学では、全ての学部においてシラバスチェックを実施しており、教職科目についても同じ枠組みにて第三者チェックが実施されている。
他方で、教職科目については、課程認定上、授業内容に含めることが必要な要件がコア・カリキュラム等で明示されており、要件を充足した授業計画・内容となっているかについては教職課程の全学運営組織である教育職員養成に関する運営委員会において確認を行い、求められる内容・質を担保する必要がある。

○このことから、教育職員養成に関する運営委員会の下に設置された教職カリキュラム委員会においては、再課程認定後の課程がスタートした翌年度にあたる2020年度版シラバスより、「教科に関する専門的事項」に係る科目のうち一般的包括的内容を含む科目、各教科の指導法、教職基幹科目について、必要な要素が含まれているかを確認するためのシラバスチェックを実施することを決定し、各学部選出の委員がチェックを担当したが、委員会では想定していなかった体制上の問題や、科目担当者が独自の判断で授業内容を変更している事例等が発生し、改善が必要な状況となっている。

【2. 原因分析】

○教職科目のシラバスチェックについては、教職課程の質保証に必要な観点から独自の項目について行う必要があるため、各学部で実施している第三者チェックとあわせて実施するのが困難である。

○教職科目シラバスチェックにおいては、各学部から1名ずつ選出されている教職カリキュラム委員が自学部の科目のシラバスをチェックする体制とした。そのため、学部によっては1名の委員が担当するには過大な科目数のチェックを行うこととなった。一部の学部では、教職カリキュラム委員を通じて学部内の委員会等にシラバスチェックの作業依頼を行ったが、作業の趣旨・目的について十分な説明ができておらず、チェックのやり直し等の対応が必要となった。

○「教科に関する専門的事項」に係る科目のうち一般的包括的内容を含む科目については、当該分野について、中学校・高校の学習指導要領に含まれる範囲を網羅している必要がある。また、英語科に関しては、教職コア・カリキュラムが策定されており、そこに定める内容を網羅している必要がある。しかしながら、これらの科目のうち各学部で設置されている科目については、科目担当者が、この科目は教職科目であり、必ず網羅すべき内容が定められていることを認識していないケースがある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度シラバス作成にあたり、教職科目シラバスチェックの対象となる科目の授業内容保証するためのチェック体制および科目を設置している学部との連携体制の改善・再構築を図る。具体的な到達目標として、期限内に全科目のチェック完了、科目内容不備による書き直し要請等の問題発生件数がチェック対象科目数の10%以下。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 2020年度シラバスチェックの際に発生した問題について、教職カリキュラム委員や各学部事務室からのヒアリングを通じ、原因の精査を行い、対応策を策定する。
2. 目的に沿ったチェックが実施されるよう、依頼文書等の工夫や実際に作業を行う担当者、学部事務室に対する個別説明を実施する。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 2020年度シラバスチェック時の課題洗い出し
既に把握している課題の文章化、不明確な部分についてのヒアリングを教職事務室にて行う。特に、対象科目が多数にのぼる文学部については、文学部事務室と課題の共有と対応策の方向性について協議を行う。【2020年9月末まで】
2. 科目担当者への周知
「教科に関する専門的事項」に係る科目のうち一般的包括的内容を含む科目については、科目担当者に対し、当該科目が教員免許取得のため必須の科目となっており、授業において網羅すべき事項があることを認識・理解いただく方策について検討し、学部の協力の下、周知を行う。【シラバス入稿依頼までに対応】
3. チェック担当者（教職カリキュラム委員等）への周知
教職シラバスチェックの目的、趣旨について、教職カリキュラム委員会において再度確認・徹底を図る。あわせて、学部内の委員会に作業分担を依頼している学部については、教職カリキュラム委員長と教職事務室担当者が個別に説明を行い、正しい理解のもとチェックを実施するよう依頼する。【2020年12月末まで】
4. 問題が発生した場合の対応
チェックを進めていく過程で問題が発生した場合の連絡方法、スケジュールを明確化し、書き直し等についても迅速かつ適切な対応がとれる体制を構築する。【2020年12月末まで】

どう改善したか

【6. 結果】

シラバスチェック体制の改善に向けては、教職事務室と各学部事務室(主に文学部事務室および授業当番学部)との間で検討・調整を行い、シラバス作成依頼の段階における授業担当者への注意喚起の実施、2020年度シラバスにおいて課題があった学部・専攻への個別説明・依頼を行ったほか、実際にチェックを行う教職カリキュラム委員に対しても2020年10月開催の教職カリキュラム委員会にて再度説明を行った。2021年度シラバス内容のチェック結果については2月末日までに各学部の教職カリキュラム委員から委員長に対して報告がなされる予定である。2021年3月以降、教職カリキュラム委員長の下でチェック結果の確認および今年度の確認プロセスの妥当性についての検証を行い、結果については2021年4月以降に開催する教職カリキュラム委員会において報告するとともに、改善を要する事項がある場合には再度検討を行う予定である。

今年度については、シラバス作成段階から授業内容やテキストについて授業担当者から照会・相談が複数寄せられたほか、提出されたシラバス内容に問題が発見された場合にチェック担当者から教職事務室担当者に逐次連絡がなされるなど、全体としてシラバス内容についての認識が高まっているものと考えられる。

他方で、シラバスチェックの結果、授業内容に不足する要素が発見された場合には、シラバス記載内容の修正にとどまらず授業内容・計画そのものの大幅な見直し・修正を要する可能性もある。教職科目として適正な内容を維持していくためには、シラバスチェックの強化に留まらず、授業科目担当者の選任段階における十分な説明と理解が不可欠であることから、教職カリキュラム委員会を通じた各学部との認識共有に努めるとともに、現在検討を進めている教職課程独自の自己点検・評価システムにおいても主要な取組みのひとつとして位置づけ、継続的に取り組んでいくこととしている。

2020年度【全学連携教育機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 新科目設置による学生のデータリテラシー、ライティング力の強化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

1. AI・データサイエンスセンター
AI(人工知能)革命により、近年、ビジネス分野から日常生活まで広範に大きな変革が起こりつつある。これからの社会のニーズに即した人材を養成するため、2020年4月にAI・データサイエンスセンターが開設され、2021年度は、学生のデータリテラシー及び応用基礎力を高める授業を開始する予定である。キャンパス、学修分野(専門分野)が異なる全ての学生が履修可能となる授業内容、形態を工夫していくことが課題である。

2. アカデミックライティング
①ライティングラボにて大学院生・学部生に行っていた、論文やレポートの書き方の指導(アカデミックライティング)について、学部生への拡大部分の持続可能性が課題である。
②2013年度において、利用者数は213名であったが、2019年度においては、1129名と急増しており、そのサポートのニーズは非常に高いものである。
③個別指導を行うライティングラボだけでは、幅広く多数数に対してのライティングの能力強化をおこなって行くことは困難であり、学部生対象の授業を提供することが求められている。

【2. 原因分析】

1. AI・データサイエンスセンター
①文系・理系学生を問わず、時代のニーズにより、データサイエンス、AI、インターネットセキュリティなど、先端的情報技術に関わるリテラシー及び応用基礎教育の充実喫緊の課題であり、現代社会に必須の内容を全学生に向け、共通科目として提供する。学修分野の違い、理解度の違いが生じる上、複数キャンパスを結ぶ授業形態が必要であり、さらに学部ごとに履修内容を選択できる体系を想定しなければ実現できないが、現時点ではそのしくみが確立できていない。

2. アカデミックライティング
①学部学生のライティング能力の強化のための講座が、系統的に設置されているわけではない。そのため、多人数に対して広くライティングの能力の強化を図っていくことは、現体制では困難である。
②各学部に独自のアカデミックライティングの科目を設置することは、専門の専任教員の不在等により、現時点では困難である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2021年度開講科目として下記内容の科目を設置し、プログラム運営が開始されていることを2020年度の到達目標とする。

1. AI、データサイエンス、インターネットセキュリティなど、現代の情報社会における社会人として必須のリテラシーレベルを学ぶオンライン科目、合わせて身近なアプリケーションツールを利用するスキルを学ぶための、実習を必須とする全学教育プログラムを構築する。

2. アカデミックライティング
学部教育における基礎力となる書く力を養い、資料の調査読解力、レポート(論文)執筆力、プレゼンテーション力等の向上を目的とする学部間共通科目を構築する。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・オンラインによる授業に対する障壁が低くなっている現状を好機と捉え、科目の性格に適した内容、オンデマンドも含む運用方法を企画立案する。

・全学連携教育機構及び学内の関連組織(1. AI・データサイエンスセンター、2. 大学院事務室)と連携しながら、それぞれの会議体(1. AI・データサイエンス教育部会および運営委員会、2. アカデミックサポートセンター設置準備委員会)で審議決定し、2021年度の授業開始に向けた準備を行う。

【5. ルート(手段)の詳細】

1. 授業科目の内容、運営・履修の方法について案を作成する。
(1)企画・趣旨を明確にするともにシラバス案を作成する。【～2020年6月末】
(2)学部事務室の授業担当者と調整を行い、科目の運営・履修登録について案を作成する。【～2020年6月末】

2. 全学連携教育機構内(委員会・運営会議)での審議・決定
(1)授業科目の内容、運営・履修の方法を、部門授業担当者委員会・プログラム運営部会の審議を経て、全学連携教育機構運営会議にて審議、決定を行う。【～2020年9月上旬】

3. 全学(学部長会議、各学部教授会)での審議・了承
(1)学部長会議、各学部教授会で審議・了承を経て、全学的なコンセンサスを得る。【2020年10月～11月】

4. 全学連携教育機構(授業担当者会議)にて、授業の運営・学生への周知・履修方法の報告を行う。

5. 学則改正
(1)学事部企画課と連携し、学則改正案を作成する。【2020年11月】
(2)学則改正について、各教授会で審議、了承を得る。【2021年1月】

6. 担当教員の任用手続【2020年11月】

7. 具体的な運営方法を策定
(1)授業担当者会議に報告。【2021年2月】

どう改善したか

【6. 結果】

1. AI・データサイエンスセンターと協働して実施運営する「AI・データサイエンス全学科目」については、「①AI・データサイエンスと現代社会」「②AI・データサイエンス総合」「③AI・データサイエンスツールⅠ～Ⅳ」「④AI・データサイエンス演習A～C」の科目を全学部に設置することが確定した。①と②は二号プログラム内の「情報関連教育プログラム」として、③と④は新設の四号プログラム内の「AI・データサイエンス教育プログラム」として設置することとした。①と③は2021年度前期から、②は2021年度後期から、④は2022年度前期からの開講である。基本的にオンデマンド授業となることや、学内の専任教員に加え、数多くの外部講師を任用すること、TAを採用し活用することなど、これまで全学連携教育機構が担当してきた科目の運営と異なることも多く、現在は具体的な運営方法について検討を行っている。新たに制定を目指した「全学連携教育機構ティーチング・アシスタント制度に関する内規」も運営会議にて承認された。

2. アカデミックライティングの新科目については、2021年度後期より二号プログラム内の「学術情報リテラシー教育プログラム」に設置している「学術情報の探索・活用法」の別クラスとして開講することで調整が完了した。この科目は図書館長が担当する科目である。2021年度より図書館長が交代するため、新旧の図書館長と図書館事務部、2021年度より稼働するアカデミックサポートセンターの事務を所管しライティングラボを運営する大学院事務室、および2021年度から文学部に着任予定の教員と調整を行い合意形成を行った。2022年度からは新科目として独立させたいと考えており、2021年度はその科目を新設する準備期間とする。

【1. 現状】 (課題を含む)

2020年4月に設置されたAI・データサイエンスセンターでは、Society 5.0 の社会形成に資する人材の育成を目指し、2021年度から全学を対象としたAI, データサイエンス関連のリテラシー科目(モデルカリキュラムに準拠し、文科省認定科目を目指す)を含む教育プログラム設置に取り組んでいる。具体的な方策についてはセンターの教育部会にて検討し、教育プログラムの構想案をまとめる。6月からは構想案の各科目ごとにタスクフォースを構成し、カリキュラムの検討に入る。リテラシー教育については将来の全学必修化も視野に、数千人規模の履修生や講義の提供方法、評価方法などの検討を進めるが、2021年度の開講については、全学開講を目指すことを第一に計画する。各科目の設置については、学部の検討に任せることとなるが、各論においては引き続きの調整が必要となる。

【2. 原因分析】

科目の設置にあたっては、各学部・各学科の既設科目との内容重複、単年度や卒業単位数における修得単位の制約など、個々に調整が必要。特に必修化においては、カリキュラムポリシーとの整合も図る必要があり、カリキュラム改正のタイミングでの検討とする学部もある。(2019年度開設学部は、さらにAC期間でもある)

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 1) 構想案をまとめ、各学部教授会審議を通過した状態
- 2) 各学部における具体的な科目の設置案がまとまり、学則改正の手続きに進んだ状態
- 3) 科目の担当者が確定した状態(新規の採用については、任用手続きを終えた状態)

【4. 目標達成のルート(手段)】

「リテラシー科目」を2021年度前期から始めるため、2020年度中にオンデマンド教材の開発に着手し、具体的な採点方法なども含めて腹案を準備する。科目の設置については、各学部事務室とも協力し、必要な提案と対話をもって進める。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

- 2020年9月下旬 AI・データサイエンスセンター、全学連携教育機構にて構想案を確定させる
- 2020年10月まで 設置構想案について学部教授会の承認を得る
- 2021年2月 学則改正、担当教員(新任)の任用手続きを済ませる
- 2021年3月 2021年度より授業を運営できる状態にあること

【6. 結果】

- 1) 9月1日運営委員会にてAI・データサイエンス全学プログラム構想案をまとめ、10月の各学部教授会にて了承された。
- 2) 各学部のカリキュラム検討委員会等において、同プログラム科目設置案の調整を依頼。結果について学則改正の手続きを進めている。
- 3) 2021年度設置科目について、1月21日および2月8日-10日(書面審議)の運営委員会において各科目担当者の推薦者を確定し、全学連携教育機構の手続きを経て、任用の手続きに進んでいる。新規任用者については、3月中旬から下旬において委嘱状の発送を予定している。

【1. 現状】（課題を含む）

グローバル人材育成の観点から語学スキル向上を図るため、本学では2012年度からGGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として課外の外国語講座を実施している、これまでに受講生は8,000名を超え、半数以上がスコアアップを果たすなど高い成果が認められている。一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため、2019年度において広報手段の改善を図ったものの、年度初頭のつまずきが響き年間受講者数は微減となった。また、同時に行った次年度の講座コンテンツ拡充案については、委員会で承認され、今年度より新たなカリキュラムとして展開することとなった。

2020年度春期においては新型コロナウイルスへの対応として講座大部分が中止になる等の深刻な影響がでており、夏期以降の受講者数の回復を図るためには、リモート環境に適した**募集広報活動の強化**が必要となっている。また、近年の傾向を打開するためのより根本的な対策として、学生ニーズに合わせたオンライン講座の拡充等、次年度以降に向けての**更なるカリキュラムの拡充**が求められる。その他、近年の課題として受講生の出席率(受講継続率)が低いことが指摘されており、学生の**学習モチベーションを維持するための方策**が必要である。さらに本講座運営の原資となるグローバル推進特別予算が2021年度で一旦終了となることから、プログラムを拡充しつつオペレーションコストを削減するという**収支バランスの改善**が求められている。



【2. 原因分析】

1. 受講生数について
 ①**募集広報活動の強化**
 新型コロナウイルスの影響により従来型のポスター設置やチラシ配布が行えない状況であるため、CplusやWebページへの情報掲載だけでなく、ダイレクトメールやランディングページを活用しつつ、学生だけでなく重要なステークホルダーである保護者向けの広報も強化し認知度を高めることが必要。

②**カリキュラムの拡充**
 グローバル人材育成の理念を実現するためには、資格対策だけでなく、トータルでの英語運用能力向上が重要との考えから、2020年度より多様な潜在ニーズに応える新たなカリキュラムをスタートした。しかしながら、一部講座については従前の形態のまま継続しており、次年度に向けて引き続き検討の余地が残されている。

③**学習モチベーションの維持・向上**
 毎年実施している学生アンケートによれば本講座の満足度は高く、修了者の9割以上が満足と回答している。他方、講座開始時と終了時では出席者数に大きな差異が見られ、一部クラスでは半数程度まで落ち込むなど、当初の期待値と実際の講座とのギャップや学習モチベーションの低下等がみられる。

2. 収支バランスの改善
 本講座はグローバル化推進予算を原資として、2019年度決算においては支出(約1600万円)から受講料収入(約400万円)を差し引いた約1200万円の予算規模で運営している。2020年度以降、グローバル予算が縮小することが想定されるため、①受講生の増加、②適切な受講料の設定、③運営コストの削減、④オペレーションの効率化等により、自立型のプログラムを目指した収支バランス改善を図ることが求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

受講者数866名→1620名		決算額：12,445千円→11,000千円	
<2019年度実績> 留学対策122名 TOEIC 722名 第2外国語22名	TOEFL/IELTS 260名 スキルアップ 220名 TOEIC 700名 観光・ボラ英語190名 スタディサプリ250名	2019決算 支出20,160千円 収入7,715千円 決算12,445千円	2020目標 支出23,500千円 収入12,500千円 決算11,000千円

※ただし、新型コロナウイルスの影響により大幅な下方修正が見込まれるため、達成基準としては、1クラスあたり受講者数や、新規開講クラスの受講者数で判断とする。決算額については固定費(人件費)を除く収支バランスの結果で判断する。

【4. 目標達成のルート(手段)】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手
 ①募集広報の改善、②カリキュラムの拡充、③学習モチベーション維持・向上
 ①～③を展開することで、年間の受講者数、1クラスあたりの受講者数増を狙う(ただし長期的に継続可能な取組みとして実践できるような管理コストにも留意する)。

2. 収支バランスの改善
 「1」と連動して受講者数の確保を図るとともに、管理コストのスリム化を図り、2022年度以降の予算削減を見据えた自立型のプログラムを目指す。



【5. ルート(手段)の詳細】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手

①募集広報の改善(4月～2月)
 ・HPリニューアル(3月リニューアル済み、9月マイナーバージョンアップ)
 ・ランディングページ(LP)の活用(5月完成、年度を通して活用)
 ・年間スケジュールチラシ作成(草のみどり夏号に同封→父母向け)
 ・募集案内、新着ニュース、募集要項のテンプレ更新(6月～随時)

②カリキュラムの拡充※(7月予算申請、10月委員会承認)
 ・TOEIC講座の拡充(S&Wへの対応、オンラインへの一部移行)
 ・TOEFL/IELTS講座のオンライン化の検討
 ・高大接続の強化(附属高校を対象とした講座の拡充)
 ・IPテストの対象拡大(受講生限定を解除)
 ※受講者数の増加は中長期に渡る取組みであり、魅力的なコンテンツ提供が望まれるため次年度以降のプランを引き続き検討する。

③**学習モチベーションの維持・向上**※(7月-12月)
 ・モチベーションアップセミナーの実施(7月、9月)
 ・学習支援メルマガの配信(8月、10月)
 ・受講生に対する資格・留学・国際イベント等の情報発信(10-12月)
 ※モチベーションを高め、学習効果の向上、満足度アップ、リピーター獲得に繋げる

2. 収支バランスの改善
 (年間を通して実践、次年度詳細は11月頃に検討)
 ・受講生の確保(損益分岐点を下回らない)
 ・IPテストの有料化(8月、3月)
 ・適切な受講料の設定(受講者数の過剰見込みを排除)
 ・委託費用の削減(委託先との調整、適切な業者選定)
 ・オペレーションコストの削減(申し込み・受付作業の簡素化等)

どう改善したか



【6. 結果】

<受講者数> 2020年度は新型コロナウイルスの影響により大きな計画変更を余儀なくされたものの、新規講座の開設やスタディサプリア補助を開始したことにより、結果として昨年比140%の増加となった。また1クラスあたりの受講生数については例年並みとなり、春学期に講座の大部分を中止したことを考慮にいと、従前の講座に加えて、新規講座に新たなニーズ(学習者層)を取り込んだことで、全体として受講生を大幅に伸ばすことができた(新設講座の受講生数は472名)。これらは、①コロナ禍においても容易にリモートで受講できる仕組みを導入したこと、②ターゲット層を高校生に広げ附属4校の生徒に門戸を開いたこと、③4技能強化やプレゼン・ディスカッションなどニーズの高い実践的なスキルアップ講座を設定したこと、④無料のモチベーションアップ講座を開催し呼び込みを行ったこと、などの打ち手を積み重ねた結果と考えられる。その他、広報面では、WEBコンテンツのリニューアルを図り、新たな情報媒体としてランディングページを立ち上げた。また、父母向けの広報として草のみどりに年間スケジュールのチラシを同封・配布したほか、WEB上募集ページデザインのリニューアルを実施。グラフィックとデータを活用したビジュアル重視の募集ページを展開した。

<収支バランスの改善> 2020年度より委託業者見直しを実施。授業時間数を変更するなど受講料設定の見直しを図った結果、収支は大幅に改善された。トータルでの運営コストは前年度と比べ32%減少しており、コロナ禍において比較的収益率の低い留学対策講座やスキルアップ講座が一部中止となったことも結果として収支バランスの改善に寄与した。

受講者数866名→1221名

<2019年度実績>	<2020年度見込み>
留学対策122名	TOEFL/IELTS 99名
TOEIC722名	スキルアップ 77名
第2外国語22名	TOEIC 666名
	スタサブ 379名
866名	1221名

140%増

運営コスト：12,445千円→8,580千円

<2019年度>	<2020年度見込み>
支出20,160千円	支出21,350千円
収入7,715千円	収入11,770千円
差引12,445千円	差引 8,580千円

32%減

第5章

修士課程・博士課程の
教育内容・方法・成果

第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学では、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第2号のロ）において定めるとともに、各研究科において教育活動に係る三つの方針を策定し、教育研究活動を展開している。

2020年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については6研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策）、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）から構成されている。なお、戦略経営研究科における博士後期課程（ビジネス科学専攻）については、専門職大学院戦略経営研究科（戦略経営専攻）を基礎としており、他の研究科とは位置づけが異なっている。

いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科については専門職大学院）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、科目等履修生制度等により本学の学部在籍する優秀層が大学院入学前段階から授業に参加可能であること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。

教育課程については、各研究科が掲げる学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。

博士前期課程においては、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目が設置されているほか、研究科共通科目群として「オープンドメイン科目」が設置されている。

他方、博士後期課程における教育課程については、多くの研究科において実質的に研究指導に直結する科目のみが設置されるにとどまっており、コースワークの整備という面で課題となっている。

コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点からも喫緊の課題と認識し、課題の改善に向けて各研究科においてコースワークの再整備・実質化に着手している。本学大学院はこれまで、博士前期課程のみで学びが完結しうることに配慮しつつも、博士前期課程から後期課程の接続により、5年間の実質的な一貫教育により博士人材を輩出するという考えのもとで教育編成を行ってきた。そのため、コースワークの整備についても5年教育を念頭に、まずは前期課程からその整備を進めているところである。各研究科の学問分野の特性を背景に、すでに整備を完了した研究科と現在整備中の研究科があるが、2021年度開始を目途に全研究科（前期課程・後期課程）におけるコースワーク整備を目指しているところである。

また、FD活動については、大学院FD推進委員会と各研究科との連携のもと、教員相互の授業参観制度や学生に対するアンケートの実施等を行っているが、学部と比較すると低調である。授業参観制度については、制度はあるものの、多くの研究科でこれまでの参観実績がほとんどない状態となっていたことから、大学院FD推進委員会において検討を行った結果、学生の学位論文中間発表会の場を活用し論文指導状況を参観する制度の構築等、各研究科の特性に応じた実質的な方法で実施する方針を確認し、現在、各研究科レベルでの制度設計を引き続き行って

いる。

学位授与にあたっては、各研究科において学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によっては博士学位候補資格審査制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。2019年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：90.2%、博士後期課程：21.2%である。博士後期課程において著しく低い数値となっており、修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要な状況である。

グローバル化に向けた取組みについては、ダブルディグリープログラムが2018年度より法学研究科（協定1校）と理工学研究科（協定2校）において開始されるなど一部で進展はみられるものの、2019年度における海外への学生の派遣は全研究科で2名に留まっている。また、英語圏および東南アジア圏等から日本語能力を問わない形で留学生を受け入れるという観点から、英語による授業科目、英語で修了できるコースの開設がまだまだ限定的なものとなっており、大学院全体として大きく状況が進展しているとはいえない状況である。外国人留学生の受け入れ状況は研究科により大きく異なっているが、教育研究活動のグローバル化を志向していくにあたってはさらなる取組みが必要である。前述のように、日本語能力を問わない形で受け入れる留学生を念頭においた、英語により専門分野を学ぶ授業科目の開設、英語のみで修了できるコースの設置は喫緊の課題であるが、英語による授業を実施できる教員リソースが限られていること、担当する教員の授業負担の問題から、改善の糸口を見出すことが困難な状況にある。

その一方で、国際会議等での発表に際し、経済的に学生を支援する制度として「学術国際会議発表助成」制度を有しており、特に理工学部においては毎年100名以上が利用し、高い評価を得るなど成果をあげている。また、正課外の取組みではあるものの、本学付置の研究所（学校法人付置のものも含む）が海外からの研究者を招聘して実施する各種研究会やシンポジウムに大学院学生を積極的に参加させるなどの取組みを多くの研究科で行っている。

また、英語圏以外からの留学生を中心に、日本語を用いて研究活動を行う学生を対象としたアカデミック・ライティング能力の向上のための支援については、2014年度より開始したライティング・ラボ（正課外）において支援を行っていた。近年は大学院生のみならず、学部生の利用も増え続け、2019年度にはのべ1,127名が利用するなど、年々高まる需要に対する恒常的な体制構築が課題となっていた。この課題に対しては、教務・教学マネジメント・学生支援・社会連携担当の各副学長、大学院研究科ライティング・ラボ担当委員長、全学連携教育機構、関係事務組織間による協議・調整を行い、2020年4月に学長宛に、①正課としてのアカデミック・ライティング科目の設置、②正課を補完し、様々な学修支援を提供する「アカデミックサポートセンター（仮称）」の設置と同センター設置に向けた「設置準備委員会」の立ち上げを盛り込んだ「アカデミック・ライティング教育の全学的展開についての提案」をとりまとめた。その提案内容は学部長会議での了承を経て、実現の一步として、学部長会議・研究科長会議・研究科委員長会議の下に「アカデミックサポートセンター設置準備委員会」を設置した。この準備委員会の任務は①学生の教育・研究活動の支援およびアカデミック・ライティング教育の推進を中心とする学部学生・大学院生としての基礎的能力の養成のあり方と、②これを展開する体制・組織についての検討としており、現在、2021年度に向けてさらなる体制の充実のための検討が進められているところである。

以上、本学の修士課程・博士課程全体としては、コースワークの整備やFDの活性化、グローバル化の促進等を通じた学位の質保証が喫緊の課題であり、各研究科が取り組んでいる。多くの研究科においては、第6章において言及するように博士後期課程を中心に定員の未充足が恒常化しており、コースワーク科目を設置するにあたっては複数の研究科による共同科目の設置等も取り入れている。また、文系大学院5研究科については、博士前期課程の定員充足に起因して、個々の科目における履修者人数の減少から、当初想定した教育手法を用いることが困難なケースも発生している。質保証と定員確保の両立に向けた検討を速やかに行い、実行に移すことが必要である。

2020年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

未修者への細やかな継続的教育の実践

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

本法科大学院の未修者の司法試験合格率は、2011年度から14年度までは35%前後で推移していたが、2015年度から急激に低下して、全国平均を下回っていることから、その合格率の回復が急務であることが自覚されてきた。これに対応するため、昨年度は、未修者教育WGを組成して提言を受けその提言内容を実践したり、昨年度から本施行された共通到達度確認試験に向けたドリル・プログラムを実施するなどして、1年次未修入学者の基礎力の養成に注力した。

その結果、共通到達後確認試験では全ての科目において全国平均を上回り、一定の成果を上げることができた（本法科大学院受験者の3科目（憲民刑）合計（175点満点）の平均点が118.14点（全国平均112.64点）、憲法（50点満点）の平均点が、30.95点（30.22点）、民法（75点満点）の平均が49.86点（全国平均47.01点）、刑法（50点満点）の平均が37.33点（全国平均35.37点）と合計得点のみならず、全ての科目について全国平均点を上回った。）。

ところが、これまでの例に照らすと、未修1年次にはある程度の成績を収めることのできた者も、2年次に進級して既修者の中で採まれるようになると、期待されたような実力の伸びが見られないことが少なくない。

これでは、未修1年次における教育プログラムをいかに充実させても、司法試験合格にまでは結びつかないこととなりかねないから、未修入学者の2年次、3年次における実力養成のための工夫が求められている。

【2. 原因分析】

共通到達度確認試験は、憲法・民法・刑法の3科目のみであり、かつ試験方式も短答式試験のみであるのに対し、司法試験では、さらに商法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法及び選択科目が課せられる上に、試験方式でも論述式試験の占める比重が大きい。既修者の多くは学部4年間を通してこれらの科目や論述トレーニングの機会を持つことができるのに対し、未修者は1年次の1年間という限られた時間では、既修者に伍して対等に学ぶだけの素地に欠けることが指摘できる。

また、既修者は学部での4年間の全てを高密度での学修に充ててきたというより、試行錯誤による遠回りの体験を通して徐々に自分に適した学修方法を身に付けることができるのに対し、未修者はこうした経験を経っていないことも、2年次3年次で行われる高難度の教育プログラムを消化しきれない原因の一つと考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

昨年度未修入学者で2年次に進級した者の40%が、学年末における2年次生全体の上位40%以内に含まれる状態とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

教員や実務講師による頻回の個別相談、個別指導を通じて学修効率の高度化を支援する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ① これまで前期末及び後期末に実施してきた学修成果分析会において、個別学生に係る期末試験答案等の具体的題材を使用する等の方法により、1年次担当教員と2年次担当教員との意見交換の精度を上げる。
- ② 1年次フォローアップ演習を担当した実務講師に、2年次各学期の中間でフォロー面談等の個別指導の機会を設け、効率的学修ができているかどうかの検証を促す。
- ③ 各期末に教員による個別面談の機会を設け、前期の授業及び自習状況を振り返るとともに、次期に向けた課題を認識させる。

どう改善したか

【6. 結果】

- ①達成状況
対象は11名。うち5名が2年次全体の上位40%以内に含まれていた。割合としては45.4%となるので、到達目標を上回っている。
- ②その原因となった取組内容の進捗状況
上記に掲げた手段については、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく対応が困難であり、必ずしも十分に機能させることはできなかった。その代わりに、例えばオフィスアワーについてはメールやWebを使った対応を行い、学生が教員に質問できる環境を整備した。「教員による個別面談」について後期に実現しており、今後の成果を確認したい。2020年度においては、未修入学生にとっては教員から直接指導を受ける機会がむしろ増えたと考えられる。前期は「自主学修指示型」（概要は指定課題の「6.結果」を参照）となったため、結果として毎週の授業において必ず教員による課題の添削、指導が行われた。これが学生にとって学修意欲の向上とペースメーカーとなったと考えられる。後期は「ハイブリッド型」（教室で授業を行いつつWebで配信する授業形態）を採用したため、学生は講義を受けながら教員との質疑を行えるようになった。また、科目によってはWebで収録した授業を学生に提供したため、学生は復習に利用できることとなり、授業で理解できなかった箇所を改めて学修することができたのではないと思われる。
- ③今後の予定・展望等
上記の「手段」を実現するか、2020年度に整備した方法を深化させるかについては改めて検討したい。2021年度前期も引き続きハイブリッド型授業が中心となるとと思われるため、それに合わせた学修環境、制度を整えることとする。

2020年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ビジネススクールらしい遠隔講義の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

現状、戦略経営研究科では、主にZoomを使用した遠隔講義を実施している。ビジネススクールは双方向のディスカッションやグループワークが必須という講義の特性から、ZoomのブレイクアウトセッションやGoogleのジャムボードなどのツールを試行錯誤しながら講義を行っている。

また、学生が全員ビジネスパーソンという特性も考慮して、長期的には平日の講義は遠隔講義、土日の講義は対面講義という使い分けも考えていく必要がある。もちろん、文部科学省の認可が必要な話でもあることから、そちらにも目配りしながらビジネススクールとしてもっとも学習効果が高まる遠隔講義のあり方を考えていく必要がある。

【2. 原因分析】

原因は、コロナの影響で遠隔講義を日常的に行うようになったからである。これまでは、平日の講義限定で3名までというルールのもとで遠隔講義を実施していたが、その前提が崩れてしまった。これまで戦略経営研究科が苦心して身につけた遠隔講義のノウハウを今後も活用していきたいと考えている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

到達目標は、今後のビジネススクールらしい遠隔講義のあり方を、FD開催を通じて実験的に探索していくことである。

1. 専任教員のFD参加率:90%以上
2. 遠隔講義に対する学生の満足度:80%以上

【4. 目標達成のルート（手段）】

遠隔講義に関する基本的な手続きについては、非常勤教員も含めて広く共有されているものの、各講義の実施は各教員に委ねられており、各教員がそれぞれの講義ノウハウを蓄積していると考えられる。それを棚卸しし、共有するためには前期が終わったタイミングでFDを実施する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①講義ノウハウを共有するFDの開催

すでに教務委員会である程度手続き的なノウハウは蓄積されているし、教員全体のメーリングリスト上では講義実施のティップスも共有されてきているので、これらを集約した形である程度のマニュアル化を行うためのFDを行いたい。

②双方向小人数教育に特化した遠隔講義ツールの実験的な使用

ビジネススクールは、少人数の双方向コミュニケーションが講義において非常に重要なため、それをオンライン上でもオフラインと変わりなく実施するためのブレイクアウトルームやGoogle ジャムボードといったツールの使用ノウハウを蓄積する必要がある。

③遠隔講義に対する学生の満足度や要望を測定するアンケートの実施

遠隔講義を受講した学生からの要望や満足度をアンケートによって調査したいと考えている。

どう改善したか

【6. 結果】

2020年度にビジネススクールにおいて実施した、全専任教員を対象としたFD研修会への参加状況は、以下の通りである。

1回目:2020/03/26開催 出席13名、欠席3名、参加率81%

2回目:2020/09/05開催 出席13名、欠席3名、参加率81%

また、2020年度前期講義に関するアンケート結果によると、CBS独自の新たな教育手法「CBS型ハイブリッド講義」と「CBS型ディスカッション」を開発し、活用することで、コロナ禍におけるCBSでの学びとヒューマン・ネットワーク形成を深化させ、強化してきたので、遠隔講義に対する学生の満足度は過半数以上であり、ポジティブな意見も多かった。

満足12.8%、やや満足42.6%、どちらでもない29.8%、やや不満10.6%、不満4.3%

ビジネススクールらしい遠隔講義のあり方については、コロナ禍において実証実験も含め大幅に前進した。コロナ禍の遠隔講義においていかに対面講義のインタラクションを再現するかという課題を研究科全体で共有し、Learning by DoingとTrial and Errorによって継続的なFD活動を実施した。その成果として、Zoomによる双方向講義のノウハウの蓄積と対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド講義のノウハウの蓄積を行うことができた。これらの成果は、研究科として資料にまとめ、専任教員や非常勤教員とも共有を進めている。

2020年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークの整備と博士学位取得にむけた新たな枠組みづくり
(研究成果の質の向上と学位取得に要する期間の縮減)

大学基準による分類：教育

【1. 現状】(課題を含む)

・博士前期課程においては、体系的なカリキュラムがあり、その履修とともに、あわせて研究指導がなされている。一方で博士後期課程においては、基本的には”特殊研究”という形でのみの授業科目の設置のみであり、体系的な授業の履修などがない状況である。この課題について、2016年度機関別認証評価結果における提言事項(努力課題)として「博士後期課程のカリキュラムは、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせているとはいえない」との指摘を受けている。

・学位授与者(課程博士)のうち標準修業年限からの超過年別割合において、2014年度学位授与者の標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合は全国の社会科学系の大学院の平均で35.3%である(文部科学省『大学院活動状況調査』)。

しかし、本学法学研究科の2009年度～2018年度学位授与者における標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合は、18.8%に留まっている。学位授与の年度単位でも、取得に要した期間の平均は、2018年度で5.86年、2019年度で7.00年度と標準修業年限を大幅に超過しており、改善が必要な状況である。



【2. 原因分析】

・2017年度以降、制度改革検討委員会を中心として、リサーチワークの整備に向けて文系の各研究科と連携して取組みを進めている。2019年度中にコースワークの大枠を決定できたものの、新カリキュラム・新科目の運用にむけた詳細な内容の具体化まではいたっていない。

・学位取得に時間を要している原因としては、大学院生本人と指導教授の間でのみ、博士論文執筆までの研究指導が管理されており、博士学位請求論文提出に至るまでの間に、法学研究科博士後期課程における中間的メルクマールとなる制度等が存在しないことが考えられる。具体的には、本学の他研究科でも博士学位請求論文提出の要件に関する制度(ポイント制、博士学位候補資格認定試験)や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みが設けられているが、法学研究科では研究科としてそのようなものが制度化されていない点が挙げられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・科目の新設を含むカリキュラム改正を完了させる。
・標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合を全国の社会科学系の大学院の平均である35%程度にまで引き上げる。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・制度改革検討委員会を中心に決定したコースワーク整備案の大枠に基づいた、具体的な科目の内容・運用方法の案を策定し、最終的に法学研究科委員会において決定する。
・コースワークの整備とともに、博士学位請求論文提出の要件に関する制度や博士学位請求論文の提出前における集团的・組織的指導の枠組みについても検討する。



どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

- ・コースワーク整備に伴う、新規科目の実施内容・実施方法の具体化(2020年9月頃まで)
- ・2021年度授業編成(2020年10月～11月)
- ・学則改正等学内手続(2020年秋)
- ・「三つの方針」の改定(2020年12月)
- ・シラバス作成(2020年11月～2021年1月)
- ・履修要項・教務システム・広報媒体等への反映(2021年1～3月)
- ・新カリキュラム(新規科目)運用開始(2021年4月)

【6. 結果】

2021年4月から博士前期課程・博士後期課程の新カリキュラムが運用されることとなった。

課程での学修・研究活動を通じて、専門分野の知見を深めるだけでなく、大学院における研究に必要な基礎的な知識・能力の修得から研究者・大学教員として必要な知識・能力が修得できるようカリキュラムが整備された。

●博士前期課程では、必修科目「研究倫理・研究方法論」を置くなどの改正を行なっている。

※「研究倫理・研究方法論」…研究を行う上で必要な手法について、具体的な研究例に照らしながら、研究の科学的なプロセス(研究課題の発見、研究計画と研究方法の決定、データの分析、研究結果の解釈と報告)の段階を追って学ぶ。また、特定の研究課題に関する文献検索と既存の情報の要約を行うことを通じて、これらの作業の要点を学ぶ。加えて、前提となる研究倫理教育を実施する。

●博士後期課程では、「研究論科目」として、それぞれ必修の「研究指導論」「研究報告論1」「研究報告論2」を置き、研究者・大学教員として必要な指導力や研究成果の発表手法を修得する科目の設置などの改正を行なっている。

※研究指導論…学部または博士前期課程の専門科目の講義・演習に参加し、博士後期課程の大学院生が、担当教員の指導の見学・補助、当該授業において一定程度のリードをする存在となることを通じて指導力の養成を図る科目。

※研究報告論1…学内・学外の研究会、あるいは学会での研究報告およびそれに向けた指導を通じ、実践的に研究成果のまとめ方、公表の仕方を習得する科目

※研究報告論2…学内・学外の紀要・学会誌に、判例研究・論文等を掲載およびそれに向けた指導を通じ、実践的に学術論文の執筆方法、投稿の仕方を習得する。

標準修業年限内(在籍期間3年以内)の学位取得者の割合の改善については、2021年度時点での在对学生に対する改善効果は見込みにくいものの、2022年度以降入学生に関しては、上記の新カリキュラムにより、実践的に研究成果まとめ方・発表方法を修得することとなるので、博士学位論文につながる基礎論文の執筆・公表の促進が期待されるところである。新カリキュラム適用者の動向について、経過を注視していきたい。

< 整備の過程 >

- ・コースワーク整備に伴う、新規科目の実施内容・実施方法の具体化の検討(2020年4月～9月頃)
- ・カリキュラム改正案の承認(2020年10月2日開催法学研究科委員会)
- ・2021年度授業編成(2020年10月～2021年1月)
- ・学則改正等学内手続(2020年10月～2021年3月)
- ・「三つの方針」の改定(2020年12月11日開催法学研究科委員会)
- ・シラバス作成(2020年11月～2021年2月)
- ・履修要項・教務システム・広報媒体等への反映(2021年1～4月)
- ・新カリキュラム運用開始(2021年4月予定)

2020年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

緊急事態下における持続可能な教育体制の整備

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大および政府・東京都による緊急事態宣言の発令により、本学は2020年4月7日より入構禁止の措置が取られている。5月27日に緊急事態宣言は解除されたものの、感染症が全世界で収束する見通しは以前立たず、本学も従来通りの教育体制に戻るには一定の時間を要することが想定される。
- ・経済学研究科では、1名の新生が来日できない状況が5月現在継続しており、来日が可能となる見通しも立っていない。
- ・在学生には博士前期課程では2年、博士後期課程では3年という標準修業年限があり、学生はその期間内の学位授与を目標として、日々の教育研究活動を進めると共に、必要な学費の支払いを行っているところであり、教育機関としては世間がどのような状況になろうとも可能な限り教育を止めない施策を取る必要がある。
- ・経済学研究科の教育研究活動は従来より対面によるものを前提とした設計になっているため、コロナ禍においては諸活動について全て新たな実施方策を検討する必要がある。
- ・また、本研究科を志願する受験生については2019年度48人、2020年度85人と増加傾向にある。また、受験生としても例年の受験生と同様に研究科進学を目指す権利があり、また入学試験合格のための準備を現在進行形でしていると推察できる。
- ・定員充足率の向上や学位授与者数の確保の観点からも、入学試験は行う必要がある。他方、学位の質担保の観点から、入学者の受け入れ基準を下げることは望ましくない。
- ・この点、対応を検討しているところであるが、ヒト・モノ・カネの部分で大きな課題があり、「対面」を前提としない試験実施の場合は例年どおりの環境下で同一の試験を行うのは困難であることが判明しており、適当な対策の短期間における決定には非常に苦慮しているところである。



【2. 原因分析】

- ・経済学研究科の活動が多摩キャンパスにおいて始まった1978年度より、学生・教職員が入構禁止となったのは2011年3月の東日本大震災、2016年7月のキャンパス爆破予告時のみであり、かつ長く2日の措置であったため、長期にわたる対面授業の停止は想定されていなかった。
- ・入学試験の実施に際しては受験者の立場からみた同一時間・同一環境が大前提とされているため、集合型以外の実施方法はそもそも想定されていなかった。よって入学試験執行に必要な人員・予算・学内設備（オンラインシステム含む）の対応措置が行われていない。また大学院入試は夏季には入試要項を公開する必要もあり、時間的猶予もない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・「授業」「研究指導」「学位審査」「研究科主催イベント」「入学試験」において、緊急事態により大学における教員・学生（受験生含）対面型の実施が叶わない場合の対応を1つ1つ検討しまとめる。
- ・まとめにあたっては、対応の良かった点や浮き彫りとなった課題を明示し次年度以降へ繋げることや、今般のコロナ禍のみの対応と今後の「新しい生活様式」の中でも適用させる対応の切り分けも行い、次年度にも状況が好転しない場合や、今後の災害時の持続的な教育環境の整備に資するものとして活用可能なものとする。
- ・検討状況により、教育体制の持続的整備に際して必要な環境整備が求められた場合、法人部局も含めて必要な要望を書面にて作成する。
- ・2020年度の修了予定者のうち、実際に学位授与される人数の割合を前年度（90%）から維持することを目標とする。



【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・政府や東京都の方針、全学の方針、他研究科も含めた大学院の方針を研究科委員長を中心として収集した上で、あらゆる対面型で行うイベント対応について、教務・入試委員会を中心として実施案を作成する。
- ・他研究科も巻き込んだ上で、教員・学生に対するアンケート調査を行い、オンライン授業や研究指導等の現状を把握する。
- ・検討にあたっては、「教員・学生共に自宅を中心とした大学以外の場所にて参加できる」ことを前提とする。
- ・適宜、研究科委員会に報告し、研究科構成員より意見聴取を行い、よりブラッシュアップした案の策定を行う。

5. ルート(手段)の詳細

・「授業」「研究指導」・・・2020年3月18日に、全学として実際の授業開始日を4月23日に変更することを学生に周知。これを受け、授業や研究指導についてはオンラインによる実施を前提とし、①使用ツールの調査、実践(挙動確認)、②履修登録期間、指導教授届・コース選択届など諸手続きの再検討、③履修指導(特に新入生)、④研究科委員への情報の伝達徹底、⑤学生への説明、オンライン受講環境の調査を実施すべく検討を重ねる。また、適切な時期に教員・学生双方へのアンケートを実施し、オンラインによる授業や研究指導に関する実態調査を行う。検討主体は、内容にもよるが単一研究科で検討を行うよりも多摩キャンパスにおける全研究科で同一に実施した方が教員数・学生数に鑑みて効果的であることから、研究科委員長懇談会を中心として検討を重ねる。①、②、③については3月中に方針を固め、④については4月上旬までに必要な情報を研究科委員会やメール通知を利用して展開する。⑤については、それぞれ必要な時期(学生への説明と環境調査は授業実施方法が固まった後、アンケート調査は5月中に行う。)

・「学位審査」・・・学位の質を担保するため、指導教授を中心とした研究指導の他、修士論文等中間報告会や、博士学位候補資格審査、公開研究会などは予定通り実施することを念頭に置き検討を行う。検討母体は教務・入試委員会とする。月1回程度であった教務・入試委員会を、2週間または1週間に1回開催し、実施方法について協議を行う。また、チャットツールやメールを用いて、委員会の場に留まらない議論を行い、スピーディな意思伝達を行う。意思決定の時期は、それぞれのイベント前までの研究科委員会にて審議を行い、研究科の意思決定を行う。

・「入学試験」・・・対面式と全く同等の試験とはならずとも、同等に近い形で試験を行い、入学者の質を担保することを念頭に置き検討を行う。検討母体は教務・入試委員会とする、学位審査の検討と同様、委員会の開催頻度を増やすことや、チャットツールやメール駆使したスピーディな意思伝達を行う。意思決定の時期は、夏季入試は4月、秋季入試は6月の研究科委員会までに審議を行い、研究科の意思決定を行う。

どう改善したか

6. 結果

- 「授業」「研究指導」・・・2020年3月18日に、全学として実際の授業開始日を4月23日に変更することを学生に周知。その後、感染状況の急拡大を受け、4月1日に、大学院の2020年度前期授業開始を5月7日に変更することを学生に再度周知した。
 - ・授業と研究指導については大学院教育の特性(少人数、演習形式)に鑑み、双方向性の教育が最適であるとし、まずはWeb会議ツールの利用・浸透を最優先事項に位置づけ、複数の教務入試委員会をWeb会議システムを利用して実施し、ツール利用の体験と課題抽出を行った。
 - ・4月上旬に、研究科委員長が自ら指導学生を抱える教員とWeb会議システムを利用した面談を行い、Web会議ツールの体験機会、学生の現状把握および履修・研究指導の依頼機会とした。
 - ・履修登録はオンライン授業の鍵となる、manabaコースへの登録を念頭にいた案内を行う他、指導教授届やコース選択についてはWeb上で手続きを完結させることとし、その説明とフォローアップに時間をかけた。結果として、新入生の指導教授決定やコースの決定は予定通りに4月22日の研究科委員会で決定することができ、また履修登録に関するトラブルもほとんど発生しなかった。
 - ・学生のオンライン受講環境の調査を4月中旬に行った。結果、多くの大学院生は自宅でオンライン授業を受講する環境が整っていることがわかり、ごく少数の通信環境に不安がある学生については指導教授を通じたフォローアップを行った。
 - ・教員・学生双方へ、オンラインによる授業・研究活動に関する実態調査を目的としたアンケートを5月(学生・教員)・6月(学生)に実施した。どれも3割程度の回収率であったが、概ね研究活動が進められていることを確認すると共に、図書館の開放や学生共同研究室への入室、統計ソフトウェアの利用といった要望を汲みとることができ、6月以降に全て対応を行った。なお、図書館の開放についてはアンケート結果を受けて研究科委員長連名の文書を準備したが、送付前に図書館側で一部開放が決まったため、書面自体は発出してない。
 - ・後期の授業については、アンケート結果に加えて、①感染拡大はなおお断を許さない状況が継続していること、②万全な体制で授業実施ができる教室数が不足していること、③オンラインとオフライン併用を可能とする諸設備が整備されていないこと、④日本に入国できる見通しが未だ立たない学生が複数いること、の理由から、引き続きオンラインによる授業実施を行うこととし、7月15日の研究科委員会における審議・承認を経て、7月29日に担当教員・学生への周知を行った。
 - ・年度末に授業の成績評価を集計したところ、全成績の90%以上がB以上の評価となっていることから、教育の質は担保されているといえる。
 - ・また、新型コロナの拡大を理由とした休学・退学者は2020年度において0名であった。
- 「学位審査」・・・2020年4月2日に教務・入試委員会を開催し、まずは博士学位候補資格認定試験とポイント審査への対応について検討を行い、オンライン(Web会議システム、manaba)により実施することを確認した。修士論文中間報告会・公開研究会についても7月8日の教務・入試委員会にてWeb会議システムを利用して行う原案を作成し、7月15日の研究科委員会で承認された。9月26日に両会を実施した結果、特段問題が発生しなかったことに加えて、参加した教員数・学生数が増えるという副産物も得られた結果となった。修士論文審査については、入学試験や中間報告会の成功や、授業と研究指導のオンライン化が浸透していた時期であったこともあり、Web会議システムを利用して実施することを12月9日の研究科委員会にて了承した。学生・教員双方に説明会を実施したこともあり、修士論文(または特定の課題についての研究成果)提出予定者は全員締め切りまでに論文を提出し、論文審査・最終試験も円滑に進めることができた。
 - ・結果として、修了予定者19名全員(100%)の学位授与が決定したので、目標は達成したと言える。
 - ・博士学位審査については、その学位の重みと、審査関係者が少人数であることにも鑑み、審査委員と申請者の合意の上で対面・オンラインどちらでも実施ができるような体制とした。オンラインによる学位審査にあたっては、「学位請求論文審査の最終試験及び試問のWeb実施要領」および「博士学位請求論文審査のWeb実施に関する取扱要領」を作成し、審査の公正性と申請者の権利を担保した。
 - ・2021年1月に対面型で2件の博士学位論文の試問を行い、2月3日、3月3日の研究科委員会で合計2名の博士学位授与を決定した。
- 「入学試験」・・・口述試験については、授業および研究指導がWeb会議システムで行われることを踏まえ、Web会議システムで実施をすることを4月22日の研究科委員会で決定し、5月・9月・2月の合計3回の試験を行った。審査途中に受験者や審査委員の接続トラブルが一部発生した事例もあったが、状況を確認する立ち合い人を設けたこともあり、審査に支障をきたすようなトラブルはなく、入試の執行を行うことができた。筆答試験については、5月3日・13日の教務入試委員会で検討した結果について5月20日の研究科委員会で報告・懇談を行った。その後、経済学研究科に限らず他研究科で開陳された意見や懸念点に対応する検討を重ね、教務入試委員会ではメールによる検討も含め提案の深化を行い、6月17日開催の研究科委員会において、manabaとWeb会議システムを利用してオンラインにて試験を行うことを決定した。年間70名が筆答試験を受験し、特段のトラブルは発生しなかった。
 - ・年間を通じて、前期課程24名、後期課程2名と、数字としては昨年度以上の合格者数を出すことができ、新型コロナ禍においても安定した入学試験の執行ができたと言える。

2020年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークを取り入れたカリキュラムの構築

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- ・商学研究科博士課程前期課程では、2004年度より、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を設定している。
- ・しかし、コース導入から年数が経過し、一部科目において運用に問題が生じていた。また、博士前期課程から博士後期課程までのコースワークが見えにくいとの指摘を受け、カリキュラムを見直すこととした。
- ・本課題は2018年度より継続して取り組んでいる課題であり、2019年度末までにカリキュラム改正の方針を検討・決定した。
- ・諸事情を加味した結果、新カリキュラムは2021年度からの導入とした。

【2. 原因分析】

- ・現行のコース制度は2004年度に導入されたものであり、設置科目について、現在の社会情勢の変化や、修了後の進路の多様化を踏まえた見直しが必要な時期にあった。
- ・一部の科目においては、教員の退職等で継続・恒常的な運用が難しい状況も発生していたため、これを見直す必要があった。
- ・2018年度から2019年度前期までは委員長の病休等により検討を進めにくい期間があり、十分な検討期間と学外への周知期間を確保するため、カリキュラム導入年度について、当初の2020年度から延期し、2021年度からの導入とした。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2021年度入学生から、コースワークをブラッシュアップしたカリキュラムを構築し、博士前期課程修了時には、それぞれの修了課程にふさわしい研究能力や高度専門職業人としての高い倫理観や社会責任能力を養成する。
- ・新規開設する「基礎セミナー」の履修者数について、新入生の50%以上の履修を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・博士課程前期課程におけるコースごとの設置科目および必修科目を見直す。
- ・商学研究科での学修を5分野（経営学、会計学、商業学、経済学、金融学）に分けて整理し、それぞれの分野の基礎となる「基礎セミナー」を設置する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2020年5月 改革委員会において検討開始
 ・履修要項レベルでの運用調整
 2020年7月 改革委員会案を商学研究科委員会に提案
 2020年9月 学外周知、システム設定
 2021年4月 新カリキュラム開始

【6. 結果】

新カリキュラムでは、基礎的な学習に関する要望や学生のニーズに適切に対応していくために、「基礎セミナー」の導入や主分野ごとに必修単位を設定するなど研究教育体系の見直しを行った。それらを踏まえ、2019年度末にカリキュラム改正方針を決定し、2020年5月より改革委員会の下で具体化する検討を開始した。2020年10月7日の改革委員会において、新カリキュラム(案)および履修要項に掲載する内容について承認し、同日に行われた教務連絡委員会において担当教員を調整した。次に2020年10月14日商学研究科委員会において新カリキュラム案を審議、承認した。また、新カリキュラムにおける担当教員案は2020年11月4日の教務連絡委員会を経て、11月14日の商学研究科委員会にて承認した。以上のようにコースワークを充実させた新カリキュラムは2021年4月から開始予定である。また、2021年度新入生において「基礎セミナー」の50%以上の履修をめざし、新入生ガイダンスにおける十分な説明に努める予定であり、各種準備を進めている。

2020年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバル化の推進

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

理工系の学問分野は、国や言語による垣根が少ないことが特質としてあげられる。企業活動も世界にまたがって展開されている。理工学部・理工学研究科では、グローバルな舞台で活躍できる総合力を身につけた人材の育成をめざしている。

理工学研究科において、学生の受け入れ・送り出しの促進を図っているが、以下のような課題も見受けられ、十分に活性化しているとは言えない状況である。

- ・学生の学修支援として、学術国際会議での発表に対する助成を行っているが、ニーズ(補助申請の件数)が多く、予算を大幅に超過している。
- ・さくらサイエンスプランについては年に1~2件が採択されていたが、2019年度は4件(うち1件はコロナ禍により2020年度に実施を延期)となった。ただし、他大学には実施回数が2桁というところもあり、それと比較すると件数が少ない。
- ・ダブル・ディグリー制度を2018年度から導入した。台湾国立中央大学(博士後期課程)に加え、2019年度にはインドネシアのバンドン工科大学(博士前期課程)と中央大学との間で実施している。
- ・海外の大学との交流の際、英語の教員紹介(研究紹介)の媒体が重要となる。現在は日本語での媒体のみのため、これを英語化する必要がある。
- ・グローバル化に伴い、英語能力が必要となる場面が増えたが、人的資源に限りがあり、手続きや調整に影響がでることがある。

【2. 原因分析】

<広報>

- ・世界・海外へ向けた情報発信ができていない。

<語学・言語>

- ・英語で行われる授業科目が少ない。
- ・留学生の受入れの条件として日本語能力を課している(一部を除く)ことで、留学生を絞り込んでしまっている。

<カリキュラム>

- ・英語のみで修了できるコースが少ない。

<支援>

- ・海外派遣(留学)に対する奨学金などの費用支援策が乏しい。
- ・学術国際会議での発表に対する助成については、ニーズ(補助申請の件数)に対して予算が少ない。

<さくらサイエンスプラン>

- ・さくらサイエンスプランについては、2019年度は4件採択となった。招聘する大学や受入れ教員・学科が固定化されつつある。

<ダブル・ディグリー制度>

- ・授業が通年型であることや、英語で行う授業が少ないことが、海外の大学からの入学の妨げとなっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

以下の施策を通じ、グローバル化を促進する。

- ・留学生数の増加(派遣・受け入れ)
- ・学生の海外における研究発表促進(学術国際会議:150件、発表実績把握の精度向上)
- ・さくらサイエンスプランの実施増(年5回以上の実施)
- ・教育課程のグローバル化促進に向けた検討(ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの導入、海外協定校の開拓、英語で修了できるコースの導入等)
- ・授業の半期化を実施(2021年度)。

※さくらサイエンスや「ダブル・ディグリー制度については、昨年A評価で「概ね目標達成」としたが、前年までの実績を基礎として継続性を持ちながら毎年少しずつ採択件数や提携校数を増やして行くものであるため、今年も昨年度と同様の目標を設定した。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・海外へ向けて英語による積極的な情報発信を行う。英語版教員紹介作成(※2020年秋までに実施予定)。
- ・英語実施科目を増やし、英語で修了できるコースを増やす。
- ・海外派遣(留学)プログラムの新規開拓、海外インターンの導入を検討する。
- ・学生学会発表や、さくらサイエンスプラン実施に関して教員との情報交換・連携を密にする。
- ・論文研修科目の半期化を推進する。

これらの施策とあわせ、留学に係る奨学金の充実や受入れ留学生のための寮の充実といった学生支援、各種施策の推進にあたる事務体制の構築についても取り組むこととする。

【5. ルート(手段)の詳細】

2020年度においては、次の項目について、研究科委員会において検討・実行を進める。

- ・海外、外国人へ向けた英語による広報(英語版教員紹介、Webサイト、パンフレット等)。※2020年秋までに実施予定。昨年度は、初作成のため時間がかかっていたところコロナ禍により中断し完成に至らなかったが、教員紹介記事は概ね集まっており、今年度は達成できる見込みである。
- ・留学先・プログラムの開拓を行う。海外インターンシップや海外での研究活動の場、支援策を検討する。※2020年度末まで(夏季休業や秋の学会などで教員に活動してもらうように促す)※前年度からの継続課題であるが、件数の増加を目指す。
- ・英語で修了できるコースを増やす。(修了要件を充足できる科目数の授業を英語で実施する。)※2020年度内では2専攻を目指し、2020年度以降も継続課題とする。
- ・学会への参加及び発表の件数を正確に網羅的に把握する方法を検討する(教員・学生の意識変革)。※年間を通じた対応を心掛ける
- ・グローバル化推進特別予算の積極的な活用:まずは、海外の大学・研究機関との接点を持つことが重要である。その上で、留学、研究指導、共同研究など、相手先と合った連携方法を模索し、協定締結へつなげることを目指す(戦略的パートナーシップの構築)。※2018年度から活動しているが、2020年度も継続的に行う。
- ・ダブル・ディグリーの他、ジョイント・ディグリーなど、様々なプログラムの可能性を模索する。また、対象として、学部・博士前期課程・博士後期課程など、各課程における導入も視野に検討する。※前年度からの継続課題であるが、件数の増加を目指す。
- ・海外との各種手続きや受け入れた研究生・留学生の対応など、事務手続きにおいても英語力が必要であるため、それを支える事務体制の在り方について検討し、早期に実施する。国際センターの派遣職員を理工学部事務室に常駐するようにしたので、その結果を見て次の施策を考えたい。※前年度からの継続課題

どう改善したか

【6. 結果】

- ・海外、外国人へ向けた英語による広報について、予定通り2020年秋に「英語版教員紹介」をWebサイトに公開した。
- ・留学先・プログラムの開拓については、今年度は新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が不可能であったため、来年度の継続課題とする。
- ・英語で修了できる(修了要件を充足できる科目数の授業を英語で実施する)コースについては、2020年度内では2専攻となった(都市人間環境学専攻・応用化学専攻。ただし応用化学専攻は、英語実施科目のうち2020年度休講科目あり。)2021年度以降も多くの専攻が英語で修了可能となることを目指し、継続課題とする。
- ・学会への参加及び発表の件数を正確に網羅的に把握する方法については、本年度は新型コロナウイルスにより学会発表の開催が制限されていたため、来年度の継続課題とする。
- ・グローバル化推進特別予算の積極的な活用については、今年度は新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が不可能であったため、来年度の継続課題とする。
- ・ダブル・ディグリーの他、ジョイント・ディグリーなど、様々なプログラムの可能性については、今年度は新型コロナウイルスの影響により海外への渡航が不可能であったため、来年度の継続課題とする。
- ・授業の半期化については、全ての専攻で実施済みとなり、9月入学が可能となったため、留学生を受け入れやすくなった。
- ・海外との各種手続きや受け入れた研究生・留学生の対応を支える事務体制の在り方について、国際センターの派遣職員が理工学部事務室に常駐し、現在主にさくらサイエンスに関する手続きを担当している。今後、その結果を見て次の施策を考えたい。なお、さくらサイエンスプランの実施増については、新型コロナウイルス感染拡大のため、2020年度は全ての採択プログラムが延期となり、実施できなかった。※2021年度以降も継続課題とする。

2020年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

入学前教育を見据えた特別選考入試制度の導入

大学基準による分類：教育／学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

1. 文学研究科は13専攻から構成されており、複数の研究領域、文化・芸術・地域・哲学・歴史・文学・教育といった人類最古からの学問分野から社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、一部には実験・実習を必要とする理科系に近い学問分野まで裾野の広い研究活動を行っている。そのため、2020年度は文学研究科運営に関する教員数が専任教員88名、非専任教員47名となっており、潤沢な教員数によって構成されている。
2. 文学研究科の在学生については、博士前期課程では2009年の159名から2015年92名、2019年79名と約10年間で半減している。博士後期課程についても2009年の125名から2015年88名、2019年66名と大幅な減少傾向にあり、課題である。
3. 社会的要請としては文部科学省より今般、「大学における定員充足」が強く要請されており、平成17年9月5日中央教育審議会「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—」においても円滑な博士の学位授与の促進として学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するとして、一定期間内での学位授与が求められている。
4. 文系大学院の大幅な定員未充足の状態を受け、文学研究科においても在り方を検討し、昨年度、3専攻において、コースワークを実施したが、引き続きの課題として定員の充足、質を確保した上で学位授与に関する制度設計が求められる。

【2. 原因分析】

- 1'. ひとつの研究科において文学・文科系、史学系、社会科学系と異なるディシプリンに基づく13専攻を有しており、教育研究の内容や要求される知識・技能等も多様である。そのため、2016年7月中央大学外部評価委員会から「設置基準を大幅に上回る教員数の見直し」提言を受けているものの、学位論文執筆指導のため専門分野のみならず隣接分野の指導を要しており多数教員が携わる。一方、これまでに醸成・尊重され文化されてきた専攻単位での指導体制によって、専攻を超えた教育研究指導が十分にされていない。
- 2'. 在学生は2020年5月1日時点で博士前期課程78名（うち内部進学者40名）、博士後期課程64名（うち内部進学者46名）となっており、半数以上が内部進学者によって構成されているが、内部進学者確保を目的とする学部から大学院進学への一連の制度設計がなされていない。また、文学部学生による大学院科目先取り履修状況をみると2020年度は5名が申請している。一方で他研究科の動向をみると、経済学研究科では博士前期課程33名（2020年5月1日時点）と文学研究科博士前期課程の約4割程度の学生数規模にも関わらず、7名（1.4倍）もの経済学部学生が大学院科目を先取り履修している。両研究科を比較した場合に学問分野による違いはあるが、制度面では本学学部からの内部進学者を対象とした特別選考入試制度の実施の有無がある。在学生の内部進学者割合や先取り履修状況からも、本学内部進学者獲得の機会損失が生じている。
- 3'. 文学研究科においては2019年度に博士前期課程に在籍者0名の専攻が発生するなど、博士後期課程に進学させる大学院生すらいらない状況があり、潤沢な教員の最適活用をしているとは言い難い。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・特別選考入試制度の導入により、定員充足改善を図り大学院進学を意識した入学前教育の充実により、大学院教育期間を学部生の段階から確保する。当面は、大学院科目先取り履修者の倍増を目標とする。
- ・学部生の大学院（博士前期課程）進学を促し、博士後期課程への進学候補者を充実させ、学位の質を確保する。長期的な目標としては、博士後期課程の学位の質確保と博士学位の授与促進として、2019年度に行った博士学位授与候補資格申請要件の整備を経た上で、近年の在学生数減少下においても「毎年度、博士後期課程の在学者のうち、10%以上の博士学位授与」を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・文学研究科として定員充足の改善、学位の質担保を目的として「内部進学者の確保を目的とした特別選考入試制度の導入」に取り組む。
- ・教務委員会の下に特別選考入試制度導入の検討に係るワーキンググループを設置し、各専攻との連携のもとで議論を進めていく。その際には、各専攻が認識している課題を基礎としつつも、既に特別選考入試制度を導入をしている他研究科の諸課題、大学院教育に係る政策動向、認証評価における指摘事項、他大学の事例等も踏まえながら進めていく。
- ・内部進学制度新設においては、教員の学部生指導において新たな選択肢を提供することで、学部既存教育の強化と新たな進学層の開拓を狙うこととする。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・特別選考入試制度導入の検討に係るワーキンググループにおいて7月より議論を開始。
- ・特別選考入試制度導入の検討に係るワーキンググループでの議論をもとに各専攻においても議論を実施し、8月頃に集中討議等を設け、9月末までに文学研究科としての一定の方向性を見出す。
- ・文学研究科の特別選考入試制度として、出願資格等を13専攻統一の基準として定める必要があるため、綿密な議論が想定される。
- ・年内を目途に文学研究科委員会において、2021年度に2022年度文学研究科特別選考入試制度を実施することについて、機関決定を行う。
- ・2020年12月、2021年1月開催予定の入試運営委員会にて、2022年度文学研究科特別選考入試制度の実施について承認を得る。
- ・2019年度末より実施している文学部学生の優秀層への大学院進学広報活動についても、今年度も引き続き実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・特別選考入試制度の導入については、2020年度内に13専攻一律での導入を決定するには至らなかった。特別選考入試制度の導入自体に賛成する意見も多く上がった。その一方で、導入の決定に至らなかった原因は、専攻・ディシプリンによる事情の違いがあった。学部4年生の早い段階から大学院進学を選択肢に加えさせるため、4月から6月の範囲で入試実施を検討していた。これに対して、学部の卒業論文執筆前では可否判断の選考材料が乏しく、選考自体が困難であるとの認識を示した専攻も複数あった。
- ・大学院科目の先取り履修については、昨年度に引き続き、学部生向けに大学院進学案内を送付するなど広報活動に取り組んでいる。2021年度からの履修者の推移に注目をしていくところである。2020年度における大きな進展としては、研究生受入れ制度の明確化を図ったことがあげられる。研究生の受入れについては、これまでも行ってきたが、改めて、文学研究科において受け入れる基準、受入方法といった条件を明確化した。ここから、研究生受入れ翌年の入学試験受験を経て正規院生としての受入れが期待される。また今後の研究科運営においても研究生受入れ制度を正しく活用する指針となることが見込まれる。
- ・2020年度の博士学位授与者数は6名である。博士後期課程在籍者割合では、約9.4%(6/64名)となり、長期的目標である毎年度授与者数10%を僅かに下回る結果となった。
- ・今後の展望としては、全学レベルのChuo Vision2025の中間見直しに大学院が組み込まれたことで、2020年度末から急速に、文学研究科の今後に関する議論の場が設けられている。Chuo Visionにおいては定員充足率の7割充足が目標値として設定されている。今年度、検討を進めてきた特別選考入試制度の導入についても、導入可能な専攻から実施するなど、検討が再開される見通しである。定員充足に向けた検討を皮切りに、文学研究科の研究指導体制や大学院生への支援制度の検討などが進んでいる。文学研究科の今後に関する議論と連動させる形で2020年度の課題を引き継ぎ、解決していくこととしたい。

2020年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークの実質化

大学基準による分類：教育

【1. 現状】（課題を含む）

- 総合政策研究科では、従来から課題となっていたコースワークの整備について2018年度、2019年度の2年間をかけて協議を行ってきた。
- 結果、2020年度入学生より新たなカリキュラムを適用し、研究科総体の教育体制を整備が完了した。
- コースワークの整備前には、自身の専攻分野に近接した分野の科目履修への偏りが激しく、また他研究科設置科目の履修率も5.3%というデータに裏付けられるように、「政策と文化の融合」を掲げるポリシーの実質化ができていなかった。
- 必修科目・選択必修科目の導入により研究科生が共通した基礎的能力を身につけることが促進されているが、必修科目以外における学修をより効果的なものにするための情報周知の徹底はなされていない。

【2. 原因分析】

- 総合政策研究科の特徴でもあるが、設置科目の専攻分野が多岐にわたり、学際的な学修ができる一方で、自身の研究分野と関連する科目がわかりにくいという点も、実質的な履修ができていない原因といえる。
- カリキュラムにおける科目同士の関連性が可視化されていないため、学生が履修科目の判断に迷うことが想定される。
- 履修の指導は指導教授に一任されており、事前に学生が得る情報が履修要項におけるカリキュラム表のみとなっている。
- 2020年度入学生については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いガイダンス時間を短縮して説明を行ったため、3つの方針の十分な周知ができていなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 総合政策研究科におけるコースワークの意図を可視化した履修モデルを複数作成し、2021年4月までに履修要項や公式ホームページなどの広報媒体へ公開する。
- 講義科目と演習科目について、文部科学省が示す“学科系統部類票”を基準に分類した「分野別分類表」を作成し、学生へ公開するとともに、ガイダンスなどにおいても周知する。
- 履修モデルを新入生ガイダンスにて新入生へ公開し、学生全員が履修モデルも参考に履修を行うことを目標とする。
- 結果、研究科がコースワークの過程において修得することを企図する能力を身につけさせ、本研究科が掲げる教育目標を実質的なものとする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- 2020年度から2021年度にかけて、「カリキュラム委員会」を中心として履修モデル作成にあたっての枠組みや具体的な履修科目、広報手段などについて検討を行い、適宜研究科委員会に検討内容の報告を行い、意見交換を行う。
- 総合政策研究科の下位課程である総合政策学部におけるカリキュラム改正の動向も注視し、学部研究科の「総合政策」の考えに大きな齟齬が生まれないよう情報交換を適宜行う。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 2020年5月 カリキュラム委員会において検討開始。
- 2020年6月～8月 他大学の導入事例や本学総合政策学部におけるカリキュラム改革の進捗状況を確認。
- 2020年9月～11月 コースワークの可視化、具体的には履修モデル案を策定する。
- 2020年12月 総合政策研究科委員会において決定する。
- 2020年12月 2022年度履修要項や大学院ガイドをはじめとする広報媒体への掲載準備

どう改善したか

【6. 結果】

- 委員長と事務局にて履修モデルの原案を「修了後の進路」と「研究テーマ(キーワード)」をベース(過去の在学生などを参考に、想定される進路とテーマを架空で作成)として、政策系で3つ、文化系で3つの履修モデルを作成し、2020年10月16日のカリキュラム委員会にて意見交換を行った。
- 10月末を目途としてカリキュラム委員間でメール審議を重ね、原案である6つの履修モデルをよりブラッシュアップした成案を作成について11月20日開催の研究科委員会で提案し、審議・承認された。
- 2021年度に向けて、履修要項や公式ホームページへの掲出、新入生ガイダンスにおける周知を目指して準備を進めているところである。
- また、毎年度、次年度開講科目をベースとした見直しを行うことも確認しており、履修体系の検証・見直しを行うプロセスも確立している。
- 「分野別分類表」については全研究科で2021年度の開講科目が確定し次第作成し、学生へ公開するとともに、ガイダンスなどにおいても周知する予定である。
- 目標としていた、学生全員が履修モデルも参考に履修を行うことについては、4月の履修登録以降に結果が判明するため、引き続き学生の動向を確認していく。また、本研究科が掲げる教育目標を実質的なものとするについては、履修動向だけでなく、実質化していることをどう把握していくかが大きなポイントとなる。学修成果の可視化等の議論の今後の進展も踏まえながらその方法を検証する。

第6章

学生の受け入れ

第6章 学生の受け入れ

本学においては、各学部・研究科の理念・目的、教育目標並びに人材養成の目的を具現化する教育課程の「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を策定し、それぞれを各試験の受験案内（入学試験要項）及び本学公式 Web サイトに掲載することで、広く公表・周知している。

アドミッション・ポリシーは、いずれも本学の「質実剛健」の気概と「家族的情味」の人間性を兼ね備えた、有為な人材を育成するという建学の精神と、本学の理念・目的を具現化する教育プログラムの実施・展開に際しての教育目標に即した「実学重視」教育の志向性を十分に踏まえており、さらには各学部・研究科の理念・目的、教育目標等の具現を図り、これらとの相関性を十分に反映することを企図し、学部・研究科毎に具体的な学生像を示すものとなっている。

【学部】

学部の学生募集活動については、「入学センター」が中心となって訪問型、来訪型、メディア型など様々な手段で行っており、これらの諸活動においては利用者にとって分かりやすくかつ利用しやすいことに重点を置いている。

- ① オープンキャンパス（参加者数：2017年度約30,000人、2018年度約30,000人、2019年度約30,000人）
- ② 訪問授業（実施回数：2017年度71回、2018年度61回、2019年度66回）
- ③ 高校教員向け進学説明会（参加者数：2017年度316名、2018年度291名、2019年度217名）
- ④ 進学アドバイザー（専任教職員による高校訪問）
- ⑤ 附属高校との連携事業（体験授業、附属高校生向けオープンキャンパス等）
- ⑥ 学部ガイドブック等の印刷物、Webによる広報

しかし、2020年度においては新型コロナウイルスの影響により対面での学生募集活動の実施が難しいことから、オンラインによる活動が中心となる予定である。

本学の学生の受け入れに際しての目標としては、本学の掲げる教育目標に基づき、「1. 本学の教育・研究活動に対応するに十分な基礎学力を有している学生を採用すること」、「2. 社会の多様化に対応すべく、多様な学生選抜方法により多彩な素養を有する学生を採用すること」を掲げており、この目標を達成すべく、多様な入学者選抜方法を採用している。

1. を達成する手段としては「一般入試」、「統一入試」、「大学入試センター試験利用入試（単独方式・併用方式）」、「英語外部検定試験利用入試」等の学力考査を中心とする選抜を主軸とし、
2. を達成する手段としては各学部の独自性を強調した「自己推薦入試」、「社会人入試」、「スポーツ推薦入試」、「指定校推薦入試」、「附属高校推薦入試」等を実施している。

また、入学試験については、大学キャンパス（多摩キャンパス、後樂園キャンパス）の他に全国15都市に試験会場を設け、大学キャンパスの試験会場と同様に実施している。その結果、関東の大規模私立大学の中でも志願者・合格者の「非首都圏比率」（首都圏＝1都3県：東京、埼玉、千葉、神奈川）が高い（志願者割合33.2%＝一般入試、統一入試、センター単独方式、センター併用方式、英語外部検定試験利用入試の合計）、いわゆる「全国型」の学生募集を実現している。

一方で、選抜方法の多様化、複線化に加え、各学部において導入される特別入試制度の調整が不十分で、入学志願者にとって複雑で「わかりにくい」入試制度となっている部分もあり、これらの学部間調整、整合化を進めることが今後の課題といえる。また、2021年度入試から大学入試センター試験に代わり大学入学共通テストが実施されることに伴い、受験生への速やかな情報公開を行うため、入試政策審議会の下に制度検討のための作業部会を設置・検討、各学部における制度設計を進めた。大学入学共通テストは、2021年度について英語民間試験導入、国語・数学の記述式導入が見送られるなど、当初の計画より大幅な変更が発生したため、本学としては2021年度入試概要を速やかに確定し、再掲載するなどして受験生への迅速な情報開示に努めているところである。

入学者選抜の透明性、妥当性、公平性を確保する仕組みについては、学力考査を中心とする試験実施にあたって全学的な入試管理委員会を組織し、その実施計画の策定から、準備、実施に至るまでの体制を整備している。学力考査を主な選抜方法とする入試については出題範囲、配点及び合否判定における換算方法、選抜方式毎の合否判定方法等を明示しているほか、志願者数・受験者数・合格者数・倍率・合格最低点等の公表を通じて、合否発表までのプロセスにおける透明性を担保するよう努めている。さらに、「入試成績開示システム」により、不合格者に対して入学試験得点並びに合格最低点の開示も行っている。

合否判定に際しては、学力考査が中心となる入試については、選択科目間の有利・不利を是正するために偏差点処理を行って「等価調整」を実施した上で得点順に合否を判定し、調査書その他の要素については判定材料とせず、公正かつ客観的な選抜を行っている。採点の際には、記述式答案については採点者が受験番号、氏名を伏せた状態で採点作業を行い、人為的な採点ミスがないかなどの厳重なチェック体制も敷いている。また、主観的要因で採点が流動的になりやすい一面を持つ特別入試における小論文、面接試験等については、複数の教員による採点体制を確保するなど、その公平性・妥当性の確保に努めている。

上記の通り、本学の入学者選抜はおおむね適切に実施されている一方で、「出題ミス」の起こらない体制の構築は大きな課題となっているが、複数回の校正作業や、試験後の事後点検等により幾多にもわたるチェック体制を強化したことにより、2020年度入試における事後点検による出題ミス発覚件数を昨年度より減らすことができた。この課題については、入学センターが中心となり、継続して再発防止に取り組む予定である。

なお、新型コロナウイルスの影響を踏まえた入試実施方法については、入試管理委員会にて検討を行っているところであり、受験生の安全に配慮した上で2021年度の入学者選抜を滞りなく実施できるよう、準備をおこなっているところである。

本学の学士課程における2020年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で1.02となっている。学部単位でみても0.95～1.05の間に収まっており、概ね適切な定員管理が行われているといえる。また、入学定員に対する入学者数比率の5年間（2016～2020年度）の平均についても全学で1.00、学部単位でみても0.95～1.01に収まっており定員管理の厳格化が求められる中であって、各学部の努力により適切に管理しているといえる。

【大学院】

大学院研究科における学生募集に関しては、本学公式Webサイトに大学院研究科の入学者受け入れの方針を掲載し、各種の入学試験要項、大学院ガイドブック、大学院Webサイト、年2回の大学院進学相談会等により広報活動を行っている。特に進学相談会では各研究科各専攻の

学生を窓口として、各専攻の研究教育状況に関する情報の提供を行っている。

博士前期課程の入学選抜方法には、主として一般入試、社会人特別入試、外国人留学生入試、特別選考入試（文学研究科を除く）の4種類がある。また、博士後期課程の入学選抜方法には、一般入試、社会人特別入試（経済学研究科、文学研究科を除く）、外国人留学生入試、特別選考入試（理工学研究科のみ）の4種類がある。一般入試では、筆記試験を行うだけでなく、事前に受験生が提出した研究計画書等を参考に個別面接を行ったり、外国人留学生入試においては、研究能力とともに日本語能力を評価するなど、それぞれの試験方式が意図する志願者の特性に応じて個々の受験生の可能性を見極める努力を行っている。なお、2021年度の入学選抜においては新型コロナウイルスの影響を踏まえ、受験生の安全に配慮してオンラインを活用した試験など柔軟な対応を図っていく予定である。

いずれの課程・研究科・専攻においても各入学選抜制度は適切に運用されており、結果として本学大学院において学修・研究を進めていくことのできる資質を持った入学者の獲得に至っている。

大学院における入学選抜の実施体制としては、研究科内に入試委員等を置き、入試委員等の管理のもと、出題をはじめとする入試の執行を行っている。また、複数の教員が採点、面接に関与し、合否委員会での合否判定、研究科委員会での合格者の承認・了承等により試験の適正な実施を確保している。

大学院研究科における2020年度の収容定員に対する在籍学生数比率は全学で0.59となっている。専門職学位課程においても、戦略経営研究科が0.83、法務研究科が0.39となっている。

ほとんどの研究科が収容定員を満たしていない状況にあるが、この背景には、経済環境の悪化や大学卒業者の減少等による大学院進学を希望する学生の全体的な減少のほか、修了後の進路が不明確な点、低学費の国立大学や私立大学への進学希望者の流出等、様々な要因があるものと考えられる。このような状況を脱するための学生確保に向けた措置として、先に述べたように大学院進学相談会や公式Webサイトからの情報発信等の取組みを行っているが、十分な成果を得るに至っていない。

他方で、博士後期課程については、定員を大幅に超過している専攻も存在している。こういった専攻について学年別の学生数で見ると、博士後期課程3年次の学生数が著しく多くなっており、博士学位の取得に時間を要している学生の存在が認められている。ゆえに効果的なコースワークの導入など教育内容の充実が求められ、各研究科が改善に取り組んでいるところである。

定員管理の適正化は各研究科における喫緊の課題であり、目下、各研究科において秋入学の導入による間口拡大、新たな学生募集広報、教育内容の充実などの方策について検討が進められている最中である。

2020年度【入学センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

公正かつ適正な入試実施体制の強化

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

- ・近年、大学の入試ミスが大きく報道されるなど、公正かつ適切な入試選抜に対する社会からの目が一層厳しくなっている。
- ・本学においては、入学試験実施までに複数回の校正作業を行うことにより、事前に出題ミスを発見し対応することとしている。しかしながら、2020年度入試においては、最終校正までにミスを発見できず、事前訂正で対応したものが7件、試験実施中に受験生等からの指摘によって緊急訂正で対応したものが2件、試験実施後の事後点検で発見されたミスが2件と多くの出題ミスが発生してしまった。出題ミスによる繰り上げ合格は0件であったが、出題ミスを削減していくことは今後の課題となっている。
- ・2021年度より新たに「大学入学共通テスト」が実施されることに伴い、受験生にとってより分かりやすい入試制度を構築する必要性が生じている。

【2. 原因分析】

- ・本学の出題体制は各学部で選出された出題委員を中心に作問し、学部によっては点検委員を選出し、その品質の向上に努めているところである。
- ・しかしながら、出題委員である本学専任教員は近年業務負担が増加していることに加えて、教科によっては、本来の研究領域とは異なる分野の入試問題を作成しているというのが現状である。
- ・このことから、近年出題ミスは増加傾向にあり、本学入試問題の品質や本学のブランドを毀損しかねない状況となっている。
- ・本学の入試制度は他大学と比較して非常に複雑なものとなっている。このため、受験生の出願ミスが多く発生する状況となっており、受験生にとって分かりやすい制度に変えていく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・入学試験問題の作成にあたり、原稿提出時および校正時の「事前点検」、試験終了直後の「事後点検」（外部業者による第三者点検）を綿密に行い、点検作業を複線化することにより、出題ミスの起こらない作問体制を確立することに加えて、外部業者を利用した「事前点検」や「作問」を実施することにより、入学試験問題作成に関するリスクを徹底的に削減する。
- ・直近の入試における目標としては、緊急訂正、および文部科学省報告が必要な出題ミスを0件とする。
- ・入試制度をより分かりやすいものに変更することにより、受験生の出願ミスを減らしていく。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・出題体制については、同一日に複数の学部が入試を実施している日程があるため、同一日の入試については同一の入試問題を使用するといった出題体制をとるなどの抜本的な見直しを図ることにより出題の負担を軽減する。また、外部の専門家による事前点検を導入するといった点検体制を確立することが出題ミス削減に大きく寄与することが予想できるため、効率的な人材活用ができるような体制を整えていく。
- ・新たに共通テストが導入されることに伴って、入試制度をより分かりやすいものに変えていくために、入試政策審議会などで新たな入試制度について慎重に検討を行っていく。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 原稿提出時の点検
2. 初校時の点検
3. 最終校正時の点検
4. 事後点検
5. 出題・点検体制の検証

上記1～5については、これまでも実施してきたことではあるが、去年の出題ミスの内容を全ての出題委員および点検委員の間で共有し、リスク意識を高めることにより、これまでよりさらに精度を上げて実施することとする。また、外部の専門家による事前点検をより充実させていくこととする。

また、入試制度の変更については、2020年度中に入試政策審議会または審議会の中にワーキンググループを立ち上げて、慎重に検討を行っていくこととする。

どう改善したか

【6. 結果】

2021年度入試における出題ミスは、文科省報告対象2件、緊急訂正2件となった。したがって、到達目標に照らし未達との結果となった。前者の2件のうち1件は、受験票に表記のある漢字について、「国語」の漢字の書き取り問題に出題されてしまったというミスであり、出題プロセスによるエラーというより、事務処理上においてヘッジされなければならないミスであった。また、もう1件については、「日本史B」の設問上の表記について、複数の教科書の掲載内容に準拠したものであったにもかかわらず、史実と異なることが事後点検において発覚したものであった（社会科学系の学部で、史学の専門家がいないわけでもない場合、この種のミスは、現状においては防ぎようがない）。したがって、上記点検体制の徹底については、一定の効果はあったといえる。今回の経験を踏まえ、点検体制の一層の強化と、これまで点検対象となっていなかった領域への拡張を行いたい。また、入試制度等については、入学検定料と併せて、2022年度から名称の変更・整理を行った（入試政策審議会作業部会→入試政策審議会→学部長会議→各学部教授会）。これにより本学入試の分かりにくさの改善が期待される。

2020年度【入学センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コロナ禍における学生募集機能の維持

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

入試政策審議会において2020年度における学生募集の基本政策を以下のように策定しており、これらの実現にむけてコロナ禍における状況を考慮に入れた諸策の展開が必要とされる。

1. エリア政策（大方針：「全国型大学の堅持」）

(1) 首都圏の受験生の確保および高等学校との信頼関係のさらなる強化

(2) 北海道地区・東北地区、九州地区の重点化による優位性継続を目的とした積極的プロモーションの展開

2. 特定課題政策（大方針：「志願・手続者の質の充実」）

(1) 優秀な外国人留学生および国際理解力の基礎的素養を備えた学生の獲得

(2) 2023年度に予定している法学部の都心キャンパス移転に関する告知活動の重点化

(3) 理工学部「ビジネスデータサイエンス学科」（現経営システム工学科）の名称変更および文学部「学びのパスポート」新設等、変更・新設事項の適切な周知活動の展開と本学理工系領域の教育の特長および充実度の訴求活動の展開

(4) コロナウイルス流行にともなう感染防止の観点も含め、WEBサイト、動画コンテンツ、オンラインガイダンス等、受験生の視点を十分に考慮に入れたデジタルコンテンツの整備

コロナウイルス感染拡大防止の観点から対人接触のともなう学生募集活動を軒並み中止とせざるを得ず、上記(4)を中心に受験生への情報伝達をいかに展開していくかは当該年度における喫緊の課題である。

【2. 原因分析】

コロナウイルスの流行が依然として沈静化せず、感染拡大防止の観点から対人接触のともなう学生募集活動について以下のようなガイドラインを設けている。

(1) コロナウイルスの流行状況を勘案し、対人接触のともなう学生募集活動について月末に翌々月の行動指針を決定する。

(2) 6月段階（7月以降実施分について）での行動指針は以下の通り

① 首都圏の講義型説明会（ガイダンス）については実施

② 首都圏の個別相談型説明会（相談会）については自粛

③ 首都圏以外のガイダンス・相談会については自粛

④ 受験生等来訪型イベント（オープンキャンパス、進学相談会等）については自粛

上記の通り、対人接触型の学生募集プロモーションが展開できないことから大学案内誌、WEBサイト、受験雑誌、新聞への広告出稿等のメディア媒体中心の広報活動に依存せざるを得ない状況となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

① 前年度志願者数(86,476)の維持

② CONNECT WEB(受験生特設ページ)における閲覧者データの前年比各30%UP

・ページビュー数 ・ページ別訪問者数 ・平均ページ滞在時間

・直帰率 ・離脱率

【4. 目標達成のルート（手段）】

(1) 大学案内誌、受験生向けWEBサイト等オウンドメディアの充実

① 動画コンテンツの作成（WEBオープンキャンパス等）・掲出

② TOPICS別特設ページの作成・掲出

③ WEB相談会の実施

(2) 外部メディアの活用

① 受験雑誌・受験生サイト、業界紙等への広告出稿

② SNS企画等の活用

(3) 戦略的ツール送付（段階的発送戦略、属性別送付戦略の策定・実施）

【5. ルート（手段）の詳細】

【4月～5月】

- 入試政策審議会における基本政策の策定（エリア戦略、特定課題戦略）・大学案内の作成・納品
- 受験生向けWEBサイトの運営体制の強化（WEBデザイナーの増員、トータルコーディネーター[専任職員]の指名）
- 各種メディアの年間出稿計画の策定 ・コロナ禍における対人接触型イベントの実施方針、ガイドラインの策定

【6月～7月】

- WEBオープンキャンパスのコンテンツ作成・動画撮影、掲出 ・資料請求者、高等学校への大学案内等の一括発送（第1次）
- 受験雑誌、業界紙への広告掲出（年度内随時実施） ・高校教員・保護者向けWEBサイトの作成・掲出
- 文学部「学びのパスポートプログラム」の告知広報開始（年度内随時実施）

【8月～9月】

- WEB相談会の開始（年度内随時実施） ・資料請求者、高等学校への本学TOPICS掲載媒体の一括発送（第2次）
- 総合型選抜募集情報媒体の作成・配布 ・理工学部ビジネスデータサイエンス学科の告知広報開始（年度内随時実施）

【10月～12月】

- 出願促進記事広告の出稿（全国紙、地方紙）・出願促進DM、WEBメールの出稿・送付・出願促進ガイダンスの実施（大手予備校を中心）

【1月～3月】

- 合格者対象（入学手続き広報用）特設WEBページの作成・掲出 ・成果検証と次年度計画の策定

どう改善したか

【6. 結果】

志願者数については、「大学入学共通テスト」が新たに今年度から実施されたことから、昨年度からの浪人生が大幅に減少したことに加えて、コロナウイルス感染症の拡大の影響により、全国的に地元志向が高まったことから、東京の大学は非常に厳しい状況にあり、目標値には達していないながらも昨年比91%程度（78,534名）で収まったことは他大学と比較しても上々であったと思われる。

また、Connect Webの閲覧者数については、昨年度が425,632ビューであったのが、今年度（2020年2月まで）は494,428ビューと増加（116%）しており、引き続き魅力のあるコンテンツを発信していきたい。

なお、「平均滞在時間」「直帰率」「離脱率」については、今年度データ収集を行っていないが、次年度に向けてデータ収集の方法を検討したい。

2020年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

高大社接続教育の充実

大学基準による分類：
教育/学生の受け入れ

【1. 現状】(課題を含む)

①高大接続改革推進のために2017年度より開始した高校生を対象とする科目等履修生制度について、遠隔授業システムの導入により、2020年度までに中大高校、中大附属高校、中大杉並高校との同システムを活用した遠隔授業の実施が実現した。本制度では、大学生と同様に当該科目の学年末試験を受験し合格した場合、その後経済学部へ進学者については、申請に基づき大学の単位として認定が可能である。受講生のうち、附属高校を除くと割合が高いのは、近隣の指定校出身者であるが、その数は未だ少ない(2020年度前期受講:東京都指定校74校中8校から受講)。引き続きの附属高校との連携強化と、近隣指定校へのアプローチが今後の課題と考えている。

②2020年度入試より新たに実施した高大接続入試においては、【自己推薦型】で合格者3名中3名(手続率100%)、【資格・実績評価型】で7名中6名(手続率86%)が入学手続を完了した。本入試の前身である自己推薦入試の2019年度入試手続率46%からは大幅な手続率増加となり、高大接続入試導入の趣旨でもあった学部選択時のミスマッチが減少した結果とも読み取れる。一方で、志願者数は【自己推薦型】8名、【資格・実績評価型】17名であったため、より質の高い選抜を実施するために志願者数の確保は今後の課題と考えている。

③入試制度の整備や入学前教育の充実など、近年「高大接続」については様々な対応を実現してきた。一方で、「大社接続」に関しては、現在に至るまで具体的な案の実現には至っていない。遠隔システムを活用するなど、大社接続教育の一步を見出したい。

【2. 原因分析】

①科目等履修生制度については、HP等での広報に加え、近隣高校へ本制度告知のFAXを送信し、各高校に周知していた。しかし、FAX送信対象はこれまで「近隣の重点校のみ(入学センター抽出)」としていたため、経済学部の指定校への周知が完全ではなかった可能性がある。

②高大接続入試は、2020年度が実施初年度であったため認知度が低かった可能性がある。

③「大社接続」については、いかにして学修成果を高めていくか、「社」側とどのような協力関係を構築していくか、等について検討中であり、今後さらに議論を煮詰めていく必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①中大横浜高校との科目等履修生制度遠隔授業実施の実現および、東京都の指定校74校のうち15校以上からの科目等履修生制度の受講を目標とする。

②2021年度高大接続入試において、志願者数の昨年比増を目指す。また、手続率についても、引き続き85%以上到達を目標とする。

③大社接続教育の充実に向けて、具体案を検討し2021年度の実現を目指す。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①東京都の指定校74校への「科目等履修生制度」の告知

②高大接続入試の出願資格の一つともなっている「科目等履修生制度」の告知と合わせた広報活動の継続

③経済学部キャリア委員会との連携

【5. ルート(手段)の詳細】

①科目等履修生制度については、より多くの生徒に経済学部の授業を体験してもらい学部選択の一助にしてもらうことで、入学後のミスマッチを減らしたり、早い段階からの高大接続教育による経済学部の人材育成に繋げたい。そのために、まずは中大横浜高校との遠隔授業実現に向けて2020年度中に遠隔デモを実施したいと考えている。また、東京都の指定校については、FAXでの告知を実施する予定である。

②「科目等履修生制度」と「高大接続入試」をあわせて広報することで相乗効果を狙う。

③経済学部キャリア委員会と連携し、インターンシップやゼミ活動で繋がっている企業や自治体と遠隔システムで繋がることで、距離の問題を飛び越え、様々な展開の可能性を広げ「高大接続」を「高大社接続」へと繋げたい。

どう改善したか

【6. 結果】

①2020年度科目等履修生制度については、新型コロナウイルス感染症の影響により授業が全面オンラインとなったため、中大横浜高校との遠隔システムを用いた授業実現には至らなかった。しかし、当該高校より初の本制度履修者が出るなど、少しずつではあるが前進しているため引き続き連携強化に取り組む予定である。また、本制度へは指定校17校(うち東京都の指定校は14校)より出願があり、到達目標である15校には届かなかったものの、指定校への告知成果を確認することができた。

②2021年度高大接続入試については、【自己推薦型】13名、【資格・実績評価型】10名と、2020年度と比較し志願者数は減少する結果となった。しかし、【資格・実績評価型】の志願者10名中6名が科目等履修生制度による出願資格での出願だったことから、本入試と科目等履修生制度の連携は狙い通りの効果がでていと推測している。手続率については現時点で【自己推薦型】約30%【資格・実績評価型】約40%と昨年より大幅に下がっているが、この原因については、手続者確定後改めて確認したい。

③新型コロナウイルスの影響により例年とは異なる様々な対応に追われ、満足に検討を進めることができなかった。2021年度からの具体案実現には至っていないが、2021年度中に2020年度から新設した「キャリアデザイン」の履修者を対象とし、遠隔システム等を利用した一般社団法人遠野みらい創りカレッジとの連携に向けて先方と協議を重ねていく予定である。

⇒全体として、①～③それぞれの目標達成に至っていないもののそこに至るまでのプロセスや課題を明確化することができたと感じている。

2020年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ブランディング・広報戦略の推進

大学基準による分類：学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

①2020年度入学者における女性比率が29.0%と、2年連続（2019年度29.1%）で3割を下回る結果となり、昨年度立てた目標（女性比率35%）には遠く及ばなかった。特に一般入試の志願者における女性比率は1日目（経済、経済情報システム、公共・環境経済）18.4%、2日目（経済、国際経済）18.2%と著しく低く、そもそも女性の志願者を集められていない。

②2020年度入学者（外国の学校、大検除く）における首都圏以外からの入学生割合は29.8%であり、昨年度（30.9%）よりもさらに地方出身学生の割合が低下している。ここ数年、地方の学生は、国公立大学をはじめとした地方への進学希望が強い傾向が出ており、「全国型大学」を標榜してきた本学の魅力低下を招きかねない状況となっている。

③新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生に対する情報発信の機会が失われており、2021年度入試における志願動向を左右する可能性がある。

【2. 原因分析】

①英語運用能力特別入試、独・仏・中・西語特別入試、英語外部検定試験利用入試等、語学力を生かした入試においては女性の志願者を多く集めることができているが、また入学者レベルでも学科ごとに見ると国際経済学科の女性比率が34.0%と他学科と比べ高いことから、女性の関心は「国際」「グローバル」というキーワードに集まりやすいと言える。ここ数年経済学部の強みのひとつとして「グローバル人材育成」を掲げており、受験生向け独自Webサイトを開設し情報発信に努めてきたが、国際的なイメージをいまだ定着できていないため、進学先として選ばれていない。また、経済学部＝数学が得意でないと活躍できない等、女性に敬遠されやすいイメージが先行してしまっている。

②地方創生を背景に、地方の高校での進路指導において地元国公立指向が高まっているとともに、定員厳格化の政策により、以前よりも首都圏の大学への合格が難しくなっているということが影響している。

③新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年8月に実施していたオープンキャンパスや、春～秋にかけて活発に行われていた高校への出張模擬講義、各地の進学相談会が軒並み中止となっており、受験生の進路選択において重要な要素（学部の特性や、経済学という学問の魅力、入学後の学修モデル等）を伝える機会が失われている。特に「経済学」はその学問分野の幅広さゆえに受験生にとってはどんな学問なのか概要をとらえることが難しく、ガイダンスや模擬授業が中止となっている今年度においては、志願者数の確保が難しくなること、また確保できたとしても受験生とのミスマッチが起こり得ることが懸念される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①2021年度入学生における女性比率を30%台とする。

②首都圏以外からの入学者割合について、2020年度入学生では29.8%と3割を切っている状態であるため、2020年度においてはこの割合を増やしていく方策を検討し、2021年度中に方策を実践し、2022年度入学生については、2019年度入学生における割合（30.9%）を超えることを目標とする。

③2019年8月にオープンした受験生向けWebサイトを情報発信ツールとして活用しつつ、新たにBlog形式のオウンドメディアを立ち上げ、年間35,000件のページビュー数を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①「グローバル人材育成」の一環として実施している国際プログラムや女子学生・女性教員の活躍を積極的に広報する。

②経済学部ブランディング・広報戦略委員会にて、2020年度中に出身地別のデータ分析なども行いながら、地方戦略についての検討を行い、2021年度にはその戦略を実践し、2022年度入学生で結果を出せるように動く。

③学内手続きによりレンタルサーバーサービスを利用し、Blog形式のメディアを立ち上げる。掲載記事については経済学部学生記者の協力を得る。

【5. ルート（手段）の詳細】

①海外インターンシップ、GFS、GLP等既存の設置科目、プログラムの広報はもちろんのこと、昨年度から実施している「英語で経済学を活用できるグローバル人材育成のためのプログラム（ニューカッスル大学派遣）」を特に積極的に広報し、「国際」「グローバル」志向の女性に関心をもちたい。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で国際系のプログラムが軒並み中止になってしまう可能性があるが、オンライン授業だからこその国際交流（演習科目での海外学生との研究交流や海外研究者による講演会等）も生まれているため、そういった点についてもあわせて広報する。また、経済学部で活躍している女子学生および女性教員の姿をより多くの広報媒体で発信し、受験生に女性の活躍を想起させる。さらに、③のとおり立ち上げ予定のオウンドメディアや、昨年オープンした受験生向けWebサイト、YouTubeチャンネルを活用することで、「数学が得意でないと経済学部では活躍できない」というイメージを払拭し、本来の経済学部の魅力である「人々を幸せにするための学問」という本質を受験生に伝える。

②経済学部では、「公共」と名の付く学科があることもあり、公務員を目指す学生が2割程度入学してきて、実際に1割程度が公務員として卒業していく。「インターンシップ」でも自治体コースが非常に充実している。この辺りから、地方からきた学生を育成し、地方公務員としてのUターンを促進する流れを今以上に戦略的に作りあげ、それを地方へ積極的に広報する（地方向けリーフレットや特設Webページの作成等）方策について具体化する。

③現在、経済学部では、中央大学公式Webサイトの他に学部独自の受験生向けWebサイトやFacebookページ、YouTubeチャンネルを開設しており、対面での情報発信の機会が極端に少ない今年度においては、こういったWeb媒体を活用していくことが学生募集上の手段として肝要である。特にFacebookでは経済学部学生記者の協力を得ながら、教員の研究テーマに関する取材記事や学部ならではのイベント等についての情報発信を行っている。しかしながら、Facebookという媒体の特性上、受験生世代ではなく卒業生世代が現在のメインターゲットとなっており、本来教員の研究テーマ等の情報をもとに進路選択をするはずの受験生には情報が届きにくい状態となっている。より効果的に受験生に進路選択上有益な情報を届けるため、新たにBlog形式（Wordpress使用）のメディアを立ち上げ、これまでFacebook上でのみ公開していた情報を移行したい。

どう改善したか

【6. 結果】

- ①今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で国際系のプログラムが軒並み中止となってしまったものの、各演習授業などで積極的に行われているオンラインでの国際交流について③のとおり立ち上げたメディアを中心に広報した。入学生における女性比率は2021年4月1日以降に判明する。
- ②例年8月に実施していたオープンキャンパスや、春～秋にかけて活発に行われていた高校への出張模擬講義、各地の進学相談会が軒並み中止となったことを受け、③のメディア立ち上げに注力したことから、地方戦略に関する検討には着手できなかった。
- ③2020年12月に「Econ Picks」というブログ形式のオウンドメディアを立ち上げた。当初予定していたとおりFacebookに掲載していた記事をより読みやすい形で移行しつつ、教員の協力も得ながら、コロナ禍での授業風景など外部からだと見えにくい情報を意識して発信している。2020年12月1日のリリースから2021年2月25日までのページビュー数は4,802件である。

2020年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

入学前教育を見据えた特別選考入試制度の導入

大学基準による分類：教育／学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

1. 文学研究科は13専攻から構成されており、複数の研究領域、文化・芸術・地域・哲学・歴史・文学・教育といった人類最古からの学問分野から社会情報学などの最先端の学問分野を網羅し、一部には実験・実習を必要とする理科系に近い学問分野まで裾野の広い研究活動を行っている。そのため、2020年度は文学研究科運営に関する教員数が専任教員88名、非専任教員47名となっており、潤沢な教員数によって構成されている。
2. 文学研究科の在学生については、博士前期課程では2009年の159名から2015年92名、2019年79名と約10年間で半減している。博士後期課程についても2009年の125名から2015年88名、2019年66名と大幅な減少傾向にあり、課題である。
3. 社会的要請としては文部科学省より今般、「大学における定員充足」が強く要請されており、平成17年9月5日中央教育審議会「新時代の大学院教育—国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて—答申」においても円滑な博士の学位授与の促進として学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するとして、一定期間内での学位授与が求められている。
4. 文系大学院の大幅な定員未充足の状態を受け、文学研究科においても在り方を検討し、昨年度、3専攻において、コースワークを実施したが、引き続きの課題として定員の充足、質を確保した上で学位授与に関する制度設計が求められる。

【2. 原因分析】

- 1'. ひとつの研究科において文学・文科系、史学系、社会科学系と異なるディシプリンに基づく13専攻を有しており、教育研究の内容や要求される知識・技能等も多様である。そのため、2016年7月中央大学外部評価委員会から「設置基準を大幅に上回る教員数の見直し」提言を受けているものの、学位論文執筆指導のため専門分野のみならず隣接分野の指導を要しており多数教員が携わる。一方、これまでに醸成・尊重され文化されてきた専攻単位での指導体制によって、専攻を超えた教育研究指導が十分にされていない。
- 2'. 在学生は2020年5月1日時点で博士前期課程78名（うち内部進学者40名）、博士後期課程64名（うち内部進学者46名）となっており、半数以上が内部進学者によって構成されているが、内部進学者確保を目的とする学部から大学院進学への一連の制度設計がなされていない。また、文学部学生による大学院科目先取り履修状況をみると2020年度は5名が申請している。一方で他研究科の動向をみると、経済学研究科では博士前期課程33名（2020年5月1日時点）と文学研究科博士前期課程の約4割程度の学生数規模にも関わらず、7名（1.4倍）もの経済学部学生が大学院科目を先取り履修している。両研究科を比較した場合に学問分野による違いはあるが、制度面では本学学部からの内部進学者を対象とした特別選考入試制度の実施の有無がある。在学生の内部進学者割合や先取り履修状況からも、本学内部進学者獲得の機会損失が生じている。
- 3'. 文学研究科においては2019年度に博士前期課程に在籍者0名の専攻が発生するなど、博士後期課程に進学させる大学院生すらいらない状況があり、潤沢な教員の最適活用をしていると言いはし難い。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・特別選考入試制度の導入により、定員充足改善を図り大学院進学を意識した入学前教育の充実により、大学院教育期間を学部生の段階から確保する。当面は、大学院科目先取り履修者の倍増を目標とする。
- ・学部生の大学院（博士前期課程）進学を促し、博士後期課程への進学候補者を充実させ、学位の質を確保する。長期的な目標としては、博士後期課程の学位の質確保と博士学位の授与促進として、2019年度に行った博士学位授与候補資格申請要件の整備を経た上で、近年の在学生数減少下においても「毎年度、博士後期課程の在学者のうち、10%以上の博士学位授与」を目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・文学研究科として定員充足の改善、学位の質担保を目的として「内部進学者の確保を目的とした特別選考入試制度の導入」に取り組む。
- ・教務委員会の下に特別選考入試制度導入の検討に係るワーキンググループを設置し、各専攻との連携のもとで議論を進めていく。その際には、各専攻が認識している課題を基礎としつつも、既に特別選考入試制度を導入をしている他研究科の諸課題、大学院教育に係る政策動向、認証評価における指摘事項、他大学の事例等も踏まえながら進めていく。
- ・内部進学制度新設においては、教員の学部生指導において新たな選択肢を提供することで、学部既存教育の強化と新たな進学層の開拓を狙うこととする。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・特別選考入試制度導入の検討に係るワーキンググループにおいて7月より議論を開始。
- ・特別選考入試制度導入の検討に係るワーキンググループでの議論をもとに各専攻においても議論を実施し、8月頃に集中討議等を設け、9月末までに文学研究科としての一定の方向性を見出す。
- ・文学研究科の特別選考入試制度として、出願資格等を13専攻統一の基準として定める必要があるため、綿密な議論が想定される。
- ・年内を目途に文学研究科委員会において、2021年度に2022年度文学研究科特別選考入試制度を実施することについて、機関決定を行う。
- ・2020年12月、2021年1月開催予定の入試運営委員会にて、2022年度文学研究科特別選考入試制度の実施について承認を得る。
- ・2019年度末より実施している文学部学生の優秀層への大学院進学広報活動についても、今年度も引き続き実施する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・特別選考入試制度の導入については、2020年度内に13専攻一律での導入を決定するには至らなかった。特別選考入試制度の導入自体に賛成する意見も多く上がった。その一方で、導入の決定に至らなかった原因は、専攻・ディシプリンによる事情の違いがあった。学部4年生の早い段階から大学院進学を選択肢に加えさせるため、4月から6月の範囲で入試実施を検討していた。これに対して、学部の卒業論文執筆前では可否判断の選考材料が乏しく、選考自体が困難であるとの認識を示した専攻も複数あった。
- ・大学院科目の先取り履修については、昨年度に引き続き、学部生向けに大学院進学案内を送付するなど広報活動に取り組んでいる。2021年度からの履修者の推移に注目をしていくところである。2020年度における大きな進展としては、研究生受入れ制度の明確化を図ったことがあげられる。研究生の受入れについては、これまでも行ってきたが、改めて、文学研究科において受け入れる基準、受入方法といった条件を明確化した。ここから、研究生受入れ翌年の入学試験受験を経て正規院生としての受入れが期待される。また今後の研究科運営においても研究生受入れ制度を正しく活用する指針となることが見込まれる。
- ・2020年度の博士学位授与者数は6名である。博士後期課程在籍者割合では、約9.4%(6/64名)となり、長期的目標である毎年度授与者数10%を僅かに下回る結果となった。
- ・今後の展望としては、全学レベルのChuo Vision2025の中間見直しに大学院が組み込まれたことで、2020年度末から急速に、文学研究科の今後に関する議論の場が設けられている。Chuo Visionにおいては定員充足率の7割充足が目標値として設定されている。今年度、検討を進めてきた特別選考入試制度の導入についても、導入可能な専攻から実施するなど、検討が再開される見通しである。定員充足に向けた検討を皮切りに、文学研究科の研究指導体制や大学院生への支援制度の検討などが進んでいる。文学研究科の今後に関する議論と連動させる形で2020年度の課題を引き継ぎ、解決していくこととしたい。

第7章

学生支援

第7章 学生支援

本学における学生生活支援については、学生支援全般を担う統一的な組織を設けるのではなく、修学支援、生活支援、進路支援、課外活動支援等それぞれの支援に特化した組織を置き、学生が所属する学部・研究科とも適宜連携しながらきめ細かな支援を行っている。

主な学生支援を所管する組織は次のとおりである。

- ・奨学金等の経済的な支援：学生部、各学部、大学院各研究科、専門職大学院
- ・心身の健康保持：学生相談室、専門職大学院学生相談室、保健センター
※これらに加え、キャンパス・ソーシャルワーカーを多摩キャンパス・後樂園キャンパスに配置
- ・ハラスメント対応：ハラスメント防止啓発委員会（ハラスメント防止啓発支援室）
- ・キャリア支援・就職支援：キャリアセンター、リーガルキャリアサポート委員会（法務研究科）
- ・課外活動支援：学生部、学友会
- ・資格試験等支援：法職講座（法科大学院試験、司法試験）、経理研究所（公認会計士試験等）、キャリアセンター（公務員試験）

また、2020年度より、ダイバーシティセンターを開設し、多様な背景を持つ学生への支援についての取組みを強化した。

これら各組織において2020年度に取り組んでいる活動の状況については、各組織の自己点検・評価レポートをご参照いただきたい。

正課における学習に困難を有する学生のための支援としては、論文作成を支援するライティング・ラボが多摩キャンパスに設置されており、外国人留学生だけでなく日本人学生にも広く利用されている。2019年度の利用者は1128名となっており、8割が学部生の利用となっている。2020年度のコロナ禍の状況においても遠隔セッションを行い、サポートに当たっている。特に文学部・文学研究科の利用が多いが、遠隔セッションのため理工学部の学生の利用もあった。

また、組織ごとの取組みとして、国際経営学部においてはアカデミックサポートセンターを設置し、英語での授業に不安を感じている学生へのサポート、留学のための語学試験のためのサポート、中国語・数学の授業のためのサポート等、専任教員が対応にあたっている。また、理工学部においては、数学・物理に係る支援を行う「学修支援センター」を置き、理解度向上講座や個別相談を行っている。その他、法務研究科においては法学未修者に対し、若手弁護士を中心とした実務講師が正課外のフォローアップを行っている。

障害や性別違和を有する学生等、多様な背景を持つ学生の支援については、ダイバーシティセンターが中心となり、学生からの申し出に基づき合理的配慮を提供するよう努めているほか、多摩キャンパスにおいては聴覚障害を有する学生を中心にノートテイクの支援を実施している。

外国人留学生に対する支援については、国際センターを中心に実施している。住居面の支援として、大学直営の国際寮、外部管理委託による国際交流寮を開設している。2020年4月には、グローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」と、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」の供用を開始した。

今年度における学生支援については、コロナ禍の影響により、学生支援の取組みにおいて、

授業に対する不安のサポート等、学生からの相談をオンラインで受け付ける等、主にオンラインに切り替えて実施している。状況に鑑み今後の対応についての検討が必要である。

運動部（学友会体育連盟）に所属する学生への支援については、従来より、学友会・学部が協力・情報共有しサポートにあたっている。また、学生アスリートの人材育成や安全管理の実践、大学スポーツが持つ潜在力の活用を検討すべく、大学スポーツに係る体制の充実を図ることを目的として 2018 年度に発足させた全学スポーツ振興連携協議委員会において、従来のサポートと本協議委員会の活動をリンクさせ、運動部に所属する学生へのさらなる支援をいかに発展させていくかが課題といえる。

これら学生生活支援に係る満足度等については、大学評価委員会が実施する在学生アンケートを通じて毎年度聴取している。2020 年度における調査結果は以下に示すとおりである。

	奨学金等の 経済的支援	クラブ・サークル 活動支援	各種資格 取得支援	就職・キャリア デザイン支援	心身の健康 維持・増進	大学からの 情報提供
満足している支援	19.8%	25.8%	25.6%	18.6%	12.0%	25.4%
不満・不足と感じる支援	19.4%	19.1%	12.7%	15.9%	9.7%	26.7%

*2020 年度「中央大学在学生（2 年次以上）学習と学生生活アンケート」（2020 年 4 月実施、回答者数 11,268 名）調査結果による（問 15-1「本学の学生生活支援制度について、あなたは満足していますか。満足している項目をすべて選んでください」、問 15-2「本学の学生生活支援制度について、不満を感じる項目（もしくは不足していると感じる項目）をすべて選んでください」）。

同アンケート調査については、前年度に比べ数値に大きな変化はないが、本学が伝統的に強みを有している「各種資格取得支援」については、「満足している」との回答が「不満である・不足している」との回答を大きく上回っており、学生からも高い評価を得ていると評価できる。

学生生活支援に係る全学的な課題としては、①多様化する支援ニーズへの対応、②経済的支援の強化、③キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討、が挙げられる。

- ① 多様化する支援ニーズへのスムーズな対応については、発達障害を有する学生の支援や LGBT 学生への対応等、単独の組織では対応が困難なケースが増加傾向にある。学生生活に困難を有する学生を支援する体制としては、キャンパス・ソーシャルワーカーを配置（多摩キャンパス 4 名、後樂園キャンパス 1 名）しているほか、2020 年 4 月よりダイバーシティセンターが開設したことにより、障害がある学生の支援体制も整備できつつある。学部事務室、キャンパス・ソーシャルワーカー、学生部、ダイバーシティセンターが連携を取りつつ、将来のキャンパス再編も見据えて学生支援に当たっているところである。特に継続して取り組むべき課題としては、外国人留学生への支援の充実である。2019 年度からは特に、英語で行われる科目のみで卒業可能である国際経営学部が開設され、正規の学生として日本語能力を問わない外国人留学生の受入れが始まったことから、各種支援の多言語化が進められている。引き続き、さらなる各種支援の多言語化、食・住の支援充実、日本での就職に向けた支援の在り方等について、連携して取り組んでいく必要がある。
- ② 経済的支援の強化については、本学では大学基礎データ（表 18）に示すように、本学独自の奨学金制度を有しているが、経済的理由により休学・退学をせざるを得ない学生は

毎年一定程度存在しているほか、休学・退学には至らずとも学修に専念できる経済的余裕が十分でない学生も潜在的には相当数存在すると考えられることから、継続的に取り組むべき課題である。

今年度においては、コロナ禍の状況において、学生特別支援策として学生 1 人あたり 5 万円の特別支援措置の給付を実施した他、コロナ禍の影響で家計収入が著しく減少または無くなったことにより修学が極めて困難となった学力・人物ともに優秀な学生を支援することを目的として、本学独自の給付奨学金「2020 年度中央大学経済援助給付奨学金 (COVID-19 家計急変)」を創設した。また、2020 年度より開始された高等教育の修学支援新制度の年間を通しての申請人数も踏まえ、今後も対応を継続していく必要がある。

③ キャンパス再整備に付随する学生支援の枠組みの再検討については、法学部の都心キャンパス移転に伴う対応等が急務となっている。市ヶ谷田町キャンパスに開設した国際情報学部については、キャリアセンターや都心学生生活課も連携して学生対応に当たっている。また 2020 年 4 月より生協店舗も設置された。学年進行が進んでいくなかで、継続して最適な学生生活支援の枠組みを検討していく必要がある。

【1. 現状】（課題を含む）

グローバル人材育成の観点から語学スキル向上を図るため、本学では2012年度からGGJ(グローバル社会を牽引する人材育成推進事業)の一環として課外の外国語講座を実施している、これまでに受講生は8,000名を超え、半数以上がスコアアップを果たすなど高い成果が認められている。一方、GGJ予算による無料講座と比較して、有料化後の受講生数はTOEIC講座で約30%減、留学対策講座は約40%程度減少している。このため、2019年度において広報手段の改善を図ったものの、年度初頭のつまずきが響き年間受講者数は微減となった。また、同時に行った次年度の講座コンテンツ拡充案については、委員会で承認され、今年度より新たなカリキュラムとして展開することとなった。

2020年度春期においては新型コロナウイルスへの対応として講座大部分が中止になる等の深刻な影響がでており、夏期以降の受講者数の回復を図るためには、リモート環境に適した**募集広報活動の強化**が必要となっている。また、近年の傾向を打開するためのより根本的な対策として、学生ニーズに合わせたオンライン講座の拡充等、次年度以降に向けての**更なるカリキュラムの拡充**が求められる。その他、近年の課題として受講生の出席率(受講継続率)が低いことが指摘されており、学生の**学習モチベーションを維持するための方策**が必要である。さらに本講座運営の原資となるグローバル推進特別予算が2021年度で一旦終了となることから、プログラムを拡充しつつオペレーションコストを削減するという**収支バランスの改善**が求められている。

【2. 原因分析】

1. 受講生数について
 ①**募集広報活動の強化**
 新型コロナウイルスの影響により従来型のポスター設置やチラシ配布が行えない状況であるため、CplusやWebページへの情報掲載だけでなく、ダイレクトメールやランディングページを活用しつつ、学生だけでなく重要なステークホルダーである保護者向けの広報も強化し認知度を高めることが必要。

②**カリキュラムの拡充**
 グローバル人材育成の理念を実現するためには、資格対策だけでなく、トータルでの英語運用能力向上が重要との考えから、2020年度より多様な潜在ニーズに応える新たなカリキュラムをスタートした。しかしながら、一部講座については従前の形態のまま継続しており、次年度に向けて引き続き検討の余地が残されている。

③**学習モチベーションの維持・向上**
 毎年実施している学生アンケートによれば本講座の満足度は高く、修了者の9割以上が満足と回答している。他方、講座開始時と終了時では出席者数に大きな差異が見られ、一部クラスでは半数程度まで落ち込むなど、当初の期待値と実際の講座とのギャップや学習モチベーションの低下等がみられる。

2. 収支バランスの改善
 本講座はグローバル化推進予算を原資として、2019年度決算においては支出(約1600万円)から受講料収入(約400万円)を差し引いた約1200万円の予算規模で運営している。2020年度以降、グローバル予算が縮小することが想定されるため、①受講生の増加、②適切な受講料の設定、③運営コストの削減、④オペレーションの効率化等により、自立型のプログラムを目指した収支バランス改善を図ることが求められる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

受講者数866名→1620名		決算額：12,445千円→11,000千円	
<2019年度実績> 留学対策122名 TOEIC 722名 第2外国語22名	TOEFL/IELTS 260名 スキルアップ 220名 TOEIC 700名 観光・ボラ英語190名 スタディサプリ250名	2019決算 支出20,160千円 収入 7,715千円 決算12,445千円	2020目標 支出23,500千円 収入12,500千円 決算11,000千円

※ただし、新型コロナウイルスの影響により大幅な下方修正が見込まれるため、達成基準としては、1クラスあたり受講者数や、新規開講クラスの受講者数で判断とする。決算額については固定費(人件費)を除く収支バランスの結果で判断する。

【4. 目標達成のルート(手段)】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手
 ①募集広報の改善、②カリキュラムの拡充、③学習モチベーション維持・向上
 ①～③を展開することで、年間の受講者数、1クラスあたりの受講者数増を狙う(ただし長期的に継続可能な取組みとして実践できるよう管理コストにも留意する)。

2. 収支バランスの改善
 「1」と連動して受講者数の確保を図るとともに、管理コストのスリム化を図り、2022年度以降の予算削減を見据えた自立型のプログラムを目指す。

【5. ルート(手段)の詳細】

1. 受講者数の増加に向けた打ち手

①募集広報の改善(4月～2月)
 ・HPリニューアル(3月リニューアル済み、9月マイナーバージョンアップ)
 ・ランディングページ(LP)の活用(5月完成、年度を通して活用)
 ・年間スケジュールチラシ作成(草のみどり夏号に同封→父母向け)
 ・募集案内、新着ニュース、募集要項のテンプレ更新(6月～随時)

②カリキュラムの拡充※(7月予算申請、10月委員会承認)
 ・TOEIC講座の拡充(S&Wへの対応、オンラインへの一部移行)
 ・TOEFL/IELTS講座のオンライン化の検討
 ・高大接続の強化(附属高校を対象とした講座の拡充)
 ・IPテストの対象拡大(受講生限定を解除)
 ※受講者数の増加は中長期に渡る取組みであり、魅力的なコンテンツ提供が望まれるため次年度以降のプランを引き続き検討する。

③**学習モチベーションの維持・向上**※(7月-12月)
 ・モチベーションアップセミナーの実施(7月、9月)
 ・学習支援メルマガの配信(8月、10月)
 ・受講生に対する資格・留学・国際イベント等の情報発信(10-12月)
 ※モチベーションを高め、学習効果の向上、満足度アップ、リピーター獲得に繋げる

2. 収支バランスの改善
 (年間を通して実践、次年度詳細は11月頃に検討)
 ・受講生の確保(損益分岐点を下回らない)
 ・IPテストの有料化(8月、3月)
 ・適切な受講料の設定(受講者数の過剰見込みを排除)
 ・委託費用の削減(委託先との調整、適切な業者選定)
 ・オペレーションコストの削減(申し込み・受付作業の簡素化等)

どう改善したか

【6. 結果】

<受講者数> 2020年度は新型コロナウイルスの影響により大きな計画変更を余儀なくされたものの、新規講座の開設やスタディサプリア補助を開始したことにより、結果として昨年比140%の増加となった。また1クラスあたりの受講生数については例年並みとなり、春学期に講座の大部分を中止したことを考慮にいと、従前の講座に加えて、新規講座に新たなニーズ(学習者層)を取り込んだことで、全体として受講生を大幅に伸ばすことができた(新設講座の受講生数は472名)。これらは、①コロナ禍においても容易にリモートで受講できる仕組みを導入したこと、②ターゲット層を高校生に広げ附属4校の生徒に門戸を開いたこと、③4技能強化やプレゼン・ディスカッションなどニーズの高い実践的なスキルアップ講座を設定したこと、④無料のモチベーションアップ講座を開催し呼び込みを行ったこと、などの打ち手を積み重ねた結果と考えられる。その他、広報面では、WEBコンテンツのリニューアルを図り、新たな情報媒体としてランディングページを立ち上げた。また、父母向けの広報として草のみどりに年間スケジュールのチラシを同封・配布したほか、WEB上募集ページデザインのリニューアルを実施。グラフィックとデータを活用したビジュアル重視の募集ページを展開した。

<収支バランスの改善> 2020年度より委託業者見直しを実施。授業時間数を変更するなど受講料設定の見直しを図った結果、収支は大幅に改善された。トータルでの運営コストは前年度と比べ32%減少しており、コロナ禍において比較的収益率の低い留学対策講座やスキルアップ講座が一部中止となったことも結果として収支バランスの改善に寄与した。



2020年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 留学生と特性のある学生（留学生を含む）等への援助

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

本学は、「よろず相談」の考え方を柱に、各学部にて「心に困難を抱える学生のための支援担当者」の体制を採用している。学内にはCSWを配置し、近年は英語でのカウンセリングを可能とするカウンセラーの配置等支援体制の充実を図っている。

近年、特性のある学生への対応がますます求められている。現状、本学においては、利用者が満足する対応が全てにおいてなされている状況にはない。特に彼らが卒業後社会で生活をする力を在学中に育てる仕掛けが必要な状況にある。

①本学も更なるグローバル化に取り組む中で、留学生の中に存在するであろう特性のある学生への対応についても、より万全な体制作りを行わなければいけない状況にあると考える。

②今年4月に設置されたダイバーシティセンターとともに、本学が他大学の後塵を拝している障害のある学生への対応、LGBT等に関する対応も、取り組んでいく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・特性のある学生に対しての設備やマンパワーなどの整備が遅れている。
- ・多様性の時代となり、また、本質的に求めるものが個々により異なるため、効率的・画一的な対応ができない。
- ・今まで留学生に対して、相談室は言葉の問題からカウンセリングについては積極的にアプローチをしてこなかった。現状は、国際センターと学部事務室で対応している。
- ・LGBT等や障害のある学生が安心できるコミュニティが少ない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・相談室と学部事務室・CSW・ダイバーシティセンターやハラスメント防止啓発支援室などの情報共有体制の整備と協働が実現している状態。（各部署との年1回以上の意見交換会の実施）
- ・多くの情報から得られた重要なポイントをカテゴリー毎に活かした企画を年2回：1回5名程度で実施。
- ・留学生を対象とした企画を年2回（前期・後期）で実施。参加者の60%が企画内容に満足している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・精神科医・カウンセラー・CSW・学部事務室・ダイバーシティセンター・ハラスメント防止啓発支援室などの情報交換と情報収集
- ・留学生の対応部署等からの情報収集
- ・留学生へのアンケート

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・年度内を通して、他大学の現状も調査し、良い対応事例を収集する。本学の特性に適合した体制を確立する。
- ・後期に学生がキャンパスに戻ってから、カウンセリングとワーク（企画もの）の連動を行うことにより、相乗効果を生むように、段階的なワークを設定する。また、同じ悩みを抱えた人との交流の場として、継続してより効果的になるように運営管理する。
- ・年間を通じて、相談室関係者が国際センターや学部の留学生企画に参加させてもらい、インフォメーションする。
- ・2021年春に、CSWとの事例検討会を実施し、学内連携の再確認をする。今後の問題発生時の対応としての対策チーム設置を検討する。
- ・2021年春に外部資源情報を共有して、学内でカバーできない部分のリファー先の確保を行い、総合ケアを模索する。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・相談室と学部事務室・CSW・ダイバーシティセンターやハラスメント防止啓発支援室などの情報共有体制の整備と協働が実現している状態（各部署との年1回以上の意見交換会の実施）を達成した。今後は、この体制を維持するために意見交換会を業務として位置づけ、積極的に実施する。
- ・多くの情報から得られた重要なポイントをカテゴリー毎に活かした企画を年2回：1回5名程度で実施を予定していたが、コロナ禍での学生対応を最優先としたため、この状況下で必要な企画として「身体の健康」「SNSのトラブル」をテーマに企画を実施した。今後については、引き続き情報収集を行う中で得られたポイントを企画に活かしていく。
- ・留学生を対象とした企画を年2回（前期・後期）で実施。参加者の60%が企画内容に満足している状態を目標とした。留学生に対するアンケート実施に向けて作業を進めていたが、コロナ禍の中、実施には至らなかった。また、企画も計画・実施できなかった。なお、留学生に対する担当部署へのヒアリングを行った結果、現状、学部事務室と国際センターにより諸々の問題に対しては対処できている状態であることがわかり、相談室があえて関わる必要性は見いだせなかった。よって、関係部署からの要請に対してはすぐに協力できる体制を作ることとし、留学生に対しては、相談室の認知度を上げる所から改めて始めることとする。

2020年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

奨学金制度の見直し

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・2014年度の奨学金制度改革により、本学における奨学金制度は貸与奨学金制度から給付奨学金制度へ大きく舵を切ることとなった。制度改革から6年が経過したため、再度検証・改善が必要である。
また、2020年4月より、「国による高等教育修学支援新制度」が開始され、主に非課税世帯とそれに準じる世帯を対象に授業料減免や給付奨学金制度が創設された。

・これにより、非課税世帯等の低所得者世帯が優遇される一方、それよりも少し上のミドル層（世帯年収約500万円以上）に対する支援が薄い状況が発生しており、新たな支援策を講じていく必要がある。

【2. 原因分析】

・学生を取り巻く経済支援の状況や社会情勢が変化している。
・財源に限りがあるため、支援対象者も限定されてしまい、結果として低所得者世帯等の支援を優先せざるを得ない状況にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2020年度中に、ミドル層（世帯年収約500万円以上）への支援を盛り込んだ奨学金の募集が開始されている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・現在実施している「中央大学経済援助給付奨学金（所得条件型）」の要件を変更して、対応する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

経済援助給付奨学金（所得条件型）の対象・条件等を見直す。

- ・対象・条件案の作成【2020年8～9月】
- ・奨学委員会において審議【2020年10月】
- ・学長・学部長懇談会、学部長会議へ上程【2020年11月】
- ・教授会へ上程【2020年11月】
- ・執行役員会へ上程【2020年11月】
- ・奨学金の募集開始【2021年1月】

【6. 結果】

<達成状況について>

当初の計画通り昨年夏頃から検討を開始し、議論を重ねた結果、2020年度第6回奨学委員会（2020年10月20日開催）において、2021年度募集より経済援助給付奨学金（所得条件型）の対象・条件等を見直し、変更することが承認された。

具体的には、2020年4月より開始された「国による高等教育修学支援新制度」による支援を受けられない世帯【非課税世帯等の低所得者世帯よりも少し上のミドル層（世帯年収約500万円まで）】を支援することとした。詳細は以下の通り。

- ① 『国の高等教育修学支援新制度』との併給は不可とする。
- ② 給付金額は、『国の高等教育修学支援新制度』第Ⅲ区分自宅生が受け取る最低金額である387,000円を上限とし、その金額を基にして本学で最も高い授業料（理工学部）から固定割合を算出し、全学部同一割合とした金額とする。
 - 法・経済・商・文学部生・・・（現行）¥154,000⇒（変更後）¥135,500
 - 理工学部生・・・・・・・・（現行）¥220,000⇒（変更後）¥193,500
 - 総合政策学部生・・・・・・（現行）¥193,500⇒（変更後）¥169,500
 - 国際経営学部生・・・・・・（現行）¥176,000⇒（変更後）¥155,000
 - 国際情報学部生・・・・・・（現行）¥190,000⇒（変更後）¥167,500
- ③ 世帯収入基準について、（現行）300万円以下（所得金額192万以下）⇒（変更後）500万円以下（所得金額346万以下）とする。

<今後の見通しについて>

2021年度の応募状況によっては、改めて収入要件（世帯収入基準）を緩和する等の見直しが必要になる可能性がある。

2020年度【保健センター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

新型コロナウイルス感染症への対応

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2020年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、保健センターでは、新たな業務が生じ、また通常業務に様々な変更が生じている。

- (1) 学内における感染症の対策部署としての業務が増大している。
 - ① 全学の感染防止対策を立案する上での助言
 - ② 個々の部課室が立案した感染症防止対策に関する助言
 - ③ 学生・教員・職員に対する感染症に関する様々な情報発信
 - ④ 学内で感染症罹患者が発生した場合の対応
 - ⑤ 感染防止対策用品を配備
- (2) 例年4月に実施する学生定期健康診断を9月に延期することとした。受診者数延べ20,000人、スタッフ数は延べ1,000人の大規模な事業であるため、現在は、学内手続きや業者を含めた準備に時間を要している。
- (3) 例年6月に開催している健康フェアを中止した。健康フェアは、参加者数を増やすための改善を、年次自己点検・評価レポートの自主設定課題にしているイベントであり、今年度も開催準備を進めていた。
- (4) 9～10月に実施する教職員定期健康診断は、感染拡大防止の観点から、健診時間の短縮と密集を避けるための空間の確保を目的として、例年実施している検査項目から法定項目以外の4項目を省いての健診に変更した。

【2. 原因分析】

新型コロナウイルス感染症は、人類にとって未曾有の危機である。

- (1) 保健センターは学内における感染症対策の所管部署であり、所長は全学の危機対策本部の委員でもあるため、拡大する感染症に対応する必要が生じた。
- (2) 本年3～4月は感染拡大が進行し、かつ、本感染症の特徴等について未知の要素が多かった時期であり、感染防止の観点から、4月に学生定期健康診断を実施することは困難であった。
- (3) 健康フェアは例年6月にキャンパス内で開催しているが、前期がオンライン授業中心となりキャンパスへの入場制限が発令された。
- (4) 例年9～10月に実施している教職員定期健康診断は、感染防止の観点から、検査項目を減らす必要が生じた。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- (1) 新型コロナウイルス感染症について本学の危機対策本部に対して適切な助言を行い、学内に対して適切な情報発信ができています。
- (2) 安全・安心を確保して学生定期健康診断を実施できています。
- (3) 次年度の健康フェアの検討を終え、内容が決定している。
- (4) 安全・安心を確保して教職員定期健康診断を実施できています。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- (1) 新型コロナウイルスに関する情報収集に努め、危機対策本部や教学執行部との連携を密にして、本学の感染症拡大防止対策を立案に協力し実行する。
- (2) 保健センターの医師・医療職・事務職及び健診委託業者が協働して、安全・安心を確保できる健康診断の実施方法を検討し実行する。
- (3) 次年度の健康フェアの内容の充実を図るため、担当で定期的に打合せを行い、コンテンツの作成にも着手する。
- (4) 保健センターの医師・医療職・事務職及び健診委託業者が協働して、安全・安心を確保できる健康診断の実施方法を検討し実行する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- (1) 新型コロナウイルスに関する情報収集、危機対策本部や教学執行部との連携、本学の感染症拡大防止対策の立案への協力・実行
 - ① 厚労省、文科省、日本産業衛生学会等の情報にアンテナを張り、常に新しい情報・知識を持つ。
 - ② 危機対策本部、教学執行部と協働し、情報提供や助言を行う。
- (2) 保健センタースタッフと健診委託業者の協働、安全・安心な学生定期健康診断の実施方法の検討・実行
 - ① 学生定期健康診断の9月実施は本学では前例がないため、十全な準備に努める。
 - ② 健診会場での感染を防止するために、例年以上に健診委託業者との打合せを綿密に行う。
- (3) 次年度の健康フェアの内容の検討、コンテンツの作成
 - ① 多摩・後楽園：InBody測定、健康相談・栄養指導、健康管理のポスターセッション、手洗いチェッカー、等
 - ② 市ヶ谷田町・市ヶ谷：ベジチェック導入、運動と栄養のポスターセッション、体力測定、隔年開催
 - ③ 新型コロナウイルス感染症に関する特別展示
- (4) 保健センタースタッフと健診委託業者の協働、安全・安心な教職員定期健康診断の実施方法の検討・実行
 - ① 新型コロナウイルス感染症への対策としての受診上の変更点について、混乱が生じないように努める。
 - ② 例年以上に健診委託業者との打合せを綿密に行う。

どう改善したか

【6. 結果】

- (1) 日頃より新型コロナウイルス感染症に関する様々な情報を収集し知識を深め、本学の危機対策本部が当該感染症について情報を発信をする際には、内容を事前に点検し適切な助言を行っている。本学関係者の罹患状況の把握にも努めており、本学で2件のクラスターが発生した際も関連部署と連携して適切に対処できた。
- (2) 新型コロナウイルスの感染リスクを回避するために、例年4月に実施している学生定期健康診断を9月に延期して実施した。胸部レントゲン撮影が法定項目となっている1年次は登校健診を、2年次以上は新たに構築したmanabaを活用した「Web問診システム」を推奨して実施した。登校健診の受診率は28.8%、Web問診の回答率は38.0%、合計は66.5%で、安全・安心な健診を実施しながらも目標(60%程度)を達成することができた。今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況は予想できないが、2021年度は、より一層の感染防止対策を講じて例年どおり4月に実施する予定である。
- (3) 2020年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、健康フェアを実施することができなかった。2021年度の実施についてもすでに検討したが、感染拡大の状況が予想できないため、これまでの方法で実施することは困難であるとの結論に至り、「オンライン開催」を目指すこととし、現在はコンテンツの検討を行っている。
- (4) 新型コロナウイルスの感染リスクを回避するために、9月に実施している教職員定期健康診断の検査項目を変更(腹部超音波、眼底、歯科の検査項目は行わない)し、3密を回避し安全・安心に実施できた。受診率は、教員65.9%、職員77.7%、全体70.4%で、目標の65%程度を達成することができた。今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況は予想できないが、2021年度は、より一層の感染防止対策を講じて、例年どおりの検査項目で実施することを目指している。

2020年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ハラスメント実態調査の実施

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

2008年度より4年に1度、本学の全構成員（附属高校を含む）を対象とするアンケート調査として「中央大学ハラスメント実態調査」を実施している。この調査は、①ハラスメント被害の実態を把握すること、②被害者の声を吸収すること、③本学におけるハラスメント防止に対する取組みの周知度を過去の調査と比較すること、を目的としており、本年度において第4回の調査を実施する予定である。
前回実施時は回収率が8.8%と低かったことから、今回の調査は実施方法及び内容を見直して、回収率を上げることを目標とする。

【2. 原因分析】

設問数が多いこと、答えるために読まなければならない文章が長いこと、などから回答に時間がかかる、面倒だ、と感じる人が多いのではないかと推測される。また、回答はmanabaを通じて、もしくは用紙に記入して郵送（学内便）での提出となっており、スマートフォンから手軽に回答することができないことも回収率が低い原因ではないかと思われる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

全体の回収率が15%を超えることを目標とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・設問の見直し：過去の調査と比較するために大幅変更を避けてきたが、今一度見直して、変更しても差し支えない設問を洗い出し、答えやすくするために簡潔化を図る。
- ・実施のための作業の一部を外部業者へ委託することも念頭に、スマートフォンからも回答できるようにする。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

実態調査実施承認（ハラスメント防止啓発委員会：2020年4月15日持ち回り開催）
実態調査に関する基本方針の確定（7月）
内容（設問）案作成（8月）
実態調査実施・回収（12月～2021年1月）
回答集計・分析（2月～3月）
報告書配布作成・配布（4月）
以上を大筋として、適宜必要な学内手続き、業者との打ち合わせ、関係部課室への協力依頼、実態調査実施のための作業を行う。

【6. 結果】

①達成状況について
・2020年12月10日～2021年1月14日の期間内に、本学の全構成員（附属中学・高校を含む）を対象とするアンケート調査として「中央大学ハラスメント実態調査」を実施した。全体の回答数は5,988件、回収率は、16.9%となり、到達目標の15%を達成することができた。

②自主設定課題の進捗状況について
・今回から実態調査のアンケート実施と回収を業者への外部委託とし、Web回答（マークシートによる回答も可）を主とした調査方法に変更したことが、回答数及び回答率の上昇の要因であると思料する。前回調査（2016）の全回答数は、3,212件であり、回収率は、8.7%であった。

③今後の予定について
・現在、2021年1月25日に第1回目の「実態調査報告書作成WG」を立ち上げ、2月22日には第2回目の「実態調査報告書作成WG」を開催し、実態調査にて集計した回答の「自由記述欄」における取り纏めの作業をWGの各委員が行っている。この実態調査報告書の取り纏め作業等は、2021年3月末日までには終了し、学内への公開・配布等については、2021年5月からを予定している。

2020年度【ハラスメント関連組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ハラスメント防止啓発活動の見直し

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

本学におけるハラスメント防止啓発活動は、「中央大学ハラスメント防止啓発に関する規程」及び「中央大学ハラスメント防止啓発ガイドライン」に基づいて各年度ごとに基本方針を策定し、全構成員にいきわたる防止啓発活動の実施を目指している。これまでは構成員に向けた啓発活動はリーフレットなどの資料配布や防止啓発講演会の実施などを通じて行ってきたが、講演会の出席率の低下(参考:教職員対象講演会出席者数(2013年度～2016年度の推移)多摩キャンパス:57名→31名→26名→14名 後楽園キャンパス:25名→24名→24名→15名)、学内行事の見直しによる啓発の機会の減少など、広く啓発が行われていない状況にあると思われる。教職員向け講演会は、2018年度からは規模を縮小して複数回開催する形式に変更し、一定数の参加者を得ているが(参考:ハラスメント防止啓発セミナー参加者数 2018年度:1回目10名、2回目12名、2019年度:1回目15名、2回目18名)、1回の参加人数が絞られているため、効率的に啓発ができていないと難しい。また、例年前期と後期に1回ずつ行っている教授会での啓発も、議題の増加に伴って、予定していた日に実施できなかつたり、やむを得ず時間を短縮して行われたりすることもある。

【2. 原因分析】

学内全体が、学生も教職員も多忙となったことにより、時間的に余裕がなくなったことが、従来行ってきた形式での防止啓発活動の実施が難しくなった原因かと思われる。ハラスメントの防止啓発は教授会や新入生オリエンテーションなど、既存の行事の中で実施していたが、近年どこもやらなければならないことが増え、他部課室の行事のために時間を割くことが難しくなっている。講演会についても、開催しても出席者の確保が厳しい状態である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 公式ホームページの整備。動画や資料を使って、学生が見て学べる、情報を得られるページとする。
- 教職員に向けた防止啓発については、manabaを介して啓発動画や資料を閲覧できるようにする。

閲覧数目標:職員向け研修で85名(2013年度並み)

【4. 目標達成のルート(手段)】

ホームページやmanabaを活用し、個々人の都合に合わせて必要な時に繰り返し閲覧することのできる手段・内容を検討する。

【5. ルート(手段)の詳細】

- 他大学の公式ホームページなども参考にしながら、デザイン及びコンテンツについて検討。【2020年7月～9月】
- 公式ホームページの修正及び資料の掲載は随時広報課に依頼をする。【2020年7月以降】
- ハラスメント防止啓発委員会に向けた研修用コンテンツをmanabaに掲載する。【2020年7月】
- 教職員に向けてmanabaにアップするコンテンツの選定。【2020年7月以降】
- ハラスメント防止啓発委員会および新任副課長・課長向けの研修用資料を基に研修用資料を作成し、manabaを介して全教職員が閲覧できるようにコースを開設する【2020年10月】

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況及び課題の進捗状況について

- 公式ホームページの修正及び資料の掲載等については、他大学のホームページ等の情報収集の段階であり、検討まで進んでいない。
- ハラスメント防止啓発委員会に向けた研修用コンテンツを教職員用のmanabaに掲載した。
- 教職員に向けての防止啓発については、「2019年度活動報告書」を学内向けに配布し、教職員用のmanabaに掲載した。このmanabaのコースの閲覧数は、73名(2021年2月時点)である。また、2020年11月には、ダイバーシティセンターとの共催で実施した「ハラスメント防止啓発Week2020」内で以下のコンテンツをそれぞれオンラインで開催した。

【ハラスメント防止啓発講演会】

日時:2020年11月19日(木) 10:50～12:30(2限) テーマ:外国人の法律問題ー多様な国籍の人と共に生きるー
講師:小田陽平氏(弁護士) 司会:総合政策学部 横山陸准教授 参加者数:83名(内、教職員6名)

【犯罪被害防止講習】

日時:2020年11月25日(水) 12:35～13:15(昼休み)
テーマ:「その時、あなたは自分を守れますか?ー痴漢、性犯罪、ストーカー、デートDVー」
講師:森山相談員 共催:東京都 都民安全推進本部・学生部 参加者数:43名(内、教職員8名)

- ハラスメント防止啓発委員会および新任副課長・課長向けの研修用資料を、manabaにて全教職員が閲覧できるようにコースを設定し、掲載した。
- 到達目標に掲げた教職員の「閲覧数」については、上記のmanabaのコース閲覧数(73名)、ハラスメント防止啓発講演会(6名)、犯罪被害防止講習(8名)の合計87名が閲覧・受講し、到達目標を達成した。

②今後の予定について

- 今年度は、新型コロナウイルス感染症対策によりオンラインでの研修対応及びその要望が増えてきたので、今後は、動画によるコンテンツを重点的に作成する。既に附属高校の生徒向けには、ハラスメント防止啓発支援室の専門相談員による動画コンテンツ(15分)を新規に作成し、2021年2月～3月にかけてオンラインによる講演会(研修)を実施した。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

Withコロナ情勢における就活・キャリア支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

【コロナウイルス感染症の拡大防止による各イベントの中止】
当初予定していたガイダンスおよび各種セミナーは中止となり、代替措置としてオンラインでのガイダンスやセミナーを実施した。また、企業の選考プロセスもオンライン面接や動画選考も増えており今後はWEBを活用しての活動が主流となることが予想される。

2019年は3年次5月より「①就職ガイダンス(インターンシップガイダンス)」を皮切りにスタートし、その時期に必要な各種イベントを提供してきたが、2020年はコロナの影響により中止となった。その代替措置としてオンラインにて「今から始める就職活動ガイダンス」「インターンシップ突破セミナー」を開催し合計5714名(延べ)の申し込みがあった。主軸となるガイダンスの代替措置として急遽開催した企画であるが、延べ人数とは言え、就職希望者数(約4,000名)を分母に考えると高い出席率となった。

また地方での就職を希望する学生に向けた「②UIターン就職ガイダンス」はオンラインに切り替えたことにより申込者171名(前年比の169%増)となり、WEBセミナーの効力が現れた。

【オンラインに変更(予定)となったセミナー】

①就職(インターンシップ)ガイダンス、②UIターンガイダンス、③学内セミナー、④業界研究セミナー、⑤ジョブチャレンジ

【中止となったセミナー】

PBL講座、次世代リーダーズプログラム

【2. 原因分析】

①②についてはオンラインに切り替えたことにより、以下のメリットが考えられる。

就職ガイダンス(インターンシップガイダンス)を①「今から始める就職活動ガイダンス」「インターンシップ突破セミナー」に代替して実施したことにより、来場する必要がないため、気軽に参加することができ集客数が増えた。また複数回開催することが容易となるため延べ人数も増えた。②UIターン就職ガイダンスについては遠方より担当者を招く必要がなくなり容易に開催できるようになり、学生も気軽に参加できるため集客数が増えた。

オンラインにて実施予定

③学内セミナー(11月～3月)

④業界研究セミナー(10月～11月)

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)

どう改善するか

【3. 到達目標】

①就職ガイダンス→第二回(9月)2500名、第三回(11月)2,000名の集客を目指す。

②UIターン就職ガイダンス→招致数:65社、参加者185名に対して対比110%とする。

③学内セミナー(11月～3月)、④業界研究セミナー(10月～11月)

→800社以上、2019年度参加者数延べ8339名に対して対比110%とする。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)→参加企業数を70社以上とする。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①就職ガイダンス→オンラインにて開催し告知方法はSNSと併せてDMも発送する。

②UIターン就職ガイダンス→オンラインにて開催する。

③学内セミナー(11月～3月)、④業界研究セミナー(10月～11月)

→オンラインにて開催し参画企業を増やすための説明会を実施する。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)→オンラインにて開催し参画企業を増やすための説明会を実施する。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

①就職ガイダンス

オンラインにて開催し、告知はWebサイト、メール、Twitter、ハガキにて行う。またテーマは「第1回(インターンシップ)」「第2回(自己分析と業界研究)」「第3回(書類対策と面接対策)」とする。

②UIターン就職ガイダンス

オンラインにて開催する。

③学内セミナー(11月～3月)、④業界研究セミナー(10月～11月)

今年度は実施期間を長期化しさらにオンラインにすることにより参加企業数を増やすことができる。また実施時間にも幅を持たせより学生が参加しやすい環境を整える。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)(8月～12月)

オンラインにて開催し参画企業を増やすための説明会を実施する。

⑤ジョブ・チャレンジ

オンラインにて開催し、2019年度参加企業50社を70社まで増やすことによってマッチング率を高める。

【6. 結果】

目標を達成した項目もあるが、一部目標には届かなかった項目もある。

①第1回就職ガイダンス(9月)では「ウィズコロナ・アフターコロナ時代の就職活動」をテーマに実施し、第2回就職ガイダンスでは(2021年1月)「内定者によるパネルディスカッション」をテーマに実施した。また補足するイベントとして「就活準備セミナー」を開催し、各業界の動向や人事採用担当者によるパネルディスカッションを実施したところ、延べ6,343名の参加者があった。昨年の参加者数と単純比較はできないが、参加者が増加した要因としては、オンラインで自宅から参加する手軽さに加え、保護者宛のハガキによる周知の効果もあった。学生のニーズをとらえ、臨機応変にイベントを企画・実施することができた。

②UIターン就職ガイダンスでは、参加者が120名にとどまった。協定を結んだ都道府県に所在する39社を業界研究セミナー(オンライン)に招致し、UIターンを志望する学生に参加を促したが、参加率が悪かったことが課題となる(参加者数は把握できなかった)

③学内セミナーおよび④業界研究セミナーは、「業界研究セミナー」として実施し、オンラインで674社の企業を招致した。10月中旬から11月末にかけて17時～18時30分の時間帯で実施したが、時期が早く学生の意識が高まっていなかったことや実施時間が夕方の遅い時間だったこともあり、参加者数が延べ3,686名にとどまった(1日100名程度の参加者)。次年度に向けて実施時期・企業数の検討に着手している。

⑤ジョブチャレンジ(未内定者支援)は、コロナ禍の影響で資格試験が遅れて実施されたことにより、公務員志望から民間就職に切替えた学生も多かったため、8月～12月にかけて全11回実施し、57社を招致した。22名の内定につながるなど概ね目標は達成した。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

公務員就職希望者に対するモチベーション強化支援

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

キャリアセンターでは、「学生一人ひとりの夢の実現」をサポートポリシーとして、公務員志望の学生が、目指す行政機関へ就職できるように支援している。具体的には、専門学校の特任講師陣による試験対策支援、キャリアセンターによるキャリアデザイン支援である。この2つを軸として、公務員を志した学生が、モチベーションを保ちながら、最終的に目指す行政機関へ就職できるよう支援を行っている。公務員就職率は、10.3%（公務員就職者475/就職決定者4592人 2020年3月卒業）となっている。なお、2019年3月卒業の中では、MARCH内で公務員就職率が一番高い水準を維持できている（2020年3月卒業は現時点では未発表のため不明）。

課題は、①試験対策としては、各講座の申込者数（2019年度昨年比90%）、及び出席率（2019年は50%を下回る回もあり）が低下していることである。

②キャリアデザイン支援としては、卒業生からリアルな話を聞くことができる「国家公務員OBOG相談会」を実施しているが、卒業生のメンバーが固定化してきており、必ずしも学生のニーズに沿った行政機関の方が参加していないことである。

【2. 原因分析】

左記2つの課題に共通することとしては、学生のモチベーションの維持に関しての支援が十分でない点である。学生自身のモチベーションが続かなければ、公務員試験受験の断念にもつながり、公務員就職率の低下をもたらす。また、学生は早期からの試験準備が必要であるが、長期間に及ぶ公務員試験対策にキャリアセンターとして関わる事ができていなかった点も挙げられる。「公務員をめざそう」冊子においても学生からモチベーション維持の難しさが書かれている。

①試験対策については、決まった日時に出席できない場合にも、学生自身の都合で手軽に映像を見れるようにすることが必要である。また、いつでも手軽に質問できる体制を整えることが必要である。

②キャリアデザイン支援については、卒業生の任意参加でお願いしているが、国家公務員OBOG相談会に参加してほしい年代や行政機関への就職者にアプローチする手段をとることができず、学生のニーズに合っていない場合もあり、学生にロールモデルを見せることができなかった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①試験対策の講座については、オンデマンド講義とし、「いつでも・どこでも・何度でも」学生自身の都合で視聴できるようにする。申込者数を昨年と同数以上を目指す（前期・後期延べ400名以上、実人数248名以上）。

②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」に学生の希望の多い省庁（例えば文科省、厚生労働省、国土交通省など）の卒業生に参加してもらえる相談会を実施する。学生には、事後アンケートにて満足度調査を行い、「不満ゼロ」とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①試験対策の講座については、委託業者と調整しながらオンデマンド講義とし、「いつでも・どこでも・何度でも」学生自身の都合で視聴できるようにし、質問受付体制を常時とれるようにする。

②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」に今まで参加してくれている卒業生とのつながりは大切にしつつ、行政機関とキャリアセンターの組織上のつながりを活かしたり、若い年次の卒業生には個別に連絡をとるなどして、参加を依頼する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①オンデマンド形式での実施に変更し、質問を常時受け付けることで対応する（mail/TEL/オンライン）。
- ②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」を年2回程度（前期1回、後期1回）実施する。卒業生の参加を要請する手段として、
 - 1)若い年次の卒業生にも参加してもらえるよう、個別に参加依頼を行う。（前期実施）
官庁訪問対策として前期に実施する「国家公務員OBOG相談会」では、最新の官庁訪問対策として若い年次の卒業生にも参加を依頼する。
 - 2)内閣官房との組織上のつながりで学生ニーズの高い省庁から卒業生を派遣してもらう。（後期実施）
当初、前期での実施を予定していたため、派遣してもらう算段がついていたが、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期。10月または11月ごろの実施に向け、再度調整を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

おおむね目標を達成した。

①試験対策の講座の延べ受講者数は、昨年比225%（2020年度910名、2019年度404名）となった。要因は、(1)試験対策の講座をオンデマンド講義とし、「いつでも・どこでも・何度でも」学生自身の都合で視聴できるようにしたこと、(2)質問受付体制を事前に周知し、安心して受講できる環境を整えたことによる。

②キャリアデザイン支援については、「国家公務員OBOG相談会」に学生の希望の多い省庁（例えば文科省、厚生労働省、国土交通省など）の卒業生に参加してもらえる相談会を10月に実施し、学生の参加は100名であった。比較的若い4年目～17年目のキャリアを持つ卒業生の協力を得ることができた。要因は、内閣官房との組織上のつながりを活かし、当課の要望を伝えるなど事前の打合せを念入りに行ったことである。事後のアンケートでも参加者の満足度は98.2%と非常に高かった。

今後の展望として、試験対策講座については、引き続き大原学園と協力して行う。withコロナの時代に、またキャンパスが複数に分かれていても対応できるよう、オンラインを中心とした講座を展開していく。キャリアデザイン支援では、キャリアセンター独自でOBOGに協力を依頼するイベントと組織上のつながりを活かしたイベントを実施していく。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 CCNを利用したキャリアセンターのユーザビリティ向上

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

【取組み】

・キャリアセンターは、Career Center net (以下CCN) というポータルサイトを持ち、ニュース、イベント、インターンシップ、求人(採用)、説明会、卒業生情報等の提供を行っている。一昨年より個人面談をCCNから予約できるよう改良した為、コロナ禍のWEB面談移行がスムーズだった。また昨年より、企業から提供された卒業生名簿の他に公開同意の取れている卒業生の氏名・就職先情報の閲覧サービスを開始(連絡先情報の公開設定については未だ仕組無)。コロナ禍のキャリアセンター来室理由の筆頭が「OBOG名簿の閲覧」であり、学生の需要は高い。

【キャリアセンターアンケート】

・学事部企画課で実施している「2019年度卒業時アンケート(文系)」によると、45.2%の学生がキャリアセンターを利用したことがなく、回答者のうち利用しなかった理由の29.0%がキャリアセンターの利用方法が分からなかったと回答。また、①CCN、②OB・OG名簿を利用したことがない学生がそれぞれ全回答者の①52.9%、②66.7%おり、CCNについては、学生ユーザーからの声として「使いづらい」という声が絶えず、2019年度の卒業時アンケートでのCCNに対する活用満足度は11.4%、主な意見としては、「とにかく使いづらい」「webシステムの操作性が悪い」という不満であった。

【2. 原因分析】

・キャリアセンターやキャリアセンターのリソースの利用方法・各種サービス等については、CCNの利用画面やHP上で案内をしているが、昨今の学生の多くが、スマートフォンやタブレットでWEBシステムを利用しているなか(中大生の90.7%)、スマホ・タブレット対応が遅れている現在のCCNでは、学生に使い勝手の良い環境を提供しきれない。

・使いづらいとされる主な理由は、以下の通り。

- ①スマートフォンでは各項目が小さすぎて登録画面に辿り着けない。
- ②トップ画面でどこに何があるのか一目でわからない(視認性が低い)。
- ③求人情報・企業検索がわかりにくい・できない(情報の整理不備)。
- ⑤あいまい検索ができない。

・2019年2月に実施した「OBOG検索システムの改良」により、2019年度の卒業生名簿閲覧数は88,126件と、2018年度の29,417件と比較して約3倍に伸びた。これがOBOG名簿を利用した学生の中で「役に立った」と回答した学生が昨年の25.9%から31.0%に増加した理由と考えられる。しかしながら、前述の理由により、OBOG検索システムそのものの利用率拡大には繋がっていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・CCNに対する活用満足度を2020年度アンケートでは15%、カスタマイズが完成し改良されたサービスを受けられる2021年度就活生については、30%まで上げる。
- ・2019年度41.3%だった進路決定報告本人入力率を、カスタマイズが終了する2021年度就活生については、50%まで上げる(学生本人入力率を5割以上にする)。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・キャリアセンターのユーザビリティを向上させる為の情報ハブの役割を担っているCCNを使いやすく改良する。
- ・CCNの中でも特に学生の閲覧希望の高い「OBOG名簿(進路決定報告)」と「体験記(就職活動記録)」について、登録を増やす為の改良を考案し、重点的にカスタマイズする。

【5. ルート(手段)の詳細】

- ・CCNの母体となるJobHunter標準パッケージのどの部分をCCNに反映させるか、現行のCCNで実現したいカスタマイズとのマージに関する調査・打ち合わせをSRA社と実施(4~7月)
- ・カスタマイズにあたって、ITセンターに環境準備の依頼(5~6月)
- ・カスタマイズ内容のフィックス(以下の内容について8月中を目途に)
- ①従来PCのみに対応していたCCNの文字と画面幅をスマートフォンやタブレット等のデバイスにも対応できるように機能を拡張する。
- ②進路調査票や活動報告、進路決定報告等の入力率強化項目については、PCの画面配列に捉われる事なく、最優先で視認性の高い場所を確保し、縦スクロールに強いデバイスの特性を生かしながら、ストレスなく入力できる構造に改良。
- ③進路決定報告や求人票検索で必須となる企業検索について、あいまい検索(NEC(日本電気)、NTT東日本(東日本電信電話)等略称でも検出される)を導入
- ④従来の企業コード検索等、わかりにくい要素を可能な限り学生閲覧用画面より排除する仕組みに改善。
- ⑤学校基本調査入力項目の追加対応、イベント配信の「対象学年」条件の解除。
- ⑥OBOG名簿と体験記の個人情報公開設定の変更。
- ・カスタマイズ内容の構築・テスト(8月)
- ・リリース(9月)
- ・学生への本格的リリースと進路決定報告の促進広報(10月~)
- ※ 都度、不具合検証し、10月1日の企業の内定出し解禁日からは新しいシステムで対応できるように進める。

どう改善したか

【6. 結果】

【5. ルート(手段)の詳細】に記載の①～⑤については、9月のリリースより段階的に微修正しながら2月現在、概ね完了しており、公式HPや受付カウンター設置の「利用案内」についても修正掲載(配布)済みであるが、細かな画面のレイアウト変更は今後も発生する為、差し替えが必要。

⑥については、学生版CCNの入力画面と管理画面のフォームは変更されたものの、SRA社担当者の変更により、OBOG名簿検索システム(キャリアセンター窓口設置)は年度末間際の完成になる予定(これにより、OBOG名簿利用案内については現段階で未着手である)。なお、コロナ禍で来室学生数自体が減少しており、これに伴いOBOG名簿の閲覧数も減少している。学生満足度については、2020年度学生アンケートの結果待ちとなっている。

・2019年度41.3%だった進路決定報告本人入力率を、カスタマイズが終了する2021年度就活生については、50%まで上げる(学生本人入力率を5割以上にする)目標を掲げていたが、2月24日現在で学生本人入力率は76.8%達成(2,574/3,348)。今後電話連絡による登録数が増えるに伴い、学生本人入力率は減少すると予想されるが、2020年度就活生の段階で5割以上の目標を達成している。

2020年度【キャリアセンター組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

理系学生就活支援の強化

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

【1.新型コロナウイルス感染症の影響 ～2021年3月卒業予定の学生】
 企業が当初予定していた対面でのセミナーや面接は中止になり、代替措置としてオンラインでのセミナーや面接が行われている。また、選考のプロセスや提出書類を簡略化させたり、応募の締め切りを早める等の動きが加速している。学生の状況は二極化している。インターンシップ等に参加し、その後早期選考に進んだ学生や選考を早く開始した企業を志望していた学生は順調に就職活動を終了もしくは終了の目途をつけることができている。その一方、就活のスタートが遅かった学生は変化に対応できず苦戦をしている。

【2.長期的に予想される変更点】
 新聞報道によると、経団連の中西会長と萩生田文部科学相が2020年4月23日、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、企業と学生それぞれの活動に大きな支障が生じている現状に対応し、企業による学生の採用選考を柔軟にしていく方向で一致した。具体的には、選考や採用の時期の通年化を目指すことと、インターンシップ（就業体験）を柔軟に運用することである。現在の就活ルールは、建前上、広報活動は3月以降、面接などの採用活動は6月から解禁であるが、足元では会社説明会や就職イベントが軒並み延期になっている。今後、採用や選考の時期の分散が徐々に広がっていく可能性が高い。また企業への入社時期を柔軟に変えられることも想定される。インターンシップのあり方については、現在教育目的に絞ることが原則とされているが、企業と学生の接点が少なくなるなか、インターンの後に直接採用できるよう調整が進んでいるという現状がある（まず大学院生から解禁する方向とされている）。

【2. 原因分析】

【1.】学生個人の動きと外部要因の二つから原因が考えられる。学生個人の動きとして、就職活動を順調に終了、もしくは終了の目途がついている学生は早くからインターンシップに参加したり自己分析、企業研究、エントリーシート作成等就職活動に向けての動きを自分なりに進め、自分自身を継続してブラッシュアップさせていたことがあげられる。また理工キャリア支援課のガイダンスやセミナー、OBOG交流会等の参加と就職活動の順調さが連動している。外部要因としては、コロナ以前の理工系学生に対する売り手市場の景況感が影響している。夏期には、以前では難しかった大手企業のインターンシップが比較的容易に参加できたり、秋以降も多方面からの企業等のアプローチがあり、なんとかなるという気持ちを持っていた学生が多く、自己理解や進路に対する自分自身の軸を真剣に考えることが少なかったことが影響している。この他、例年スタートが遅い学生にできたフォロー、具体的には理工キャリア支援課での対面での面談や企業人事担当者との直接対話、理工OBOGによるフォロー等が殆どできず、一人で企業のセミナーを含めオンラインのネット等のみの情報により対応したことにより方向性を見失っている学生もいる。またオンライン面接等の選考手段の変化で自分自身の力が発揮できない学生も出てきた。

【2.】新型コロナの影響が広がる前から、横並びで新卒を一括採用する慣習の問題点は認識されていた。学生が自由に学業の時間を確保できなかったり、海外留学した学生が就職活動に参加しにくかったりといった問題があるからだ。経団連は2019年、一括採用を改めることで大学と合意した。日立製作所が卒業後の自由な時期に入社できる「365日入社」を始めるなど、動き出している企業もある。今回のコロナ危機をきっかけに改革の動きが広がる可能性は高い。またインターン直結型の採用はすでにIT企業や外資系企業を中心に導入が広がりつつある。新型コロナの感染拡大の収束が見えてくれば大企業にも広がる可能性がある。コロナの影響で世界経済が急速に悪化する中、学生優位の売り手市場だった就活の状況は変わってきた。これまでの人手不足が一転し、需要急減や休業などで人手が余る企業が増えている。就職情報会社のディスコが3月下旬に実施した企業調査では、約1割が21年卒の採用予定数を「下方修正する見込み」と答えた。企業と学生の双方にとって厳しい状況が続くと見込まれる中、迅速な対応が欠かせない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○自分自身で納得できる進路先に進むことができる力の養成を目指す。
 ○就活終了時に実施する就職活動アンケートにおいて、就職先の満足度（大変満足・満足・やや満足の合計）を95%以上とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○各就職情報会社が定期的に行っている実態調査や統計情報等入手・分析し、ガイダンスや講座などで学生に説明する。
 ○活動を実施している学生からの「生の声」を集め、それを他の学生への指導に活かす。
 ○状況やニーズに応じたコンパクトな企画を考え、タイムリーに学生に展開する。※WEB面接等

【5. ルート（手段）の詳細】

○各就職情報会社の担当者との連携を密にする。メールや電話だけのやり取りではなく、これまで以上に対面で情報交換する機会を増やし、就職情報会社が保有している情報を集めやすくする。就職情報会社は学生や企業を対象とした統計的な情報を持っている。特にキャリアセンターより企業との接点が大きく、企業採用担当者の声を多数集めている。また、十分な信頼関係を構築することによってもたらされる情報は非常に貴重であり、キャリアセンターの施策に活かしていく。
 ○学生と個人面談（エントリーシート添削や模擬面接等）を実施する際は、当該目的の内容だけでなく、現状の就活に対する戸惑いや気づきを丁寧にヒアリングする。それによりキャリアセンターでガイダンスや講座を実施する際に、より適切な時期に適切な内容で実施できるように活かす。
 ○進路先が確定した修士2年生や学部4年生の体験から必要と思われる施策をとる。

どう改善したか

【6. 結果】

○各就職情報会社との情報交換、および学生との個人面談については、新型コロナの影響により十全な対応ができない時期が発生したが、オンライン会議ツール(Webex等)が徐々に一般化したことによって改善に向かった。しかしながら対面と比べると意思疎通のレベルが低下したことは否定できない。

○新型コロナにより変化が生じている就職活動の態様について、施策に活かすことができた。例えばオンライン面接に必要な対策や「IR情報を活用した会社の見方・調べ方」については、学生の戸惑いを基に就職情報会社等に依頼を行い、オンデマンド動画コンテンツとしてmanabaにアップロードして視聴してもらった。従来の対面式セミナーと比べて時間的な制約もない等、参加へのハードルが低下したことが奏功してか、「IR情報を活用した会社の見方・調べ方」については、昨年度の31名の参加者数に対して今年度はオンライン視聴者数が155名になる等、軒並み大幅に増加した。

○一方で、「OBOG交流会」や「技術面接セミナー」等、講師のライブ感や双方向の意思疎通が重要なイベントについてはWebexによるライブ配信形式で実施した。また、進路先が確定した修士2年生や学部4年生の体験談を語ってもらうガイダンスやセミナーを複数回設けた。

○就活終了時に実施する就職活動アンケートは3月実施予定のため結果は判明していないが、次年度以降も「オンデマンド動画コンテンツ方式」と「ライブ配信方式」の良いところを活かしながら、ハイブリッドでイベントを実施する予定である。

2020年度【学友会組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

SNS、オンラインを利用した新たな学友会活動の展開

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

・中央大学学友会は、各学部の学生を正会員とする部会活動（広くはサークル活動）を促進、支援するための組織であり、学生の自主的運営という大原則を堅持しながら、部会活動の支援に特化した本学独自の組織であり、独自の規約「中央大学学友会規約」を元に運営されている。
その前文には、「本会は、中央大学学生が自主的な活動によって学術、文化、体育の向上発展を図り、会員の人間性を深めより高い文化を築き社会の発展に資することを目的としてこの規約を定める。」と記されており、1911年（明治44年）の創設以来、学生の自主的運営を本旨とする理念は、長い歴史を経て今日まで連続して継承されている。

・大学が公認している部会は186部会（2020年5月1日現在）あり、それらは8連盟（学術連盟、文化連盟、学芸連盟、体育連盟、体育同好会連盟、学友連盟、理工連盟、国際情報連盟）のいずれかに所属している。8連盟にはそれぞれ委員長、副委員長、その他の役職が加わり、各連盟で常任委員会が組織されており、それぞれの連盟で独自の運営が行われている。また、8連盟とその傘下の公認部会を束ねる組織として連盟会議（8連盟の委員長、副委員長が委員として組織）があり、8連盟の委員長、副委員長により構成されており、4月の新入生勧誘時期には、非公認部会も含めた本学の全サークルを統括する「サークル統一会議」として、「新入生歓迎オリエンテーション祭」を実施している。また、秋に実施される「白門祭」の実質的な運営は学生部主管であるが、その主催団体である白門祭実行委員会は各連盟委員が構成員の一部になっていることから、その運営にも協力している。

・今般の新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、学生がキャンパス内に立ち入ることができなくなったことから、対面での新入生勧誘活動ができなくなってしまった。新入生の勧誘ができないことは部の存続に大きく関わってくることから、この状況を打開すべくサークル統一会議を中心として、オンラインでの新入生勧誘活動を行うことが企画された。

【2. 原因分析】

・学生は、自らが所属する部会の活動及びその運営に主体的に関わることにより、規律の順守、自立心や連帯感、自主的かつ責任ある行動といった行動規範や能力を養成することをねらいながら、伝統的に学生の自主的運営を尊重する立場を取っており、学友会はこうした学生の活動が形骸化しないよう、指導、支援する役割を担っている。このように、学友会における活動は、学生が所属する部会の活動及びその運営に主体的に関わり、それを教職員が支援する体制となっており、部会活動に関する重要事項に関しては、学生で構成される機関による企画・立案を受け、学生と教職員が一体となった機関で合意形成する仕組みが確立されており、学生の主体性を伸ばすことに寄与している。

・この新型コロナウイルスの感染症拡大の影響で、学生がキャンパス内に入構できないことから、本学の春の一大イベントである「新歓祭」が実施できなくなった。そこで、新歓祭を運営するサークル統一会議の学生が中心となり、「Cサークル」というサイトを立ち上げ、従来の集合型、対面方式で行っている新歓祭に代わる新たな方法での新歓活動を学友会の手を借りず、学生達が自らの発案で実行した。（（参考）<https://chuo-circle.com/>（パスワード：4304））

・本サイトは、多摩キャンパスのみならず、後樂園キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスのサイトも用意され、全学生が興味ある部、サークルを調べ、アクセスできるようになっている。また、学友会所属の公認部会だけでなく、非公認のサークルについても掲載し、本学の全てのサークルに関する網羅的网站になっている。なお、こちらには学友会の新着ニュースの他、学生部のmanabaページにも掲載を行っており、manabaページには5月未現在で7,000近いアクセスが行われ、新歓祭に代わる盛り上がりを図ることができ、学生達の企画立案が実った結果であると考ええる。

・オンライン新歓祭のほか、新聞や広報系の部会のオンライン取材や、Zoom、Webex、LINEなどのオンラインツールを利用し、演舞の披露や音楽の配信、試合の動画、部の紹介など各部が様々なアイデアを出し、積極的な情報発信を行っている。コロナ渦のため、対面の活動ができない窮状を克服し、新しい形での部会活動を展開している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・コロナ禍で自由な活動ができない中、学生達が自らの課題を発見し、解決策を立案、実行、検証する力を伸ばさせる。

・2019年7月の連絡協議会で「学友会将来構想委員会」の設置が承認され、学友会総務部に加え、連盟会議の学生委員が本委員会に参画することにより、法学部の都心移転に伴う学友会活動の変革について今後議論が進められることになるが、こうした重要事項の打ち合わせや協議をオンラインで行うことにより、迅速かつ即効性のある意思決定を行う効果が期待できる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・コロナ禍の対応というやむを得ない状況下で始まったオンラインでの部会活動を、マイナスではなくプラスの志向に変え、今後も可能な限りできることを模索していく。

・学生代表で組織される連盟会議のみならず、学生と教職員が一体となった機関で合意形成する会議体として、連絡協議会（学生16名、教職員11名の組織：年10回開催）と中央委員会（学生50名、教職員50名の組織：年4回開催）があり、それ以外の学友会総務部長との打ち合わせや連盟会議委員との協議など大事な意思決定を行う際にも積極的にオンラインを利用していきたい。

5. ルート（手段）の詳細

・後期に対面授業が開始され、対面、集合型（感染対策を十分に施したうえでの実施）の新歓祭が実施できるようになった場合でも、オンラインを利用した新歓活動は継続して行う。

・連盟会議、連絡協議会、中央委員会等の会議体で、学生が自ら考え、自らの課題を発見し、解決策を立案・実行・検証する力を身につけることにより、学生の成長を促している。学友会の組織運営に関する重要事項については、学生代表で組織される連盟会議での企画・立案を受け、学生と教職員が一体となった機関である連絡協議会と中央委員会で合意形成する仕組みが構築されており、重要な意思決定に関する様々な事項が本機関で随時審議されている。

・法学部の都心移転に伴う学生の活動環境の変革について、学生達が自分達の活動環境の向上と活性化に向け、自ら考え、提案することが自主的、主体的な活動の促進に繋がっており、これらの会議体の活性化が学生の能力伸長に大きく寄与していると言える。今後、都心移転に伴う大学の動きが加速することに伴い、学友会でも本件についての議論が多くなるものと思料するが、学術・文化・学芸・体育・体育同好会連盟（多摩キャンパス）、理工連盟（後樂園キャンパス）、国際情報連盟（市ヶ谷田町キャンパス）と連携し、オンラインツールを最大限に活用することにより、新たな取組みに向け学友会活動をさらに活性化していく。

どう改善したか

6. 結果

①達成状況について

・「Cサークル」というサークル紹介のWebサイトを通じて各サークルがオンライン上で新歓活動を行ったが、本サイトへのアクセスは、2021年2月末時点で8,300を超えるアクセスが行われ、Web上でのサークル紹介と新入生勧誘活動は一定の成果を得ているものと思料する。

・連盟会議、連絡協議会、中央委員会等の会議体について、2020年度は全てオンライン（Webex）で開催し、オンライン上においても、対面での会議と遜色ない積極的な議論が展開され、滞りなく審議・決定が行われた。

・法学部都心移転に伴う学友会変革についての議論は、2020年度に入り移転に関する情報が得られなくなったため特段進捗していない。

②取組み内容の進捗状況について

・各サークルがWebサイトにおいてオンラインツールを利用し、音楽の配信や演舞の披露、試合の動画、部の紹介など各サークルが様々なアイデアを出し、積極的な情報発信を行った。このコロナ禍で対面での活動が制限されている窮状を克服し、やむを得ない状況下で始まったオンラインでの部会活動ではあるが、学生達が思い思いに工夫をこらし、自ら考え、企画・立案することにより、結果的に自主的、主体的な活動の促進と学生自身の人間的成長に繋がっていると言える。

・新入生勧誘活動のみならず、各サークルの日常的な活動（取材や演奏、演舞の配信、弁論大会など）においてもオンラインツールが積極的に活用されている。

③今後の予定と展望

今後、学内や学外における対面での活動が段階的に緩和されていくものと思料するが、コロナ禍での新しい生活様式を踏まえ、対面での活動とオンラインでの活動を両立させ、より充実した学生生活を送れるよう、学生達のこれまで以上の工夫と新たな取組みに期待したい。

2020年度【経理研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

学生の公認会計士試験合格者数の増加

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

- ・経理研究所においては、「質の高い相当数の公認会計士」と「簿記会計に強い中大学生」の輩出を柱に、これらを支援する課外講座を開設している。
- ・2019年公認会計士試験合格者数は伸び悩み、大学別で4位71名と低迷している。
2019年 71名 第4位
2018年 77名 第3位
2017年 77名 第4位
- ・受験生の会計離れ及び新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して、受講者数が減少している。資格試験合格者の増加に向けては、受講者数の回復と安定的な確保が喫緊の課題である。
2020年度 公認会計士講座265名 簿記会計講座101名
2019年度 公認会計士講座287名 簿記会計講座157名
2018年度 公認会計士講座293名 簿記会計講座124名

【2. 原因分析】

- ・受験生の会計離れは商学部が例年新生対象に実施しているキャリアデザインガイダンス「目指せ！公認会計士」に如実に表れている。
2020年度 実施できず
2019年度 115名
2018年度 190名
- また、一般入試においても会計学科が志願者数を落としており、減少に歯止めがかかっていない。
2020年入試 1,365名 2019年入試 1,887名

また、当研究所の講座受講者数も【1.現状】に記載した通り、新型コロナウイルス感染対策のため新生に対して広報活動ができなかったことを反映して受講者数が減少している。
公認会計士講座 △22名 △7.7%
簿記会計講座 △56名 △35.7%
これは学生の就職状況の好転にも原因がある。資格試験は就職状況が悪くなると人気が高くなる傾向にあり、人手不足と言われるような人材の需給が緩んだ状況の場合、学生が資格を手にしなくてもある程度の企業に就職できるようになる。そのため受講者数減少につながっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 各試験の合格者および各講座の受講者の回復を図る。具体的な数値目標は以下の通り。
- ・2020年公認会計士試験合格者数 2位
- ・新規受講者数：公認会計士講座250人、簿記会計講座250人、附属高校簿記3級120人、附属高校簿記2級30人、附属高校簿記1級10人。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・受講者の学力向上に向け、個々の学力に応じた柔軟性のある指導を徹底することにより受講しやすさをアピールし、受講生募集につなげる。
- ・学部等との連携により、多くの学生に対して受講を促すための活動を展開する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・受講者の獲得に向けて、学内関係部署（入学センター・学部等）と連携して入学予定者や新生に対してのガイダンス等を引き続き実施する。具体的な実施時期：4月新生学習指導期間、8月オープンキャンパス、11月指定校推薦入試、2月キャンパス見学会（新型コロナウイルス感染対策による影響で実施できるかは不透明）
- ・早期からの動機づけと学習意欲の向上を目的に、本学附属中高校生への簿記学習支援を実施する。2020年度は附属中学1校、附属高校3校で実施を予定している（新型コロナウイルス感染対策による影響で実施できるかは不透明）。
- ・各学部働きかけ、会計教育に力を入れている商業高校への指定校推薦の新規指定や、既存の指定校への会計専門職希望者の推薦依頼をするなどの活動を行う。
- ・受講者の学力向上に向けては、「簿記会計講座」および「公認会計士講座」について、学生サポートシステム（講義のWeb配信システム）のさらなる活用により、学生が授業の空き時間を有効に活用して学修をすすめるよう、受講者に対する広報・指導を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・公認会計士試験がコロナ禍で11月14～15日に延期となり、合格発表が2月16日となった。そのため合格者数については2月末日現在調査中である。受講者の学力向上については、受講生への指導を継続している。
- ・受講者の獲得について、コロナ禍のため8月のオープンキャンパスや11月指定校推薦入試のガイダンスが中止となった。また、2020年度より入学手続がWebに移行したことにより、当研究所講座案内の郵送がなくなり1月末時点での新年度申し込みが20名と低迷しており、今後の受講生獲得に不安がある。今後は入学手続完了者の名簿に基づき当研究所講座案内を郵送し、周知・受講生確保に繋げていく。
- ・本学附属中高校生への簿記学習支援については現在、附属中学校、附属高校、杉並高校、中大高校の4校で実施をしている。受講者数は3級240人、2級86人、1級3人と総数では目標を達成している。
- ・指定校推薦については、商学部が会計学科の不人気対策として商業高校に対し会計学科指定をしたことから、今後の動きを注視したい。

【1. 現状】(課題を含む)

本学の法職講座は法曹を目指す学生のための課外講座として、他大学に類を見ない規模・伝統を誇っており「法科の中央」を支える重要な講座である。毎年、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出している。

◆進学者数(カッコ内はアンケート回答数)
2010年度66(80)人→2017年度118(130)人,2018年度117(134)人,
2019年度121(132)人,2020年度106(112)人

◆予備試験在学中合格者数
2011年3人→2017年17人,2018年14人,2019年21人

【課題】

(1) 受講生数の減少: 法職講座の受講者が年々減少している。

◆基礎講座<民法>受講者数
2010年度669人→2017年度328人,2018年度409人,2019年度398人

◆法職講座全体の受講者数
2010年度4740人→2017年度2804人,2018年度3134人,2019年度3137人

(2) 法曹養成制度変更・環境変化への対応: 法曹養成を取り巻く環境の変化が続くことが見込まれるため、今後も講座の改革・改善に絶えず取り組んでいく必要がある。

(3) 法学部移転に伴う対応: 移転に伴う指導体制について、関係課室とのさらなる連携・調整が必要となる。

【2. 原因分析】

全体の受講者数が減る中でも、多数の上位法科大学院進学者、司法試験予備試験合格者、司法試験合格者を輩出できている理由としては、毎年、司法制度改革及び学部学生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な法職講座の改革を重ね、カリキュラム改正・教材改訂等に努めてきたことが奏功しているものと考えられる。また、学部入学定員の厳格化により、人数こそ減少しているが、意識の高い学生が入学している可能性もある。なお、従来から、法曹養成を取り巻く社会状況が変化する中、本学の実績のみに焦点を当てた数値的な検証では、真の実態の把握・検証が困難であるので、法曹養成全体の中での本学の実態を点検する必要がある。

(1) 受講生数が減少している大きな理由としては、法曹養成制度が変更(混迷)を続けていることが大きい。主な制度変更は以下の3点。

- ①司法試験合格者数の減少
- ②法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入
- ③予備試験論文式試験への選択科目設置

また、近年は安価でオンライン受講ができる予備校を利用した学修へのシフトなども影響している。

(2) 制度変更に伴い、法科大学院入試・司法試験予備試験・司法試験の出題が変更となり、法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入初年度のため、様々な要因に対応したタイムリーな対応が必要となるため。

また、法曹志望者減少に伴い、法科大学院入試が易化したことにより、相対的に学生の学力が低下しているため。

(3) 移転後の炎の塔機能に割ける施設に限度があるため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

法科大学院進学や司法試験予備試験合格を目指す学部学生の学修支援を行い、法科大学院・司法試験予備試験の合格実績を上げ、更には本学で法律を学ぶ学生総体の学力向上を目標とする。

具体的には

- ・出身大学別法科大学院進学者数1位の維持
- ・予備試験在学中合格者数20人以上の維持

【4. 目標達成のルート(手段)】

多くの合格者・進学者を輩出するためには、法曹志望者の母数をより多く確保し、その数をいかに維持するか重要である。そのために、以下の手段を用いて法曹志望者の母数を確保・維持する。

- (1) 広報、講座・指導内容、学修環境の改善を図り、受講生数を増加させ、受講の定着率を上げる。また、教育効果を向上させ、実績を維持・向上し、結果的に学力・満足度を上げる。
- (2) 現時点で必要なカリキュラムの変更を行う。
- (3) 移転後の指導体制について検討を開始する。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1) 受講生数の増加及び教育効果の向上

法科大学院進学や司法試験予備試験合格の母数を増加させることを目的として、法職講座の受講者増加につながる計画を継続的に策定する。また、定着率(出席率)の向上も目指す。新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案しつつ、具体的には、過年度からの継続ではあるが、

①ツイッターを活用した法職講座の広報、②法学部学生(とりわけ新入生)への広報イベントの実施、③受講生アンケートの実施による講座内容の見直し、④リアクションペーパーによる双方向的な学修環境の構築、⑤100分授業に対応した講座時間短縮に伴う内容・レベルをできる限り維持し、受講者が減少しないよう、教育効果が低下しないように、さらに講座講師と連携し、講座内容やレジュメ内容を見直し、工夫する、が挙げられる。

加えて、⑥2019年度に新設した法科大学院進学対策答案作成ゼミ<刑法・憲法>ベーシッククラスの検証を行い、必要に応じて改善する。

⑦その他ゼミについては、インストラクター独自作成レジュメの質の担保をはじめとした、指導の正確化・平準化を図る。

⑧共用部分であるゼミ室・専任指導員控室・法職研究室にWi-Fi環境を整備し、判例検索等の学修の利便性を向上させ、オンライン受講を促進するなど、指導効率・効果を向上させる。

(2) 法曹養成制度・環境変化への対応

5年一貫教育の導入に伴う早期卒業候補者の増加に備え、一部のカリキュラムを前倒しし、併設する。

(3) 法学部移転に伴う対応

移転に備え、関係課室と緊密に連携・調整を行い、事務室内で検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

【3. 到達目標】

・これまで文部科学省の法科大学院等特別委員会での資料において、出身大学別法科大学院進学者数が公表されていたが、2020年度については公表されていない(2021年2月10日現在)ためこの目標が到達できているか不明である。ただし、別の指標として法職事務室が独自で行っている法職多摩研究室会員(2020年度に在籍歴がある)の卒業予定者を対象とした進路調査では、会員123名のうち、法科大学院に進学することとなっている会員は109名であり進学率は88%(2019年度95%)と高い水準をキープできたが、前年度よりも数値は下がってしまった。この理由としては、毎年行っている進路調査の結果から、コロナ禍により、例年と比較して就職を選択している会員が多く見受けられることから、経済的な要因が少なからず関係していると推察され、経済的な理由により学ぶ機会をあきらめなければならない学生がいるかもしれないという問題点がある。法職事務室としては、このような学生がその機会を失なわぬよう、例えば私大ロースクールへの進学において学費免除もしくは半額免除での合格者数を増加を目標とした、既存の法職の講座・ゼミの運用方法を(移転問題も絡めて)運営委員会で再検討することを促したいと考えている。他方で、前年度との単純な数値での比較ではなく、進学者が1年次であった時の状況を振り返ると、本年度卒業予定者は2017年度入学であり、法職講座としては1年次が最も多く受講する基幹講座の「基礎講座<民法>」の受講者が各10年間で最も受講者が少なかった年である(2010年度:669名、2017年度:328名、2020年度:328名)。この数と法科大学院進学者数との関連を見ると「法科大学院進学者の多くは継続して法職講座や法職多摩研究室を利用していた」とも見ることができている。こういった側面から法職講座が法科大学院進学に有効であったとも考えられるので、引き続き法職講座の内容や質を高めていきたい。

・本年予備試験在学中合格者数は12名であり(2019年度21名)、前年度から大きく数値を下げた。これは、コロナ禍により、受験前一番大事な期間に炎の塔での学習ができなかったこと、それに関連して自宅の限られた状況で学習を進めなければならなかったこと、司法試験予備試験日程が大幅に変更されたことによるモチベーションキープが難しかったこと、それに関連して法科大学院入試とのスケジュール調整が難しかったことなど、その理由は枚挙にいとまがない。それでも、3年次合格者は5名(2019年度7名、2018年度5名)と低年次での合格者の水準はキープできている。次年度もコロナの収束までに時間がかかると思われるので、法職事務室としては、このような有事の際でも学生が予備試験合格などの目標に対するモチベーションをキープできるような取組みを検討していきたい。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1)①②コロナ禍により、学生の来校がままならない状態となり、ライブでの広報イベントは実施できなかったが、法学部新入生を対象に法職講座運営委員(教員)と司法試験合格者のメッセージムービーを作成して、公式webと通信教育部ポータルサイトに掲載した。特に通信教育部生から大きな反響があり、受講者が増加した。

③講座の内容面については前年度の各講師にアンケート内容をフィードバックし対応した。その結果、例えば基礎講座<民法>に対する満足度はアンケート回答者90名のうち、75名が満足、14名がほぼ満足、となっており、他の講座も概ね同様の結果となっている。今後の課題はオンラインになったことによりアンケートの回収数が大幅に下がっている(基礎講座民法2019年160件、2020年90件)ので、回収数を高める方法を検討する。講座の運営面においては、コロナ禍により講座の形態が対面からオンラインに変更したことによって、教室環境の問題や講座の夜間開講時間などの改善要望を一気に解消することができた。逆にオンライン化による課題は、長時間PC・タブレット等に向き合いながら受講するスタイルに変化していることから、講座・ゼミの視聴に負担感が生じないような配慮が必要である。

④オンライン講座になることで授業支援システム「manaba」を活用し、毎回リアクションペーパーで教員と受講生のやり取りを構築した。こちらアンケート同様回収数が大幅に下がっている(1回あたりの提出件数例:基礎講座<民法>2019年平均127.9件、2020年平均19.5件)。ただ、リアクションペーパーは、アンケートとは違い数の多い少ないが問題ではなく、教員と学生が双方向でやり取りできる状態を構築することが問題であるため、この点については、質問をしたくて困っている受講者が、現状よりもさらに手軽で簡単に利用してもらえるような方法を検討する必要がある。

⑤コロナ禍において、講座・ゼミをオンライン化したことで時間割という概念がなくなったことにより、報酬の範囲で柔軟に講義・ゼミを実施できるようになった。

⑥該当クラスを受講生に対してアンケートを実施した結果、よい意見として「基礎から学べるので自分のレベル感にあっていてよかった」、よくない意見として「このクラスに居続けるのではなく途中で上のクラスにあがれる仕組みにするとモチベーションが上がる」などの声が寄せられた。2020年度はコロナ禍の影響で、オンラインゼミとなったことにより、一クラス当たりの人数を極端に多くすることは、かえって学習効果があがらないことや、ベーシッククラスは異なる教材を使用するためオンラインでの運営が難しいこと等の理由から、ベーシッククラスの設置を見送った。2021年度は、コロナの経過を見て設置を判断する必要がある。

⑦2020年前期(4月～9月)実施のゼミにおいては、コロナ禍により、基礎ゼミは、既存のゼミ形式から講義形式に変更して実施したり、LTゼミはmanabaを中継した論文添削指導のみで実施したりなど、既存の形態から変容してゼミを実施したため、各ゼミにおいては、指導の正確化や平準化というよりは、講師個別の裁量に任せて実施せざるを得なかった。しかし後期(10月～)以降に関しては、オンラインでの実施に講師はもちろんのこと、運営側の事務室スタッフも対応に余裕が出てきたことから、従来予定していた大学教員からゼミ講師への指導方法(主にオリジナルレジュメの作成について)の説明や、同一レベルのクラス講師間での進捗状況や使用教材に関するミーティング実施などについて、オンラインにおいても対応できるようになった。該当ゼミは3月初旬に終了するので、その後効果については改めて検証する。

⑧本年度中にWi-fi設置工事が完了する予定。

(2)まず環境変化への対応として、本年度はコロナ禍により、急遽オンラインや郵送を利用した方法で講義・ゼミ・答案練習会を実施した。これに関して、本年度第1回法職講座運営委員会において、カリキュラムの実施方法の変更等については、当初のカリキュラムの枠組みを基本的に維持することを前提に、各講師の意見を調整しながら検討し、日々刻々と変化する感染状況や社会状況、大学の方針を踏まえ、委員長判断のもとタイムリーに対応する方針とすることが了承されている。

一部のカリキュラムの前倒し、併設については、主に学修2年目(2年次)の5年一貫教育を利用を想定している学習者を対象とした「**⑨**基礎ゼミ<行政法>」を開講した。受講者数は39名(内訳は法職多摩研究室会員が35名、それ以外が4名)で、5年一貫教育を見据えているであろう学習のペースが早い優秀な層の学生の受講が多くみられた。ゼミの内容については、初年度である2020年度は夏期に実施している学修3年目の内容と同一で実施している。なおその効果については改めて検証する(2021年3月上旬終了)。

(3)移転に関しては、法学部の移転検討が進行中のため、具体的な検討が開始できない状態である。ただし、移転に向けた課題の洗い出しを行った。

自主設定課題

司法試験合格に向けた
法科大学院在学生・修了生を対象とする学修支援の充実

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】(課題を含む)

・本学法科大学院は、毎年100名を上回る司法試験合格者を輩出しており、国内有数の実績を誇っている。その背景として、法曹を目指す法科大学院在学生・修了生に良質で安価な課外講座「法務研修プログラム」が担っている役割は大きい。
 ・2016年以降、司法試験合格者数が急減した状況下でも、本学法科大学院では毎年、一定程度多数の司法試験合格者を輩出している。
 ◆CLS全体
 2010年189人(2位)→2016年136人(4位),2017年119人(3位),
 2018年101人(5位),2019年109人(4位)
 ◆法務研修会員(本学法科大学院修了生のうち登録者)
 ※カッコ内は会員在籍者数
 2017年95人(334)人,2018年81人(284)人,2019年73人(211)人
【課題】
 (1)受講生数の減少:法務研修プログラムの受講者が年々減少している。
 (2)法曹養成制度変更・環境変化への対応:法曹養成を取り巻く環境の変化は今後も続くことが見込まれているため、今後もプログラムの改革・改善に絶えず取り組んでいく必要がある。
 (3)駿河台施設への移転に伴う対応:関係課室とのさらなる連携・調整が必要となる。

【2. 原因分析】

逆風の状況下でも多数の司法試験合格者を輩出できている理由としては、「法務研修プログラム」の改革が身を結んでいるものと分析している。これまで、司法制度改革、法律の改正及び在学生・修了生の学力・ニーズ等に応じて、その時点で最適な改革を重ねてきた。なお、従来から、法曹養成を取り巻く社会状況が変化中、本学の実績のみに焦点を当てた数値的な検証では、真の実態の把握・検証が困難であるので、法曹養成全体の中での本学の実態を点検する必要がある。
 (1)受講生数が減少している大きな理由としては、法曹養成制度が変更(混迷)を続けていることが原因で、法曹志望者が減少し、法科大学院の在 student 数が減少した影響が大きいため。主な制度変更は、以下の4点。
 ①司法試験合格者数の減少
 ②法学部・法科大学院5年一貫教育(3+2)の導入
 ③司法試験の法科大学院在学中受験制度の導入
 ④予備試験論文式試験への選択科目設置
 である。また、近年は安価でオンライン受講ができる予備校を利用した学修へのシフトなども影響している。
 (2)制度変更に伴い、司法試験の受験スケジュール、法科大学院のカリキュラムが変更となるため。また、法曹志望者減少に伴い、法科大学院入試が易化したことにより、相対的に学生の学力が低下しているため。
 (3)移転後の法務研修に割ける施設に限度があるため。

どう改善するか

【3. 到達目標】

法科大学院在学生・修了生を対象とする実務起案力の養成等のプログラムを実施し、司法試験合格者数増を図るとともに、単に司法試験に合格することに留まらず、合格後の司法修習の事前準備や、さらには実務法曹として求められる素養を涵養することまでも目標とする。
 具体的には
 ・司法試験合格者数の維持向上

【4. 目標達成のルート(手段)】

(1)広報、講座・指導内容、学修環境の改善を図り、受講生を拡大する。また、教育効果を向上させ、実績を維持・向上し、結果的に学力・満足度を上げる。また、法科大学院と緊密に連携し、効果的な支援体制を構築する。
 (2)現時点で必要なカリキュラムの変更を検討する。
 (3)移転後の会員制度や支援制度を検討する。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1)受講生の拡大及び教育効果の向上
 司法試験合格者数を増加させること等を目的として、法務研修プログラムの受講生拡大につながる計画を継続的に策定する。新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案しつつ、具体的には、過年度からの継続ではあるが、
 ①ツイッターを活用した講座の広報、②募集要項の必修科目教室での配付・貼付、③入学直後に実施の講座は、授業との両立に伴う負担軽減のために短時間設定、④オリジナルゼミの分野・内容等の調整による偏りの少ない幅広いニーズへの対応
 ⑤総合起案演習の出題をより質の高いものとするため、大学教員の監修担当者をできる限り配置した体制を維持する。なお、参加者減少に伴い、実施回数・時期を検討する。
 ⑥総合起案演習において2017年度に導入した短答式試験、解説講義及び復習ゼミを継続して実施し、改善点を模索して、在 student ・修了生に対する効果的な学修機会を引き続き充実させる。
 ⑦起案添削・個別指導を、在 student ・修了生のニーズに応え、年間を通じて実施する。またオンラインでも申込・受講可能な企画に変更し、起案力を高める機会を大幅に増加させ、より個人個人の特性に対応した指導を引き続き充実させる。
 ⑧オンライン受講を充実させる。
 (2)法曹養成制度変更・環境変化への対応
 法科大学院との連携をはかり、制度変更を見据えたカリキュラムの検討を開始する。
 (3)駿河台施設移転に伴う対応
 移転に備え、関係課室と緊密に連携・調整を行い、事務室内で検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

【3. 到達目標】

過去3年の本学法科大学院出身者の司法試験合格者数は、2018年度101名、2019年度109名、2020年度85名となっている。教育効果は短期的に全ての結果が現れず、また、全国の司法試験受験者数や合格者数、本学法科大学院修了者数等が毎年変化し続けるため、それらの変数も踏まえ、中長期的な視野で「合格者数」よりも「合格率」の維持向上を検証していく必要がある。さらに、全国及び他大学の合格率との関係にも留意が必要である。

【5. ルート(手段)の詳細】

(1)①ツイッターを利用して適宜広報した。②コロナ禍により法科大学院の授業の多くが対面で行われなかったため、教室での募集要項配付等ができなかった。③講座の短時間設定は計画したが、コロナ禍により入学直後の講座開催自体を見送った。④コロナ禍により合格者講師によるゼミ企画が大きく減少したが、実務法曹講師によるゼミ企画と融合し、分野等の偏りが少なくなるよう対応した。⑤総合起案演習の参加者の減少に伴い、現状に応じたより効果的な指導へ重点を移すため、年間2回分を作成していたオリジナル問題を1回分に縮小した。大学教員の監修担当者は昨年度同様、新作問題1問につき大学教員1名程度が監修担当する体制を維持できた。⑥コロナ禍において、オンラインでも総合起案演習(会場外起案)および解説講義に参加できるよう対応した。⑦起案添削・個別指導は4月から年間実施、オンライン対応を実現した。⑧ほとんどの講座をオンラインでも受講可能とすることができた。

(2)コロナ禍の影響もあって、事務室内での検討を開始できなかった。

(3)今年度は法職事務室が出席していた理事会小委員会(駿河台施設検討作業部会)への出席要請は受けておらず、コロナ禍の影響もあって、事務室内での検討を開始できなかった。

2020年度【映像言語メディアラボ組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

LL特設講座の抜本的な見直し

大学基準による分類：学生支援

【1. 現状】（課題を含む）

○LL特設講座は、正規の授業科目に外国語会話科目が少なく、また駿河台時代は学外の会話学校も少なかった経緯から、学生の外国語運用能力を養成するための課外授業を設立の趣旨とし開設されたものである。

○長年にわたり、LL特設講座は大幅な赤字超過と低率な充足率を継続している。赤字幅自体は圧縮されている状況にあるが、2018年度までここ数年間の実績を鑑みると、現行形式での開講はニーズがないことが改めて明確になっていると言える。

○1973年、1975年、2000年、2014年度、2016年度に受講料の改訂を行い、2017年度からは最少催行人数を設定（2017年度は半期・通年コースは3人、集中コースは5人、2018年度は全コース3人）し、通年コースは取り止め、全て半期コースに衣替え（夏季集中コースは残す）することになった。

○2017年度第3回運営委員会で、2018年度は2017年度の運用を継続し、2019-20年度の2年間休講とすることが承認されたことにより、2020年度に再開後の運営方針について、運営委員会で審議することになった。

【2. 原因分析】

○外国語における聴解・会話系の授業が少ない時期には大いに需要があったが、各学部で会話や聴解を中心とする授業が多数設置されるようになったこと、またLL特設講座は追加の費用負担が発生すること、さらに学部での授業と異なり卒業に必要となる単位が取得できないこと、など複合的な要因により学生の需要が慢性的に減少してきた。

○これまで断続的に他部署（国際センター等）で実施してきた外国語講座が無料であったり、低価格であったため特設講座の受講生がそちらに流れていった経緯がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2021年度に再開する場合は、学生の受講者のニーズに合致し、かつ赤字を出さない運営を実現させるが、その実現性が乏しい場合は、開講自体を完全に取りやめることも選択肢とする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○再開後の運営について、2020年度の運営委員会で検討する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- 受講者のニーズ調査を行い、再開の可否の検討材料を収集する。
- 他部署（クレセントアカデミーや国際センター等）との連絡を密にし、今社会が大学に求めている講座を開講する方向性を志向する。
- 適切な受講料、受講回数、定員および講師料を設定する。
- 上記事項が実現できないとの判断された場合は、開講自体を取りやめる。

【6. 結果】

①達成状況

2020年度第1回運営委員会において、2021年度も休講することが認められた。

②取組

5で記述した事項については、2019年5月以降事実上専任職員一人体制となったこと、2019年度の専任職員が2020年度から非専任になり専従者がいなくなり、さらにマンパワーに制約がかかったこと、新型コロナウイルス感染症対応に当たらなければならなかった等々から、ほとんど実施できなかった。

③今後の見通し

次年度の運営委員会で、2022年度以降の運営方針について審議することになっている。

第 8 章

教育研究等環境

第8章 教育研究等環境

本学は多摩キャンパス、後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの各校地で教育・研究活動を行っており、大学基礎データ表5で示す通り校地面積、校舎面積ともに大学設置基準で必要な面積を十分に満たす規模の校地を保持している。

本学における教育研究環境整備に関する方針としては、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」において、「キャンパス力」として「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」と明示している。その内容に基づき「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」の中では、多摩キャンパスと都心キャンパス（後樂園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパス）のそれぞれの魅力を明確化させ、多摩キャンパスは緑豊かで施設設備の整ったグローバル・キャンパスを目指し、都心キャンパスは後樂園キャンパスを中心として先進的な教育研究とプロフェッショナル養成に注力したキャンパスを目指すこととしている。

これらの方針に基づく具体的な計画については、2016年4月に総合戦略推進会議のもとにキャンパス整備構想検討委員会を設置後、2016年度末にキャンパスマスタープランを作成し、大規模なキャンパス整備計画が開始された。2020年度時点における整備状況については、多摩キャンパスにおいてはグローバルな教育研究が可能となる施設設備を整えた「グローバル館」、オンキャンパスで「生活」と「教育」が融合する「国際教育寮」が、2020年4月から供用開始されている。また、学部横断的な教育研究施設となる「学部共通棟（仮称）」についても、2021年4月からの供用開始を目指し、2020年9月現在施工中である。

一方、都心キャンパスについては、2018年8月25日開催の理事会において、2023年度に多摩キャンパスの法学部を後樂園キャンパス等の都心キャンパスへ移転させることについて決定し、同年12月、文京区大塚1丁目の所有地（以下「茗荷谷キャンパス（仮称）」という）の定期借地人（40年間）となり、後樂園キャンパスと併せて移転計画の詳細及び整備について検討が進められている最中である。更に、2019年7月8日開催の理事会において茗荷谷キャンパス（仮称）の新築及び駿河台記念館の建替えについて、8月6日開催の理事会において大学院法学研究科、法務研究科及び戦略経営研究科の校地・校舎の変更について決定し、校地・校舎の整備における検討が進められている最中である。

キャンパス整備においては、学内の教育研究現場のニーズを適切に反映した上で具現化を進めるため、キャンパス全体を俯瞰した視点で総合的に検討していく必要がある。「学部共通棟（仮称）」及び駿河台記念館建替えについては、検討委員会の設置により説明会及びヒアリングを通じて整備方針の周知と要望の吸い上げが促進されたが、今後のキャンパス整備に向けても更に情報公開、情報提供及びニーズが求められる。

なお、キャンパスの魅力を向上させるための既存施設・設備の改善については、学生アンケートで出された意見・要望等を参考に、順次対応を進めている。

1) 多摩キャンパス8号館のリニューアル

学生から机・椅子の更新を求める声が多く上がっていたが、長期間の工期が発生すること、改修に伴い教室定員の変更が生じる可能性があること等の要因により、長年に渡って更新計画が進んでいなかったが、管財部と各学部の協力のもと、8号館教室の机・椅子取替修繕等のリニューアルが継続して行われている。2020年度の学生アンケートにおいては、教室内の設備

(机・椅子等)に関する満足度は昨年度と比較して全体で10ポイント以上増加している。

2) トイレの改善

学生からの改善要望が数多く寄せられているトイレについては、洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置などを重点的に継続して実施することで学生満足度の向上に向け、よりニーズに即した対応を進めた結果、2020年度の学生アンケートにおける満足度は昨年度と比較して全体で7ポイント増加している。

なお、2021年4月共用開始予定の「学部共通棟(仮称)」では、基本的に各階に多目的トイレを設置するほか、授乳室も整備する計画となっている。

3) 図書、学術情報サービス

教育研究活動を支える図書、学術情報サービスについても、ステークホルダーの声を参考にしながら充実に努めている。本学図書館における2019年度末の蔵書数の合計は2,457,896冊であり、国内の大学図書館としては有数の規模を誇っている。電子ジャーナルについても70,017種類導入するなど、近年は電子媒体資料の充実に努めており、学生や教職員がVPN接続により学外からも電子ブック、電子ジャーナル、各種データベースを利用できる環境(非来館型サービス)も整っている。図書館入館者数については、非来館型サービスの充実に要因となり年々減少傾向にあり、2019年度の年次自己点検・評価活動において「中央図書館の利用促進」を自主設定課題として設定し、ニーズに合った改善策に取り組んだが2019年度入館者は前年比5%減であった。ただし今年度においては新型コロナウイルス感染症対策としての長期閉館や利用制限の影響も考えられるため、来館型・非来館型総体としての図書館の利用促進に取り組んでいるところである。

4) 情報環境整備

学内の情報環境整備については、情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。

2020年度においては新型コロナウイルス感染対策として多様なメディアを活用して行うオンライン授業の実施が必要とされ、本学では、

①双方向型授業(教員と学生がインターネットを介して繋がった状態で、リアルタイムに音声や動画で行う授業)

②動画配信型(授業を録画したビデオを視聴して、別の手段(メールや掲示板等)で質問や議論を行う授業)

③資料配信型授業(ナレーション付の講義資料(パワーポイント等)を視聴して、別の手段(メールや掲示板等)で質問や議論を行う授業)

④自習中心型授業(教科書による自習、演習などを中心として、別の手段(メールや掲示板等)で質問や議論を行う授業)

の大きく4つの類型に分け、授業を行っている。①双方向型授業については、本学のオンライン会議で実績のあるCISCO社のクラウドサービス「Webex」を新たに包括契約し、ITセンターだけでなく複数の部課室が連携・協力した利用者支援体制を整備した。また、資料共有などの基盤としてLMS(manaba)のアクセス負荷が高くなったため、期中でサーバ増強を行うとともに、学外とのインターネット接続回線の増強も行った。

2020年度【経済学部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

7号館ゼミ室のアクティブラーニング化および8号館教育環境整備

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

・経済学部では「ゼミ」を中核とし、「グローバル人材育成」、「キャリア教育」の3つを強みとして教育システムの改善を推進し成果を挙げた。特にゼミ室のアクティブ・ラーニング化については教育力向上推進事業計画として認められており、什器更新・プロジェクター設置を進めてきた。結果として、在学生アンケートにおける演習科目（ゼミ）の満足度が2019年度65.9%から2020年度74.3%と着実に向上している。このことから、今後のゼミ教育にとってアクティブラーニング環境の整備が急務であると言えるが、依然として旧来の形態のままであるゼミ室も存在しており、一部演習科目の学生にとっては不便な状況のままとなっている。

・経済学部が管轄している8号館大教室のうち、8303号室、8306号室は2018年と2019年にそれぞれ机・椅子を更新し、在学生アンケートにおける教室（机・椅子）に対する満足度が2019年度50.4%から2020年度61.7%に向上する等、什器の面での学修環境については着実に改善されている。しかしながら依然として、それ以外の8号館大教室の机・椅子について、多摩移転当時の机・椅子一体型のため、在学生アンケートや授業を実施する教員から多くの改善要求が寄せられている。当該教室はオープンキャンパスなどで使用することも多く、外部へのイメージダウンにも繋がっている。また、ワイヤレスマイクの感度が悪く教室後方では音声が届いていない。加えて、常設プロジェクターの性能が低く、起動に時間がかかる、投影画像が不鮮明等、授業実施に支障を来しており、学修環境として万全の状態にあるとは言えない状況にある。



【2. 原因分析】

・ゼミ活動はアクティブ・ラーニング(AL)そのものであるが、既存のゼミ室什器が古いスタイルのものであり、またプロジェクターも常設されておらずに貸し出しの手続を行っているなど、設備的な要因でAL活動が制限されている。これまで複数年をかけて全ゼミ室の什器更新・プロジェクター設置の計画を進めてきており、年々演習科目の満足度も向上する等一定の効果が認められるが、いまだ全教室への導入は果たせておらず、AL環境が整備されたとは言い難い状況である。

・2020年度予算申請では、経済学部が管轄している8号館5教室のプロジェクター更新と、8303・8306を除く残り3教室の什器更新について予算申請を行い、8301号室のプロジェクター更新と、8205・8206号室の什器更新について予算措置が認められた。よって、2020年度夏季休暇中に当該教室のプロジェクター・什器更新を行い、後期から運用開始となる予定であるが、その他教室のプロジェクターおよび什器については予算措置が認められていない。また、マイク等の音響設備については今のところ予算措置されていない状態である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・ゼミ活動におけるALを今以上に推進し、ゼミ教育をより活性化させ、在学生アンケートの演習科目（ゼミ）の満足度を上げる（2020年度74.3%）。
・8号館全室の教育環境を改善し、在学生アンケートの教室設備の満足度を上げる（2020年度61.7%）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・7号館ゼミ室をAL対応可能な環境として整備するため、什器のリプレイスとプロジェクター導入を完了する。
・8号館全室の什器・プロジェクター更新について、2021年度夏季休暇中の改修工事を目指し、2021年度予算申請を行う。また、現在まで予算措置が認められていないが、教室マイク等の音響設備についても整備されるよう予算申請を行う。



【5. ルート（手段）の詳細】

・複数年をかけて、全ゼミ室(45教室)を対象に、机・椅子をAL型に更新し、スクリーン一体型のプロジェクターを常設する計画を立てており、2019年度末までの間に37教室への導入が完了している。残りの8教室について、什器更新・プロジェクター設置の予算措置は認められなかったものの、学部予算の残額を活用して2020年度末までにこの計画を完了する。具体的には、現在、固定型となっているゼミ机を、1席ごとの机に更新することにより、従来の口の字型のゼミ形式の配置だけでなく、プレゼンテーションを行う際にはスクリーン形式、グループ学習をする際にはグループごとに机を配置するなど、ALに対応した学習環境を整備する。また、ホワイトボード一体型のプロジェクターを各ゼミ室に設置することにより、よりALに適した環境にする。経済学部では、ゼミ教育の事例集（入門演習ガイドライン、教授法や授業の進め方に関する事例集）を適宜アップデートしており、こうしたAL環境整備後の新たなゼミ活動での取組を事例集に加えることによって、教員間のFD効果も期待される。

・8号館大教室の環境改善については、法学部・商学部と連携し、現状の仕様（相違点）の確認、必要な改善内容及び今後さらに必要となる環境整備についての認識を共有したうえで、8301教室の什器更新、8205・8206・8303・8306教室のプロジェクター更新、各教室の音響設備更新について今年度秋に予算申請を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

・2019年度末までにアクティブ・ラーニング環境の整備ができなかった7号館ゼミ室の残り8教室について、2020年度予算措置はされなかったものの、学部A枠の予算と実験実習料予算の残額を有効活用して什器の更新とプロジェクターの設置を行うことを経理課へ申請し、認められた。2021年3月中に工事を行う予定であり、2020年度末までに全ゼミ室がアクティブ・ラーニング対応となる。2020年度はコロナ禍の授業で学生同士のソーシャル・ディスタンスを保つ必要性が高かったことから、2019年度に比べてゼミ室を活用した授業は少なくなりましたが、2020年11月に実施した教員アンケートによると、「状況が許せばゼミ室での授業を再開したい」「グループごとのプレゼン練習などに活用したい」などの声が寄せられており、ゼミ教育の活性化に不可欠な環境であると言える。なお、在学生アンケートにおける満足度は2021年度に入ってから結果が出る予定である。

・8301教室の什器更新、8205・8206・8303・8306教室のプロジェクター更新について2021年度予算申請を行った結果、4教室のプロジェクターについては更新の必要性が認められ、8205・8206教室については2020年度内、8303・8306教室については2021年度に更新工事を行うこととなった。2021年度も講義型科目についてはオンライン授業がメインとなり、実際に学生が8号館教室を使用する頻度は2019年度を比べて少ないことと思うが、今後の円滑な授業実施に必要な設備は整ったと言える。8301教室の什器については、法学部の移転後、8号館西側の建物の活用方針が定まっていないことから、予算措置されなかった。なお、在学生アンケートにおける満足度は2021年度に入ってから結果が出る予定である。

【1. 現状】（課題を含む）

新型コロナウイルス感染対策として多様なメディアを活用して行うオンライン授業への期待が高まっているが、本学には双方向授業を行うための環境が整備されていない。
 多様なメディアを活用して行うオンライン授業とは、以下の方法により、後日の補講を必要としない授業を想定する。
 ①双方向型授業・・・教員と学生がインターネットを介して繋がった状態で、リアルタイムに音声や動画で行う授業
 ②動画配信型授業・・・授業を録画したビデオを視聴して、別の手段（メールや掲示板等）で質問や議論を行う授業
 ③資料配信型授業・・・ナレーション付の講義資料（パワーポイント等）を視聴して、別の手段（メールや掲示板等）で質問や議論を行う授業
 ④自習中心型授業・・・教科書による自習、演習などを中心として、別の手段（メールや掲示板等）で質問や議論を行う授業
 本学では②～④に必要な情報環境は整備されているが、①双方向型授業の情報環境が十分とは言えず早急な整備が求められている。

【2. 原因分析】

本学、通学課程では、双方向型授業のニーズはほとんどなかった。そのため、双方向型授業を行うためのシステムは一部の授業やオンライン会議などでの導入に留まっている。新型コロナウイルス感染対策として、通学課程でもオンライン授業のニーズが生じたため、具体的な計画を立てて進めることができるようになった。

どう改善するか

【3. 到達目標】

双方向型授業を行うためのサービス「Webex」を全学に提供する。100%の学部・研究科で双方向型授業を実施する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

本学のオンライン会議で実績のあるCISCO社のクラウドサービス「Webex」を包括契約することで、短期間に双方向型授業が行えるサービスを提供する。合わせて利用者支援体制も整備する。

【5. ルート（手段）の詳細】

全学的にオンライン授業が開始される2020年4月22日までに以下を実施する。

- ・Webexの包括契約
- ・教員へWebexのIDを配布
- ・サポート情報を公開するポータルサイト構築
- ・マニュアル作成（英語版含む）
- ・問い合わせ対応体制整備

入構制限が解除される時期(2020年夏を想定)までに以下を実施する。

- ・インターネット回線増強

どう改善したか

【6. 結果】

「5. ルート(手段)の詳細」に記載した各事項について順次対応し、全ての学部・研究科において学生(学部生・大学院生)及び教職員がオンライン授業を実施することができる環境を整備した。

なお、次年度のハイブリッド授業環境の対応に向けて、以下の整備を進めている。

- ・Webexに加えて、バックアップ用としてZoomの包括契約、本学の統合認証基盤との連携。
- ・教室での授業収録・配信環境、無線LAN環境
- ・基幹ネットワーク機器の更新

2020年度【図書館組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

図書館の利用促進

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

2018年度は「図書館利用率の向上（学生一人当たり図書貸出冊数の向上）」、2019年度は「中央図書館の利用促進」を年次自己点検・評価の課題として掲げ、2年間活動してきたが、図書館の入館者数は792,553人（2018年度834,678人）で2019年度も前年比5%減、貸出数は149,728冊（2018年度151,607冊）で前年比2%減となり、利用者の減少傾向に歯止めがかかっていない。

しかし一方で、図書館への来館を伴わない非来館型サービスについては、OPACを含む図書館システムの更新、メールフォームで資料調査やデータベースの利用方法に関する質問を受け付けるレファレンスサービスや、期間限定での所蔵資料の貸出郵送、雑誌記事論文の複写郵送サービス、電子書籍の購読・アクセス可能数の拡大を行うとともに、図書館ホームページに電子ブック・データベースの活用法の特設サイトを開設して発信し、電子ブック・電子ジャーナル・新聞データベースの活用を推進しており、非来館型のサービスが多様化している。

【2. 原因分析】

来館型の利用促進が進まない原因として、学生アンケートの分析結果および他大学調査等から、以下の4つの問題が大きいと考えている。

1. 施設設備の未整備（開架書架不足、Wi-Fi環境、利用者用電源コンセント数不足）
2. 入庫や貸出に関する制限等の各種利用制限
3. 多くの他大学で実績のある学生協働等の活動未実施
4. 新型コロナウイルス感染症対策としての長期閉館の影響

一方で、学生たちの関心の多様化や読書離れもあるが、図書館が実施する非来館型サービス（電子書籍やオンラインデータベース等）の充実によって、これまでの物理的な図書館サービスの活用が低調になってきていると考えられる。とりわけ、利用者が物理的に図書館に来館したり、紙媒体資料にあたらずとも必要な情報にアクセスできる環境が整備されたりといった現状が、これまでの「利用促進」が進まなかった一因となっていると分析している。

どう改善するか

【3. 到達目標】

新型コロナウイルス感染症対応を行いながら、来館型・非来館型総体としての図書館の利用促進を図る。

・図書館の入館者数および貸出数について、2019年度と同水準を維持する。（2020年度上半期は新型コロナウイルス感染症の問題で長期閉館や入構制限等の大きな制約があったため大幅な増加を見込むことは困難である）

・新型コロナウイルス感染症対策としても有効な、非来館型サービスの充実による新しい形の利用促進を図る。

- a. 中央大学図書館 蔵書検索システム（CHOIS）へのアクセス数について、昨年度比10%のアクセス数増加
- b. 中央大学「データベースリスト」画面へのアクセス数について、昨年度比10%のアクセス数増加
- c. 経年でカウントしている主要データベースのアクセス数について、昨年度比10%のアクセス数増加

【4. 目標達成のルート（手段）】

①2019年度は、中央図書館において令和2年度教育力向上推進事業に申請した取組み「利用者と協働する図書館」が採択された。また、学生アンケートの分析結果からニーズの高いWi-Fi環境や利用者用電源増設等の施設設備整備も2020年度に予算化された。さらに理工学部分館では、平成30年度教育力向上推進事業「後楽園キャンパスにおける学びの未来図」の3年目工事が実施される。今年度はこれらの計画に基づき、施設設備面の充実を図るとともに、学生協働による図書館活動の活性化を図る。

- ②各種利用制限の見直し（緩和）を実施する。
- ③電子資料の充実を図る。
- ④電子資料、紙媒体資料、施設設備等のあらゆる面において利用を促進するための情報発信を充実させる。
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策として、学部生向けの特設ウェブサイトを設置し、データベース等の周知を行っている。それらWebサイトを始め、非来館型サービスについての情報発信を積極的に行う。
- ⑥非来館型サービスについて、改めてその充実度を図るためデータベース等のアクセス数の経年比較調査を実施する。

【5. ルート（手段）の詳細】

①-1. 中央図書館では、学生協働の職員組織および学生組織の発足に向け、募集活動や図書館内手続きを進める。以下の環境整備について、夏期工事に向けて管財部と連携し、実施する。（6月～10月）

- ・プレゼンホール空調設備増強
- ・4F書架増設
- ・Wi-Fi環境の整備

①-2. 中央図書館では、学生選書（ツアー）、ワークショップ等の学生協働企画について準備を行い、実施する。（10月～2月）

①-3. 中央図書館では、プレゼンホール什器入替について、教育力向上推進事業のアドバイザーである文学部小山教授（小山ゼミ）と連携し、仕様作成から什器調達までを実施する。（10月～2月）

①-4. 中央図書館では、学生協働について、学生と連携しながら次年度の活動計画立案や新たな活動を創出し、新たな活動については、できるものから（展示活動など）順次実施する。（11月～3月）

①-5. 理工学部分館では、6階検索コーナー及び新聞コーナーの利便性を向上させる施設整備を行う。（6月～10月）

②貸出・入庫に関する制限、蔵書点検期間・作業内容の見直しを行い、各種制限事項を緩和する。（9月～2月）

③④電子資料の利用環境を継続的に改善する。あわせて電子資料に関わらず、図書館利用（非来館型サービスを含む）促進のための情報発信を行う。（4月～2月）

⑤新型コロナウイルス感染症対策で立ち上げた以下のページについて、アクセス数をカウントする。

- ・「自宅学修に役立つ！電子ブック・データベースの活用法」へのアクセス数
- ・「Useful Contents for Home Study！How to use e-books and databases」へのアクセス数

⑥以下の数値の経年比較あるいはカウントを開始する（4月～2月）

- a. 中央大学図書館 蔵書検索システム（CHOIS）へのアクセス数
- b. 中央大学「データベースリスト」画面へのアクセス数
- c. 主要データベース（開蔵Ⅱビジュアル、ジャパンナレッジLib、日経テレコン、ProQuest、Lexis Nexis Academic、Westlaw NEXT、WILEY ONLINE LIBRARY、Springer Link等）のアクセス数

どう改善したか

【6. 結果】

図書館の利用促進について、今年度は来館型サービスの指標となる入館者数、貸出数とも新型コロナウイルス感染症の影響があり、現在のところ2019年度と同水準を維持することができず目標は達成していないが、新型コロナウイルス感染症への対策を十分に行い、入構制限において許容される範囲内で図書館を開館し、新たな学生協働の取組みとして選書ツアーを開始した。一方、非来館型サービスとして、図書の郵送サービスやオンラインレファレンスを導入し、さらに自宅から利用できるデータベースや電子書籍の提供環境の整備を重点的に行ったことにより利用実績の顕著な上昇があったことから、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったものの来館型・非来館型総体として一定の図書館の利用促進を図ることができた。

I. 図書館の入館者数および貸出数について

①達成状況

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で長期閉館、開館時間の短縮、入館制限、卒業生や市民利用の利用停止など利用を制限せざるを得なかった。そのため、現時点(2021年1月現在)で集計が終了している上半期全館統計(4月～9月)で比較した結果、前年度比で、入館者数は98%減(2019年度:463,703人から2020年度:9,623人)、貸出数は78%減(2019年度:78,234冊から2020年度16,860冊)となり、入構制限緩和による下半期の増加を想定した場合でも大幅減少となる見込みである。

②取組み内容の進捗状況

2020年度に実施した入館者および貸出数増加の来館型の具体的な利用促進の内容は、以下の通りである。

②-1. 学生協働委員会(職員組織)を立ち上げた。学生組織については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり募集をすることができず発足できなかった。環境整備については、プレゼンホール空調設備増強、4階書架増設、4階利用者用電源増設について工事が完了した。無線LAN増強については、引き続きITセンター及び管財部と調整を行っている。

②-2. 2020年12月に丸善多摩センター店にて学生選書ツアーを行った。学部を横断して定員の倍ほどの応募があったのは、学部生の関心が高い表れだと捉えている。参加者には選書した資料の紹介文(POP)を作成してもらい、2021年3月に中央図書館と理工学部分館で展示を予定している。また、2021年2月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み電子書籍のオンライン選書ツアーも行う。ワークショップは対面して協働すると効果が上がる内容の企画だったため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施を見送った。

②-3. 什器が旧来型でラーニングコモンズに向かない施設だった4階プレゼンホールのリニューアルに向けて、導入什器の選定仕様作成を文学部小山憲司ゼミの研究と協働する形で進め、学生の視点を取り入れた仕様で管財部へ調達申請を行った。仕様作成にあたっては、業者数社から什器を借りてプレゼンホール内にショールームを作り、使用感などを100名以上からヒアリングできたことが参考になった。

②-4. 新型コロナウイルス感染症の影響で学生組織が発足できていないため、学生と連携して次年度の活動計画の立案や新たな活動の創出をすることができなかった。展示については、選書ツアー参加者の中から希望者を募り、学生選書ツアー本展示を3月に行う予定である。

②-5. 他の教育力向上推進事業「学生が作る／学生と作る実践的教養教育」におけるイベント部門(キャンパスマップ制作)の活動に関連し、図書館資料に関する調査協力など教員及び学生と協働した。

②-6. 教育力向上推進事業計画による理工学部分館6階改修工事において、新聞閲覧台、窓側カウンター電源コンセント付き学修デスク、検索PC用デスク、展示雑誌架、書架、雑誌閲覧ソファ、天井照明、床カーペット、窓側ブラインドのリニューアルを行った。後期授業開始以降、電源を設置した窓側カウンター席がよく利用されている。

②-7. 卒論入庫説明会の省略(資料配布にて代替)、試験期間貸出禁止の試行的な廃止、蔵書点検時の開架エリア閉鎖期間廃止など、段階的に実施した。

③今後の予定・展望

今後も新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、学生協働企画の実施や教員との連携(資料紹介やリザーブブック制度の整備など)促進、2021年度に予定している自動貸出機の導入など施設設備面の改善、各種利用規制緩和などを段階的に行い、図書館の利用促進に繋げていく。

II. 非来館型サービスについて

①達成状況

【3. 到達目標】で掲げた各種ホームページ及びデータベースアクセス数については以下の達成状況となった。

a. 2020年度に稼働した新蔵書検索システム(CHOIS)では、4月から12月のOPACアクセス数が2,701,326件であった。これにはOPAC内の全ての画面(利用履歴の照会、新着案内等)へのアクセス数が含まれている。一方、旧システムでカウントした2019年4月から12月のアクセス数(1,487,831件)は、OPAC検索回数のみで、カウント条件が異なるため、そのまま件数を比較することができなかった。今後アクセス数については、現行システムにおいて2020年度以降のデータを調査・分析し、推移について考察する予定である。

b. 技術的に2019年のログが採取できず、正確な数値比較はできなかったが、データベースリストのページの2020年のアクセス数はおよそ10万件で、特に緊急事態宣言が発令され図書館が閉館した4月から急激にアクセスが増大し、1万件のアクセス数に達した。5月から7月までの各月のアクセス数は、さらにおよそ2万件にまで増えデータベースが良く利用されたことが伺える。

c. 主要データベースのアクセス状況については、学部生の利用ニーズが高い、日本語電子書籍のMaruzen eBook Library(丸善雄松堂)の利用ログが、2020年は前年比でおよそ9倍に増加し、全文の表示件数は52,606件となっている。ジャパンレヅジも前年比でおよそ70%の増加の見込にあり、2020年4月から12月までのアクセス数は43,187件となっている。学修支援活動に資する日本語系の電子資料で利用実績の顕著な上昇がある。一方、海外の電子資料は、横這いあるいは若干の下降傾向を示していることから、データベースによって目標を達成できたものとできなかったものが混在する結果となった。

②取組み内容の進捗状況

②-1. 非来館型サービスの利用促進については、電子資料提供環境の整備を重点的に行った。具体的な内容としては、まず学修支援系の電子資料である、日本語電子書籍のアクセス環境を確保するため、Maruzen eBook Library(丸善雄松堂)、KinoDen(紀伊國屋書店)に関して、期間限定で試読可能となるサービスを実施した。また、2020年度講義要項掲載資料で、電子書籍として出版されている図書を網羅的に収集し、提供を行った。

②-2. 出版社やデータベース運営会社による新型コロナウイルス感染症関連特例措置を活用し、利用環境を整備した。具体的には、電子資料利用の同時アクセス数の拡大、学外からのアクセス許可環境の改善(VPN接続の拡充)、データベースの時限的な無償トライアルを実施した。

②-3. 電子資料の提供・拡充状況については、図書館ホームページ上に、「自宅学修に役立つ！電子ブック・データベースの活用法」や「【期間限定】データベース・サービス拡大情報」の専用ページを立ち上げ、学外から利用できるデータベースや電子資料の整備情報を適時に広報し、非来館型サービスに関する情報発信を積極的に行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、来館することなく自宅等でも冊子体の図書や雑誌論文を利用できるようにするため、図書館ホームページで広報のうえ、郵送による貸出・複写サービスを実施し、利用促進を図った(7,218件 12月末現在)。

同様にオンラインレファレンス(メールレファレンス含む)についても、図書館ホームページで広報し、利用促進を図った(237件 12月末現在)。

③今後の予定・展望

③-1. CHOISのアクセス数については、現行システムの2020年と2021年の数値を比較することによって、OPACの利用状況について考察する。

③-2. データベースについては、洋物電子資料のアクセス数が、伸び悩んでいるため、今後さらなる利用促進を働き掛けることとする。

③-3. 来館型サービスと併せて図書の郵送サービスやオンラインレファレンス、電子資料提供環境の整備など非来館型サービスにも注力することによって、図書館全体の利用促進が図られるように取り組む

2020年度【映像言語メディアラボ組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

CALL・AV教室及びAV自習室等の利用環境改善

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

○CALL・AV教室に設置しているシステム(OSを含む)が経年劣化(旧式化)により、マシントラブルの発生や快適な操作性の喪失をもたらしている。そのため今年度も予算申請を行ったが、システムリプレースの財源確保ができず、今年度中に教室運営に支障が出る可能性があるうえ、来年度以降は教室の本来の設置目的を満たすことができなくなるため、貸与する教室を半減するなどの措置を取らざるを得なくなる可能性もある。

○AV教室(2119, 2120, 2122)とAV自習室(2118, 2121)は、実質的に地階に潜った場所・構造になっているため、通気・換気状態が極めて悪く、梅雨や夏季期間だけでなく、一年を通じ室内が高湿多湿になり授業教室または自習室としては劣悪な環境となっている。また、各教室及び自習室に設置してある除湿機の排水作業が負担となっているうえ、稼働音が、静粛性に欠けるため、授業に支障をきたすこともある。教員から苦情がでる度に、設備管理課に対応を依頼しているが、全館空調の関係で教員が納得する状況にはできていない。劣悪な教室および自習室の環境を改善し、最低限不快感を与えないような教育・学習環境を学生と教員に提供するため、冷房・暖房・ドライ・送風の切り換え運転ができるパッケージ型独立空調を設置する必要がある。

【2. 原因分析】

○過去数年、システムのフルリプレース及びパッケージ型独立空調設置に対する予算獲得に向けた手続きをおこなってきたが、学内の財政事情や、近い将来建設される学部共通棟との兼ね合い等で財源調整がつかなかった。

○危機的な現状に対する認識が共有されていないため、予算が認められない状況にあると推測される。

○それぞれに設定されている教室の設置理由にあった授業が、どの程度あるのかの共有がなされていない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○それぞれに設定されている教室の設置理由にあった授業が、どの程度あるのかの把握と共有を図る。
○設備・機器のリプレースを行い、教室・自習室の利用環境の向上を実現を図る。

【4. 目標達成のルート（手段）】

○2019年度指定課題の「2. キャンパス施設・設備の整備手続きおよび管理体制の改善」、または、2019年度以降の最重要課題の「13. 全学横断的施設・設備の整備および管理運営体制の改善」の中での検討を視野に入れる。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

○実際に教室で授業を担当する先生方からアンケートを取る等、設定されている教室の設置理由にあった授業が、どの程度あるのかを把握する。

○危機的な状況である点をさらに説明しつつ、新設される学部共通棟との整合性を図る。また、システムのフルリプレース及びパッケージ型独立空調設置にかかる予算は、かなり高額になるため、従来も行ってきた複数年での申請をさらに工夫する。

○6月途中から1か月程度、温湿度を実測してみる。

【6. 結果】

①達成状況

CALL教室2教室分のリプレース予算は認められたが、AV教室・自習室のパッケージ型独立空調機の設置予算は認められなかった。

②取組

実際に教室で授業を担当する先生方からアンケートを取り、設定されている教室の設置理由にあった授業がどの程度あるのかを把握した。その結果2CALL教室程度の整備が進めば、教員の要望に答えられるとの結論を得た。

2020年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、オンライン授業で各教室を教場として利用しなくなったが、システムのリプレースは必須なため、2021年度の最終的な予算申請においては、教員アンケートの結果を踏まえて、CALL4教室の内2教室のみリプレース予算を申請することとした。

③今後の見通し

リプレース対象の教室の選択と、具体的なリプレースの内容を詰めることになっている。なお、AV教室・自習室については、従来通り除湿機の運用などで対処する。

【1. 現状】（課題を含む）

○CALL・AV教室ともに、月曜日から金曜日の1時限から5時限の225コマ中、オーラル系を含む語学・言語授業等で164コマが埋まっているが(稼働率は72.9%)、全てのコマでシステムを十二分に使っているとは言い難いため、「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定(施行自体は停止中)し、メディアラボ設置の理念・目的に則った適切な教室利用の在り方を、運営委員会で検討してきた。

○教員が授業教材を作成するために利用するスタジオと編集室が各1室あるが、不適切な機器の設置がされているうえ、必ずしも本来の利用目的に合致した利用がされているとは言い難い場合もあったため、利用目的の明確化と適法な利用を促すという観点から、「スタジオ(教材編集室)・編集室利用に関する細則(内規)」(和文英文併記版)を制定(施行自体は停止中)した。

○現行の一般教室がますますPC/iPadなどを使ったアクティブラーニングに移行していくが、独自の設備を持つCALL・AV教室での授業との棲み分けを工夫していく必要がある。

○学生が教材等を視聴できるAV自習室2室と、教材を作成するためのスタジオ1室を設置しているが、不適切な機器の設置、古い視聴用のブースの買い替え、視聴ブースの複数人用から一人用への転換などの対応が必要な状況にあるため、運営委員会に諮ったが、異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

【2. 原因分析】

○「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」がなかったため、一部で不適切な教室の利用が発生していた。

○適正な教室利用の前提となる利用細則は承認されているが、両輪となる利用ガイドの改訂版については、一部異論が出たため、2019年度に再度提案することとなった。

○これまでCALL・AV教室の使用について、従来の「外国語教育」の狭い枠の中で展開してきた経緯があるが、外国語としての日本語や外国語を使った授業の利用など、使途を柔軟に広げていく時期にきている。その際に授業時間の中で一度でもCALL・AVのシステムを使うものがあれば、これに広く門戸を開く必要がある(授業内の必要性を重視)。

○スタジオの設置目的や教材作成時に考慮すべき著作権に関する認識が必ずしも共有されていなかった。

○視聴用のブースは、単価がかなり高いため、それなりの予算が付かないと買い替えられない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

○CALL・AV教室の使用細則に則った利用で稼働率100%を目指す。

○細則に則った適切なスタジオの利用がなされること。

【4. 目標達成のルート(手段)】

○適切利用のために制定した二つの細則および利用ガイドの広報を強化する。

○必要な他大学の現状調査などのより深い分析と適切な機器の洗い出しを行い、残すものと除籍するものとに分け、運営委員会に諮る。

【5. ルート(手段)の詳細】

○メディアラボのWebサイトまたは事務イントラネットのニュースで両細則そのものを掲載し、広く広報する。

○CALL・AV教室については、各学部事務室が行っている次年度の授業担当都合伺い時に、2号館の教室の使用希望がある教員に両細則を補遺として付けた教室利用ガイドの配布を依頼し、当該教室が必要かどうかの精査を促し、適正利用率を高めていく。

○内容とターゲットを見直した利用ガイダンスの開催を検討する。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況
CALL・AV教室について、新型コロナウイルス感染症対応のため、オンライン授業で各教室を教場として利用しなくなった(稼働率は0である)。適正なスタジオ利用については実現できていない。

②取組
5で記述したスタジオに関する事項については、2019年5月以降事実上専任職員一人体制となったこと、2019年度の専任職員が2020年度から非専任になり専従者がいなくなり、さらにマンパワーに制約がかかったこと、新型コロナウイルス感染症対応に当たらなければならなかった等々から、ほとんど実施できなかった。

③今後の見通し
CALL・AV教室は、遠隔授業(大学が定義した4形態)のベースとするのは適切ではないが、それでも使用させないという選択肢は取れないため、「CALL教室及びAV教室使用に関する細則(内規)」とどのように整合性を保つか検討する。
遠隔授業の実施で、教材作成室としての設置目的をもつスタジオの利用が促進されると思われるが、全学的に取り纏められているオンライン授業に関する方針に従って検討する。

【1. 現状】（課題を含む）

体育施設運営センターは、センター所長(学長)の下、体育施設及び体育設備の利用当事者を管轄する委員によって構成される体育施設運営委員会の審議・調整に基づき、体育施設運営センター事務室の所管において体育施設等の管理・運営を統括している。

【ソフト面】

体育施設内は、各教場・保健体育研究所・部会の部室などが同居しており、騒音問題が度々発生し、正課授業時間帯の苦情も報告されている。また、平時は通行禁止場所の通行や駐車禁止の場所への駐車などルールが厳守されていない問題が発生している。

【ハード面】

体育施設については全体的に老朽化が進んでおり、安全・衛生面からも改修の必要性が迫られている。そのなか2020年度予算申請において第1体育館アリーナエリアの冷暖房設置が認められ、2021年度夏より稼働するための工事が今年度実施され、特に熱中症対策へ効果が期待される。しかし、屋内・屋外を含めると多数の体育施設があり、利用者への身体的影響(熱中症や怪我)の防止や利用者のアメニティ(更衣室やトイレなど)の向上を目的とした改修が課題となっている。

【感染症対策】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための「緊急事態宣言」が解除され、6月1日より「体育施設利用における感染症予防指針」を示した上で、学友会事務室と連携し、体育施設の利用再開を段階的に実施している。しかし、この感染症を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的な知見が示されていないことから、今後の知見の集積及び東京都の感染状況を踏まえて、各対策については逐次見直し、取組を徹底する必要がある。

【2. 原因分析】

・体育施設の使用については、体育施設使用規程に基づき利用当事者間(大学の行事・正課体育・学友会・学生部・教職員の福利厚生)で、施設の利用方法についてのルールは決められているが、全ての利用者へのルールの徹底や利用状況の周知が不足していると考えられる。

・第1体育館及び第2体育館エリアは大規模な施設となっており、稼働40年を経過し、各施設とも全体的な老朽化が進み、学生の安全安心の観点から施設改修については、委員会等の審議・調整に基づいて、体育施設の改善すべき点の予算申請を行っているが、全学的な改修施設の優先度といったことなど対応が遅れている要因となっている。

・体育施設には、多くの学生が共有にて利用する更衣室・シャワー室やトイレなどが点在している。一部の小規模修繕は実施しているが抜本的な改善には繋がっていない。

・新型コロナウイルスについては、感染拡大の防止策が明確になっていない状況下で、国の定める基本的な防止策を講じながら感染状況を踏まえ、各体育施設の特性に沿った防止策を展開する必要性が生じる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・体育施設の利用区域相互間におけるルールの徹底については、施設内への掲示や呼び掛けによる周知を実施する。
・トラブルによる報告を年間8件以内とし、違反があった場合、関連部門への注意喚起を行う。

過去3年のトラブルによる報告(2019年度11件、2018年度16件、2017年度20件)

・各体育施設の関連部門との連携により有効活用を図ると共に、利用者の安全・安心やアメニティ向上に繋がる改修・修繕を推進する。(3件以上達成)

・新型コロナ感染拡大防止策としては、特に更衣室・シャワー室・教室等の3密を避けなければならない場所は定期的に確認し、必要に応じ策を講じる。

【4. 目標達成のルート(手段)】

・利用当事者間および利用当事者におけるルール順守について、施設内への掲示による定期的な周知等を実施する。

・体育施設の有効活用の観点から修繕工事による利用制限を最小となる調整を実施する。

・屋外施設による熱中症対策の一環として、特に日陰の少ない施設(ラグビー場やサッカー場など)に夏期間、簡易テントを設置する。

・体育施設内にある学生共有の更衣室・シャワー室・トイレについては、汚れや老朽化の進んでいる施設を優先的に改善できるよう取り組む。

・新型コロナ感染防止を推進するためには、出来る限りの手段を講じる必要がある。

【5. ルート(手段)の詳細】

・正課体育における各学部の時間割編成が基本となり、体育施設の有効活用を模索しながら利用目的に合致した利用区域の提供が可能となるよう細やかな調整を行う。特に学生団体の利用において、共有利用時間帯に関するルール順守について施設への掲示物による注意喚起を行うと共に、違反者に対する直接指導および管轄部署からの指導も促す。また、体育施設の利用状況を全学メールのGoogleドライブ・スプレッドシートを用いて、関係課室で共有のデータを閲覧しているが、管理表の閲覧性やデータの精度を更にアップさせる。

・体育施設改善工事について、第1体育館アリーナエリアの冷暖房設置工事および屋外バレーボールコートAのサフェス張替工事、硬式野球場の外野フェンス改修工事が予定されており、正課体育授業および学友会所属部会等への利用制限が最小限になるよう調整を実施する。

・屋外体育施設の熱中症対策として、直射日光を避ける目的で、休憩時や体調不良者の一時退避のため、夏期間中の簡易テントの設置検討を行う。

・体育施設内にある更衣室・シャワー室・トイレなど、老朽化による汚れや不具合の状況により改修・修繕を随時検討しアメニティ向上に付与できる予算申請等を行い継続的に取り組む。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・保健体育実技の授業編成については、コロナ禍における後期・秋学期の一部面接授業実施に伴い保健体育教科運営委員会をはじめとする各委員会において、年度計画から感染リスク対策に配慮した教場および体育施設の利用に関する修正の委員会の承認を得て実行することができた。
- ・今年度は、コロナ禍における入構規制のなか、利用に関するルールや注意など、9種類の掲示物を施設の出入口や通路に掲示し、利用者への注意喚起を推進した。
- ・体育施設利用に関するトラブルなどの報告は、利用者が少なかったこともあり今年度ゼロ件であった。ただし、第1体育館では3階アリーナ空調機設置工事による騒音や階段・通路の規制など、工事日程や作業時間など綿密な調整を必要とする課題が挙げられた。
- ・体育施設利用状況の管理表については、軽微な修正を実施したが利用者側のニーズに合わせた精度アップは図れていない。今後については、より多くの利用者の意見（アンケート調査など）を取り入れ改修作業を行う必要がある。
- ・体育施設改善工事については、第1体育館エリアでアリーナ冷暖房機設置と屋外バレーボールコートAのサーフェス貼替工事および硬式野球場の外野フェンス改修工事が、計画のとおり実施された。改善工事については、事前の利用制限や騒音発生など、多様な状況を想定した調整を行うことが必要であった。
- ・コロナ禍で夏期間の利用が制限されたことで、熱中症対策の簡易テントの設置を見送った。しかし、学友会所属部会より熱中症対策の要望もあったことから、次年度は早急に設置の検討を行う。
- ・第1体育館のアメニティ向上の一環として、館内東側にある男女トイレ計6カ所の改修工事は3月完了予定である。また、次年度第1体育館1～2階各道場への空調機設置・1階正課男子更衣室のシャワー改修の計画がなされた。今後も施設全体の現状や優先順位を考慮しながら、アメニティ向上を推進する。

2020年度【施設・設備組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 法学部移転後の多摩キャンパスのキャンパスデザイン再構築

大学基準による分類：教育研究等環境

【1. 現状】（課題を含む）

- ・多摩キャンパスは、2020年4月に供用開始した国際教育寮・グローバル館、2021年4月供用開始予定の学部共通棟の新棟整備により、キャンパス内での学生動線に多様性が生まれつつある。
- ・一方、2023年4月には法学部及び関連施設が都心に移転することにより、それらを収容していた施設に空きが発生する。その跡地について、これまでの教育研究活動で不足していると考ええるスペースへの充足や新たな教育研究環境を展開する利活用の要望がある。
- ・これらを合わせて法学部移転後の多摩キャンパスのあり方について、キャンパス内の機能別ゾーニングの再構築を含めた新たなキャンパスデザイン構築の機運が高まっている。
- ・他方、既存施設を含めた新たなキャンパスデザイン計画が定まっていないため、既存施設の経年劣化・機能の陳腐化に対応する更新計画は、限られた財源の範囲内で年次計画にて手当てせざるを得ず、要望への適時対応が困難となっている。また、限られた財源内で要望に適時性をもって対応するためには、新棟への機能移転を図るなどして施設の適正規模を設定し、これら施設設備の更新計画を進めなければならない。
- ・将来に向けて魅力があり、且つ財政的にも教育研究活動面でも持続可能性のあるキャンパスを構築するためには、各機関の施設的要求の把握と同時に、キャンパス全体をどうしていくのかというマクロ的視点で総合的に検討する体制を整備し、新たなキャンパスデザイン計画を進めることが求められている。

【2. 原因分析】

- ・これまで中長期的視点で各学部、機関及び部課室における施設的要求を十分に吸い上げる機会を設けることができていなかった。
- ・大規模な施設的要求は、財政面・立地条件面及び政策面で実現困難なケースがあった。
- ・多摩キャンパス開校後44年目を迎え老朽化や陳腐化が進む中で、全ての施設を現状規模で維持することは財政上困難である。
- ・上記3点に加え、新棟計画を含めたキャンパス整備計画について、十分な意見交換の場がないため、構成員の不満の声が高まる状況となっている。
- ・現状では、新たなキャンパスデザイン構築に向けての総合的検討体制がなく、方向性を策定できないでいる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・各学部、機関及び部課室における様々な施設的要求の把握と分析、分類化がなされている状態
- ・全学的検討プロセスを経たキャンパスデザインの再構築方針の決定がなされている状態
- ・キャンパスデザインの再構築方針に沿った施設・設備更新計画の策定がなされている状態

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・各学部、機関及び部課室における施設的要求のヒアリング
- ・全学的検討機関の設置と検討作業
- ・第三者からの意見聴取

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

<2020年度>

- ・各学部、機関及び部課室における施設的要求のヒアリング実施
- ・全学的検討方法のフローについて調整

<2021年度>

- ・全学的検討機関の設置と検討作業
- ・各学部、機関及び部課室における施設的要求を踏まえたキャンパスデザインの再構築について、第三者から意見聴取

<2022年度>

- ・キャンパスデザインの再構築方針の決定

<2023年度>

- ・法学部及び関連施設の跡地の利活用も含めた改修、更新計画の実施

【6. 結果】

①達成状況について

- ・各学部、機関及び部課室における施設的要望のヒアリングについては、理事会小委員会等で開陳された要望や毎年度提出される施設の一時使用願いを通じて把握することとなり、潜在的要望を吸い上げるところまで至っていない。
- ・全学的検討方法のフローについては、単に不足する施設の割り当て・再配置といった観点ではなく、教育研究活動の機能性・効率性や設備の維持管理・施設建て替えのローリング計画も含めたキャンパス全体のゾーニングや利活用の観点から検討できるよう、検討体制案を構築しなければならないが、法人・教学協働での検討体制作りについてベースとなる素案を立案することができなかった。

②取組について

- ・学部共通棟に関する理事会小委員会では、全学共通の学生サービスに係る施設及び直近で必要とされる施設について、学部共通棟に收容すべきかどうかを検討することが中心であった。
- ・一方、2020年11月4日付けで法人に提出された学部共通棟に期待する要望や理事会小委員会で話題となった案件については、今後に向けての課題認識にとどまっている。
- ・学部共通棟に関わらない施設的要望を吸い上げる機会を設けることができなかった。
- ・全学的検討方法のフローについては、まずは法人・教学の事務レベルにて懇談を重ねたいと考えたが、実施に至らなかった。

③今後の見通しについて

- ・2020年11月4日付けで法人に提出された学部共通棟に期待する要望や理事会小委員会で話題となった案件について再整理を行うと共に、課題解決とデザイン再構築に必要な要件の洗い出しを行う。
- ・全学的検討方法について、法人・教学の事務レベルにて懇談を行う。

第9章

研究活動

第9章 研究活動

○ 研究活動の状況

本学における研究活動推進体制は、研究活動力の向上に向けた基本方針及び重要事項を審議・決定する組織として研究戦略会議を置くとともに、同会議の決定に基づく具体的な活動については主として研究推進支援本部がこれを担っている（基本方針については文末参照）。また、日本比較法研究所、経理研究所、経済研究所、社会科学研究所、企業研究所、人文科学研究所、保健体育研究所、理工学研究所、政策文化総合研究所の9研究所を設置するとともに、外部資金の活用による学際的共同研究を推進し、産学官連携を実施する機関として研究開発機構を設置し、それぞれの理念に基づき研究活動を展開している。

個々の教員における研究実績等は「中央大学研究者情報データベース」に蓄積し、広く社会に対して公開している。また、新たな研究成果の発表や各種媒体における紹介に係る情報、学会等における受賞等については、本学公式 Web サイトにおいて積極的な発信・広報を行っている状況である。

近年では、文部科学省私立大学研究ブランディング事業において、2016年度に「比較法文化プロジェクト」（代表者：法務研究科教授 佐藤信行）が、2017年度には「災害適応科学プラットフォーム開発プロジェクト」（代表者：理工学部教授 有川太郎）が採択されたほか、平成29年度科学研究費助成事業「新学術領域研究（研究領域提案型）」（研究期間：5年）において研究領域「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現」（領域代表者：文学部教授 山口真美）が採択されている。

また、各研究所においては、様々なテーマに基づく共同研究が行われており、成果については研究所紀要等での刊行、研究会や講演会、シンポジウムの開催を通じて発信している。また、海外からの研究者等を招聘して行う研究活動について、2019年度は9研究所合計でのべ79名の外国人研究者の受け入れがあった。

○ 研究環境

学内研究費として、専任教員（任期付き教員を除く）の個人研究費（年額43万円）を一律に助成する基礎研究費、学内競争的資金の性格を有する特定課題研究費・共同研究費、研究に専念する期間を保証するとともに研究活動のための費用を助成する特別研究期間制度及び在外研究の制度を設けている。なお、特別研究期間制度及び在外研究の制度については、より柔軟な研究活動を促進するため2つの制度を発展的に統合し、2022年度より新制度「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。また、研究室については、全専任教員に個人研究室と基本的な設備・備品を提供している（任期付き助教の一部については共用研究室を使用）。

○ 研究倫理の遵守に向けた取組み

研究倫理の遵守に向けては、公的研究費の運営・管理に関して「中央大学における公的研究費の適正な使用及び公的研究費に係る通報に関する規程」を定めるとともに、公的研究費最高管理責任者、コンプライアンス責任者を置き、適正な使用に努めている。また、各教員に対しては、オンデマンド形式の研究倫理教育プログラムの受講を必須のものとしているほか、教員及び大学院学生が作成する論文等について剽窃防止ソフトの導入を行っている。このほか、産学官連携活動に伴う利益相反マネジメントについては、「中央大学における産学官連携活動に伴う利益相反マネジメント規程」に基づき対応を行っている。人を対象とする研究倫理審査委員

会については、従来より、研究組織単位で内規を定めて審査を行っており（理工学部・理工学研究科、保健体育研究所、人文科学研究所）、研究者が所属組織に関わらず審査を受けられるための環境整備が課題となっていた。そこで、全学規模の「人を対象とする研究倫理審査委員会」を設置可能にすべく、現在、研究戦略推進会議の下で各種整備を行っており、「中央大学における人を対象とする研究倫理に関する規程」の策定に続き、2020年度内を目途に関連規程の整備を進めている。

○ 学外研究費の獲得状況

科学研究費については、2019年度は継続課題を含め265件・540,035,000円（2018年度実績：234件・466,035,000円）が採択をうけた。新規申請数は210件、採択件数は84件である（職員系列の件数を含む）。

科学研究費の新規申請数については、学内公募説明会及び個別相談会の実施や、URAによる申請サポートの強化等といった取組みを行い、過去5年間においては190～200件の申請が行われている。また、2018年度からは、一定の条件に合致すれば、本学専任教員・専任研究員以外の教員についても科研費への申請が可能となるよう申請資格の拡大を行った。これらの取組みの結果、2019年10月に文部科学省から公表された「令和元年度科学研究費助成事業の配分について」では、本学の科研費新規採択率は40.8%となり全国15位にランクインとなった（申請件数200件以上の大学では第2位、私立大学では第6位）。また2020年度新規申請件数については、本学では過去最多の231件となった。採択数については昨年度より数値を伸ばし新規・継続あわせ2020年度は305件（9月現在）となっている。

しかしながら、現状においても本学と同規模の教員組織を有する私立大学の中では、申請数・採択件数ともに必ずしも上位にあるとはいえないため、引き続き申請が少ない分野の教員への働きかけや、理工系を中心に大型種目へのステップアップの促進に取り組んでいる。

このほか、2019年度における主な外部資金の受け入れ実績としては、受託研究費：252件・970,317,378円（前年度：210件・756,267,961円）、奨学寄付金：63件・78,496,814円（前年度：66件・100,869,876円）となっている。いずれについても、その大部分は理工学研究科および研究開発機構によるものである。受託研究先との成果報告に関するプレスリリース等、学外PRについても力を入れている。

○ 研究活動活性化に向けた基盤整備に係る取組み状況

研究活動の活性化に向けた基盤整備として、①学内研究費制度の見直し、②研究者情報データベース整備と研究成果の公開促進の二点に注力している。

学内研究費の見直しについては、前述の通り、特別研究期間制度及び在外研究の制度を発展的に統合し2022年度より「研究促進期間制度」に完全移行する予定である。この新制度は、専任教員が研究活動に専念できる環境（時間・研究費）を整え、個々の研究の促進・発展に資すると共に本学の継続的な研究・教育力の向上を図ることを目的とし、競争的外部資金に応募することや研究成果を創出すること等を条件として付すことで、研究成果の社会的還元にも資することを企図している。この新制度が、本学の研究力の向上の更なる弾みとなることを期待しているところである。

研究者情報データベースは、CiNii等の外部システムから業績データを自動検索・抽出してデータ投入することが可能となっており、教員自身のデータベース更新業務を効率的に行うことができると同時に、大学として研究業績を正確に把握できるようになっている。大学の教育

研究活動に係る各種情報の公開は、社会に対する説明責任の適切な履行の観点からも強く求められていると同時に、これらの情報は入試広報活動も含め、大学が推進する教育研究活動の質を社会に示すうえで大変重要な役割を担っている。また昨今は私立大学等改革総合支援事業に代表される補助金事業等においても積極的に活用され、大学の財政面に与える影響も大きなものとなってきている。そういった背景を踏まえ、教員への周知・サポートを行っているところである。

また、将来の基盤整備に向けての取組みとして、研究推進支援本部では中長期事業計画（ChuoVision2025）の「研究」に関するビジョン（「専門的かつ学際的な研究の推進」）の実現をさらに加速させるために、URAを増員し研究支援体制を強化すること、文理融合・異分野融合を図る研究コンソーシアムを構築することを方針として掲げている。今後段階的に体制を整備していく予定である。

以上の通り、本学においては、学内研究費、研究支援体制、コンプライアンス遵守のための体制等、研究活動支援、研究業績公開のための基盤は概ね整備されており、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得額についても増加傾向にある。

その一方で、本学と同規模の教員組織を有する他大学と比較した場合、科学研究費の採択状況や研究活動に関するランキング等の外部資金獲得において遅れをとっている状況と言わざるを得ず、大学全体としての研究活動のさらなる活性化に向けては、限られた学内研究費の効果的な活用、科学研究費申請や共同研究促進に向けた支援体制の充実、研究業績の積極的な外部公開の促進等、組織横断的に努めていく必要がある。加えて、取組みにあたっては、研究多様性の観点に立った多角的かつ柔軟な研究支援のあり方にも留意すると共に、教員が研究活動に注力するための学内業務の負担軽減等、多方面からのアプローチが必要である。

2020年度【日本比較法研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

国際交流成果の公開・発信

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・毎年およそ7名の研究者を海外から当研究所へ招聘し、法分野における各国の状況について情報交換を行い、所員の研究活動に生かしている。また訪問研究者として、講演会の実施を主とした外国人研究者受け入れも毎年10件程度実施している。各国の研究者との交流成果については、都度本学公式ウェブサイト、研究所の刊行物である「News Letterひかくほう」、「比較法雑誌」、「研究叢書」などを用いて発表している。特に本学公式ウェブサイトについては、現在、主なニュースが所員向け中心となっており、積極的に学外に広報ができていない状況といえる。また本研究所のツイッターについては、イベント情報のみの掲載となっており、今般の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、2020年1月より更新が止まっている状況である。一方で、海外渡航が制限されるなかでも、前述の「News Letterひかくほう」では、「新型コロナウイルスの感染拡大と法化社会の変容」を軸に特集を組む等、研究成果を継続的に積み重ねているところであり、それらの発信を積極的に行っていく必要がある。

【2. 原因分析】

日本比較法研究所は、1948年(昭23)12月、中央大学の枠を越えた全国的な規模の研究機関として組織され、広く海外の同種の諸機関と密接な連携を保ち、国際的な比較法研究の推進の一翼を担うという構想のもと設立された。この理念により、国内はもとより、国外研究者との交流は不可欠なものとなっている。協定により長年にわたり研究者の相互交流を続けているミュンスター(ドイツ)、エクス・マルセイユ(フランス)、ANU(オーストラリア)などの高等教育機関のみでなく、当研究所所属の所員各自の国際派遣、国際学会参加などの個人研究もこれを支えている。このように長年にわたる国際交流の蓄積があるが、その成果公表については、刊行物を基軸としていることから、研究活動の即時性のある広報活動が十分とは言えない状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・これまでのウェブ・ページの公開内容を見直すとともに、アップデート頻度を改善し、速報性を高める。学外向けのニュース掲載本数の年間目標を設定し、前年度から確実なニュース本数をアップをはかる。
・あわせてウェブサイトのPV数について目標数値を定め、達成度の確認を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・常任幹事会での達成目標の確認
- ・講演等、研究活動の実施
- ・報告書の作成
- ・概要の公開

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・随時 研究者交流
- ・7月 常任幹事会での達成目標の確認と承認
- ・7月から9月 公開内容の検討・公開方法の検討
- ・10月以降 報告書等に基づき、研究交流成果の随時公表

【6. 結果】

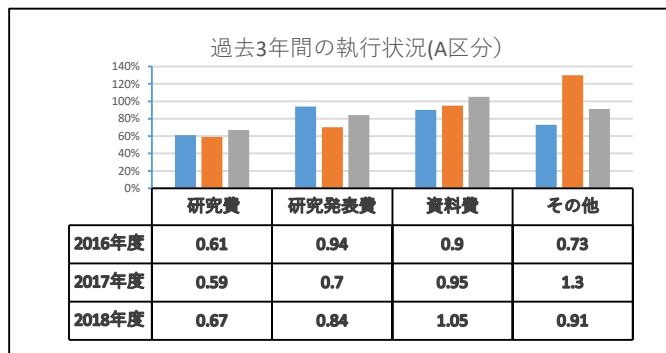
2020年度においては、COVID-19の世界的な影響下、研究者交流に関してはこれまでとは全く異なる状況となった。外国人研究者の入国が事実上不可能なこともあり、殆どの交流計画が中止となったため、広報活動も思うように進まなかった。しかしながら、当研究所の共同研究グループや、他研究所との共催という形で、ウェビナー方式での講演会を実施できたことは、新しい研究活動の実施方法として、今後に生かせる内容となった。

中でも11月7日に実施した、エクス・マルセイユ大学との交流40周年記念シンポジウム(社会科学研究所・法学部との共催)では、5名の外国人研究者を招聘し、ウェブ形式でシンポジウムを実施した。事前申し込みは111名にのぼり、日本国内のみにとどまらず、諸外国からも参加者(22名)が集まり盛会となったことから、事前の広報・案内活動は十分に行えたのではないと思われる。なお、本シンポジウムの交流成果等については、比較法ニューズレター60号(12月15日刊)に掲載し、同時に当研究所のホームページにおいて内容を公開している。

目標に掲げた「常任幹事会において、ウェブ・ページの公開内容やニュース本数の検討、ウェブサイトのPV数など具体的な目標設定を行う」ところまでには至っていないが、まずは当研究所ホームページのアクセス数を確認できるようGoogleAnalyticsを導入し、今後の広報戦略のための基盤を整えたところである。

【1. 現状】（課題を含む）

2019年度では研究活動をより活性化させるため、主に研究費に重点を置き、柔軟な運用の推進を自主課題として掲げ、各部会・研究会に「予算（研究計画）の見直しアンケート」を後期（10月）に実施することで、期中での研究計画の変更申請を可能とした。その結果、9件の申請があり、研究費の執行率向上につながった部分もあったが、十分とはいえなかった。そのため、2020年度の課題として、翌2021年度からはより弾力的な運用を可能とし、さらに執行率を引き上げるための具体的な改善策を検討していくこととした。



*2019年度実績は、新型コロナウイルス感染症を受け、従来の活動が出来なかったため除外

どう改善するか

【2. 原因分析】

今年度の課題は、2019年度より商議員へ問題提起しており、原因分析を探るため、2019年度末は全研究員を対象にアンケート調査を行い、主に、以下の回答を得た。

- ・交通費等の支出ができないので、公開研究会・講演会に遠方からゲストを招きにくい。
- ・研究期間1期(3年間)を見通した計画申請書がないことや、年度初めの計画説明や結果報告をする場を設けていなかったことから、研究の内容や活動がブレやすい。
- ・現行の予算システムでは、大型シンポジウムの開催や調査の外部委託等の活動を柔軟に行うことができない。
- ・例年の出張(合宿、現地調査、国外調査)が年度末に集中しているため、予算調整が難しい。
- ・出張するにあたり、研究員間同士のスケジュール調整が困難。
- ・学内公務や学会などにより研究する時間的、精神的余裕がない。

【3. 到達目標】

「2021年度における研究費予算執行率改善(目標値70%)に向けて、各部会・研究会の研究・活動内容、達成目標および予算計画・執行状況をより明確に可視化・共有した上で、次年度予算執行方法・各種計画申請書の見直しが完了している」

【4. 目標達成のルート（手段）】

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での議論が実施できなかった為、第1回商議員会は延期としたが、自粛期間が長期化していることから、本年度は2021年度に向けて以下の実施を検討することとした。

- ① 予算執行方法の見直し
→ 予備費(所長裁量枠)の設置(従来の枠組みにとらわれず、各部会・研究会の研究テーマや経済研究所として、特化した活動に活用)
→ 遠方からの研究会等報告者へ交通費・宿泊費の支払いを可能とする。
- ② 研究計画申請書および研究計画書の見直し
- ③ 部会・研究会の研究計画を共有し、予算執行に対する意識を高める
- ④ 予算執行状況の共有

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①manabaへ、全部会・研究会研究計画一覧を常時掲載する。
- ②manabaへ、研究費と資料費の毎月の執行状況を見える化する。
- ③2021年度研究計画にむけ、
2020年5月26日 商議委員へ「予算見直し案」アンケート実施
・第2回商議委員会：2020年6月10日(水)：アンケートをもとに審議。
承認後、
2020年7月1日(水) 予定：臨時事業計画委員会開催→審議、決定
2020年7月8日(水) 予定：臨時研究会開催→審議、決定
- ④2020年8月5日(水) 予定：2021年度研究計画書依頼→2020年9月30日(水) 〆切
- ⑤必要に応じて、申し合わせを修正を行う。

【6. 結果】

コロナ禍による環境の変化により、現場を直接訪れるフィールドワークや合宿研究会が感染防止のため、予算執行率の改善については思うようにできず結果が伴わなかった。

しかしながらその中でも次年度にむけ、研究費関連の予算執行率向上のための具体的方策として、①研究計画申請書および研究計画書の改定、②主査・幹事による研究内容、研究活動について年度初めの事業計画委員会内発表、年度終了時の(研究)進捗状況、目標の達成(成果)、未達成(その理由)の報告、③商議委員への「予算見直し案」アンケートの結果を受け、研究費枠の中に予備費を設け、通常の活動(公開講演会・研究会、合宿研究会、現地調査、国外調査)に加え、各部会・研究会や研究所の横断的な研究活動において、当年度予算内容が承認された後では期中の対応が難しかった大規模シンポジウムや講演会開催費、通訳料、委託調査費等の対応を可能にすることとした。

2021年度からの研究活動はオンラインも含め、多様な手段を用いながら柔軟にシフトし、それに対応した組織づくりを構築していきたい。

2020年度【研究開発機構組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究推進のための施設拡充および研究費執行、研究員身分制度の改善

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2020年度研究開発機構の運営方針において、具体的な課題として挙げられている、次の点について、具体的に改善が必要な課題と考えられる。

1. 研究開発機構のユニット数の増加に対して、対応可能な施設が不足している点
ユニット設置の予定はあるが、配分できる研究室はほぼ満室である。共同実験室については理工学研究所の先端技術センターの部屋を借用しているが、2020年度の配分においては応募数に対して1室の不足があった。2020年度前半には2件のユニット設置構想があるが、既存のユニットからもさらに1室の共同実験室の要望があり、それらの確保ができていない。研究開発機構だけでなく、理工学研究所等を含め、後楽園キャンパスにおける研究室は現在飽和状態である。
2. 中央大学における学部横断的な研究組織として、学内の連携において本学教員のユニットへの貢献に対する適切な対価の支給方法が定められていない点
3. 研究員はエフォート100%を必須とする専任研究員または非常勤の客員研究員となっているが、現在の職を退職を希望しないが研究開発機構としてユニット設置期間においては強くコミットメントをしていただきたい研究者がいた場合に対応できる制度がない。クロスアポイントメントのような制度を導入し、より充実した研究体制を図る必要性を認識している。

【2. 原因分析】

1. 2011年度には年間のユニット設置件数が11件だったものが、東日本大震災の後、順調に研究費を獲得し、2020年度4月現在では20件のユニットがある。それにもかかわらず、2003年度の後楽園キャンパスへの移転後、キャンパスが狭隘であることもあり、施設の拡充や少なくとも要望を唱えることは行われてこなかった。
2. 2008年度ビジネススクールの設置、2019年度国際経営学部、国際情報学部の新設、2020年度AI・データサイエンスセンターの設置等、文理融合や新たな研究分野開拓の可能性がありながらも、従来型の研究員の配置の方法以外の方策を検討してこなかった。具体的な要望等がなかったという可能性はあるが、今般、理系の研究者に対して、ビジネスマインドを涵養する狙いの文理融合についての相談があったことを機に検討の必要性が生じた。
3. 専任教員からクロスアポイントメントの申し出があった際には、本学ではその制度がないという回答で済ませてきていたが、他大学の事例などからも、本学の制度がないのではなく、制度を作るきっかけとしてこなかった点に問題があると考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. ユニット設置希望に対応できる施設を確保し、利用できる状態を目指す。あわせて、外部資金獲得のための基盤を更に整備すべく、都心キャンパス整備計画に合わせて、施設の充実を引き続き目指す。
2. 専任研究員ではない本学専任教員による研究協力へ適切な対価を支給できる制度を2020年中に整える。
3. クロスアポイントメントまたはそれに準ずる制度を2021年までに整える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 運営委員会での課題共有、懇談を通じて、学長宛に「施設利活用・諸制度の見直しについて」の要望をとりまとめ、提出を行う。
2. 3. 具体的な事案を抱えるユニット長の要望をヒアリングし、運営委員会での審議を進め、それを踏まえた上で経理課、人事課等関連部署と調整する。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 4月運営委員会にて2020年度課題について共有、5月、6月運営委員会でさらに懇談を行う。
2. 2020年6月 後楽園キャンパス研究機関連名で学長宛に「施設利活用・諸制度の見直しについて」の要望書提出を行う。
3. 要望書に対する回答を踏まえながら今後、具体的な案件を抱えるユニット長と打合せを行った上、経理、人事等関連部署と調整し、9月または10月の運営委員会にて施設利用、適切な対価、クロスアポイントメント等を提示し、12月までには制度を確定する。特に施設拡大の要望にあたっては、学部施設に対し賃料を支払うスキーム等、様々な方法を提案し理解を得ることに努める。

どう改善したか

【6. 結果】

1. 都心キャンパス整備計画に合わせて、研究関連施設の充実のための要望書を学長宛に提出し、学内の調整結果を待っている状態である。また、多摩キャンパスにおいても5部屋程度の確保を目指し、11月に同様の依頼を学長宛に行い、11月9日開催の執行役員会にて依頼内容について承認された。その後、調達課と調整を行い、2021年度においては法学部教員が参加する新しいユニットのために、法学部所管の個人研究室から2部屋を借用することができる見込みとなった。
2. 専任研究員ではない本学専任教員による研究協力へ適切な対価を支給できる制度について関係部署との調整の上で、中央大学と雇用関係のある教員へ謝金を支給することについて理解が得られていない状況となっている。その他の研究費執行に関する考え方と合わせて、継続した課題として理解を得られるように働きかけを行っていきたい。
3. 中央大学研究開発機構研究ユニット設置に関する審査基準を改定し、本学専任教員以外の専任研究員については専任研究員の専従の形態を多様化し、クロスアポイントメント同等の対応が可能なものとした。

2020年度【社会科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

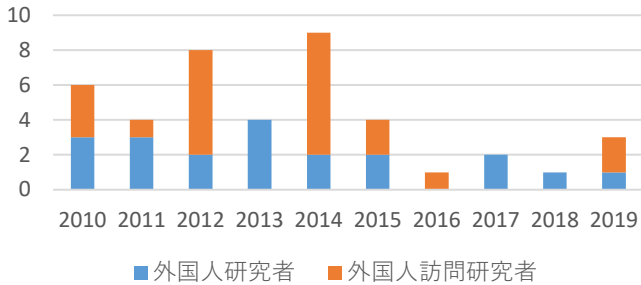
国際交流の活性化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・社会科学研究所（以下「本研究所」）では、従来より、学際的研究を推進する機関の一つとして様々な国から外国人研究者・外国人訪問研究者を積極的に受け入れ、研究者交流を目的として所内に「ヨーロッパ研究ネットワーク」を設置するなど、研究所設立以来、他研究所と比較しても特に国際交流に注力してきた経緯がある。ただし、近年は、一時期と比べて国際交流への取組みが停滞している。

【過去10か年の外国人研究者等受入れ件数】



・2019年4月26日（金）開催の2019年度第1回研究員会において、所長から、「既存の英文ホームページの掲載内容は、世界に向けた研究活動の発信情報としては乏しいものとなっているため、掲載内容の見直しを行い、充実した内容に改善していきたい。」旨の提案が承認されたが、2019年度中は、実現に向けた具体的な検討はなされなかった。

【2. 原因分析】

・本研究所の英語版公式ホームページの内容は、基本的な研究所紹介に留まっている。紹介内容には、「The Institute is also active in international research（研究所は国際的な研究にも積極的）」との一節があるが、肝心の英文ホームページが充実していないという自己矛盾を呈している。

・2019年度は、全学倫理審査委員会の設立がずれ込んだ影響から、喫緊の課題として、研究所内の「人を対象とする研究倫理審査委員会」設立が急務となった。2020年4月の委員会発足に向け、研究員および事務職員の時間的・人的資源を規程整備等に割かざるを得なかったことから、英文ホームページの充実に対する具体的な対応に着手できなかった経緯がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①英文ホームページの整備を行い【公開時期：2021年4月】、ページビューが1週間あたり50件を超えるようにする。
 ②2020年秋に本研究所と日本比較法研究所の共催が予定されている、エクス・マルセイユ大学との交流40周年（2018年で40年目を迎えた）記念シンポジウムについて、参加者100名以上、および、参加者アンケートに基づく満足度70%以上を到達目標とする。
 以上2点の施策によって、海外へ向け魅力ある本研究所の活動を情報発信し次の効果を見込む。

<見込まれる効果>

- ・広報体制の強化
- ・研究機関としてのプレゼンスの向上
- ・将来的な研究者交流の促進
- ・研究員の国際交流の活性化

【4. 目標達成のルート（手段）】

①英文ホームページの整備は、既に英文併記されているページもあり、所内でどのような情報発信を目的とするかを明確化し、運営委員会・研究員会における適切な手続きを踏んで実現化する。

【研究員】ワーキンググループのメンバーを中心に、先行する学内他機関の取組みも参考に英文ホームページの整備を進める。なお、ロードマップ設定の際は、研究員の負担にも配慮しながら期限までの公開を目指す。

【事務職員】広報室、国際センター、経理課、調達課等の学内関係部署との調整を行い、遅滞なくワーキンググループが活動できるよう支援を行う。

②交流40周年記念シンポジウムについては、日本比較法研究所と綿密に情報共有を行い、本研究所の多くの研究員が「する」・「見る」・「支える」のいずれかの当事者として関わられるようにする。

【5. ルート（手段）の詳細】

<英文HP整備に向けたスケジュール（案）>

- 2020年 7月 運営委員会・研究会（合同開催）において審議・決定
・ワーキンググループ発足の承認
・ワーキンググループ委員および委員長の選出（選出方法は所長と相談）
- 2020年 7月～ ワーキンググループでの検討を開始する（事務職員は学内調整などでバックアップする）。
- 2020年 10月 運営委員会・研究会（合同開催）において進捗報告・研究者らへの協力依頼
- 2020年 1月～ 事務作業・学内調整（新年度チームの情報も収集）
- 2021年 4月 英文HP公開

<エクス・マルセイユ大学との交流40周年記念シンポジウムのスケジュール>

- 2020年 7月 運営委員会・研究会（合同開催）において進捗報告
- 2020年 7月～ 具体的な準備開始
- 2020年 11月 開催当日

【6. 結果】

①英文HPワーキンググループで検討の結果、本ページの役割とその効果について、以下の4点を整備にあたっての目的とし、作業を進めることとした（2020年8月5日開催の第1回英文HPワーキンググループにおいて確認）。

（1）海外研究者が本研究所を知るための窓口とする （2）海外研究者が必要とする情報を掲載する
（3）国際交流活性化のための潤滑剤とする （4）本研究所の国内および海外プレゼンスの向上

ワーキンググループにおける検討の結果を踏まえ、当初の趣旨に基づき、掲載内容を以下の7項目に絞った英文HP整備が完了した。

- | | | | |
|----------------------|-------------------------|------------------------|----------------|
| 1. Directors Message | 2. Mission and Overview | 3. Research Activities | 4. Publication |
| 5. Collection | 6. Organization | 7. Latest Events | |

以上の整備の結果、常時ではないものの、1週間あたりのページビューが50件を超えるようになった。

②2020年11月7日（土）にオンライン（Webex）開催されたエクス・マルセイユ大学との交流40周年記念シンポジウムは、事前申込者111名、当日の参加者（最大時）76名に上った。また、参加者アンケートにおける「シンポジウム全体の内容はいかがでしたか？」との質問に対し、「大変よかった」または「よかった」という回答が全体の84.4%を占めた。

以上2点の結果をもとに、当初目標とした「海外へ向けた魅力ある本研究所活動の情報発信」が実現されたことにより、①広報体制の強化、②研究機関としてのプレゼンスの向上、に十分資する結果が得られたと考える。また、この結果は、今後の③将来的な研究者交流の促進、④研究員の国際交流の活性化、につながるものと考えている。

2020年度【企業研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究活動の活性化に向けた予算配分の見直し

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

・研究成果を公表する主な刊行物には『研究叢書』『企業研究』『Working Papers』があり、研究チームの研究期間終了後に刊行するのは『研究叢書』『企業研究(特集として)』で、研究期間中に投稿できるものは『企業研究』『Working Papers』のみである。

・最近の論文の投稿状況は、投稿者の固定化、若手研究者の投稿数の減少がみられるほか、年度単位の掲載数の合計は、全研究員数の1割にも満たない年度があり、『企業研究』は所員以外の本学商学研究科博士課程生の投稿を認めているが、その投稿数も伸び悩んでいる。

・論文数は、研究活動の活発度を示す指標の一つであるため、減少原因を分析し、内部質保証システムの導入が求められていることも踏まえ、現行制度の改善と環境整備が求められている。

【2. 原因分析】

・研究成果は研究活動によって生み出されるものであるが、その研究活動を率先して行う研究チームや研究員が限定される傾向にあることが、論文数に影響を与えているとみている。

・これは、研究活動や成果発表を行うための仕組みや制度を十分に理解していないことが、研究員の積極的な活動に結び付いていないのではないかと考えている。加えて、研究活動の多様化に伴い、現在のルールや予算配分では、研究活動(費)の選択肢や自由度が低いため、これにより限定的な研究活動を招き、論文数の停滞につながっていると分析している。

・業績評価にあたっては査読付き論文が重視されていることもあり、大学院博士課程生(準研究員含む)の論文のみに査読を付している現行制度は、投稿ニーズが低い内容であると推考する。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)。
- 一部の研究員の意見に偏ることがないよう、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする。
- 刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2022年度までに2020年度比で論文数を10%増加させる。
- 研究活動を活発化させるための予算配分の見直しができる状態

【4. 目標達成のルート(手段)】

- 研究活動や成果公表に係る制度について、『研究活動の手引き』の作成やmanabaへの掲載によって、研究員への周知を図る。
- 求める研究支援は何かを調査するために、研究員にアンケートを実施し、改善案を策定すること。
2. のアンケート結果を踏まえ、研究員が求める研究成果公表制度になるよう改善を行う。

【5. ルート(手段)の詳細】

- 『研究活動手引き』の作成、配付、manabaへの掲載(2020年7-8月)
- アンケート項目の作成とアンケートの実施(2020年11月~12月)
- アンケート結果の集計(2020年12月~)
- 求める研究支援に向けた改善案の策定(2020年12月~)
2. のアンケート結果を踏まえ、刊行物等の研究成果に関する制度の改正案の策定、委員会審議・決定(2021年2月)

どう改善したか

【6. 結果】

「研究活動の活性化に向けた成果公表方法の改善」を課題としてきたが、所内での議論を進める中で、「研究活動の活性化および選択肢の拡大に向けては、現在の予算配分(資料収集費約8割に対して研究費約1割)を見直すことが特に重要な課題である」という共通認識が得られたため、「研究活動の活性化に向けた予算配分の見直し」に課題を変更し、予算に係る目標4の追加設定を行った。上記をふまえ、目標の達成状況は以下の通りである。

目標1. 『研究活動の手引き』のmanabaへの掲載後、研究員の30%が閲覧することを目標とする(年度末時点)
→未達成: 『研究活動の手引き』は現在作成中だが、課題の変更に伴い、作業の優先順位が下がったため、未達成となった。2021年9月頃の公開を目指し継続的に取り組んでいる。

目標2. 一部の研究員の意見に偏ることがないよう、アンケート回収率を研究員数の30%を目標とする。
→達成: 課題変更に伴い、予算に特化した内容のアンケートを2021年1月~2月に実施し、30.8%(研究員91名中28名)の回答があった。

目標3. 刊行物等に関する制度の改善を行った結果、2022年度までに2020年度比で論文数を10%増加させる。
→未達成: 課題変更により、刊行物の制度改善から予算配分変更へ計画を変更したため、本件は未着手である。

目標4. 研究活動を活発化させるための予算配分の見直しができる状態
→未達成: 予算に関するアンケート(目標2に記載)を実施したが、アンケート結果を踏まえた見直し案の作成について、年度内に議論を進めることができず、未達成となった。2021年4月~5月に具体的な見直し案を作成する予定である。

2020年度【人文科学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 グローバルで幅広い研究活動の推進および発信力強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

2019年度年次自己点検・評価活動において、研究活動の活性化を目的とし、研究費予算執行方法の見直しを行った。その結果、各種規程を改訂するとともに、チームの垣根を超えた研究費の有効活用を実現することができた。しかしながら、国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂については、研究員のコンセンサスを得ることができず、継続課題となった。

上記継続課題に加え、人文科学研究所では、以下の点に関して改善が求められる。

- ・2019年度に英語版ウェブサイトを充実化し、チームごとの紹介ページを設けたが、定期的な更新処理(年2回程度)に留まっており、研究活動の発信をはじめとする情報公開のツールとしての機能を果たしていない。
- ・全研究員が投稿でき、学術リポジトリに公開している「人文研紀要」について、日本語以外で書かれた論文の掲載件数が少なく(全掲載論文の1割程度)、世界的な発信力に欠ける。
- ・人文研における研究活動および研究成果の発信方法が刊行物および日本語版ウェブサイトに限られており、学外(国内外)に向けた情報発信が十分にできていない。

【2. 原因分析】

◆国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂について(規程改訂に至らなかった理由)

- ・研究員の意見が分かれ、集約できなかった。
- ・2020年度国外調査の計画チームがなかったこともあり、運営委員会において具体的な対応策を提示するところまで進められなかった。

◆英語版ウェブサイトの活用について

- ・人文研の紹介ページがツリー構造上下層にあるため、わかりにくい。
- ・速報性を持った運用がなされていない。

◆研究成果の発信について

- ・日本語以外で書かれた論文のネイティブチェック料の支給がない。
- ・国内調査旅費の支給対象が、研究調査・合宿研究会を目的とした国内出張に限られており、学会等における研究成果の発表は対象となっていないため、人文研における研究成果を発表する機会が限定される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領を改訂し、2021年度からの運用を目指す。
- ②英語版ウェブサイトの掲載(更新)件数の目標値を前年度比2倍とする。
- ③ネイティブチェック料支給に係る規程を策定し、支出基準を設ける。2021年度刊行物からの適用を目指す。
- ④学会発表に伴う出張申請件数の目標値を前年度比2倍とする。

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ①アンケート調査を実施し、国外調査・研究に関する取扱い要領を改訂する。
- ②英語版ウェブサイトのトップページに積極的に掲載するとともに、チームごとの研究活動および研究成果を発信できる体制を構築する。
- ③ネイティブチェック料の支給を導入する。
- ④学会発表に伴う出張旅費申請を認め、活用を促す。

【5. ルート(手段)の詳細】

- ①国外調査・研究に関する取扱い要領の改訂
 - ・2020年度チーム主査・責任者を対象にアンケート調査を実施し、意見を集約する。【2020年6～8月】
 - ・アンケート調査結果をもとに、研究計画委員会等で議論を重ね、取扱い要領を改訂し、運営委員会および研究員会で承認を得る。【～2021年3月】
- ②英語版ウェブサイトの充実化
 - ・チームごとの研究活動・研究成果を発信できる場を構築する。【2020年4～6月】
 - ・外国人研究者を招聘した公開講演会等が開催される場合には、英語版ウェブサイトトップページに掲載する。【随時】
- ③ネイティブチェック料の導入
 - ・人文研紀要の日本語以外で書かれた論文について、ネイティブチェック料の支給に係る規程を策定するとともに、支出基準を設ける。【2020年4月出版委員会にて問題提起→10月出版委員会にて支出基準を含め、承認を得る→10月運営委員会・研究員会にて承認を得る→各種規程の改訂→11月執筆依頼時に周知(2021年度刊行物より適用)】
- ④学会発表に伴う出張旅費申請の導入および促進
 - ・国内調査旅費規程を見直し、研究員会にて承認を得る。【2019年度対応済】
 - ・研究員、客員研究員に周知するとともに活用を促す。(研究チーム運営ガイドおよびmanabaを活用)【2020年4～5月、2020年8月、2021年2月】
 - ・学外での研究発表状況を見える化する。(ウェブサイト・manabaを活用)【2020年9月、2021年3月】

どう改善したか

【6. 結果】

◆達成状況について

- ① 国外調査・研究に関する取扱い要領を改訂し、2021年度より運用を開始する。
- ② 英語版ウェブサイトの掲載(更新)件数は、トップページ掲載分も含め、目標値である前年度比2倍を達成した。
- ③ ネイティブチェック料支給に係る規程を策定の上、支出基準を設け、2021年度刊行物より適用する。
- ④ 学会発表に伴う出張申請については、コロナ禍により申請がなかったため、目標を達成することができなかった。

◆取組みについて

- ・英語版サイトの充実化を契機に、ケンブリッジ大学ケンブリッジ言語科学学際研究センターとの機関間協定締結を実現した。機関間協定締結について、プレスリリース等を活用し広く発信するとともに、ケンブリッジ言語科学センターのロゴバナーを人文研英語版サイトに常設することとし、先方のウェブサイトにおいても広報した。
- ・人文研紀要ネイティブチェック料の導入については、出版委員会をはじめとする各種委員会で協議し承認を得たが、併せて、長年の検討課題であった人文研紀要の原稿料廃止についても諮り、2021年度刊行物より原稿料を廃止することとした。
- ・昨年度に引き続き達成に至った主な要因として、以下の点が挙げられる。
 - ・manabaを活用したアンケート調査により、反対意見も含めて広く意見を集めることができた(回答率88%)。
 - ・各種委員会がWebexによるオンライン開催となったことにより、例年に比べて出席率が高まり活発な議論がなされた。(10月同時期開催の研究会出席者数:前年度比約2.3倍)
 - ・昨年度達成できた要因を振り返るとともに、人文研における課題点を研究員間で共有することにより、目標達成に必要な仕組みを明確にとらえることができた。
(人文研紀要原稿料廃止については、昨年度研究叢書原稿料に上限を設けたことが誘発剤となった)

◆今後の予定、展望について

- ・研究のコラボレーションや分野間の情報共有を目的としたネットワークの構築を通じて、国および分野を超えたさらなる研究交流・共同研究の遂行を目指す。
- ・国外調査・研究に関する取扱い要領を見直し、一部条件を付した上で、客員研究員についても国外調査旅費の支給を認めることとしたが、支給基準については現行規程のまま(チーム予算の50%上限)としたため、打ち切り支給になるケースが増えることが見込まれる。幅広い研究活動の活性化を目的とし、さらなる改定に着手したい。

【1. 現状】（課題を含む）

<研究員の状況>
 ・コロナ禍での授業対応等、研究員の教育(授業)負担は例年になく大きく、研究に充てられる時間は限られている。しかし、研究所の使命として、研究活動は継続して行っていくことが望ましい状況にある。

<研究環境>
 ・研究所(第一体育館)は体育施設に併設されており、騒音の問題が長年にわたる課題となっている。
 ・コロナ禍で学外研究活動等が自粛されているため、内向きの研究活動以外は今後どの程度の活動が許されるようになるのかは予測不明であり、各事項に柔軟に対応していく必要がある。

【2. 原因分析】

<研究員の状況>
 ・本来の研究業務とは乖離するが、本年度はオンライン授業対応のため、研究所並びに体育施設を一時的に閉室し、応急的に改装して、遠隔実技授業対応スペースとして開放し、研究員の授業負担の軽減を図るなど研究所として貢献できることを実施している。

・一方、本来の研究活動についてはコロナ禍により活動しにくい状況が続いており、研究所のプレゼンスを低下させないためにもコロナ禍での研究所の活動や広報については何かしらの工夫が求められる。

<研究環境>
 ・通常は、荒天、雨天時などに第1体育館内の空きスペースが、学生の活動拠点として利用されるため、騒音が尽きない。体育施設との棲み分けなど研究環境の整備が必要な状況である。

・本年度は入構が制限されているため、教育・研究両面での研究図書・研究所施設の有効活用や、学生利用は全く実施できていない状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

<研究員の状況>
 1) 例年開催のイベント等は実施の見通しが立たないので、本年度実施できる方法での活動情報の公開を推し進める。
 本研究所HPに研究成果について常時5件以上、研究所紹介情報について年間2件以上の記事が掲載され、それぞれのページビューが現状を上回る状態。
 (現在の数値: 研究所紹介252件/年、研究班100件/年)

2) オリンピック・パラリンピック関連の学内情報を集約し、具体的な協力企画が1つ以上実現できている状態。

<研究環境>
 3) 研究所施設内の騒音レベルが平均50db*以下になっている状態。
 研究環境改善のため、研究所スペースの有効活用を行う。
 * 学校衛生管理マニュアル(文部科学省)記載の下記数値を参照。
 「騒音レベル: 教室内の等価騒音レベルは、窓を閉じているときは LAeq 50 dB (デシベル) 以下、窓を開けているときは LAeq 55 dB 以下であることが望ましい。」

【4. 目標達成のルート(手段)】

<研究員の状況>
 1) 研究成果・活動をHPを活用して公開し、並びに第1体育館内2階ホールでポスター展示を行う。
 HP掲載については、定期的に最新の情報に更新し、継続的な研究所広報の「新しい形」を形成する。

2) オリンピック・パラリンピックに関連した学内外からの諸要請には前向きに対応し、企画に繋げていく。

<研究環境>
 3-1) 研究支援体制の一環として、騒音の原因となっている課外活動との棲み分けを推し進める。
 3-2) 老朽化機器の廃棄、図書・雑誌の整理整頓により、研究施設の利用環境を整える。
 3-3) 学部共通棟への一部施設の移管要請など、研究所としての施設のあり方を検証する。

【5. ルート(手段)の詳細】

<研究員の状況>
 1-1) これまで研究員の集いで発表された各研究班の活動成果や、40周年記念行事に発表した研究成果報告等を第1体育館内2階ホールで掲出し、同時にHP掲載し内外へアピールする。
 1-2) 本研究所HPに13研究班の活動趣旨、活動状況を掲載して研究班の紹介を行い、研究所の積極的なアピールを行う。
 HPについては、アクセス経路拡大のため掲載の都度、中大HPのトップページに掲載するとともに内外へ周知し、拡散に努める。

2) 学内スポーツ関連機関(学友会、スポーツ振興・強化推進事務室など)との連携により、情報の収集と共同での活動を企画する。

<研究環境>
 3-1) 静謐な研究環境の維持に先駆けて、現状把握のため定期的に騒音計測を行う。
 3-2) 資料室の受入れ図書・雑誌について、適時、精査を行い、閲覧スペースを整備する。
 3-3) 使用が停止している研究室があり、現在、研究室を持っていない研究班の利用方法について運営委員会にて協議する。
 第一体育館内・教員専用シャワー室の新設と(授業後の研究業務を容易にする)、学友会施設であるマッサージ室の学部共通棟等への移管を要請する。

どう改善したか

【6. 結果】

＜研究員の状況＞

1-1)公開講演会はオンラインでの開催を企画し、準備も進めて大学HP・研究所HPにも掲載していたが、依頼先の東京2020組織委員会連携チームの都合で直前にキャンセルとなり、今年度内の実施が不可能になった。今回の中止で浮き彫りになった改善点を踏まえ、今後、改めて企画立案する予定である。

1-2) HPについて:研究所紹介情報について年間2件以上の掲載を目指していた件については、新たに「研究活動」の項目を新設し、全13研究班毎の「昨年度年間活動報告」および「今年度研究計画概要」について掲載を開始した。今後、毎年度更新することとしている。

研究成果について常時5件以上の掲載を目指していた件については、全13研究班の研究成果を公開するため「研究発表」の項目を新設し、常時研究成果が掲出されるような整備を行ったが、研究成果の掲載には至らなかった。理由としては、今年度多くの研究班がコロナ禍のため十分研究活動を展開できなかった事や学会発表もオンライン以外にはなかったこと、および、具体的掲載方針の検討に至らなかったためである。新たな掲載については今後も引き続き検討を続ける。

既存の掲載については、見やすくなるよう掲載方法を変更した。閲覧数は、「研究所紹介」(レイアウト変更なし)は、252件から257件/年と横ばい状態であった。「研究班」100件/年については「研究活動」に変更したところ、179件/年となり、改善による一定の効果は得られた。

2)オリンピック・パラリンピックの延期、コロナウイルス感染症拡大の影響による運動部の活動制限等により、当初、計画していた学友会等との協力企画の一部として、4月に学友会・学生会とのコラボで、本学出身者「オリンピック・パラリンピックメダリスト」のパネル展示を第一体育館2階フロアの壁面を活用して設置した。本件は、次年度に向けた継続課題とし、オリンピック・パラリンピックの開催動向を踏まえながら、改めて企画立案する予定である。

＜研究環境＞

3-1)今年度は、アリーナの冷暖房化工事やG1トイレ工事で冷暖房が入らない時期もあり、工事騒音も回避できない特殊な状況にあるなど研究環境の改善に本格的に取り組む事は、困難な状況であった。しかし可能などころから環境改善を行うべく、オンライン授業対応に開放していた所長室を、授業終了後にはコロナウイルス感染症対応にも対応可能なディスタンスを確保した来客・会議スペースとして活用すべく整備完了した。

3-2)今年度は、資料室の図書・雑誌について適宜、精査を行い、書棚の整理や閲覧スペースの整備を行った。また、研究所各研究班の不要備品等の片付けは、相応に進捗した。

2020年度【理工学研究所組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 コロナ禍における「コグニティブ・ダイバーシティ（認知多様性）に関する研究の活性化」の遂行

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

理工学研究所では「研究員の個性的な創造力を尊重し、戦略的な研究プロジェクトを推進する。」という目標があり、具体的には以下の4項目を目指している。

- (1) 学際的・独創的共同研究の強化と推進
- (2) 大型プロジェクト研究の拠点化、外部研究資金の獲得
- (3) 研究成果の迅速な発信と社会に対する還元
- (4) 先端科学技術センター使用による研究環境の充実

その具体的な取組みの一つとして、「コグニティブ・ダイバーシティ（認知多様性）に関する研究」というテーマを設定し、研究活動を進めている。

また、理工学研究所では2020年度から3年間にわたる中央大学学術シンポジウムの担当研究所となり、同テーマでの学術シンポジウムの実施の計画がある。

しかしながら、2020年1月頃からのコロナ禍により、理工学研究所の研究活動・学術シンポジウムの実施に向けた活動について2019年度後半から準備作業を始めたものの、実施年度が始まってからは進めることができない状況となっている。

【2. 原因分析】

研究所の活動・学術シンポジウムは対面を前提としているため、従来の方法ではコロナ禍で研究活動を継続することが難しい。現時点では、コロナ禍の終息を待って昨年度想定していたものと同じようにイベントを実施する可能性を見極めながら、終息しない場合において研究活動が停滞しないような研究支援ができるかを至急検討する必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・学術シンポジウムについて、3か年の実施計画の見直しを行い、9月頃までに新たな実施計画を策定する。
- ・理工研全体としては特別講演会、公開講演会等についてオンライン開催を促進し、少なくとも1回以上の実施を目指す。
- ・研究活動の成果を広報するための手段である理工研刊行物(2点)について、外部向けには中央大学学術リポジトリに掲載することで冊子配布を取りやめたが、昨年度まで残っていた学内向けの冊子配布形式も取りやめ、完全オンライン化を達成し、年報は1月、論文集は4月を目途に公開を行う。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・理工学研究所内において、7月中に研究員のニーズ等のヒアリングを行い、コロナ禍における、研究員の求める研究環境・サポートについてニーズを調査し、どう実現するか検討を行う。また、公開講演会のオンライン開催に向けて事務的な懸念事項を確認した上で、検討結果を理工学研究所運営委員会に提案し、承認を得る。
- ・学術シンポジウムの3か年実施計画を見直し、研究所長懇談会上に上程し承認を得る。
- ・理工学研究所の研究成果を公表するための刊行物については、7月理工学研究所運営委員会にて刊行物発行方針を審議、決定する。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・理工学研究所内において、7月中に研究員のニーズ等のヒアリングをメールにてを行い、コロナ禍における、研究員の求める研究環境・サポートについてニーズを調査し、どう実現するか検討を行う。また、公開講演会のオンライン開催に向けて事務的な懸念事項を確認した上で、検討結果を9月の理工学研究所運営委員会に提案し、承認を得る。決定した事項について研究員に周知を行う。
- ・学術シンポジウムの3か年実施計画を見直し、必要に応じて学内部署と調整を行いつつ、7月の研究所長懇談会上に上程し承認を得る。
- ・理工学研究所の研究成果を公表するための刊行物については、7月理工学研究所運営委員会にて刊行物発行方針を審議、決定する。決定を受けて、仕様書を作成・編集作業を行い、年報は1月、論文集は4月の公開を目指す。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・当初は理工研の講演会実施を想定していたが、もう一つの主要行事である研究発表会をオンラインで実施することがまず7月開催の運営委員会で審議、承認された。その後、担当の運営委員や所長と実施方法に関する協議を重ね、他の実施事例を調査、ヒアリングするなどして実施方法を固めていった。ITセンターの協力も得て11月に開催が実現した。また、3月には外部講師を招いての特別講演会をWebexにて実施する予定である。
- ・学術シンポジウムについては、研究員にヒアリングしたところ、実験設備の確認等があるため、オンラインでの研究実施は困難であり、時期を見て現場に行く必要があるということであった。また、共同研究員同士のコミュニケーションについてはメーリングリスト以外にも情報共有ツールを使ってのやり取りに着手しているが、オンラインに切り替わった授業負担が相当重く、新しいことに時間を割くことが非常に困難な期間が続いている。そのため、3か年の実施計画を1年延長して実施することが現実的であると、それについて研究所長懇談会および予算申請にて了解を得たため、実質的には2021年度からの開始となる見込みである。
- ・研究活動の成果を広報するための手段である理工研刊行物(2点)について、完全オンライン化とすることについて運営委員会にて審議、承認された。リポジトリで研究員個別の成果を掲載するという点では完全電子化は達成しているが、冊子をそのままデータとして、電子ブックのような形態で公開することについても検討、調査したところ、大学公式サイトに掲載できるデータ容量の都合からか、まだ他の研究所でも行われていないようである。冊子としてとりまとめた形で大学公式サイトに掲載することについては今後継続的に検討したい。

【1. 現状】（課題を含む）

・政策文化総合研究所(以下「本研究所」)における研究活動はプロジェクト・チーム制(チーム活動期間は原則2年(最長3年))をとっているが、全研究員がチームに参加しているわけではない。また、1プロジェクトに割り当てられる予算規模が大きい割に、執行内容はチーム一任である。

【近年の再配分前チーム予算平均額(再配分前)】※千円未満切り上げ

2018年度(10チーム):平均 885,000円
2019年度(8チーム):平均1,023,000円
2020年度(9チーム):平均 977,000円

・本研究所では、予算の活用を促進する目的で、manabaに予算執行状況を掲載したり、チーム予算再配分の施策を講じている。

【現行の予算再配分スケジュール】

10月 運営委員会・研究員会で再配分実施について検討・承認

11月 プロジェクト・チーム主査へアンケート

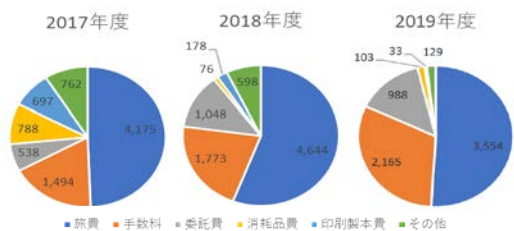
11月下旬～12月上旬 予算再配分

・チーム予算は主に、①旅費(国内外研究出張)、②手数料(講演料・通訳料等)、③委託費(作業委託)、④消耗品費(10万円以下の物品購入)、⑤印刷製本費(チラシ印刷等)、等に充てられているが、特に近年は①・②の使用に偏る傾向があり(円グラフ参照)、多様な予算執行希望に対応しているとは言い難い。また、このような事情から、2019年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研究出張や研究会・講演会開催が中止されたことで予算執行率の低下に直結した。

【研究費予算執行率】

2017年度:93% → 2018年度:91% → 2019年度:77%

【過去3か年のチーム予算の執行内容】(グラフ内数値は千円単位で表記※千円未満四捨五入)



どう改善するか

【2. 原因分析】

・研究費予算は、総額9,100,000円から所長裁量予算を確保し、それ以外について、各チームから提出された「予算計画書」に基づきチーム予算として配分している。

・プロジェクト・チームに所属していない研究員が研究員全体の4割を占めているが(規程上、研究員は、チームに所属していても研究所に在籍可能)、研究員会出席率は低位で推移しており、当事者としての参画意識が一部の研究員に留まっているのが現状と考える。

【研究員会平均出席率】(選挙実施の研究員会を除いて算出)

2017年度:16.0% → 2018年度:12.9% → 2019年度:14.7%

・研究費予算の使途についてチームの枠を越えて議論する雰囲気がない。また、決算についても、翌年度第1回目の運営委員会・研究員会(例年4月下旬開催)において、決算額・予算執行率が委員会資料に掲載されるのみで、特段、各チーム主査から説明を求めることもなく、形式的な報告となっている。

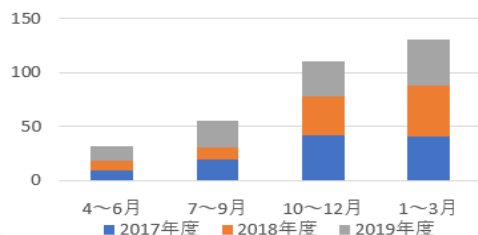
・本研究所におけるmanabaの閲覧数は低く、有効な情報プラットフォームとして機能し、活用されているとは言い難い。

・各予算単位の予算執行一覧(業務別執行明細)は、通常、経理課から毎月発行されるが、事務確認用としての活用に留まっている。現状、manabaへの予算執行状況掲載は年間4回(四半期)のみであり、計画的な予算執行を求めているのに対して、事務サイドからの情報提供が不十分である可能性がある。

・そもそもチーム予算に対して研究員にどのような需要があるのかについて、聞き取りと十分な現状把握がなされていない。

・予算再配分結果の通知が11月下旬～12月上旬と、年度末まで実質残り3か月で予算執行する必要がある(研究費予算執行の大半を占める旅費の申請締め切りは2月下旬)。また、例年、年間の予算執行時期も年度末に偏っており、「計画的な執行」状況にはない。

【過去3か年のチーム予算の執行申請件数】(主査から事務へ予算執行申請があった時期)



【3. 到達目標】

①本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする。

②単年度目標としては、2020年度の研究費予算執行率を80%以上に上昇させる。

③今後のチーム新設等によっては、現在チームに所属していない研究員であっても、将来的にチーム予算のあり方が自分自身の問題となる可能性がある。このため、チーム予算について、チーム参加者のみの問題に矮小化せず、研究員全体を当事者として巻き込み、研究所の方向性決定に携わることができる状態にする。

④決算時に主査からの説明を求め、研究員に各チームの予算収支内容が周知された状態になるよう予算執行プロセスの透明性を高める。

【4. 目標達成のルート(手段)】

①manabaの有効な情報プラットフォーム化を目的として予算執行状況を1か月単位で掲載し、予算執行状況を細やかに確認でき、年度末に偏ることのない、計画的な予算執行につながるような環境整備を行う。併せて、事務サイドの閲覧数の確認により、施策の効果測定を行う。

②2019年度に引き続き、2020年度も予算の低執行率が見込まれるため、研究計画の遂行に支障がないよう、運営委員会・研究員会承認のもと、予算計画、研究活動実施案の変更が可能な体制を整える。

③研究員全員が、自分自身の問題として研究費予算を議論するよう促す。

具体的には、「予算再配分時期の前倒し」、「予算使途の拡大を目指したニーズ把握」、「研究所諸規程について当事者としての捉え直し」がなされるような施策を講じる。

④チーム予算執行がブラックボックス化しないよう、委員会の場で、主査から決算に関する説明を求め、チーム参加者以外の研究員でも予算執行に対して発言しやすい雰囲気を醸成する(具体的な説明方法については所長との協議により最終決定)。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①各月の予算執行状況をmanabaで情報展開の上、掲載頻度変更について主査を含む研究員へアナウンスする。また、閲覧数の確認を行い、運営委員会・研究会での周知に生かす【2020年6月以降実施】
- ②社会情勢を考慮し、「予算計画書」（通常、前年度の9月20日までに提出）、「研究活動実施案」（通常、当該年度の4月1日までに提出）の期中での内容変更を柔軟にできるよう、2020年7月の運営委員会・研究会において、申し出の期限も含めて審議・決定する。【決定時期：2020年7月】
- ③チーム予算について、研究員全体で審議、決定する。
- ◆予算再配分時期の前倒し
2020年4～5月 予算配分額の提示（manaba上）
2020年7月 予算再配分方法の変更について運営委員会・研究会で承認を得る
2020年9月 予算再配分アンケート
2020年10月 運営委員会・研究会で予算再配分（案）について報告・了承→主査へ通知
 - ◆予算使途の拡大を目指したニーズ把握
2020年7月 運営委員会・研究会で提案後、予算使途について研究員を対象にアンケート実施（回答収集にはmanaba活用も加味）
2020年10月 運営委員会・研究会において、アンケート回答に基づき予算使途の拡大について審議・決定
※2020年度期中から反映できる変更点については、所長決裁により導入を見込む。
 - ◆研究所諸規定について当事者としての捉え直し
従来、主査のみを配付対象としていた、本研究の「規程・内規・取扱要領」を主査以外の研究員を含め配付する。
- ④翌年度4月開催の運営委員会・研究会において、主査から、「予算執行率が高かった・低かった理由」、「次年度予算執行への抱負」等について説明を求める。なお所長との相談により、主査（もしくは代行）による口頭説明とするか、書面回答の掲載とするかを決定する。【決定時期：2020年度内】

どう改善したか

【6. 結果】

- ①manabaの「予算執行」コンテンツにおいて各月の予算執行状況を毎月末に報告する体制を整え、研究会等においても掲載頻度変更に関するアナウンスを研究員（主査含む）に対して実施した。しかし、主査の閲覧頻度は高くなったものの研究員全体における閲覧総数はあまり変化せず、「本研究所研究員のうち2分の1がmanaba『政策文化総合研究所』コースを閲覧済みの状態にする」との目標は達成されず、課題が残った。しかし、例年、年度末に集中していた主査から事務への予算執行率に関する問い合わせ件数は激減した。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響で当初の計画通りの研究出張等が実施できなかったこともあり、2020年度の研究費予算執行率は47%という例年になく低執行率に留まった（＜参考＞2018年度：91%、2019年度：77%）。
- ③「(1) 予算再配分時期の前倒し」、「(2) 予算使途の拡大を目指したニーズ把握」、「(3) 研究所諸規定について当事者としての捉え直し」、「(4) 『予算計画書』、『研究活動実施案』の期中での内容変更」については、いずれも、2020年度第2回運営委員会・第2回研究会（承認日：2020年7月24日（金））の議題6および報告事項1において審議、報告の上、実施が決定した。但し、本レポート作成時以降、社会情勢の大きな変化があり、(1)は多くの主査から「(2020年度に限っては)早期のアンケート回答が難しい」、「当初計画通りの研究実施の目的が立たない」等の意見が寄せられ、アンケート回収時期がずれこむとともに、回答結果に鑑み、結果的に予算再配分は実施しないと結論に至った。(2)については、実施自体を見送った。(3)については予定通り実施されたものの、効果測定には至っていない。(4)については、他研究所同様、2020年8月初旬に、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う研究活動期間の延長」について主査に意向確認を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて「研究活動計画」に基づいた活動ができず、研究期間の延長（上限1年）を希望するチームは所定の申請書類を提出するようこのアナウンスを実施した。最終的に、9チーム中5チームが延長を希望し認められた。
- ④運営委員会・研究会における決算報告時に、主査が前年度予算執行に関する総括説明を行うことが、2020年度第2回運営委員会・研究会（承認日：2020年7月24日（金））の報告事項1において報告・了承され、2021年度より実施されることが決定した。2021年4月30日（金）開催の運営委員会・研究会において初めて実施予定である。

2020年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

研究費執行ルール of 改善・効果的な執行の実施

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

本学においては、2017年度より、いわゆる「研究費」予算の多くは、研究費システム「Dr.Budget」により管理する体制となった。それにより研究者の予算執行にかかる手続きはおおよそ統一され、即時に執行状況や残高が把握できる仕組みとなった。一方で、学内研究費、科研費、受託研究費、奨学寄付金の執行ルールそのものの不統一の状況が顕在化しており、それに起因する分かりにくさが、研究者・事務室双方の負担の要因となっている。

また、外部資金を原資とした研究費の執行については、本学の研究力を高めるために戦略的に選択・集中が可能な「効果的な執行」が必要であるが、現状難しい状況である。

【2. 原因分析】

各種研究費が制度化されるに伴い、その都度研究費の運用ルールが個別に検討・制度化され、統一的なものにするという観点から各研究費の申請から執行管理に至るまでの執行管理フローを見直してこなかったことが、経費執行上の分かりにくさに繋がっていると思われる。

例えば、物品の購入において、研究者本人によって発注できる範囲が研究費ごと（または財源ごと）で違い、多数の研究費を獲得している研究者を悩ませている。

研究費は会計処理上の様々な科目（例：消耗品の購入をした場合、研究費により、預り金、受託研究費、奨学寄付金、教・消耗品費 他となる）で執行管理されており、各予算執行を管理する主管課が複数のセクションに分かれており、結果的に経費執行ルールの調整が困難となっていることも、経費執行の複雑さを招いている要因の一つと考えられる。

戦略的な予算執行を行うためには、柔軟かつ迅速な予算執行ができる体制が必要であるが、予算化されていない計画を実行する場合の手続きが煩雑でスピード感に欠ける状況である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 研究費の用途及び執行ルールの統一化がなされている状態。ただし、すぐに全面解決する内容でないため、課題を設定し、「改善」を継続する体制を構築することを当面の目標とする。
- 外部資金を原資とする間接経費を研究推進に必要な活動経費として柔軟に使える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するよう見直す。見直しにあたっては、経費執行にあたっての主管課（管財部・経理部）との連携を密にしながら調整を行っていく。

研究費を効果的に執行していくためには、間接経費を柔軟に使用できるようにすることが必要である。昨年度から経理部と協議しているが、まだ合意に至っていないので、今年度の合意を目指す。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 研究費執行ルールの改善

学事部研究助成課とも連携しながら、細分化した事務所管、手続きについて、そのあり方を検証し、簡潔かつ効果的なサービスを提供するよう見直す。これにより、業務にかかる時間を削減する。

 - 関連部課室（総務課、管財課、調達課、理工学部管財課、経理課）と定期的にミーティングを行い、研究費執行ルール統一化に向けた理解を図る。現在の手続き（発注申請・購入決裁など）とは違う手順について意見交換を行いながら、合意をめざす（9月まで）
 - 引き続き主管課（管財部・経理部等）と調整を進め、規程化に向けて規程案を作成する（10月-3月）
- 効果的な執行の実施

間接経費を柔軟に使用することを可能とする交渉を2021年度予算申請時までに行う。（10月まで）

【6. 結果】

研究戦略会議を中心として課題改善に向けた検討を行っているが、研究推進支援本部内における検討にとどまり、目標としていた関連する部署も交えた「改善」を継続する体制の構築には至っていない。外部資金を原資とする間接経費を研究推進に必要な活動経費として柔軟に使えるようにする点については、間接経費を財源とした予算措置額が増加したという点では進展があったといえるが、柔軟な予算の執行に関しては、引き続き取り組んでいく。

どう改善したか

【1. 現状】（課題を含む）

「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化がまだ実現に至っておらず、審査を受けたくとも受けられないケースが発生している。全学的な規程整備と運用が喫緊の課題である。

また、後樂園キャンパスでは、共同研究を推進していくうえでの基礎情報として「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」をスタートしているが、まだ試行段階であり、恒常的な取組みとして定着していない。

一方、教員、研究者については、「全く知識がない」、「ある程度関心はあるがよく理解されていない」、「ほぼ理解はされている」と3つの階層があり、全体的に「利益相反」「安全保障輸出管理」に関する知識を底上げしつつ、本当に必要な方に必要な情報を提供していく体制とすることが課題である。

【2. 原因分析】

「人を対象とする倫理審査委員会」については、その必要性から理工学部、人文科学研究所、保健体育研究所でそれぞれ委員会を立ち上げて運用しているが、それぞれの倫理審査委員会に関する考え方が異なり、全学的な委員会とするための障害になっている。

とりわけ、後樂園キャンパスでは、企業等外部機関との共同研究も活発に行われており、またその成果としての知財（特許）も数多く生まれてきている。しかし、共同研究を率先して実施する教員、研究者は限定されており、その背景として、このような共同研究を推進していくために必要となる基礎的な知識やノウハウを学内の教員や研究者に十分に共有するためのスキームが確立されていないことが考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・2020年度中に「人を対象とする倫理審査委員会」の規程整備がなされ、全学的な運用体制が構築された状態。
- ・「利益相反に関する啓発活動」「安全保障輸出管理に関する研修会」を定例化し、共同研究ならびにその成果である知財の件数が前年度の実績より増えている状態。
- ・経済産業省から指摘を受けた「安全保障貿易管理」の体制について、規定の改正や管理体制の見直しが完了している状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化は、研究戦略会議で規程や運営体制を審議し、承認を得た上で進める。

研究リスクマネジメントに関する啓発、研修会については、従来は特定の分野の教員を対象に行っていたが、これを全学的な教員、研究者に広げる。

【5. ルート（手段）の詳細】

- 「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化
- ・研究戦略会議における全学規程、運用体制の審議・承認（7月）
- 研究リスクマネジメントに関する啓発、研修
- ・「安全保障貿易管理」に関する規定の整備、体制の見直しを図る（7月まで）
 - ・「利益相反マネジメント」「安全保障貿易管理」の研修会について、具体的な開催時期・時間、対象者について決定する（7月まで）
 - ・教員に対する周知方法について、多くの教員の参加が得られる方法を検討し、周知を行う（9月）
 - ・研修会開催（10月、11月）
 - ・開催後、寄せられた意見・感想をもとに、次年度以降の研修内容について検討を行う（12月）

どう改善したか

【6. 結果】

「人を対象とする倫理審査委員会」の全学化については、規程案が7月の研究戦略会議で承認され、その後12月に全学規程が施行された。運営体制の構築については引き続き課題として残っており、次年度に向けて整備を進める予定である。

研究リスクマネジメントに関する啓発、研修については、10月に大学院戦略経営研究科の専任教員を対象に「利益相反マネジメント」に関する研修を実施したが、「安全保障貿易管理」の研修は実施できていない。

また、「安全保障貿易管理」の全学体制については、今年度は規程整備・体制構築までは至らなかったが、すでに規程制定および運営体制整備に関するスケジュールを研究戦略会議で報告しており、次年度への継続課題として引き続き取り組む予定である。

2020年度【研究推進支援本部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 科学研究費申請・採択の増加に繋がる支援体制の強化

大学基準による分類：研究活動

【1. 現状】（課題を含む）

近年、どの大学においても「科研費の獲得」を重要項目として位置付け、調書作成支援等において様々な取組みを実施するようになったことから、予算額が限られた科研費をめぐる競争が激化している。教員に対しトップダウンで科研費の申請を義務付けている大学も散見され、そのような競争において取り残されないためにも、科研費獲得に向けた新たな施策の検討が必要な局面に来ている。

科学研究費への申請・採択数については、大学の研究力を示す指標のひとつとしても活用される。本学における申請数は年々増加しているが、中長期事業計画でみると「2020年度 採択237件 616,200千円」を目標としているのに対し、採択件数の達成は見込まれる一方で、採択金額は未だ目標と乖離があるほか、本学と同規模の教員組織を有する他大学との比較においても後れをとっている状況にある。

【2. 原因分析】

徐々に改善されてきているが、特に人文社会系の教員は、科研費に取り組む教員が理工系に比べ少ないという実態がある。これは、学内研究費が充実しているため、さらに研究費として科研費申請を獲得することのモチベーションが低いことも原因としては考えられる。また、研究をサポートする支援体制が十分でない、さらに言うとその役割を担うURAの数が少なく、また十分認識されていないという実態もある。

このため、特に人文社会系の教員に対し、科研費を獲得することのメリットを啓発する活動を行うこと、申請支援を担うURAの人数を増やし、支援体制を強化することが重要である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

中長期事業計画では「2020年度 採択237件 616,200千円、2025年度 採択271件 704,600千円」を掲げている。まずは短期施策の検討によって2020年度の数値目標を確実に達成し、並行して5年計画での長期的な支援強化策を研究推進支援本部にて議論する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

科研費申請増加に向けて申請を啓発する講演会、セミナーなどを開催する。また、URA増員による支援体制強化により、まずは「申請数の増加」と「採択数の増加」を図る。その上で、「若手支援」と「大型種目支援」のように、取組み対象をセグメント化して施策を考える。さらに、近年の科研費改革に伴う制度・審査方式の変更など最新の情報収集と情報周知に努める。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2020年度における科研費申請業務に関する支援体制の検討(7月まで)
- ・URAの増員(9月目標)
- ・「研究推進支援本部運営委員会」「研究戦略会議」において科研費関係の目標値の検証(9月まで)
- ・2021年度に向けた科研費申請業務に関する支援体制の検討(1月まで)
- ・科研費申請拡大に資する講演会、セミナー、説明の開催(年度内2回程度)

【6. 結果】

2020年度の目標であった科研費の採択件数237件、採択金額616,200千円に対し、結果は採択件数309件、採択金額589,190千円であった。採択件数では大きく目標数値を上回ったが、採択金額では依然として目標値に届いておらず、大型の研究種目の採択件数を増やしていくことが課題である。5年計画での長期支援強化策については、柱のひとつであるURAの増員に着手し、2020年度は6名体制を目指した。当初の3名に加え、10月に2名、1月に1名を新規採用すべく手続を進めていたが、最終的に今年度は合計で5名の在籍となった。なお、10月に採用したURAは主として理工系の研究支援を担当し、1月に採用したURAは研究広報に特化して業務を行っている。特に、研究広報の強化は従前からの課題であり、現在産業界をターゲットにした本学研究の情報発信のための方法を検討しているところである。URAが増えたことにより、URAのチームによる研究支援体制が整ったことは大きな成果であり、今後の研究活動支援への貢献が期待される。科研費申請拡大に資する活動としては、科研費制度説明会をオンラインで開催した他、科研費申請支援に関する動画講座の提供を行い、コロナ禍においても可能な工夫を行った。

第 10 章

社会連携・社会貢献

第10章 社会連携・社会貢献

本学では、教育研究に加えて「社会連携」と「社会貢献」を新たな使命として位置づけ、地域社会や日本社会を始め、人類の抱える地球規模の問題解決に貢献する決意を「中央大学の社会連携と社会貢献に関する理念」として表明し、公式ホームページ等で広く公開している。

この理念の中では、本学の社会連携と社会貢献に関する柱として、(1) 地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、(2) 教育機関としての社会連携・貢献、(3) 研究機関としての社会連携・貢献の3つを掲げ、教育研究の成果を基にした具体的な社会へのサービス活動として、以下の活動を行っている。

○オープンカレッジ「クレセント・アカデミー」

社会教育（生涯学習）に貢献することを基本理念とし、①外国語実用会話講座、②スポーツ教室、③総合講座、④社会人教育を目的とした公開上級法務講座の各種講座を展開している。近年は地域のニーズの高いジュニア向けのスポーツ教室の種目の増加や総合講座の多様化などを継続して進めたことにより受講者数は増加傾向にある。その一方で、受講者の年齢層や性別などの属性が偏っていることが課題となっており、その改善に向け講座対象者の多様化・拡大に向けた取組みを進めているところである。2020年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、春期・夏期の全講座を中止とした。秋期・冬期講座については集合方式での講座は原則中止とし、一部の講座についてオンライン配信等に切り替えて開講する準備を進めている。

○各種講演会（学術講演会、人権問題に関する講演会）

本学専任教員の学術研究の成果を広く社会に還元するために全国各地で無料の「学術講演会」を開催している（2019年度は全国62会場で実施）。2020年度については新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、講演会実施を中止した。また、本学構成員や市民の人権意識、とりわけ差別問題に関する意識を高めるための「人権問題に関する講演会」を過去30年以上にわたって継続的に開催している。講演会実施後は、講演録の配布を行い、参加者以外にも広く人権啓発活動を行っている。

○教養番組「知の回廊」

本学が有する「知」の社会還元を目的として、J:COM（ジュピターテレコム）と共同で教養テレビ番組を制作している。同番組は、八王子市、多摩市、立川市、稲城市、日野市等の近隣地域を中心に都内全域、全国20社以上のケーブルテレビ局、のべ350万を超える世帯で視聴可能となっているほか、YouTubeを利用してインターネット配信も行っている。2019年度は6番組の配信を行っている。

○キャンパス周辺地域との連携

多摩キャンパスにおいては「大学コンソーシアム八王子」、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」にて、八王子市にキャンパスを置く大学として重要な役割を果たしており、生涯学習推進事業等を積極的に行っている。2017年4月には、八王子市と包括連携協定を新たに締結し、地域自治体との更なる連携強化を進めているところである。具体的な取組みの例としては、中央大学文学部社会情報学専攻の研究チームと八王子市図書館部が連携し、八王

子市における図書館整備および図書館教育の向上を測ることを目的とした共同研究「読書感想文および図書館利用実態に関する研究」を実施している。

なお、後樂園キャンパスにおいても、文京区との間で学長・区長を代表とする包括協定を結んでおり、「区内まるごとキャンパス」を目指して文京区により策定された「文京アカデミー構想」に参画し、公開講座などの活動を展開している。

○中央大学杯スポーツ大会

地域に開かれた大学として、大学周辺地域の方々との交流を深め、スポーツを通じて地域の小・中学生の健全な育成に役立てるように、「中央大学杯スポーツ大会」を1991年から開催し、本学の体育施設を広く開放している。本大会は、近隣の八王子、日野、多摩、町田、稲城、立川、府中、国立の各市の教育委員会及び読売新聞東京本社の後援と中学校体育連盟等の協力により実施している。地域における本大会の位置づけとしては、通常、都大会等に進出しなければ対戦できない他市との対抗戦が行える貴重な機会と捉えられており、参加者は2,000名を超える大規模な大会となっている。

○学生によるボランティア活動

本学では、ボランティア活動を通じた学生の主体的な学びと成長を支援することを目的として、学生部に「中央大学ボランティアセンター」を設置し、東日本大震災被災地・熊本地震被災地や広島・岡山等の豪雨水害被災地でのボランティア、地域ボランティア、学内ボランティア、ボランティアマナー講座等の取組みを行っている。活動参加者は増加傾向にあり、2019年度はのべ2,156名が各活動に参加した（2017年度は929名、2018年度は2,411名）。

東日本大震災直後から継続して行っている組織的なボランティア活動は、日本財団学生ボランティアセンター関係者をはじめとして、メディアにも度々取り上げられるなど、学外から高い評価を得ている。また、近年は地域ボランティアにも力を入れ、キャンパス周辺地域の複数の団体と良好な関係を構築しており、キャンパス周辺地域での活動の幅も年々広まっている。

これらの活動を支援するため、2018年度より西日本豪雨の被災地へ行く学生に対して交通費と宿泊費を補助する制度を新たに設けるなどして環境整備を進めている。しかし、ボランティアコーディネーターの人件費の財源の問題など、本学のボランティア活動を支援する体制は不十分な状況となっており、ボランティアセンターを安定的に運営するための基盤の構築が課題となっている。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学生の課外活動が制限されているが、中でも実施可能な取組みをオンラインで継続しており、講演会やボランティア等について気軽に話せる場「ボラカフェ」等を実施している。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力

本学は2014年度に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、相互に連携・協力体制を構築している。同協定に基づく活動として、2021年7月に「パンアメリカンスポーツ機構」の選手が事前キャンプを立川にて実施する際の体育施設の開放を予定しており、地元企業と協力して受け入れ準備を進めている。その他、「おもてなし語学ボランティア育成講座」を東京都と共催し(2回実施)、ボランティア育成にも努めている。また、小中学校へ本学の学生アスリートを派遣するオリンピック・パラリンピック教育推進事業にも協力し、次世代の日本を背負うアスリート育成の一翼を担っている。

○ダイバーシティの推進

「中央大学ダイバーシティ宣言」に基づき、2018年4月の「中央大学ダイバーシティ推進ワーキング」、2019年4月の「ダイバーシティ推進委員会」の設置を経て、2020年4月に「中央大学ダイバーシティセンター」を設置した。これまで本学は、ダイバーシティ推進に関わる取組みとして、一般参加が可能な連続公開講座、ダイバーシティウィーク（ハラスメント防止啓発支援室共催）等を実施してきた。主な取組み実績は以下である。

<開催実績>

○2018年度

- ・連続公開講座（全8回）「LGBTをめぐる法と社会」（文京区後援、LGBTとアライのための法律家ネットワーク共催）、参加者延べ1,000名。講座終了後は実施記録を公式Webサイトに掲載するとともに、講演者の許可が出たものについては録画配信を行い、社会向けに広く公開している。
- ・「CHUO ハラスメント防止啓発×Diversity Week2018」（2018年11月10日～16日）：これまでの取組みの活動の蓄積（ハラスメント防止啓発活動を含む）を広く学内に共有するとともに、ダイバーシティ推進に対する意識・認知度を高めることを目的として、ワークショップや講演会を実施した。

○2019年度

- ・連続公開講座（全5回）：「LGBTをめぐる社会の諸相」（2019年度、文京区後援）、参加者延べ400名。LGBTと統計、防災、アートなどLGBTと様々なテーマを軸として講座を実施した。
- ・「CHUO ハラスメント防止啓発×Diversity Week2019」（2019年12月6日～14日）：「障害」をメインテーマとし、多様なゲストによる講演会、展示等を実施した。

○「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に向けた取組み

本学における「持続可能な開発目標（以下SDGs）」に関する活動については、2019年度より本学の単年度事業計画において、SDGs 達成に向けた取組みの推進と可視化を重点政策として掲げている。更に2020年1月からは教学マネジメント・SDGs担当副学長を置き、これまで組織ごとに推進してきた様々な成果を学長・副学長のマネジメントのもとで全学的に推進するための体制を整えた。現在、THE (Times Higher Education) 大学インパクトランキングでは2年連続ランクインしており、特に「SDG12（つくる責任・つかう責任）」

「SDG16（平和と公平をすべての人に）」では高得点となっている。引き続き、スコアだけの観点でなく、本学の果たすべき社会的責務について追求し取り組んでいくべく、体制整備を続けているところである。

2020年度【学生部組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

ボランティア活動の安定的支援に向けた体制の強化

大学基準による分類:
学生支援/社会連携・社会貢献

【1. 現状】(課題を含む)

- ・東日本大震災を契機に学生部内に誕生したボランティアセンターは設立7年目を迎えた。この間、ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターを中核に、東日本大震災被災地でのボランティアやキャンパス周辺地域における地域ボランティアの活動、ボランティアに関わる学生の支援を目的とした各種講座の開催等を展開している。
- ・被災地ボランティアについては、目的を完遂し解散した学生団体もあるが、現在も継続した取組みが行われており、被災自治体はもとより、日本財団法人学生ボランティアセンター等の学外の関連団体からも高い評価を得ている。
- ・一方で、ボランティアコーディネーター雇用に係る経費や被災地スタディーツアーを実施する際の費用補助、各種イベントの開催経費等については、2012～2017年度は「中央大学教育力向上推進事業」の採択により予算を獲得していたが、当該事業の対象から外れた2018年度以降は特段の予算措置が講じられておらず、安定的な支援体制の構築という点で大きな課題を有している。
- ・センターの予算・組織体制の整備とあわせて、各団体における理念や活動の継続性を担保する仕組みや取組みが求められてきている。

【2. 原因分析】

- ・「中央大学教育力向上推進事業」に申請した際は、終了後の財源確保の方途として寄付・募金の活用を想定していたが、募金による支援の範囲は学生が活動を行う際の補助に限られており、ボランティアコーディネーターの雇用に係る経費は含まれていない。
- ・2015年度に策定された中央大学中長期事業計画「ChuoVision 2025」においては、5つのVisionのひとつとして「社会貢献力」を掲げており、その推進にはボランティアセンターの安定的な運営が不可欠であるが、そのための経費の措置について、学内組織間で認識に大きな隔たりがあるのが現状である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

ボランティア活動を通して社会貢献に取り組もうとする学生達により一層活動し易い環境を引き続き整備するため、ボランティアセンターの体制強化に取り組む。
団体の継続や公認化の手続きを見直す。また、活動の理解や継承に向けて、新たにオンラインイベントを開催し、学生達に、活動への関心、社会課題の学び、活動を通じて社会と自分に向きあうことに繋げる機会を提供する。(目標:10回程度)

【4. 目標達成のルート(手段)】

- ・多くの需要に対応できるように現状の範囲で可能な体制を整備する。
- ・そのうえで目標の達成に向けて必要な組織体制、施設、要員等必要な事項をボランティアセンター運営委員会の中で検討し、学内における体制整備に向けた合意形成に取り組む。

どう改善したか

【5. ルート(手段)の詳細】

- ・ボランティアセンターに寄せられる需要に対応するために、どのような体制を整備すべきか、整備できるか、を委員会で検討する。
- ・2020年度は、当面の措置として講じた体制(コーディネーター1名及びこれをサポートする派遣職員1名)を継続して学生へのサポートを行うとともに、運営面での効果等を確認する。
- ・集合・対面による活動と現地移動が制限される状況に対応したオンラインイベント(新歓講座)を設け、活動の理解や団体の継続性の担保に向けた取組みを行うとともに、オンラインの利点(所属、時間、場所に捉われない)と定期的な開催を通じて参加学生の裾野を広げる。

【6. 結果】

今年度の活動面については、コロナ影響により現地活動を行うことができず、対面での相談も制限され、集合・対面にて実施することができた企画は、ボランティアセンター主催事業の地域活動のキャンパス周辺清掃活動のみとなった。相談対応及び新歓講座をはじめとするイベント活動等は、オンライン中心にシフトし、コーディネーターによるボランティア連続講座等を4月中旬から開始した。また、活動の理解や参加学生の裾野を広げる取組みとして、ボラカフェ以外に、「社会課題とボランティア」や「ボランティア経験と社会改革」と題して外部講師による連続講演(前期及び後期)を企画・実施した。講座・説明会は、46企画(前年は14企画)へと大きく増加し、参加者数は723名(2021年2月末時点)で、前年を100名を上回る結果となった。これまでと異なる状況下のため、活動の活性化等は、従前と単純には比較できない面もあるが、ニーズの確保と掘り起こしの観点では一定の成果を果たしたものと考えている。今後、参加アンケートから、活動ニーズの充足や意見・動向を拾い上げ、具体的な効果検証を行いたい。

体制面は、嘱託コーディネーター1名とサポートする派遣職員1名の2名で運営を行い、次年度も現在の構成を継続するよう申請を行い、予算措置された。なお、嘱託コーディネーターには、公認学生団体の所属学生への助言や外部団体との調整などのコアとなる業務に専念してもらい、学生からの需要、学生目線での企画実施を強化する策として、学生スタッフの導入を検討し、運営委員会にてこれを決定した(次年度に採用活動予定)。

組織面では、学生団体の公認化手続を見直して内規を改正した。活動の理念や継続性を明確にするよう要件を定め、その手続きに基づき、現公認団体・7団体のうち、4団体の継続審査を行い、2022年度以降の活動継続について承認した。

【1. 現状】(課題を含む)

○クレセント・アカデミーは、創設以来の長年にわたり、主にシニア世代を対象に学びの場とコミュニティの提供をキャンパスに集合することを大前提とした事業展開のみを行ってきた。

○主なステークホルダーの一角である全国の学员や地方の潜在的なニーズに訴求せずに来た。

○新型コロナウイルスのパンデミックという喫緊の社会情勢のみならず、様々な属性、多様なライフスタイルの展開、学内外におけるダイバーシティへの対応など多様化する社会環境に柔軟に対応できる事業展開ができていない。

【2. 原因分析】

オンライン配信などを取り入れずに、現場集合型の講座形態のみの展開に留まってきた原因については、以下の通り分析を行っている。

○長年の受講生、リポーター重視のニーズ展開のため、既存の受講者層のリテラシーなどに合わせた展開に限定してきたため。

○AV機器、通信機器、通信環境などが整っていないため

どう改善するか

【3. 到達目標】

○2020年度内に ①既存の講座コンテンツのオンライン配信を実行する(2, 3講座程度)、②オンライン配信/オンライン受講を前提にしたその様式に特化した講座コンテンツの実行(1講座以上)。

○②のオンライン講座(コンテンツ)での営業収支の黒字の達成。

【4. 目標達成のルート(手段)】

○既存の受講生へのサービスを一定程度維持しながら、全く新しい受講生取り込みとして、オンライン受講希望者の開拓、講座コンテンツ作成と実行。

○当年度は、通信環境等ハード面においては学内にすでにあるサービスを利活用して対応する。

【5. ルート(手段)の詳細】

○2020年度既存講座の実施形態を現場集合型のみならずオンライン配信を取り入れる。学员会の白門支援金を活用して運営してきた在学生向けキャリア支援講座、外国語講座や既存の人気講座などでオンライン配信を実施する(9月から毎月キャリア支援講座の開催を予定しておりコンテンツ提供者などを含めて準備を始めており、既存の外国語・法学系などのクレセントの講座においても10月中旬頃をスタートとして開始するスケジュールで作業を進めている)。

○既存の受講生への訴求のみならず、あらたな受講生層として地方の学员や、ここ数年の小学生向け複合プログラムの成功事例から地方の小中高生への訴求と獲得。さらにそのような児童生徒向けの一環として、地方都心問わず、通常の通学型学校教育での学びに課題を抱えている児童生徒などのオルタナティブな学びの場として選択してもらえるようなコンテンツを作成。

○全国の学员などをテストターゲットにオンラインでの配信受講に特化した講座を設定・実施し、オンライン講座のメリット・メリットを検証しつつ、利益性の高い内容実施の仕方などを見極めていく。

○オンラインでの事業展開では現時点から競争が高まっている。同類のサービスを提供する他機関の動向や展開を注視し、時期や内容その他について中央大学の独創性を発揮しながら競争力を備えて、同等サービスにおける優位性、収益性を目指した取組みを行う。

○既存の集合型においては教室キャパシティによる定員制限があったが、オンラインに関してそのような制約が解消される。スケール感は拡大するので、そのスケールを活かせるようなコンテンツを作成し、受講者人数の拡大を実現することで収益性の上昇につなげる。

○他機関との競争において優位性を獲得するため、現在急速に拡大するオンラインウェビナー市場においては、スピーディに導入と展開を行い、想定市場の先取的顧客取り込みが実行できるよう調整する。

どう改善したか

【6. 結果】

①達成状況
オンライン講座の実施結果については総合講座8講座、外国語講座5講座を実施した。
うち総合講座1講座はオンライン講座を前提として設定したプログラムであった。
そのため講座の開催実績の点においては目標を達成したが、講座の中には、開講最低人数を満たさず、講師料を減額することで開催をしたケースもあったため、目標達成は部分的であった。

②その原因となった取組内容の進捗状況
今年度後期には既存の講座の一部に限りオンライン配信に変更して開催した。その募集対象は原則従来の集合型を受講していた、受講生を基本としていた。(そのため広く新たな受講生を獲得できることは無かった)
広報・告知・訴求については、後期から間に合うものについて一部、宣伝を行った(学员時報など)。この点は時期と規模に制限があり不十分であった。(そのためオンラインの強みでもある地理的なハードルを超えて広く受講生を獲得することがほとんどできなかった)

③今後の予定・展望等
2021年度からの取組みとしては2020年度後期の試行から得た課題を解消するべく以下の点に注力する。
●全国への広報・告知・訴求、広報メディアのDX化 ●ステークホルダーの再評価・利活用(父母連・学员・在学生・通教生など) ●活躍する学员(卒業生)のリソース活用(講座講師に採用) ●オンラインの特徴を生かすプログラム構成への変更等。

2020年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

新型コロナウイルス感染症対応を契機とした父母連絡会会員への
ニューノーマルにおけるサービス提供について

大学基準による分類：社会連携・社会貢献

【1. 現状】（課題を含む）

新型コロナウイルス感染症拡大が社会的な問題となってきた2020年2月末から、父母連絡会において例年開催している各事業計画の実施につき、その時点での状況に応じて、柔軟に対応、対策を講じ実施している。

以下の点が現状と課題である。

【現状】

- ①例年6月から7月上旬に全国54支部、50会場で開催している父母懇談会を中止した。
- ②父母懇談会と同日に開催している各支部総会については書面議決方式とし、資料送付またはWeb公開として実施した。
- ③会合等の自粛により各支部の新年度役員勧誘イベント等が開催できない状態である。新規の役員確保が難しく、支部の継続的な運営が難しい支部が多くなってきている。

【課題】

- ④新年度役員勧誘イベントが開催できないため、役員確保が難しく、支部の継続的な運営が難しい支部が多くなってきている。
- ⑤ご父母において、大学が学生またご父母に対しどんな対応をしているのか関心が高い中、コロナ禍によりその状況が顕著である。ここ数年、支部役員からも、情報提供の不足、および分かりにくさ、また、「メールサービスによる情報発信」の要望も寄せられており、父母への適正かつ迅速な情報提供をどのようにしていくべきかが今後の課題である。
- ⑥今後の情勢が不透明な中で、既存のサービスの質を保つため、来年度以降どのような対応をしていくべきか。一過性ではなく、ニューノーマルの中においてサービスの質を保ち、かつサービス向上に向けて、新しい技術も利用しながら事業継続・発展を考えていく必要がある。

【2. 原因分析】

- ①～④、⑥については、主に、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に起因する。また、④については、従来、事務局から各支部に新会員名簿を一時的に提供したうえで、支部役員による電話により勧誘していたが、近年知らない人からの電話に嫌悪感を持つ方も多く、役員勧誘に結びついていない。
- ⑤メール配信サービスへの要望については、以前より認識していたが、ご父母等のメールアドレス取得ができていないことから、積極的な対応をしてこなかった。また、今までは従来の情報提供方法（父母連絡会誌『草のみどり』、父母懇談会等）で大きな不足はなかったことにもよる。コロナ禍において、父母へのメール配信サービスが稼働していれば、随時、授業実施関連等、父母の関心のある情報発信を迅速に行うことも可能であったと思われる。また、父母向けに、C plusにおいて成績提供のメニューがある（学部学籍担当）ことから、今回そのポータルサイトを利用して、一部の支部において支部総会資料を提示したが、C plusの認知度が低く、その閲覧状況が決して多くないことも今後の検討課題である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①前期に父母懇談会を中止したが、例年父母懇談会のプログラムの中でキャリアセンター職員による進路・就職についての講演会を行っていた。コロナ禍の感染状況が沈下したところをもって、秋にキャリアセンターの協力を得、全国複数会場において就職懇談会を実施する。
- ②各支部においてオンライン会議システムの導入を次年度までに検討、実施し、支部活動における利便性を向上させる。
- ③メール配信サービスの導入を検討する。Cplusのシステムを利用したメール配信システムを、2022年度4月までに構築、実施する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①2020年度の父母懇談会における変更（キャリアセンターにおける就職懇談会の実施）につき、学部長会議において、報告、了承を受ける。2021年度における事業計画案については、11月までに立案、提示し、本部役員会の承認を得る。
- ②本学採用のオンライン会議（Webex）システムの父母連絡会各支部における利用を検討する。
- ③メール配信サービスの導入について、父母連絡会本部役員会の承認を得る。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①キャリアセンターにおける就職懇談会につき、
 - ・キャリアセンターにおいて、出張地、日程、出張者を確定の上、父母懇談会会場手配等を担当している旅行業者に、会場、および宿泊先確保をお願いする。学部長会議において、開催日程等を報告する。
 - ・就職懇談会の開催について（実施内容、および日程）を、「草のみどり」9月号、および11月号、また大学公式Webサイトの父母連絡会関連において、周知する。
 - ・ご父母の参加申し込みをWeb受付としてメールアドレスを取得し、開催日近くになってからの急遽中止等の連絡手段として備える。キャリアセンターと父母連絡会で情報共有を行う。
- ②本学採用のオンライン会議（Webex）システムを、父母連絡会事務局だけではなく、各支部の利用が可能かどうか、ITセンター、また取引業者に確認を行い、別途費用が必要な場合は、見積もり額を取得し、導入可能かどうか判断、また、来年度予算に反映させる等の対応を行う。
- ③学部学籍当番と打合せを行い、C plusの改修が可能かどうか調整を行う。また、可能かどうかの確認後、父母連絡会による父母のメールアドレスの利用、またメール配信システムの構築を含め、全学部学籍担当の利用の可否について承認を取る。次年度以降の予算について、父母連絡会負担の有無についての調整を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

- ①キャリアセンター主催の就職懇談会において、11月の開催時点において、新型コロナウイルス感染症拡大状況が大きかった北海道会場において急遽中止することとなったが、メール連絡、また父母連絡会HPにおいて周知することで対応ができた。そのほかの9会場においては実施し、人数的に多くはなかったが、参加いただいたご父母からは好評を得た。
- ②本学のオンライン会議(Webex)システムの、各地域支部における利用については、学外者扱いとなるため、父母連絡会として費用負担の必要があり、業者見積を取ったところ、54支部分のアカウントが毎年必要となり、恒常的に費用を負担するには高額であることが判明した。全支部が利用するかどうか未確定なため、一律に父母連絡会で費用を負担するより、各支部の利用希望があるときに、支部交付金からテレビ会議システム(具体的には、Zoom等)の使用料を負担いただくという方針をとることとした。各支部支部長においては、Zoom等に精通している方も多く、特段問題はないと推察される。
- ③メール配信システムの導入について、C plusの改修を前提に検討していたが、学籍当番学部から申請の2021年度の大学予算査定が通らなかったことから、2022年度におけるメール配信システムの構築が現時点においてもさらに1年送りとなることが判明した。学内システムを利用してのメール配信システムの導入が実現困難なことから、外部のメール配信システムを利用しての運営、管理をする方針に変更した。業者見積を取り、2021年度初頭に向け、各会員に広報できることを目途に、2021年度事業計画案および収支予算案を策定し、本部役員会、および支部長会議を経て決定、承認した。

【1. 現状】（課題を含む）

現在の中央大学におけるダイバーシティ推進の活動は、2017年10月に策定した「中央大学ダイバーシティ宣言」に理念的根拠を置いている。しかしこの宣言自体が、学生・教職員に十分には認知されておらず、ダイバーシティが尊重される文化や環境が整っていないため、少数派の学生が安心して通学し、学び、生活できるキャンパスになっていない。
例 留学生が抱える困り感等に対する調査や対策が十分には練られていない。
例 性的マイノリティに対する理解が不十分なため、こうした学生が安心して学べる教室環境にはなっていない
例 身体に障害のある学生に対する専門的支援が十分になされていない

【2. 原因分析】

1. ダイバーシティ宣言を学内に敷衍する役割を担う（責任を持つ）部署・組織がなかったこと
2. 本学が大規模総合大学であり、1つの取組みに対する規模がそもそも大きいため、費用対効果やコストカットの視点から、最大公約数に向けた取組が重視されやすい傾向があること
3. 大学におけるダイバーシティ推進の意義・意味を考える機会が少なかつたため、個別のニーズが後回しにされたり、表面化されてこなかったりしたこと

どう改善するか

【3. 到達目標】

「中央大学ダイバーシティ宣言」の周知は中長期的に進めていくものであるが、2020年度中に、学生・教職員がダイバーシティ宣言に触れる機会を現在より増やす。(1) 研修会やダイバーシティウィーク(秋学期)を実施し「宣言」そのものに触れる機会を設ける。(2) ダイバーシティセンターのリーフレットに「宣言」を掲載する、あるいは中央大学公式HPにダイバーシティセンターのHPを設けるなど、紙媒体・HPといった複数のルートから「宣言」にアクセスできる状態にする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 2020年4月に開設されたダイバーシティセンターの重要目標の一つに、ダイバーシティ宣言を学内に敷衍することを掲げ、その先導的役割を果たすことを確認する。
2. 「宣言」の周知の活動と並行して、どのような個別ニーズがあるのかについて、学生、教職員対象のMTG、アンケート調査・ヒアリングや相談事例などから収集する。
3. 大学におけるダイバーシティ推進の意義・意味を考える機会を設けるため、研修会やダイバーシティウィークなどの啓発活動を推進する。
4. 「宣言」が学内構成員の目に触れやすくなるよう、露出機会を増やす。

【5. ルート（手段）の詳細】

1. ダイバーシティセンターの事業方針や計画を策定するダイバーシティ推進委員会(2020.7開催予定)で「宣言」の敷衍とセンターの役割について方向性を確認する。
2. 春学期を中心に、理事会や学部長会議などの執行部会議においても「中央大学ダイバーシティ宣言」を再度確認する機会を設定する。
3. ダイバーシティセンターが主催する研修・啓発活動において、プログラムの一部に「宣言」の周知を盛り込み、理念の共有を図る。具体的な主催イベントとしては、7月にオンラインミーティング、秋学期にダイバーシティウィークと、部会ごとに設定したテーマによる研修会(講演会)を実施する。
4. 秋学期を目途に、ダイバーシティセンターが発行する印刷物やHPにおいて「宣言」を掲載したり、「宣言」の理念を可視化するような記載を行う。具体的には、リーフレット、利用ガイドや年次レポートなどを想定する。なお、HPにおいては、「宣言」へのアクセスがしやすくなるようにページ構成を見直す。
5. 個別ニーズ把握のためのアンケート調査・ヒアリングは、秋学期を目途に実施を予定する。

どう改善したか

【6. 結果】

2020年度においては、研修会やダイバーシティウィーク等のイベント開催の際に出席者に「宣言」に触れてもらったり、HPや印刷物に「宣言」を埋め込んで目にしてもらい機会を増やすような活動は実施できた。しかし、新型コロナウイルス対応のためにキャンパスの入構が制限されたことや、ダイバーシティセンター設置初年度で運営体制の整備などに時間を割く必要があったこともあり、学生・教職員を対象に絶対量として「宣言」の十分な周知ができたとは言えない。
2021年度は対面授業も再開され、キャンパスに学生や教職員が戻って来る。そこで、ダイバーシティセンターとしては、学内構成員を対象に様々な視点から重層的にイベントを開催することや、学生のためのspaceを開室することを計画している。こうした機会をとらえて、量的にも十分な周知を図っていく。

第 11 章

管理運営・財務

第11章 管理運営・財務

<管理運営>

本学においては、創立140周年を迎える2025年度を見据えた中長期計画として、2015年10月に「中央大学中長期事業計画『Chuo Vision 2025』」を策定し、その推進に注力している。同計画においては、本学のMissionとして「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」を掲げ、①教育、②研究、③社会貢献、④キャンパス、⑤経営の5つのVisionを設定し、これに基づいて各種の施策を展開している状況である。同計画の推進にあたっては、理事会の下に中央大学総合戦略会議を、当該会議の運営を担う事務組織として総合戦略推進室を置き、着実な実施に努めている。

本学においては、学部・研究科教授会の専権事項ならびに学部・研究科固有の事項を除く一切の事項について、基本規定（寄附行為）第25条に基づき理事会が決定することとなっているが、意思決定に至るまでのプロセスにおいて全学的合意の醸成が重視されていることが特徴の1つとしてあげられる。具体的な意思決定プロセスとしては、全学的な教学事項については教学機関（委員会等）または教授会の発議、学部長会議の調整、教学審議会の審議を経て理事会で決定、法人事項については、法人機関（委員会等の発議）、執行役員会における確認（理事会上程案の決定）を経て理事会で決定する流れとなっている。

教授会については、2015年4月1日施行の学校教育法及び国立大学法人法の趣旨に基づき、教育研究に関する事項について審議する機関であり、決定権者である学長に対して意見を述べる関係にあることを学則において明示し、学部および専門職大学院研究科の教育研究に関する事項で学長が教授会の意見を聴くことが必要と認める事項についても学則とは別に定めている。

このように、本学における意思決定プロセスは、改正学校教育法に定める趣旨に基づきつつ、全学的合意を重視する公正かつ民主的なものとなっている。その一方で、各教授会における審議を重要視していることにより、迅速かつ柔軟な意思決定が困難であるという課題も有していることから、2019年10月には副学長制度を刷新するなど、学長のリーダーシップを発揮しやすい教学マネジメントの構築を進めている。新たな副学長制度においては、担当する校務を、教務、研究、国際、入試、学術情報、学生支援、広報・社会連携等に区分けし、そのうえで、全学的な教学運営における関連機関の長を兼ねることとしている。また、2020年4月からは従来の学長専門員に代わる役職として、学長や副学長等の業務を補佐する「学長補佐」制度を設けており、今後、これらの制度の下で意思決定の迅速化・効率化を図っていく予定である。

事務組織については、2020年5月1日現在、95の事務組織（本部、事務局、センター、室及び事務室）に447名の専任職員を配置し、法人並びに学校、研究所の業務を行っている。これに加えて、医師、URA (University Research Administrator)、キャンパスソーシャルワーカー、法実務カウンスル等高度な専門性を必要とする業務に従事する嘱託職員154名、ルーチン業務等に従事する派遣スタッフ136名、パートタイム職員580名（雇用契約6ヶ月以上）が勤務している。中長期事業計画 Chuo Vision 2025 においては、事務組織の整理・統合の数値目標として、2014年度の92組織から2025年度には76組織とすることを掲げている。しかしながら、事務組織の整理、統合は進んでおらず、新学部開設に伴う学部事務室の設置、新組織の設置(AI・

データサイエンスセンター、ダイバーシティセンター)により増加をしている状況である。一部の部課室において兼務職員を増やして人的資源を有効活用するための工夫は行われているものの、事務組織全体のマンパワーが限られる中で業務の全体最適化が課題となっている。

事務機能の更なる高度化に向けては、専任職員の理想像を「行動する職員 2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや成長を促すとともに、職員相互・組織間の連携を深め、本学の活動のさらなる発展に寄与し、牽引することを目指している。「行動する職員 2025」の実現に向けて、学内の様々な部課室から参画するメンバーによるプロジェクトチームを設置し、2018年3月および2019年3月に「行動する職員 2025」に基づいた人事制度改革を提案した。2019年度以降は、2021年度の人事制度改革を目指し、人事部と労働組合との間で協議を進めている。

SD(スタッフ・ディベロップメント)としては、専任職員を対象とする研修として人事部が行うもののほか、教職員を対象とする中央大学FD・SD講演会(主として教育に関するテーマで年1~3回開催)、学内各組織が開催する講演会(入試分析講演会、ハラスメント防止啓発講演会等)を実施している。2020年2月には理事会主催の「学校法人のガバナンス強化のための方策」をテーマにした講演会を開催するなど、執行部構成員を対象としたSD活動についても実施しているほか、教学組織を中心に、教職員双方が参画する委員会や日常的な業務を通じての教職協働も積極的に展開している。

大学を取り巻く環境の変化が激しくなっている中、妥当性ある意思決定を迅速かつ適切に行っていく必要性が高まっており、この点においても、教職協働のさらなる推進やその前提としての事務職員の資質向上・事務組織の活性化、執行部に対する研修の実施、将来的に組織運営を担う人材の育成といった取組みが求められる。

2020年度【法人運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

新型コロナウイルス感染症に係る学校法人としての対策

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本学では、4月からキャンパス閉鎖の措置をとっており、法人主催会議については、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う法人主催会議の取扱いに関する臨時特別措置規則」を制定し、インターネットその他の通信手段による交信及び書面による意思表示により、出席とみなし、十全な意思決定体制を担保した。本規則の制定により、環境整備等ハード面での対応や資料の提示方法の改善が必要な状況である。
今後、新型コロナウイルス感染症の第二波、第三波が発生する可能性が考えられることから、それらの準備が必要となってくる。

・学生のキャンパス入構が可能となったあと、通学・通勤の人数が増えることにより、交通機関への対応が必要となる。

・附属学校については、大学とは異なる教育課程であるため、それに応じた措置を講じている。段階的に分散登校から時差登校に切り替え、授業を再開しているが、生徒の健康を管理しつつ、授業を実施している状況である。附属学校は校地がそれぞれ別地であり、法令上、校長の下での対応が原則であるため、総務課においては、各校の情報を集約し、法人としての管理の観点から、それら情報の共有を図る必要がある。

【2. 原因分析】

・総務課所管の会議は、重要な意思決定と守秘性の高い情報に基づく意思決定を必要とすることから、集会形式を原則としていたため、これまで、Webを使用した会議を実施していなかった。こうしたことから、十分な設備が整っておらず、設備が整っている他部課室の部屋を借りている状況にある。今後は、危機管理の観点からも、いかなる状況にあっても、十全なる意思決定を図ることができるようにしなければならない。従来の対応方を再考する必要がある。

・学校を開放したことにより、一気に交通機関が混雑する可能性があり、新型コロナウイルス感染症に感染するリスクが高くなると考えられるため、交通機関との連絡を十分に図り、密状態を避ける必要がある。

・附属学校は、それぞれ校地というハード面も、教育課程というソフト面も異なっているため、新型コロナウイルス感染症への対応といっても一概に同一の扱いをしづらい環境にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・集会形式・web会議いずれにも使用しやすい資料の在り方や意見聴取の方法を検証し、Web会議の開催形式が確立された状態とする。
・キャンパス閉鎖解除後、他の公共交通機関に分散するよう呼びかけ、主たる動線の多摩都市モノレールの乗車率を前年同月より減少させる。
・附属各校については、各校の方針に即して生徒の健康に配慮しつつ通常登校と同じ環境で学生が学習を再開できるようにする。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・予算措置を講じて、Web会議に対応した設備を整える。
・多摩都市モノレールと連携をとり、こちらの情報を伝えることで、混雑緩和のため、増便等の対応をしてもらう。
・各附属学校と連携をとり、各校の対応を随時検討する。

【5. ルート（手段）の詳細】

・Web会議システムのカメラ及びモニターを会議室に設置するため、6月中に業者から見積及び仕様書をとり、7月にデモンストレーションを開催、デモンストレーションで用途に問題がなければ、7月中に発注する。8月～9月上旬に工事・設置を完了し、9月中旬もしくは下旬の会議から使用できるよう対応する。設置後(9月下旬以降)、会議で使用する中で問題がないか、どの会議でどれだけWebexを使用しているか等を月ごとに検証する。

・9月からの後期授業開始前の7月・8月は、多摩モノレールの担当者と連携をとる。
また、多摩モノレールは、平日朝の混雑状況について、以下のような調査を実施している。担当者に調査結果を報告してもらい、混雑具合に応じた対応を検討する。
https://www.tama-monorail.co.jp/konzatsu_graph.pdf(本年2月～6月までの一部区間の混雑率調査)

・定期的に附属各校と連絡をとり、情報共有をはかる。

どう改善したか

【6. 結果】

・集会形式・web会議いずれにも使用しやすい資料の在り方や意見聴取の方法を検証し、Web会議の開催形式が確立された状態とする。

①おおむね達成できている。10月以降の総務課所管の会議において、ほぼすべて(9割近く)の会議がWebで開催できるようになった。また、Webでの開催以外にも、書面による意思表示ができることとなったことにより、コロナ禍においても会議を開催することができた。

②昨年の10月より役員会議室にWeb会議システムのカメラ及びモニターが設置されたことに伴い、Webでの会議がより容易となった。また、資料共有についても、会議によっては、これまでは紙で配布していたものをmanabaやメールを使用することにより、データでやりとりすることとした。

③今後も新型コロナウイルス感染症が終息するまでは現状の方法で開催していく。また、今後はさらなるペーパーレス化を図るため、これまで紙で配布していた資料についても、積極的にmanabaを活用することとし、リアルでの出席者にはタブレットを貸し出し、タブレット上で資料を確認してもらうことや、Webからの出席者に対しては、各自のPC等から資料を確認してもらうこととする。

・キャンパス閉鎖解除後、他の公共交通機関に分散するよう呼びかけ、主たる動線の多摩都市モノレールの乗車率を前年同月より減少させる。

①公式Webやポータルサイト等で掲示を出す予定ではいたが、大半がWeb授業に移行したため、案内等の掲出の必要が無かった。

②高幡不動から通学する学生が大半であるため、多摩センターからの迂回ルートで通学することや、バス利用、または多摩動物園戦などを利用するようお知らせする予定でいたが、学生が大学に来る機会が無いため、お知らせを掲載する必要がなくなった。

その他、多摩都市モノレールの担当者とは、直接懇談の機会を設け、本学からは事業方針を説明するほか、多摩都市モノレールからは、具体的に講じている感染対策について説明を受けた。そのため、入試等で一時的な増員が予定される場合には、臨時便を出すなど柔軟な対応が得られた。

③新型コロナウイルス終息後に再度掲示等で呼びかける必要があると考えられる。

・附属各校については、各校の方針に即して生徒の健康に配慮しつつ、通常登校と同じ環境で生徒が学習を再開できるようにする。

①各附属学校と連携しつつ、感染症対策をとりながらの登校と授業を実施している。

②新型コロナウイルス感染防止やクラスター発生を避けるため、通勤・通学の混雑時間帯をさける時差登校、短縮授業(40分)を実施し、また、始業式を全校放送で実施する等、各附属学校の対応を共有し、感染対策を講じて授業を行っている。

③今後も政府の対応を確認しながら、各附属学校と連携し対応していく。

2020年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 新型コロナウイルス感染症に対する意思決定の円滑化及び情報の適切な周知について 大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

- ・新型コロナウイルス感染症対が社会的な対応課題となり始めた2020年1月末から継続して全学対応を推進している。これまでに、卒業・入学、前期授業の実施、研究活動、課外活動に関する対応等を社会状況の変化に応じて行ってきた。
- ・現状においては、以下の点が課題となっている。
- ①教学の意思決定を受けての法人の意思決定は、執行役員会での議論を経てスムーズに意思決定が行っている。しかし、関連会議が実施されない7月末から9月中旬についての対応を考慮する必要がある。
- ②学部・大学院・専門職大学院といった機関の多様性、各組織の学生規模の差、キャンパスの立地等の諸条件が異なる中での見解の一致が難しい。
- ③情報の周知及び各組織においての施策実施の段階で全体最適から個別最適になるため、諸活動間の接点部分で問題が発生するが、それを全体での合意事項とすることを求められることがある。
- ④全体を俯瞰して対応を指示する立場となった学事部からみると、本件に関する一連の対応を通じて、各組織の内包している諸問題（問題解決能力、危機事象の自分事としての対応力、各組織の意思決定の迅速性、協業力等）が顕在化してきている。

【2. 原因分析】

- ①会議を開催し協議する意思決定プロセスを重要視してきた組織文化に原因がある。ただし、この組織文化自体は理事長・学長等の独断専決を認めない文化として否定されるものではないものと認識している。
- ②各教育機関長が全学的視点での合意形成に賛成できる部分と、個々の組織特有の事情があることは一般的なことである。協議の場において、全体事項として取り扱うことと、個別の事項として取り扱うことの塩梅感の不一致が些末な問題を生じさせているものと考えられる。
- ③緊急時対応にあたり、情報の周知から実施の過程で拡大解釈・曲解が発生し、その結果を複数組織が持ち寄ると接点部分で不具合が発生し、それらを当事者間で解決することなく、全体事項として対応を求めてしまうことがある。
- ④③の対応外圧力や対応困難度等による影響があると思われるが、当該組織の歴史的な事象の積み上げ、その時々事務構成員の総合的な能力、統率する行政職・管理監督職の能力も一部で影響していると考えられる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- 2020年度末までに以下の状態となっていることを到達目標とする。
- ①意思決定フローの確認が完了している。
- ②全体決定と個別決定の範囲を、当該決定に関する構成員が理解を共有している。
- ③各組織の裁量の結果には内外への説明責任も発生していることの認識を持つ体制（マインド）を作り、責任放棄と捉えかねられないような問題がある質問の絶対数が減る、もしくは、質問内容の質が他人事から自分事へとシフトしている状態となり、質問内容の適正化が図られている状態となる。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①通常期とは異なる会議スケジュールを組むか、意思決定の裁量を一時的に委譲するなどの取り決めをする。
- ②各機関長・キャンパス等において独自のルール作りを認める。その内容は共有し、全体と個の境界の参考とし、また、裁量の範囲・程度の参考とする。
- ③公平性に拘ることなく、組織間の対応の違いが発生することを認め、自組織の裁量範囲であれば実施責任・説明責任をもって対応を行う文化づくりに励む。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ①7/20の学部長会議・学部長懇談会及び同日開催の執行役員会において、夏季休業期間中の社会情勢の変更の本学意思決定フローを決めておく必要があることの話出しを行う。
- ②キャンパス×学部・院・専門職の独自ルール作りは既に個別検討が進み、具体的な諸活動（集合型での入試実施等）も行われ始めている。今後は学事部がハブとなり、諸活動実施の際の留意点などの情報共有に努めるものとする。具体的には、学部長会議・学部長懇談会での各機関の実施諸活動の共有と、事務部門での具体的な内容の展開を行うこととする（事務長会議が定期開催となれば、定例報告案件としたい）。後期になり学生の動きの増加に合わせて、諸活動の開催頻度・規模等の拡大も想定されることから、夏季休業中には事務側の共有フローを設定する。
- ③学部長会議・学部長懇談会、事務長会議等の場で直接的・間接的に裁量権の行使は、かならず歪みが発生するが、その対応も含めての対応を継続的にお願いすることとする。また、各機関構成員の意見を当該機関で受け止め、全学案件としての議論が必要かのご判断をしていただく流れとする。
- ④適切な対応を行っていない個別組織の案件については、学事部及び関連課室と共同で組織的な対応を行い、各構成員が自分事としてコロナウイルス感染症対策に対応いただくように促す。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・夏季休暇期間中には臨時的「学長・学部長懇談会」を開催し、後期授業の実施及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に必要な施策の検討を行い、実際の活動に必要なアクションを行うことができた。
- ・「学長・学部長懇談会」での懇談を通じて、各学部・機関の要望の集約、内容の検討及び決定といった一連の流れを繰り返し行い、新型コロナウイルス感染症への全学的対応を行った。学事部から学内関連事務室に対して、「学長・学部長懇談会」の都度、各種情報の提供、行動指針の変更点、各機関で対応が必要な項目の周知等を行い、現状を定期的に報告し、また、各機関からの質疑を受ける体制の構築を行った。
- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症への対応において、個別最適と全体最適、トップダウン型の強制と現場裁量での柔軟な対応、大学が負うべき社会責任と過剰な社会要求という考えの間で、迅速な判断・柔軟な対応が求められる期間となった。2020年1月の問題対応開始後、時間経過とともにコロナ禍の社会情勢に各部署が上手に順応して、おおよその対応においては適切な対応が行われたと思う。一方で、いくつかの対応においては、自組織・自分事としての対応ができていないと思われる案件もあった。今後も自分事としての対応を行い、実施責任・説明責任を意識した対応を自発的に進める体制づくりに努める。

2020年度【人事・事務組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

行動する職員、職員組織の醸成
～人事給与制度改革・改善～

大学基準による分類：管理運営

【1. 現状】（課題を含む）

本学における事務機能の更なる高度化に向けては「個々の職員の能力・資質の向上と事務組織全体の活性化が必要」という認識のもと、2017年度に職員のあるべき姿を「行動する職員2025」という形で表現し、個々の職員における気づきや職員相互・組織間のコミュニケーションの深化を促している。

しかしながら、現状の専任職員の能力発揮、能力向上が同規模他大学（全6大学）と比して充分ではない。具体的には以下の点が挙げられる。

- ①専任職員一人あたりの学生数は平均的（66.1人（2020年度））。
- ②学部数は一番少ない（8学部（2020年度））。
- ③研修講師からは肯定的な評価もある一方で厳しい評価もあり、特に本件に関連しては「経験年数が浅い年次については他の組織に比して能力が高いが、経験年数が上がると必ずしも年数に応じて向上しているとは言えない」とのコメントもあった。
- ④2018年度、2019年度ストレスチェックでは、高エンゲージメント者が増加している一方で、高ストレス者も増加している。また、人事考課においても、高評価を得る者と低い評価となるものがともに増加しており、二極化傾向となっている。

【2. 原因分析】

・職員が担当している業務に関して本学と同規模他大学との比較をしてみると、本学は前例踏襲傾向となっていることがうかがえる。そのため、職員の保有している能力を発揮できる機会が少なく、ルーチン業務に埋没してしまっていることが考えられる。一例として、本学では30歳代前半の職員は担当業務に占めるルーチンレベルの業務比率が高い傾向にあるが、他大学の同世代では、企画提案、判定レベルの業務の比率が高い傾向にあり、この具体的事例は、職員に対する説明会で報告している。

・同規模他大学では、学部の新増設、キャンパス移転等の新規事業への取組みが行われてきたが、本学では大規模な新規事業は行われてこなかった。既存業務の延長線の範囲で、業務の部分的な見直し、改善は行ってきたものの、職員が本学の将来を左右する事業への参画の機会が少なかったことから、成長のきっかけとなる「前向きな修羅場経験」が不足しており、内向き志向の職場風土が醸成されてしまっていると思われる。

・中長期事業計画が具現化し、本学においても大規模な事業が始まっているが、このことを前向きにとらえ、さらに能力を伸ばす職員と、後ろ向きにとらえ消極的になる職員とに二極化しているものと思われる。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・職員に、挑戦的な経験、困難を乗り越える経験をする機会を創出することが必要であるが、そのための基本的な能力として「自発性」と「積極性」を伸張させる。職場には様々な複雑な要素が存在するが、良い循環の職場、悪循環の職場を比較すると、最も重要な職員の能力であると言える。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・「政策立案のプロセス」を重視した上で、中長期事業計画の職員人事政策を立案・実行する。

・立案の方向性として、「職員をもっと強く、優しく」を根幹テーマに据える。真の「強さ」と「優しさ」は机上の学習では身に付かず、「経験」でしか獲得することができないという認識のもと立案、実行する。

・具体的な目標達成の手段として、2021年度から職員人事制度の一部改正を実施する。

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・人事制度の検討にあたっては、様々な感情が露呈され一時的に混乱する。また、提案を受ける立場の者ほど複雑な感情になりやすい、と言われている。そのため、人事制度の検討にあたっては、「提案の中身」と同じかそれ以上に「立案のプロセス（進め方）」が重要である。本学においても、人事部のみで立案した提案は、批判的に受け止められ、具体的な検討を進めることが難しく、さらには導入しても効果的に運用ができない。
- ・そのため、立案にあたっては、多様な意見を反映し、かつ積極的、自発的に考えてもらう機会を創出するため、検討のステップごとに人事部以外のプロジェクトメンバーを募り、立案作業を行っている。2018年5月に、一次提案を学内にリリースし、アンケートにより意見を募った。その後、寄せられた意見を分類し、プロジェクトメンバーと人事課がアンケート提出者の一部から直接意見を聴く機会を設けた。
- ・上記アンケートでは、感情的な意見、厳しい意見も散見され、なかには「不利益変更」と指摘されるリスクを伴う内容の提案（強制的な降格）も存在した。これらについて真摯に向き合い、一時的な疑問と不満はありつつも、最終的には多くの職員が積極的に取り組むよう進めている。
- ・2019年3月に、これらの意見をもとに策定した修正案を学内にリリースした。
- ・2020年度は、これをもとに労働組合と協議を重ね、認識、取組み姿勢の相違があったが、ようやく一定の理解の一致を始めた。2021年度一部改正を目標とし、さらに詳細を検討し、組合と協働で学内リリースをする。

【6. 結果】

- ①達成状況について
職員組合との協議は想定どおりには進捗しなかった。10月の組合執行部交代を契機として、改めて議論を進めている。
- ②取組みについて
提案内容4点（①昇進の自己推薦、②自主降格・降職、③職能資格基準の見直し、④給与表の改定）については、それぞれが関係性を持っており、一連の改正が望ましいと考えられるが、一連の改正とできるか、2点のみ（①昇進の自己推薦、③職能資格基準の見直し）となるか協議中である。
- ③今後の見通し
職員組合には「労使が協働して改正するか」「労使が決裂して改正するか」の瀬戸際である旨を伝えている。職員一人ひとりの前向きな取組みが必要となる制度において後者の選択は適切な運用の妨げとなるため、前者を前提として粘り強く協議を継続する。また、高齢者雇用安定法の改正により70歳までの雇用も視野に入れて、職員のキャリアを検討する。

第11章 管理運営・財務

<財務>

教育研究活動を安定して遂行するための必要かつ十分な財政基盤を確保すべく、本学は中長期事業計画「Chuo Vision 2025」の中で、中長期財務計画を示し、長期的に安定的な財政運営を図っている。

2020年度時点の財政概況は、以下の通りとなっている。

(1) 施設・設備計画

各キャンパスの建物の老朽化に伴い、メンテナンス費用が増大していることに加え、新学部の開設、多摩キャンパス整備及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は582億円規模に上る予定である。財源としては、施設整備用の財源である特定資産(323億円)を取り崩すほか、さらに150億円を超える不足分への対応として借入金や追加の特定資産の取り崩しなどを行う計画となっている。

(2) 学費政策

学費について、定率漸増方式(原則2年毎の中間見直しと4年毎の本見直し)を導入しており、収入構造において最も大きな割合を占める学生生徒等納付金収入と事業計画との調和の観点から学費の改定率の妥当性等を検証し、2年毎にそれ以降の「収支見直し(10年収支)」を立てている。定率漸増方式による学費の改定はある程度安定した収入効果をもたらしている反面、学年進行に合わせ収入が増えていくといった即効性に欠ける側面がある。

なお、2020年度入学生の学費については、中長期事業計画に係るキャンパス整備計画を全学部で下支えする観点から、定率漸増方式による改定を一時停止し、施設設備費の底上げを主眼とした学費改定を行っている。改定額については、受益者負担の原則を踏まえ、2020年度から一律3万円増額とし、法学部のみ4年次(2023年度)にさらに5万円増額改定としている(ただし、2019年度新設の国際経営学部、国際情報学部は据え置き)。

(3) 基本金組入前収支差額(帰属収支差額)

改正学校法人会計基準においては、毎年度の収支バランスは「基本金組入前収支差額」(従来の「帰属収支差額」)として表すこととなっている。本学の中長期事業計画では、経年比較を行うため旧会計基準に読み替えて「帰属収支差額比率(大学会計)10%」とすることを目標としているが、2019年度決算における帰属収支差額比率は5.9%となっている。今後、更なる収支改善に向けて、学生生徒等納付金以外についても収入増加策を検討すると同時に今後大幅な収入増加が見込めない状況であることを認識し、抜本的な支出構造の見直しを図り、収支改善に努める必要がある。

(4) 内部留保及び借入金の状況

貸借対照表に注記されている減価償却額の累計額(合計額)は2019年度末で739億円であるが、それに対応する減価償却引当特定資産の残高は94億円であり、一層の内部留保の必要性がある。他方、長期借入金残高については、2019年度末で85億円となっているが、今後のキャンパス整備の進行に伴い、更なる増加が見込まれている。

このような背景の下、本学の中長期事業計画の実行に際しては多大な財政支出が予定されており、財政基盤の確立が急務となっている。

そのため、教育研究活動については、限られた予算の中で優先順位を明確にしながらか遂行していくことが重要であるが、本学においては、部局ごとに一括して予算を配分するのではなく、目的別・計画別に予算を編成する仕組みを採用することで予算編成の適切性の向上に努めている。この手法では、予算申請は事業計画毎に取りまとめられ、採否、調整は計画毎に行うことが基本となっており、業務の合理化や定量化、スクラップ&ビルドの効果が期待され、恒常的なPDCAサイクルの推進にも繋がっている。

一方で、現行の予算制度となつてからすでに20年以上が経過している。予算単位毎の予算額が硬直化している状況にあり、予算単位、予算区分等を見直し、予算規模の適正化など、より効果的・効率的な予算執行体制を構築することが課題となっている。

予算申請・執行の中では、既存の教育研究活動について、極端に経費が縮減されることがないよう配慮し、教育・研究環境の適切な整備に努める必要がある。2020年度においては新型コロナウイルスの影響によりオンラインによる授業実施となったことを踏まえ、オンライン授業に必要なツールの緊急整備や、各学生の自宅等での学修環境整備等を目的とした一人当たり5万円（総額13億円）の奨学支援金を全学生に支給するなどして、教育・研究環境の維持に努めているところである。

また、教育・研究環境の質をさらに向上させる本学独自の取組みとして、「教育力向上特別予算」を設定している。この予算は、質の高い教育を通じて、学生の能力を引き上げ、社会に有為な人材を輩出し、本学のブランド力をアップすることを目的とした学内の競争的資金という位置づけであり、2012年度から10年間で50億円（単年度5億円程度）確保している。採択事業については、学長の下に設置された教育力向上推進委員会における審査・選定を経て決定しており、2017年度予算以降は、①「教育力向上特別予算」（2億円）、②「グローバル化推進特別予算」（2億円）、③「学長戦略費」（1億円）に再編し、より効果的な運用が図れるよう改善を図っている。

本学の監査体制については、学校法人中央大学基本規定第23条に定める「監事監査」と同規定第46条に定める「監査法人による会計監査」の2種類の監査に加え、本学独自の内部監査規程で定めた「内部監査」の3者が連携して、本学の監査に当たっている。監事と監査法人との懇談会、理事と監査法人との懇談会、学長をはじめとする教学執行部と監事との懇談会等を定例化することにより、従来型の計算書を中心とした「財務監査」から、「大学のガバナンス」を支える制度としての監査体制に移行しつつある。監事は必ず理事会に出席し、理事の業務執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見の表明並びに監査意見書を提出し理事会の審議に供している。

2020年度【財務関係組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

中長期事業計画を支える財政基盤の形成

大学基準による分類：財務

【1. 現状】（課題を含む）

- ・新学部の開設、多摩キャンパス及び都心キャンパス整備等、中長期事業計画に基づく諸事業が進行しており、その事業経費は582億円に上る。建物更新の財源である特定資産を含め、323億円を取り崩し、さらに155億円規模の借り入れをもってその財源とする予定である。
- ・中長期事業計画の諸事業は、ハード面の充実にかかる事業が多く、都心展開の借地料を含むランニングコストが増加する可能性が高く、現状の収支構造のまま、成し得るものではない。
- ・18歳人口が2030年度には現在の120万人から100万人程度にまで減少することや、定員管理の厳格化、国庫補助金の改革支援に対する配分強化等を踏まえ、近い将来に到来する建物更新費用を担保しつつ、収支改善策を確実に実行していく必要がある。

【2. 原因分析】

- ・本学は、同規模他大学と比較して、学費水準は低く、賃金水準は高く、学納金以外の収入が少ないため、収支構造が硬直化している。
- ・現行の予算制度となつてからすでに20年以上経過している。大学を取り巻く環境変化を踏まえると収入の増加策は限られてきており、予算単位、予算区分等を見直し、支出規模の適正化、より効果的・効率的な予算執行が求められている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・中間見直しを反映した中長期事業計画の実施に係る財政シミュレーションの検討を行い、実施に耐え得る具体的な収支改善策の素案が作成されている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・収支改善を図るための具体的な対応策と目標値を設定する。
- ・中長期事業計画の中間見直しが予定されているため、それらを踏まえつつ、中長期事業計画における各事業規模を確定し、財政シミュレーションを修正する。

【5. ルート（手段）の詳細】

2019年1月21日開催の理事会において、中長期事業計画を十全に実施するために、多様な観点から収支改善策を図ることを目的として、「財政に関する理事会小委員会」の設置が承認された。同小委員会は、7月2日までに8回開催され、中長期事業計画を推進していくに当たっての財政上の課題を共有した上で、事業規模の精査、寄付金の推進体制、施設の更新計画、教員人件費枠、学納金の水準及び学生数等について検討し、その結果を7月8日開催の理事会に報告し、学内での情報共有も行ったところである。今年度は、中長期事業計画の中間見直しの年度に当たり、各種諸条件が変更になる可能性がある。加えて、都心キャンパスの整備計画が具体化しつつあり、その事業規模も確定しつつある。これら諸条件の変更に合わせ、事業内容の精査を改めて行い、財政シミュレーションの修正を行う。そのうえで、当初財政シミュレーションと実態の乖離を検証し、また、同小委員会や2020年2月5日開催の中央大学外部評価委員会（分科会含む）で課題として挙がっている収支改善策の具体化に向け検討を進める。

【改善策の例示】

- ・寄付金収入の増加（実効性のある体制構築を含む）
- ・国庫補助金収入及び外部資金の増加
- ・入試検定料収入の増加
- ・入学定員を下回らない学生数確保
- ・人件費・委託費を含む全支出の見直し及び事務処理の執行体制見直し
- ・縮小又は廃止する事業の選定（資産の整理を含む）
- ・受益者負担を原則とした学費値上げ
- ・効果的・効率的な予算編成及び予算執行体制の構築
- ・資金運用の現状分析と効率的な資金運用の推進

どう改善したか

【6. 結果】

2021年1月18日開催の理事会において、「中長期事業計画に係る資金概算（総事業規模）」の報告が管財担当常任理事からあった。これを受け、財務担当理事の下で最新の事業費を反映した財政シミュレーションを作成し、「財政に関する理事会小委員会」での審議に付すことになった（2021年2月12日開催）。小委員会では現時点における財政シミュレーションとしての内容を確認し、その検討結果を2021年2月22日開催の理事会へ報告した。

今回の財政シミュレーションは、事業規模の修正以外にも、コロナ禍の影響を踏まえ寄付金収入見込み額の下方修正等を反映している。以前作成した財政シミュレーションからの主な変更点は以下の通りである。

【前回(2019年7月)からの変更点】

- ・学納金 直近の納入率に上方修正
- ・寄付金(施設) 65億円→20億円
- ・借入金 155億円→140億円
- ・工事費 582億円→549億円
- ・人件費及びその他の支出を最新の状況をもとに修正

なお、学生数については1.03倍を目標としているが、直近4年間の入学率は0.98倍であることから、学生数を確保することの重要性の理解に努めた。

今後は、都心展開事業における不確定要素の進展を注視しつつ、引き続き財政シミュレーションの精度を高め、中長期事業計画の実施に耐え得る財政基盤の確立に向けた検討を進めていきたい。

第 12 章

内部質保証

第12章 内部質保証

本学では、教育研究活動をはじめとする諸活動全般が、社会から求められる水準に適合したものであることを、本学自らの責任において保証するため、自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証活動を展開している。

組織体制としては、学校法人中央大学並びにその設置する教育研究組織に係る自己点検・評価及び認証評価に関し、主として、大学評価の実施・運営に関する基本的な事項、自己点検・評価の確定、大学評価結果に基づく改善案策定の基本方針について審議決定する大学評価委員会を置き、同委員会の下に、大学評価の実務を担う「大学評価推進委員会」、各組織の諸活動に係る点検・評価を行う「組織別評価委員会」、本学における諸活動について分野別の観点から点検・評価を行う「分野系評価委員会」を設置し、それぞれが連携しながら毎年度の自己点検・評価活動を実施している。加えて、自己点検・評価結果の妥当性・客観性を担保するとともに諸活動の改善・改革を実質的に支援することを目的とし、学外有識者から構成される「外部評価委員会」を設置している。

具体的な活動内容としては、①大学基礎データをはじめとする自己点検・評価の根拠となるデータの作成・更新、②組織別評価委員会、分野系評価委員会が作成する自己点検・評価レポートに基づく自己点検・評価報告書の作成、③外部評価の実施、④学生（新入生、在学生、卒業時）を対象とするアンケート調査の実施、を中心に毎年度実施している。

自己点検・評価活動を通じて明らかとなった諸活動の改善課題については、次年度以降の本学の単年度及び中長期の事業計画に改善方策を反映させるとともに、改善及び質的水準の向上とその質の保証に努めている。

なお、本学の自己点検・評価活動を基盤とした内部質保証の基本的な考え方や組織体制、手続き等を明文化した「内部質保証の方針」については2020年5月時点で策定作業を進めているところであり、年度内には学外に公開される予定である。

このほか、大学が行う諸活動について、進捗状況や達成度合い、活動そのものの妥当性を検証する仕組みとしては、中長期事業計画に係るPDCAサイクル、内部監査によるPDCAサイクル、財務に係るPDCAサイクル等を有しており、相互に連携を図りながら中央大学全体としての諸活動の質の向上と質保証に努めている。

中長期事業計画に係るPDCAサイクルについては、総合戦略推進会議のもと、同計画に基づいて各年度において策定する単年度の事業計画を主な対象としている。単年度の事業計画については、各施策に係る学内組織が策定するアクションプランにブレイクダウンされており、四半期ごとに進捗報告をWebシステム上で行い、これをすべての教職員が把握・共有することで組織的な事業推進に努めている。

内部監査によるPDCAサイクルについては、当該年度の監査方針・計画に基づき、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、改善要求を行わない軽微な発見事項についても、監査終了から半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めるとともに、具体的な対応状況についての把握を行っている。財務に係るPDCAサイクルについては、本学では中長期事業計画に基づき策定される次年度の事業計画策定骨子を基本とした予算編成を行っており、決算の際に大学全体としての財務状況に係る評価を行っている。

高等教育の質保証においては、2018年度から機関別認証評価の第三サイクルに入ったことを踏まえ、それぞれの大学における内部質保証の実質化・高度化が強く求められている。自己点検・評価をはじめとするPDCAサイクルの仕組みを有していることは当然の前提であり、各大学には、客観的な根拠に基づいて諸活動の内容や取組み状況・成果について適切に点検・評価を行い、その結果をもとに妥当性ある資源配分を行うことで、改善・改革を着実に進めていくことが求められる。

この点を踏まえ、本学の内部質保証に係る課題として次の2点があげられる。

一点目は、学内に複数存在するPDCAサイクル相互の関係性の整理および連携の強化である。前述のように本学では大学が行う様々な活動についてのPDCAサイクルとして、自己点検・評価によるPDCAサイクル、中長期事業計画によるPDCAサイクル、内部監査によるPDCAサイクル等が存在しているが、個々のPDCAサイクルの趣旨・目的や相互の関係性について明確に整理がなされ、学内の共通理解を得ているとは必ずしも言えない状況である。いずれについても学内各組織が行う諸活動の点検を行い、その妥当性を評価するという点では共通しているものの、それぞれ固有の活動が行われていることから、①執行部レベルにおいてはどの活動の評価指標に基づいて意思決定を行うべきかわかりにくい、②各組織レベルにおいては、諸活動の計画や進捗についての報告を複数の組織に対して別々の様式で行う必要があることによる負担増、等の状況が生じている。これらの課題への対応については、自己点検・評価活動によるPDCAサイクルを担当する学事部企画課と中長期事業計画によるPDCAサイクルを担当する総合戦略推進室が連携し、2019年度より改善策の検討を進めてきた。その結果、2020年度下半期から両者のPDCAサイクルを可能な限り共通化することとし、課題の改善を図っていく予定である。

二点目は、三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化である。2016年3月に中央教育審議会において『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受け入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」が策定され、三つの方針を起点とする大学教育の質的向上が求められている。2018年度の自己点検・評価活動においては本学の各ポリシーがガイドラインの内容に十分に対応できていない状況が明らかとなっており、改善が急務となっていた。その後、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、全学としての三つの方針の策定・運用に係る基本方針の策定、各学部・研究科の三つの方針の内容精査を行い、学部・専門職大学院については2019年度中に三つの方針の改定が完了している。2020年度には大学院研究科の改定作業も完了する見込みである。

三つの方針の全学的な見直しと並行して、2019年度には三つの方針に掲げた内容を点検・評価するための「学修成果の把握に関する方針」（アセスメント・ポリシー）の策定を行った。2020年度の自己点検・評価においては大学評価委員会が各学部・研究科に課す「指定課題」として、当該方針に示した内容に基づいて学修成果の可視化の具体的な取組みを展開することを求めており、全学一体となって三つの方針に基づく教育活動の内部質保証の強化に取り組んでいるところである。

2020年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 諸活動の改善・向上に資する自己点検・評価活動の推進

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】（課題を含む）

・本学では2008年度以降、自己点検・評価活動を毎年実施してきたが、その中で明らかとなった課題への対応が不十分なケースが少なくない状況である。

・そのため、2018年度からは点検・評価→改善・向上のサイクルを強化するため、以下の点について改善を行った。

- ①自己点検・評価レポートのフォームをPDCAサイクルの可視化に特化する形式に変更
- ②課題への対応が不十分な組織に対しては「指定課題」を設定し、改善報告を義務付ける制度を導入

・2019年度からは、目標達成度を全学で管理するためにA～D評価の評定を付すなどPDCAサイクルの可視化・強化に努めている。

(A:おおむね目標を達成した、B:目標達成に向けた検討を経て、具体的な行動に着手している、C:目標達成に向けた検討を行っている、D:具体的な検討も対応もなされていない)

・2019年度においては、年度はじめに「指定課題」のA評価の割合9割、「自主設定課題」はA評価の割合7割を全学的な目標とすることとしたが、「指定課題」のA評価は3割程度、「自主設定課題」のA評価の割合4割程度となり、目標達成には至っていない。引き続き、諸活動の改善・向上に資する自己点検・評価活動の改善が求められる状況にある。

【2. 原因分析】

・自己点検・評価レポートのフォームにおいて「原因分析」の欄を設けるなどしてPDCAの可視化を促しているが、前年度の検証結果が次年度の計画に反映されないなど、レポートフォームを想定通りに活用できていない組織が多い状態にある。

・目標達成率が低迷している原因の一つは、特定の組織の計画に未達成が集中したことである。これは、自己点検・評価活動の重要性や2018年度から取り組んだ改革の趣旨等が、全学的に浸透していなかったためと分析している。

・組織によっては目標設定が曖昧であり、年度末に成果検証を実施できない事態が発生しており、結果としてB評価が多くなっている。

・目標設定が曖昧になったケースとしては、本学にエビデンスベースで業務を執行する文化が根付いていないことが原因と分析している。新たな計画を策定したとしても検証可能な過去のデータが蓄積されていないため、数値目標を掲げるのが困難なケースも散見される。

どう改善するか

【3. 到達目標】

2019年度において目標未達成であったことから、2020年度についても継続して以下の到達目標を掲げることとする。

- ・各組織の自己評価がAの割合について「指定課題」の9割、「自主設定課題」の7割を超える状態。
- ・本学の自己点検・評価活動における「指定課題」「自主設定課題」の全てについて検証可能な計画とする(数値目標を掲げられない場合でも、達成度評価が可能な目標を掲げる)。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ①「自己点検・評価実施要領」の改善(レポート作成例の刷新)
- ②自己点検・評価レポートのフィードバックにあたっての精度向上
- ③各種アンケートの設問内容の改善

【5. ルート（手段）の詳細】

①「自己点検・評価実施要領」の改善(レポート作成例の刷新)

レポートフォームを想定通りに活用できていない組織が多い状態を解消させるため、実施要領の内容を改善する。具体的には、自己点検・評価レポートの作成例を示した頁について、架空の内容ではなく、実際に提出された内容へと変更する。これにより、執筆担当者が具体的な書き方をイメージしやすくする。

②自己点検・評価レポートのフィードバックにあたっての精度向上

目標設定が曖昧となっている組織については「検証可能な目標」とするよう、計画段階において自己点検・評価レポートの修正作業を強化する。また、計画未達成が連続している組織については、実態に合わせた目標見直し等についても促すこととする。

③各種アンケートの設問内容の改善

エビデンスベースの文化が根付いていない状況を改善させるため、各種アンケート(新入生アンケート、在学生アンケート、卒業時アンケート)の設問を改善させる。具体的には、より多くの教職員にとって関心が強い設問を追加し、多くの教職員の印象に残るデータを示すことで「データ活用」が馴染み深いものとなるようにする。

どう改善したか

【6. 結果】

・目標の1点目としていた「各組織の自己評価がAの割合について『指定課題』の9割、『自主設定課題』の7割を超える状態。」については未達成であった。具体的には27件の指定課題のうち、A評価が2件7.4%、B評価が10件37%、C評価が13件48%、D評価が2件7.4%となっており、目標のA評価9割に到達しなかった。74件の自主設定課題のうち、A評価が31件41.9%、B評価が39件で52.7%、C評価が3件で4%、D評価は1件1.3%となっており、目標のA評価7割に到達しなかった。ルートの詳細にあるように、実施要領のレポート作成例には組織から実際提出された好例を掲載を行うなどの工夫は行ったが、2020年度特有の原因としてコロナ禍により、予定していた活動が進まなかった組織もあることも数値に影響していると考えられる。次年度に向けてはA評価の数だけでなく、今年度C評価となっている組織について特に支援を行っていくことで、改善に向けた行動に着手する組織の増加を目指したい。

・目標の2点目としていた「自己点検・評価活動における『指定課題』『自主設定課題』の全てについて検証可能な計画とする」については、すべての組織の自己点検・評価レポートを確認し、検証可能な目標設定、そこに至るプロセス等について、各組織の状況や各組織が発信している情報も踏まえた上で具体的に支援を行った。検証可能な目標設定を掘り起こせた組織もあったが、具体的な目標設定が十分掘り起こせなかった組織もあった。継続してこちらの意図を丁寧に伝えながら支援を続けることで、十分な目標設定がなされるよう努めていく。

目標1と2に共通する要素として、ルートの詳細に記載したエビデンスベースの文化を根付かせるための「アンケート設問項目のブラッシュアップ」については、都度設問項目を点検しながら、最新の教育状況にあわせて設問内容を検討し反映している。各組織の計画を点検するにあたっては、こちらから「こういったデータを入れてはどうか」「こういったデータはないか」など具体的にエビデンスを組み込むような形を示し支援を行っており、今後もこうした取組みを継続していく。

2020年度【総合戦略推進室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

中長期事業計画進捗状況の「見える化」推進

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】（課題を含む）

中長期事業計画Chuo Vision 2025を推進するにあたり、事業活動の目標をできるだけ数値を持って具体的に設定し、その目標の達成状況を恒常的にチェックし、適宜見直しを行うサイクルを構築することを目指している。

Chuo Vision 2025においては38項目の数値目標・指標を設定し、四半期毎に実績値を確認、総合戦略推進会議への報告、「Chuo Vision Report」(CVR)システムへの掲載により教職員における共有を図っている。

一方、設定している38項目が目標の達成度合いを測る指標として適切であるかが検討課題となっている。

また、指標の実績値をCVR上で指標ツリーとして示しているが、ツリーが複雑な構造になっており、わかりにくさの解消が課題となっている。

【2. 原因分析】

○現行の数値目標・指標については、KGI、KPIが混在しているとの指摘を受けており、中長期事業計画の見直しとともに数値目標・指標についても見直しを実施している。また、38項目という項目の量についても「主要な指標」としては多すぎるとの意見がある。

○指標とその数値の変化に影響するアクションプラン(AP)を紐づけてCVR上に表示しているが、その紐づけが基本計画に関するAPについては実施できておらず、また、指標そのものが精査作業中であるため、APとの関連付け作業を中断している。

○指標ツリーには全学的な指標とともに各学部等の内訳にあたる指標も表示されているが、それによってツリーが広がり、視認性に影響が出ている。

○Chuo Vision 2025の進捗状況の情報発信が十分ではない。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- Chuo Vision 2025の達成状況をより共有しやすい状況にするために、38項目の数値目標・指標を見直し、新たな指標を設定する
- 指標ツリーの視認性を向上させ、新たな指標とそれに関連するAPをCVR上で可視化する
- 学内外への情報発信を増加させ、Chuo Vision 2025の進捗状況を共有する

【4. 目標達成のルート（手段）】

1. 38項目の数値目標・指標の見直し
2. CVR指標ツリーの見直し
3. Chuo Vision 2025 Internal Communication NEWS(以下、Chuo Vision 2025 NEWS)、公式WEB等による情報発信

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

1. 38項目の数値目標・指標見直し
(1)9月7日の運営準備会に新指標を提案する。
(2)9月21日(または10月21日)の総合戦略推進会議の承認を得て、中長期事業計画第2版とともに理事会(10月19日)に上程。理事会承認後、学内にて共有。
2. 年内に新たな指標をCVRへ反映させる。
3. 年度内に新たな指標と関連するAP(2021年度AP)をCVR上で紐づける。
4. Chuo Vision 2025 NEWSで新たな指標、CVRを周知し、活用を促す。中長期事業計画の進捗状況共有の観点を含め、年4回ペースで発行する。
5. 中間見直しの結果を含め、進捗状況について公式WEB等により学外へも情報を発信する。

【6. 結果】

- Chuo Vision 2025の「38項目の数値目標・指標を見直し、新たな指標を設定する」については、従来の38項目を活かしつつ、第2期の新規計画に基づく指標も追加し、新たにカテゴリ、階層(「全学共通指標」、「チェックポイント指標」、各組織の活動と指標が紐づく「活動指標」)を設け、指標の位置づけ及び意味合いを整理した。その内容については、「Chuo Vision 2025(第2版)」で学内に周知し、Chuo Vision 2025 Newsでも補足説明を実施する準備を進めている。
- 指標ツリーの視認性の向上については、現在評価環境でテストを実施しており、本番環境への反映は2021年度前期中を目途とする。2021年度前期中の対応とする理由は、活動指標について各組織にヒアリングをしながら指標をさらに精査していきたいと考えるためであり、その過程において、その他の指標についての考え方も説明していきたい。
- 学内外への情報発信を増加させ、Chuo Vision 2025の進捗状況を共有するという点については、教職員への情報発信を強化することにより、対外的な広報強化につなげるべく、Chuo Vision 2025 Newsの刊行ペースを向上させており、12月以降ほぼ毎月1号のペースで刊行している。

2020年度【内部監査室組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

監査のスキルアップを基盤とした監査環境の整備

大学基準による分類：内部質保証

【1. 現状】（課題を含む）

○内部監査室では、当該年度の監査方針・計画に基づき、業務監査・テーマ監査と公的研究費監査を実施している。監査後には、改善要求を行わない軽微な発見事項についても、監査終了から半期経過後に監査対象組織の長から報告書の提出を求めており、着実な対応を促すことで問題点の是正と活動の質保証に努めている。また、毎年の監査終了後、監査協力者へのアンケートを実施し、内部監査の目的達成度や監査人のスキル等について、継続的に評価・分析している。アンケート結果については、教職員専用WEBサイトにて公開している。

○監査に際しては、学校法人中央大学内部監査規程第2条にあるとおり、被監査部門の業務に関する改善案の助言及び提案によって、業務の目標達成に資する支援となるよう実施している。2019年度監査のアンケート結果として、前年度同様に、多くの項目において、肯定的な意見の割合を高く維持することができた。ただ、アンケート項目のうち、「監査における助言及び提案(有効性)」については、肯定的な意見の割合が66.7%(前年度100.0%)であった。また、「監査期間の設定」「本来業務への影響」といった監査手法に係る項目についても、肯定的な意見の割合は、それぞれ66.7%(前年度同値)、33.3%(前年度66.7%)となり、幾つかの項目で更に改善に向けた取り組みが必要であることが分かった。

○監査に係る規程については、関連する法令やガイドラインにおいて改正等が生じた場合、その内容と整合性を保持させる必要があり、かつ、実態に即した規程とするための整備が課題となっている。

【2. 原因分析】

○現状の監査人(内部監査室スタッフ)の人員構成は専任職員2名となっている。加えて、監査には専門性の高いスキルを要求されていることもあり、人事異動の度に、内部監査室全体のスキル低下(被監査部門からの肯定的な意見の低下)の影響を受けやすい環境にある。

○2019年度の監査では、監査のスリム化を計画し、特に科研費監査(通常監査)において、前年度のおよそ半数まで対象課題を縮減させた。監査する対象数を縮減させたものの、研究費執行に係るリスクを抽出する結果となり、監査機能(質)が維持できたといえる。一方で、定期監査においては、他業務との兼ね合いで、監査日程が後ろ倒しとなったため、被監査部門にとっては当初の予定と異なる期間での監査となった。こうした状況もあってか、アンケートの結果として、特に「監査期間の設定」「本来業務への影響」といった監査手法に係る項目において、肯定的な意見の割合が低調になった。また、「監査における助言及び提案(有効性)」の項目においても、肯定的な意見の割合がやや減少した。この点については、監査のキックオフミーティング及びその前段階でのコミュニケーションをもう少し密に行うことで、更に双方の業務理解を深めることができ、効果的な監査になるものと考えられる。

○監査人が少ない分、公益通報等の突発的な業務が発生すると、その対応に内部監査室全体であたることとなるため、上述の内部監査のスケジュールだけでなく、規程整備等のその他課題の解決も停滞するなど、年間計画どおり進展しない傾向にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

①2020年度アンケート結果において、「監査における助言及び提案(有効性)」や「監査期間の設定」「本来業務への影響」といった監査手法に係る項目について、肯定的な意見の割合が80%以上となるようにする。

②規程については、2020年度での規程(内規等)整備を完了させる。

【4. 目標達成のルート(手段)】

○年間の監査計画を遂行しつつ、外部研修などにも参加し、監査人のレベルに応じたスキルアップを促進させる。

○監査人のスキルアップにより、監査の効率化を進展させ、公益通報等の突発的な業務が発生しても、年間計画を遅滞なく遂行できる監査体制を講じる。

○更に監査の効率化により産出されるマンパワーを、被監査部門とのコミュニケーションや規程整備に充当する。

【5. ルート(手段)の詳細】

◆監査人のスキルアップ

・2020年度(通年)

日本内部監査協会、学校法人内部監査勉強会(11法人)などが実施する研修会に参加。

・2020年10月-

業務として外部機関主催講座を受講(監査人1名程度)。

◆監査の効率化※各監査において、監査期間、監査件数等の目標値を定め、実施していく。

・2020年5月-

公的研究費監査。前年度同様に監査件数を絞って、研究費執行状況を監査する。

・2020年6月-

定期監査(国際情報学部事務室)。新組織のため、各業務における内部統制の状況を確認する。

・2020年11月-

定期監査(国際経営学部事務室)。新組織のため、各業務における内部統制の状況を確認する。

◆規程整備

・2020年4月-

規程改正案の策定。関係部課室との協議。理事会への付議。

どう改善したか

【6. 結果】

新型コロナウイルス感染対策もあり、2020年度に計画した監査人スキルアップのための研修等への参加は実現できなかった。新型コロナウイルスの影響が今後どこまで及ぶかは予測できないが、スキルアップのための施策は次年度への継続課題としたい。

2020年度の組織目標について、まず目標①では、2020年6月から9月まで実施した国際情報学部事務室への定期監査におけるアンケート結果から達成状況を評価する。目標達成の指標としたアンケート各項目の肯定的な意見の割合について、「監査結果に基づく提言等の業務への有効性」「監査対象とした業務の重要性」では前年度と同様に100%を維持できた。一方、前年度との比較として、「実施期間の妥当性」は66.7%から33.3%へ、「本来業務への影響」は66.7%から変更なし、となり低調となった。その要因として、コロナ禍による他の監査との関係から、定期監査の開始時期が当初予定から後ろ倒しとなり、被監査部門の本来業務に影響を与えたことが考えられる。被監査部門の負担を軽減するため、電子メールやWEB会議を活用する等、新しいスタイルでの監査を行ったが、肯定的な意見には繋がらなかった。なお、国際経営学部事務室の定期監査におけるアンケートについては2021年2月末に行う予定である。

また、目標②では、2020年度に規程関連の新たな事案が生じたため、そちらを優先して処理を行うこととなった。規程改正については、担当となる理事ともその必要性について共通認識をもち、2021年度での改正に向け準備を進めている。